

平成30年度 建設産業人材確保・育成推進協議会 全国担当者会議
議事次第

日時：平成31年3月1日（金）14：30～17：00

会場：全日通霞が関ビル8階会議室

1. 開会（14：30～14：35）

（一財）建設業振興基金 理事長 佐々木 基

2. 議事

（1）最近の建設産業政策について（14：35～14：55）

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長 小笠原 憲一 氏

（2）厚生労働省における建設人材確保・育成に係る取組について（14：55～15：15）

厚生労働省職業安定局雇用開発部雇用開発企画課建設・港湾対策室

室長補佐 藤井 琢英 氏

厚生労働省人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官付企業内人材開発支援室

室長補佐 山崎 泰克 氏

（3）土曜学習応援団への登録について（15：15～15：30）

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課生涯学習官 大畑 摩利子 氏

（ 休 憩 ）（15：30～15：45）

（4）平成31年度 建設産業活性化助成金について（15：45～16：00）

（一財）建設業振興基金経営基盤整備支援センター経営改善支援担当部長 中緒 陽一

（5）建設業振興基金における担い手確保・育成対策について（16：00～16：30）

（一財）建設業振興基金経営基盤整備支援センター人材育成支援担当部長 川浪 信吾

（6）各団体が行う担い手確保に関する取組について（16：30～16：45）

3. 講評（16：45～17：00）

古阪 秀三 氏（建設産業人材確保・育成推進協議会 運営委員会委員長：立命館大学教授）

浦江 真人 氏（建設産業人材確保・育成推進協議会 運営委員会委員：東洋大学教授）

4. 閉会（17：00）

（一財）建設業振興基金 理事 奥地 正敏

【資料】

- 平成 30 年度 建設産業人材確保・育成推進協議会 全国担当者会議 参加者名簿
- 資料 1 最近の建設産業政策について（国土交通省）
- 資料 2 建設人材確保・育成に係る取組について（厚生労働省）
- 資料 3 土曜学習応援団のご紹介（文部科学省）（建設業振興基金）
- 資料 4 2019 年度 建設産業活性化助成金について
- 資料 5 建設産業の担い手確保・育成に向けた取組（建設業振興基金）
- 資料 6－1 各団体における人材確保・育成の取組状況（概要）
- 資料 6－2 各団体における人材確保・育成の取組状況（詳細）
- 資料 7 「建設産業担い手確保・育成取組事例集」・「イベントカレンダー」の活用について

参考資料 建トレ リーフレット

参考資料 富士教育訓練センター 新聞記事

参考資料 実務施工体験研修 修了レポート（子どもたちに伝えていくべきこと）

参考資料 工業高等学校の取組事例集（平成 31 年 2 月 建設業振興基金）

平成30年度 建設産業人材確保・育成推進協議会 全国担当者会議 参加者名簿

	団体名	役職	氏名
各 都 道 府 県 建 設 業 協 会	一般社団法人北海道建設業協会	労務部長	遠藤 憲治
	一般社団法人青森県建設業協会	主事	前川 和也
	一般社団法人岩手県建設業協会	企画課長	山口 幸仁
		企画課長代理	藤村 誠一郎
	一般社団法人宮城県建設業協会	事業部係長兼総務部係長	千葉 和成
	一般社団法人秋田県建設業協会	事業推進員	千葉 良平
	一般社団法人山形県建設業協会	経理・後進指導等担当	丹野 雅子
		業務主査	猿橋 裕二
	一般社団法人福島県建設業協会	業務課係長	堀越 奈都子
		業務課主任	木田 文昭
	一般社団法人茨城県建設業協会	業務課長心得	鈴木 康弘
	一般社団法人栃木県建設業協会	業務部長	白土 茂文
	一般社団法人群馬県建設業協会	主任	石田 紀幸
	一般社団法人埼玉県建設業協会	事業部長	永岡 敬英
		事業担当部長	高橋 俊郎
	一般社団法人千葉県建設業協会	事業課係長	荒井 将則
	一般社団法人東京都建設業協会	事業部長	市川 光一
			望月 信吾
	一般社団法人神奈川県建設業協会	事業部主事	廣田 光
	一般社団法人新潟県建設業協会	主任	石井 かおる
	一般社団法人長野県建設業協会	総務部長	永原 祐二
	一般社団法人静岡県建設業協会	主事	中村 高德
	一般社団法人愛知県建設業協会	上席	石崎 政彦
	一般社団法人三重県建設業協会	事務局長	横山 隆一
	一般社団法人富山県建設業協会	係長	寺島 秀峰
	一般社団法人石川県建設業協会	主事	坂本 順司
	一般社団法人福井県建設業協会	総務課長代理	松井 由起枝
	一般社団法人滋賀県建設業協会	主任	後藤 章博
	一般社団法人京都府建設業協会	事務局次長	山口 彰
	一般社団法人大阪建設業協会	企画調整課	御殿 翔太
	一般社団法人兵庫県建設業協会	次長兼労務課長	丸野 修
	一般社団法人奈良県建設業協会	総務調整課長	平松 友栄
	一般社団法人鳥取県建設業協会	業務課長	吉多 恵美子
	一般社団法人島根県建設業協会	総務係長	細田 展子
	一般社団法人岡山県建設業協会	主事	岩崎 一哉
	一般社団法人広島県建設工業協会	事務局次長	桑原 孝直
	一般社団法人山口県建設業協会	主査	橋本 聡
	一般社団法人徳島県建設業協会	課長(業務担当)	花岡 篤司
	一般社団法人愛媛県建設業協会	主事	福田 一夫
	一般社団法人高知県建設業協会	次長	岡崎 倫静
	一般社団法人福岡県建設業協会	経理部長	吉武 正昭
	一般社団法人佐賀県建設業協会	総務課長兼業務課長	田崎 誠
	一般社団法人長崎県建設業協会	専務理事	山下 和孝
	一般社団法人大分県建設業協会	事務局長	平野 英聖
	一般社団法人宮崎県建設業協会	常務理事兼事務局長	檉村 晃弘
	一般社団法人鹿児島県建設業協会	業務部長	川原 康夫
		人材育成対策室長	加世田 登
	一般社団法人沖縄県建設業協会	専務理事	源河 忠雄
		総務部経理課長	浦崎 直哉

各都道府県協会	49名
協賛団体	28名
行政	18名
委員	2名
事務局	12名
合計	109名

	団体名	役職	名前
協 賛 団 体	一般社団法人全国建設業協会	労働部係長	吉田 隼三
	一般社団法人全国中小建設業協会	専務理事	草野 光年
	一般社団法人日本海上起重技術協会	総務部長	鈴木 大吉
	一般社団法人建設産業専門団体連合会	常務理事	道用 光春
	一般社団法人日本建設躯体工事業団体連合会	事務局長	天本 武
	公益社団法人全国鉄筋工事業協会	事務局長	村井 隆嗣
	一般社団法人日本機械土工協会	事務局長	保坂 益男
	一般社団法人全国基礎工事業団体連合会	事務局長	幸保 英樹
	一般社団法人全国コンクリート圧送事業団体連合会	専務理事	北口 延郎
	一般社団法人全国クレーン建設業協会	事務局長	井上 信吾
	一般社団法人日本アンカー協会	事務局長	武山 光成
	一般社団法人全国防水工事業協会	業務課長	関 克浩
	一般社団法人全国中小建築工事業団体連合会	事務局長	佐藤 桂太
	全国マスチック事業協同組合連合会	事務局長	大久保 慶二郎
	一般社団法人日本建設機械レンタル協会	専務理事	小椋 直樹
		事務局長	北條 雅巳
	消防施設工事協会	事務局長	藤崎 安
	一般社団法人日本電設工業協会	常務理事	中山 伸二
	一般社団法人日本空調衛生工事業協会	総務課	柴田 美貴子
	全国管工事業協同組合連合会	主任	依田 仁朗
	一般社団法人プレストレスト・コンクリート工事業協会	専務理事	丸一 壽朗
		事務局長	福永 大二
	公益社団法人全国解体工事業団体連合会	事務局長	山田 知広
	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会	専務理事	菅井文明
		広報企画部長	加賀美 武
		非常勤講師	高田 守康
	賛助会員		田所 誠男
	公益財団法人建設業福祉共済団	総務部長兼経理部長	小野寺 俊晴
行 政	国土交通省 土地・建設産業局	建設市場整備課長	小笠原 憲一
	国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 労働資材対策室	労働係長	竹谷 禎貴
	国土交通省 北海道開発局 事業振興部 建設産業課	課長	小泉 俊則
	国土交通省 東北地方整備局 建設部 建設産業課	課長	家久来 隆男
	国土交通省 東北地方整備局 建設部 建設産業課	経営支援係長	三浦 千晶
	国土交通省 北陸地方整備局 建設部	建設産業調整官	秋山 勉
	国土交通省 関東地方整備局 建設部 建設産業第一課	課長	北埜 順
	国土交通省 中部地方整備局 建設部	建設業適正契約推進官	住田 嘉治
	国土交通省 中部地方整備局 建設部	建設産業調整官	黒田 良一
	国土交通省 近畿地方整備局 建設部 建設産業第一課	課長	高城 辰哉
	国土交通省 近畿地方整備局 建設部 建設産業第一課	経営支援係長	三谷 篤史
	国土交通省 中国地方整備局 建設部	計画・建設産業課長	佐々木 高志
	国土交通省 四国地方整備局 建設部	建設産業業調整官	矢口 雅之
	国土交通省 九州地方整備局 建設部	建設業適正契約推進官	山崎 英幸
	国土交通省 九州地方整備局 建設部 建設産業課	経営支援係長	片山 寿利
	厚生労働省 職業安定局雇用開発部 雇用開発企画課 建設・港湾対策室	室長補佐	藤井 琢英
	厚生労働省 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官付 企業内人材開発支援室	室長補佐	山崎 泰克
	文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課	生涯学習官	大畑 摩利子
委 員	立命館大学 OIC総合研究機構 グローバルMOT研究センター	客員教授	古阪 秀三
	東洋大学理工学部 建築学科	教授	浦江 真人
事 務 局	(一財)建設業振興基金	理事長	佐々木 基
	(一財)建設業振興基金	理事	奥地 正敏
	(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター	副長	畑田 操
	(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター	人材育成支援担当部長	川浪 信吾
	(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 人材育成支援課	課長代理	平澤 朋尚
	(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 人材育成支援課	指導役	市橋 伸悟
	(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 人材育成支援課 地域連携ネットワーク支援担当部長付	指導役	小田 雅哉
	(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 人材育成支援課 兼 地域連携ネットワーク支援担当部長付	主任	海沼 晴子
	(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター	経営改善支援担当部長	中緒 陽一
	(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 経営改善支援課	課長	長谷川 康弘
	(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 経営改善支援課		太田 絵里奈
	(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 緊急育成支援事業担当	審議役	三上 明道

最近の建設産業政策について

平成31年3月1日
国土交通省
土地・建設産業局
建設市場整備課

1. 建設業を取り巻く状況

2. 処遇改善に向けた取組

- (1) 実勢を反映した設計労務単価の設定
- (2) 建設キャリアアップシステムの構築
- (3) 社会保険加入の推進・徹底
- (4) 建設業における働き方改革
- (5) 基本問題小委員会中間とりまとめ

3. 多様な人材の活用

- (1) 戦略的広報の展開
- (2) 女性活躍の推進
- (3) 建設技能者の育成
- (4) 外国人材の受入れ

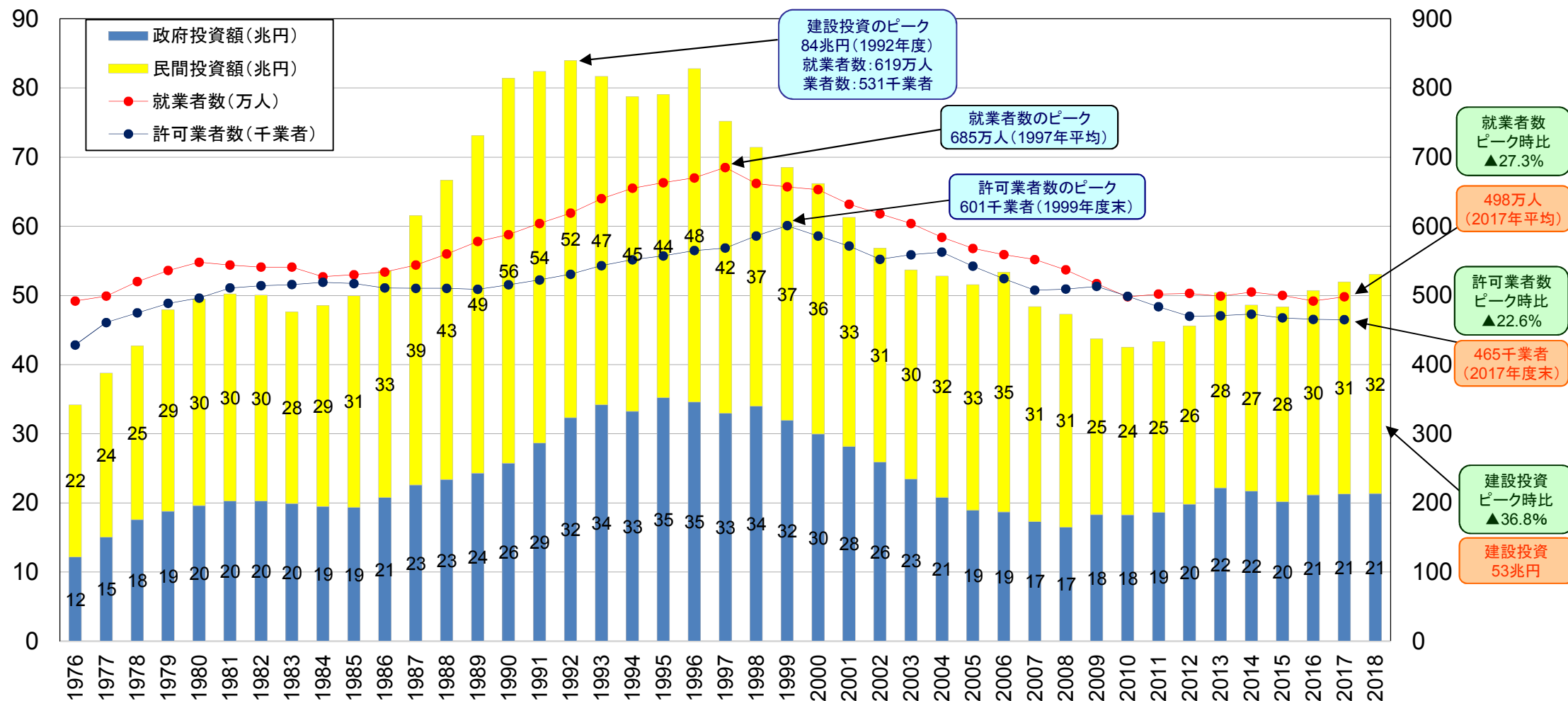
1. 建設業を取り巻く状況

建設投資、許可業者数及び就業者数の推移

- 建設投資額はピーク時の1992年度：約84兆円から2010年度：約43兆円まで落ち込んだが、その後、増加に転じ、2018年度は約53兆円となる見通し（ピーク時から約37%減）。
- 建設業者数（2017年度末）は約46万業者で、ピーク時（1999年度末）から約23%減。
- 建設業就業者数（2017年平均）は498万人で、ピーク時（1997年平均）から約27%減。

（兆円）

（千業者、万人）



出典：国土交通省「建設投資見通し」・「建設業許可業者数調査」、総務省「労働力調査」

注1 投資額については2015年度まで実績、2016年度・2017年度は見込み、2018年度は見通し

注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値

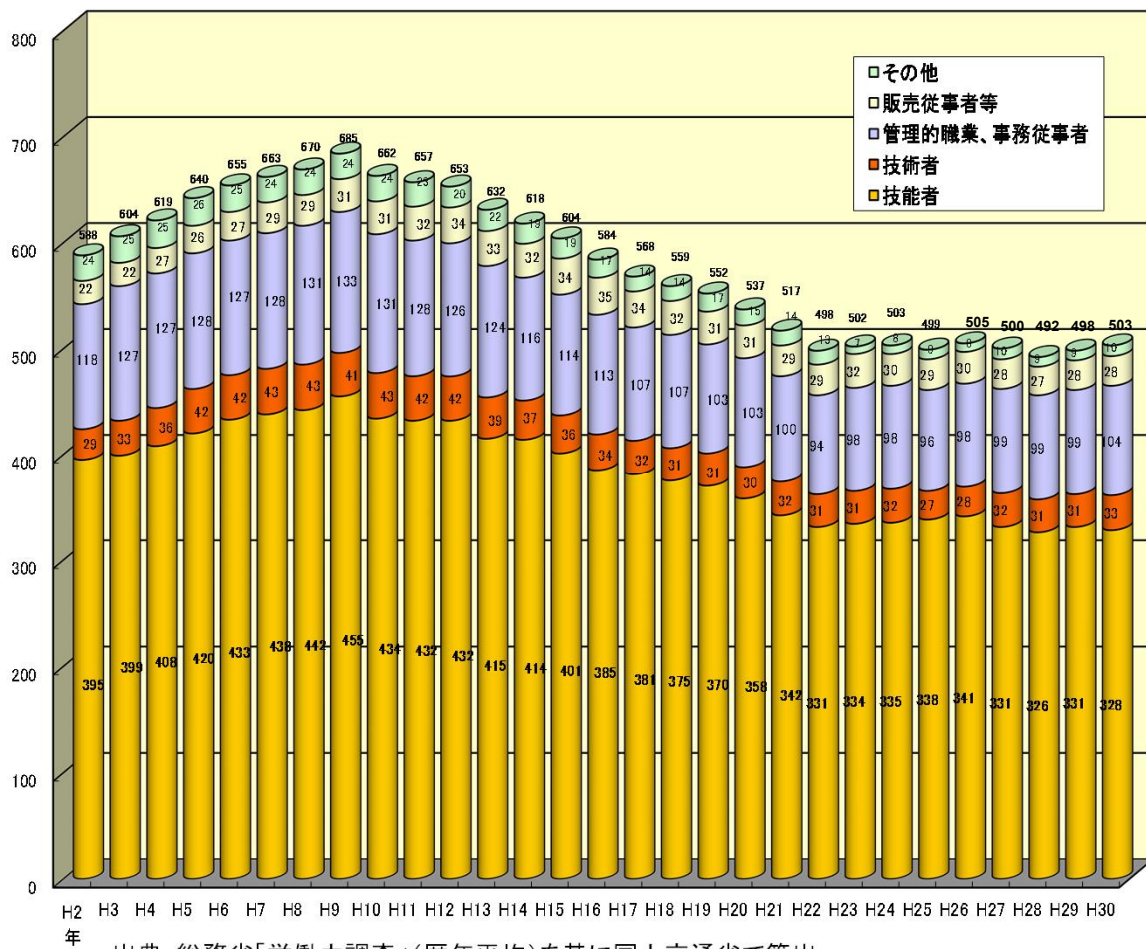
注3 就業者数は年平均。2011年は、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)を補完推計した値について2010年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値

建設業就業者の現状

技能者等の推移

○建設業就業者： 685万人(H9) → 498万人(H22) → 503万人(H30)
 ○技術者： 41万人(H9) → 31万人(H22) → 33万人(H30)
 ○技能者： 455万人(H9) → 331万人(H22) → 328万人(H30)

(万人)

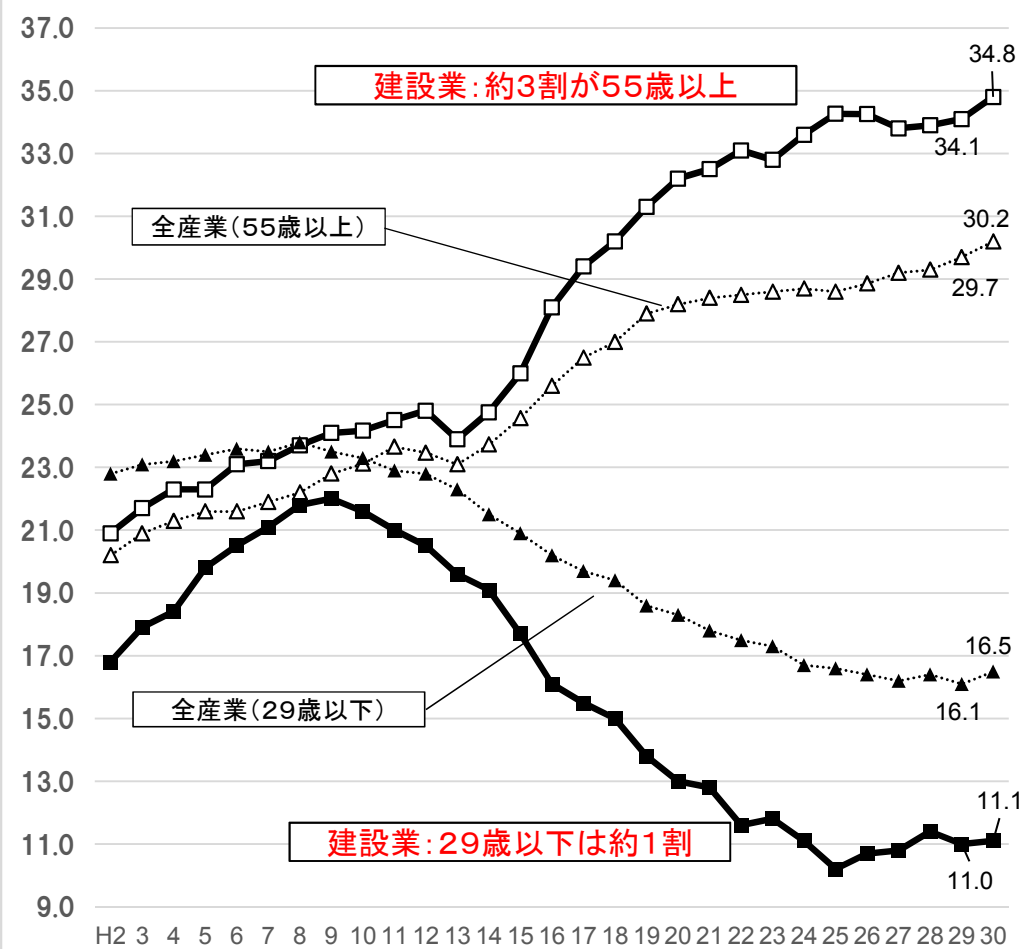


出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出

(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値)

建設業就業者の高齢化の進行

○建設業就業者は、55歳以上が約35%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。
 ※実数ベースでは、建設業就業者数のうち平成29年と比較して55歳以上が約5万人増加、29歳以下は約1万人増加。

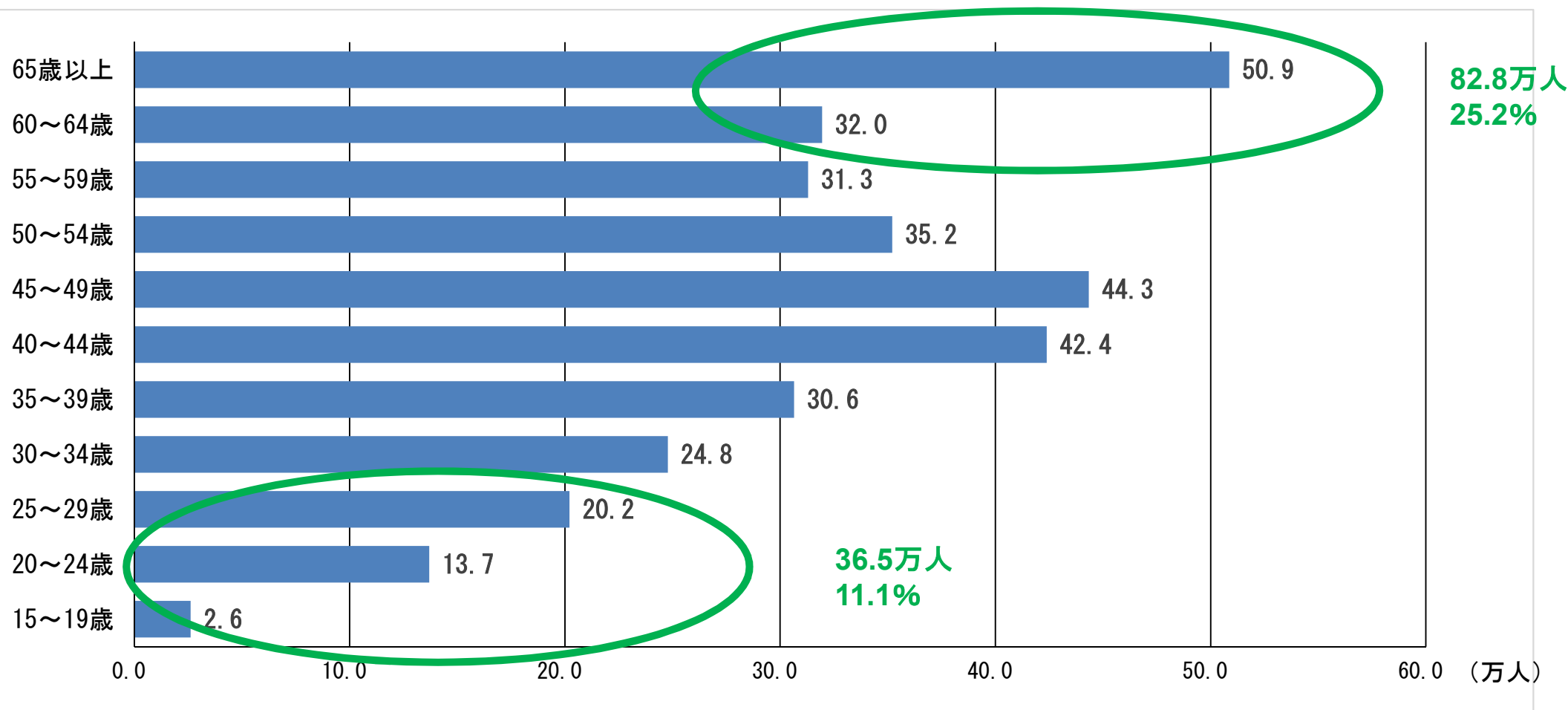


出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

年齢階層別の建設技能者数

- 60歳以上の技能者は全体の約4分の1を占めており、10年後にはその大半が引退することが見込まれる。
- これからの建設業を支える29歳以下の割合は全体の約10%程度。若年入職者の確保・育成が喫緊の課題。

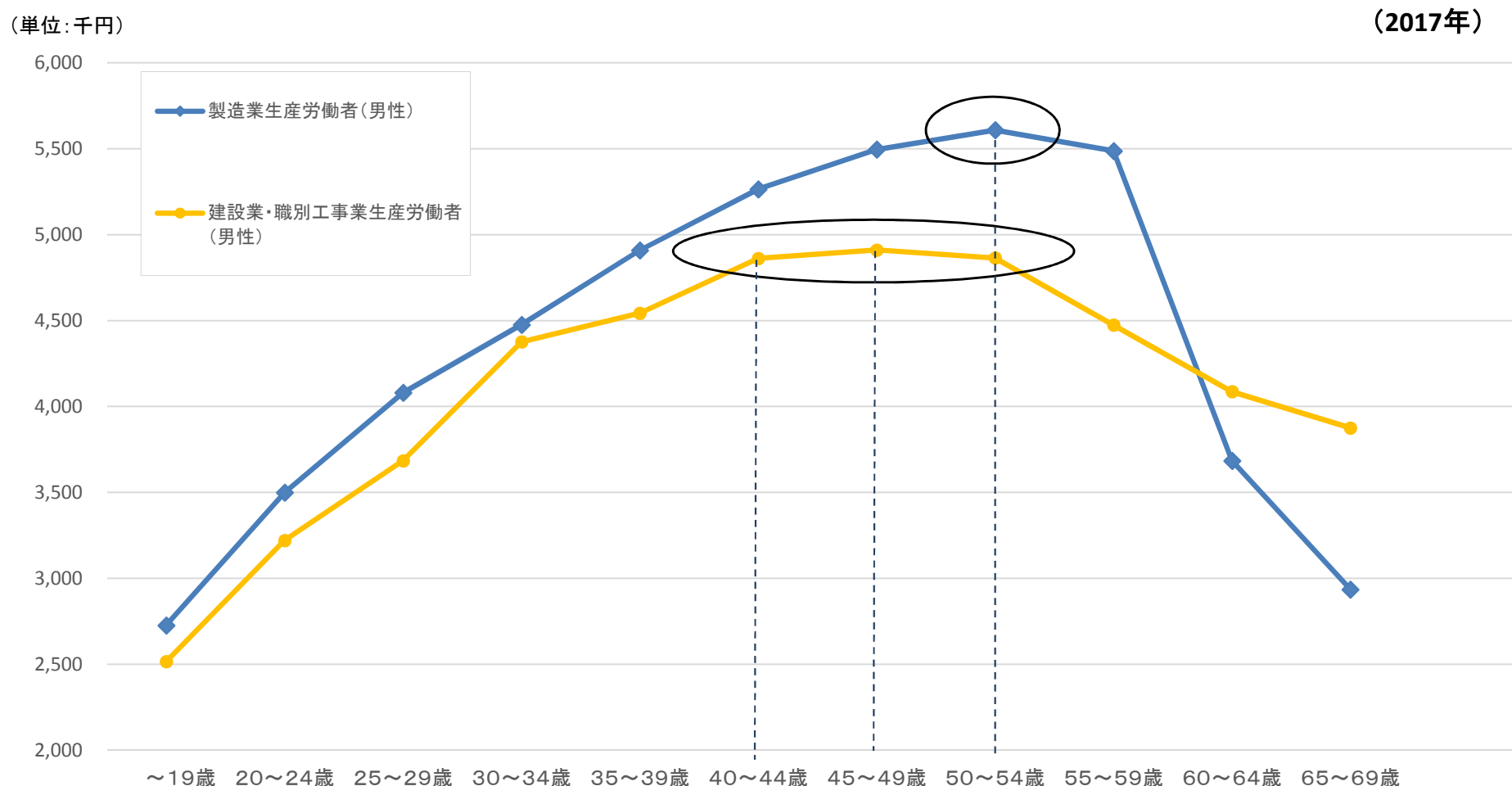
(年齢階層)



出所:総務省「労働力調査」(H30年平均)をもとに国土交通省で推計

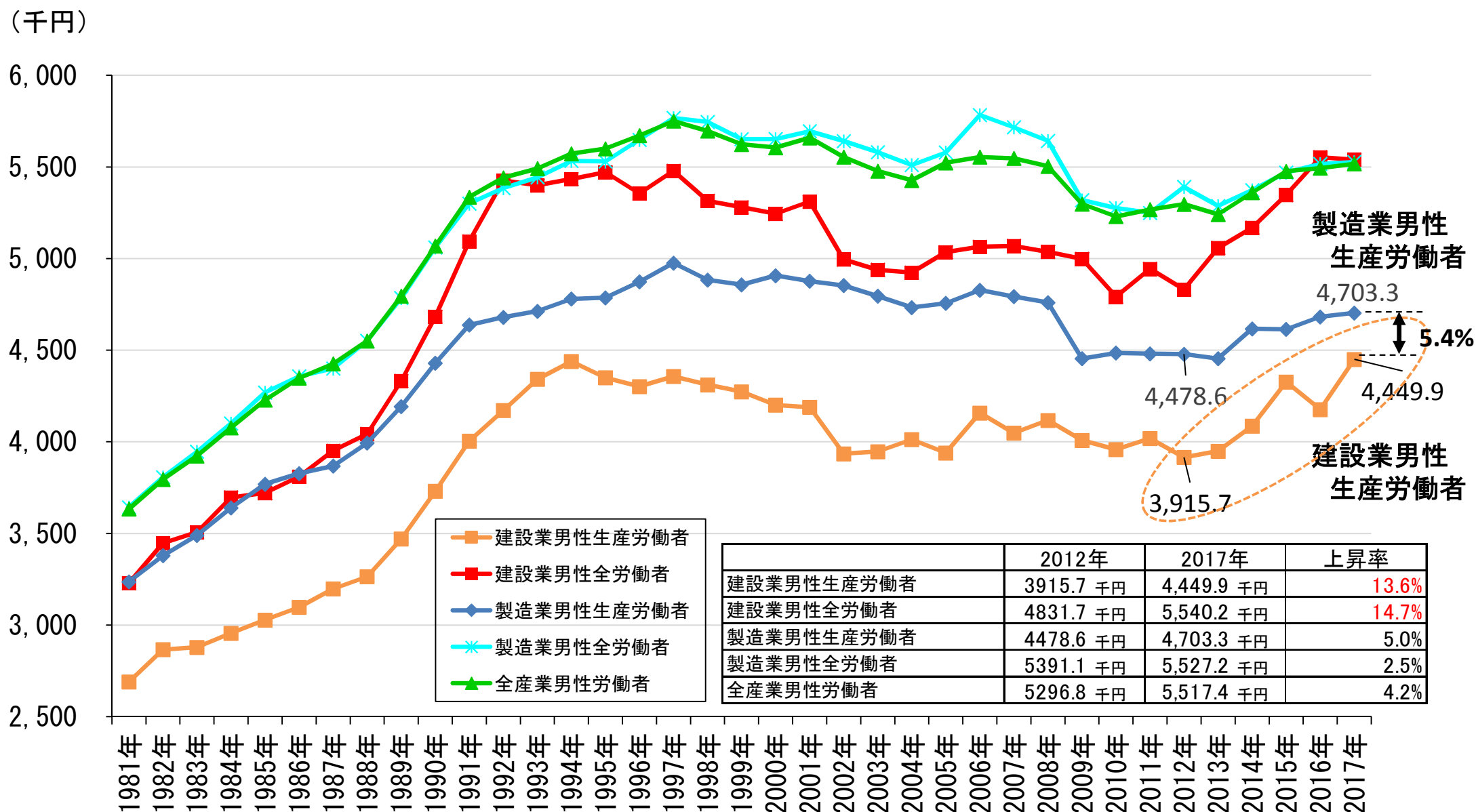
年齢階層別の賃金水準

- 製造業の賃金のピークは50～54歳であることに對し、建設業の賃金ピークは45～49歳。
- 賃金カーブのピーク時期が製造業よりも早く到来する傾向があり、40代前半でピークの水準に到達していることから、現場の管理、後進の指導等のスキルが評価されていない可能性。



出典: 平成29年賃金構造基本統計調査

建設業男性全労働者等の年間賃金総支給額の推移



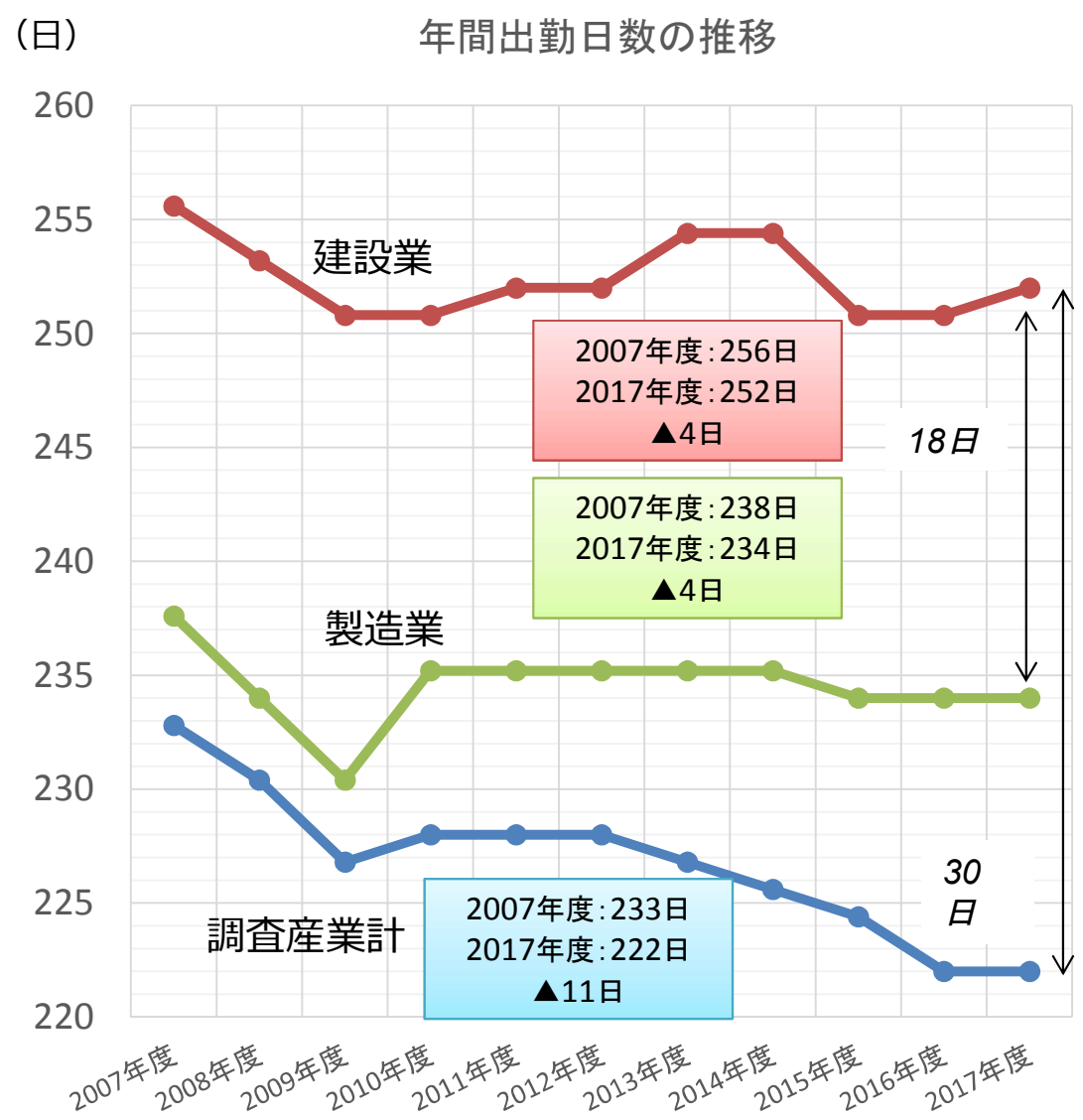
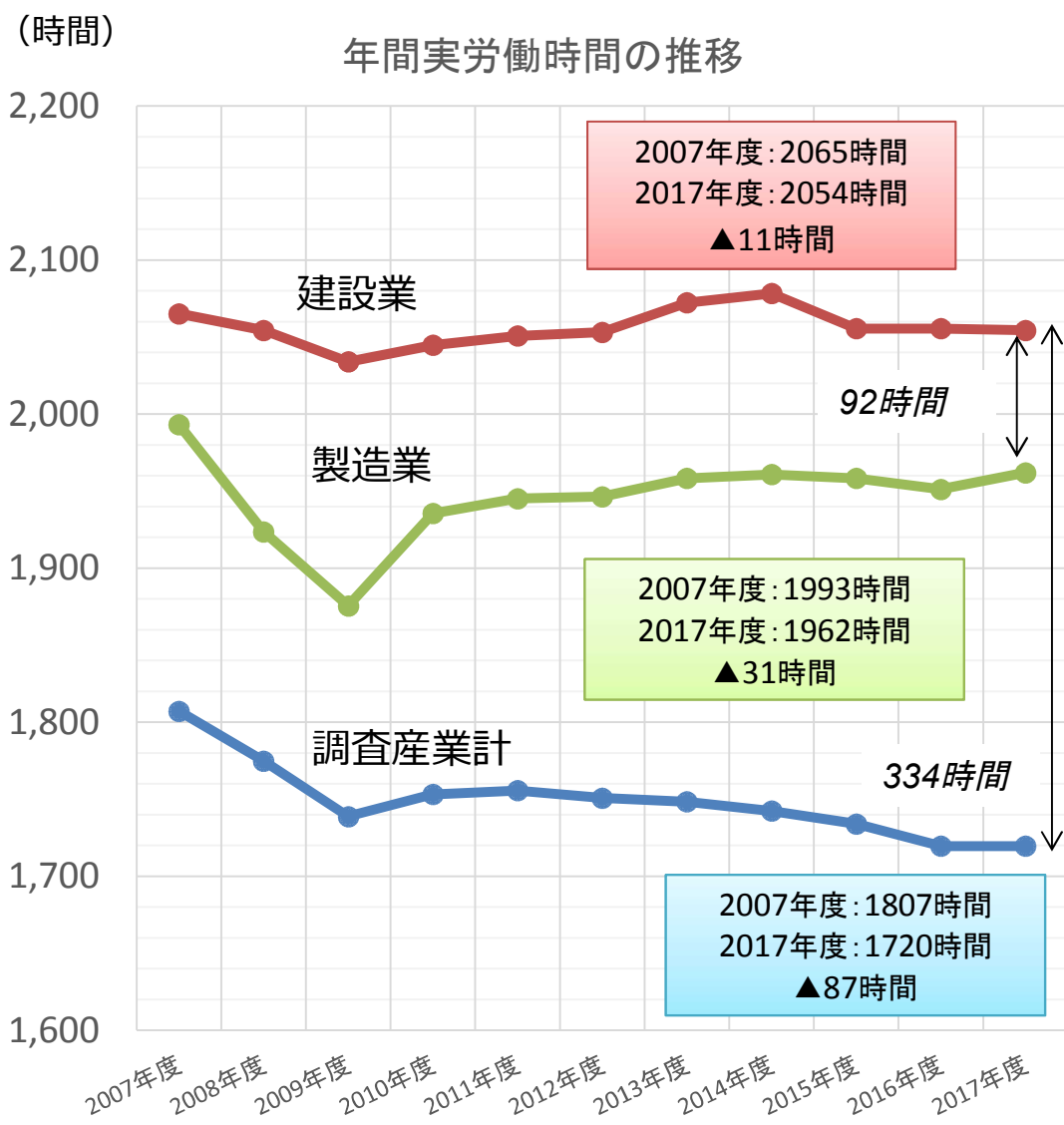
参考:

(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)

※ 年間賃金総支給額=きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額

実労働時間及び出勤日数の推移（建設業と他産業の比較）

○ 年間の総実労働時間については、他産業と比べて300時間以上（約2割）長い。また、10年前と比べると、全産業では約87時間減少しているものの、建設業はほぼ横ばい（約11時間の減少）であり、大幅な改善は見られない。



2. 処遇改善に向けた取組

- (1) 実勢を反映した設計労務単価の設定
- (2) 建設キャリアアップシステムの構築
- (3) 社会保険加入の推進・徹底
- (4) 建設業における働き方改革
- (5) 基本問題小委員会中間とりまとめ

平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価について

単価設定のポイント

- (1) 最近の労働市場の**実勢価格を適切・迅速に反映**し、47都道府県・51職種別に単価を設定
- (2) 社会保険への加入徹底の観点から、**必要な法定福利費相当額を反映** (H25より継続)
- (3) 今回の公表から、全職種単価の単純平均の伸び率に加えて、労務費の積算への影響の推移を測るのに適する加重平均 (※都道府県別・職種別の単価を標本数により重み付けした平均) の伸び率も掲載

全職種平均

	全職種加重平均 ^{注1)}		全職種単価の 単純平均の伸び率	全職種単価の 加重平均の伸び率 (A←B)
	新単価 (A)	旧単価 (B)		
全 国	19,392円	18,632円	+3.3%	+4.1%
被災三県 ^{注2)}	21,105円	20,384円	+3.6%	+3.5%

注1) 加重平均は、平成25年度標本数をもとにラスパイレ方式で算出

注2) 被災三県における単価の引き上げ措置 (継続)

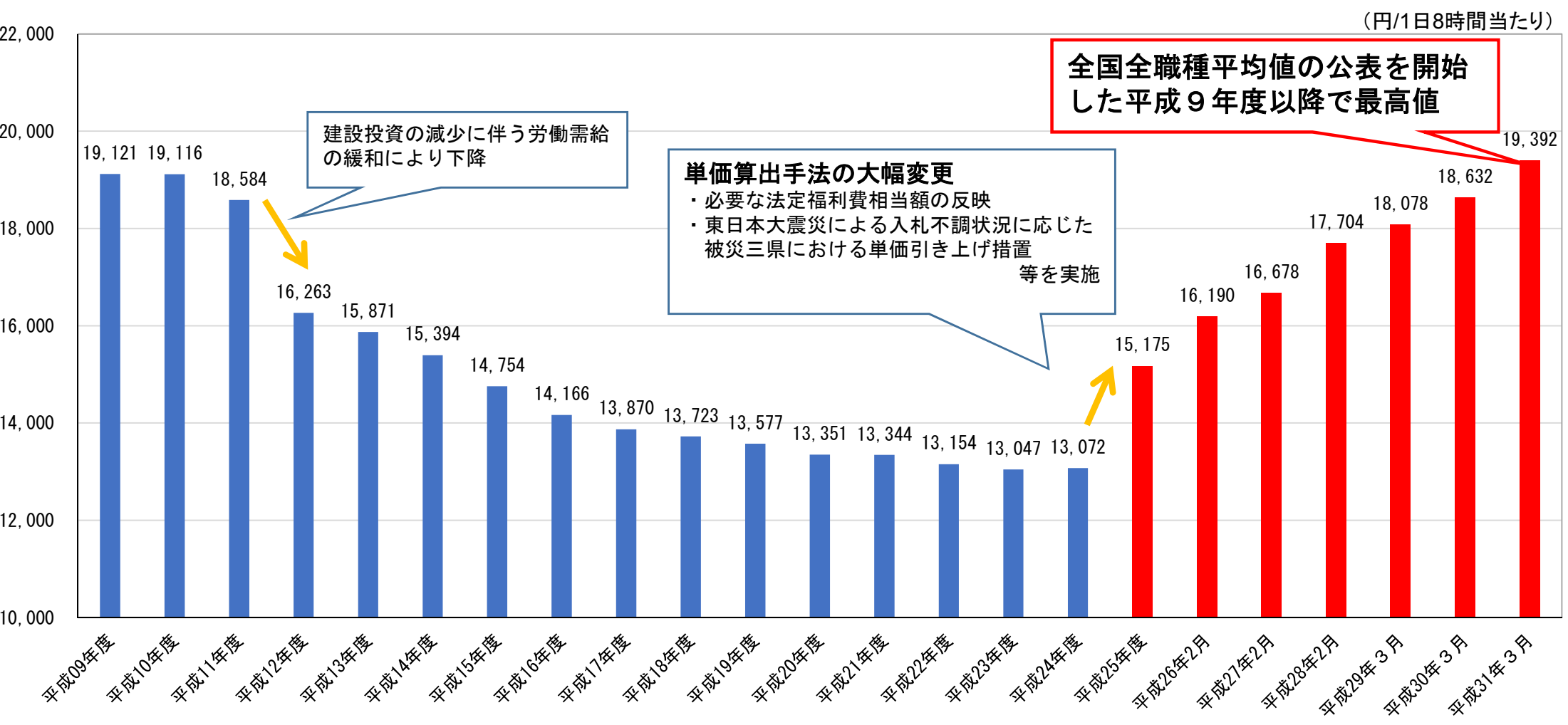
⇒全国全職種平均値の公表を開始した**平成9年度以降で最高値**

参考：近年の公共工事設計労務単価の平均伸び率の推移

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H24比
全 国：	単純平均	+15.1%	→ +7.1%	→ +4.2%	→ +4.9%	→ +3.4%	→ +2.8%	→ +3.3%	+48.0%
	加重平均	+16.1%	→ +6.7%	→ +3.0%	→ +6.1%	→ +2.1%	→ +3.1%	→ +4.1%	+48.3%
被災三県：	単純平均	+21.0%	→ +8.4%	→ +6.3%	→ +7.8%	→ +3.3%	→ +1.9%	→ +3.6%	+64.0%
	加重平均	+25.5%	→ +7.1%	→ +3.1%	→ +6.8%	→ +1.8%	→ +2.9%	→ +3.5%	+60.4%

○7年連続で引き上げにより、全国全職種平均値の公表を開始した平成9年度以降で最高値

公共工事設計労務単価 全国全職種加重平均値の推移



注1) 金額、伸率とも加重平均値にて表示。加重平均値は、平成25年度の標本数をもとにラスパイレズ式で算出した。
注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。

建設キャリアアップシステムの構築

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- システムの活用により技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保
- システムの構築に向け官民（参加団体：日建連、全建、建専連、全建総連 等）で検討を進め、平成31年1月以降システムを利用できる現場に限った「限定運用」を開始し、限定運用で蓄積した知見を踏まえ、平成31年度より「本運用」を開始予定
- 運用開始初年度で100万人の技能者の登録、5年で全ての技能者（330万人）の登録を目標

<建設キャリアアップシステムの概要>

①技能者情報等の登録



【事業者情報】

- ・商号
- ・所在地
- ・建設業許可情報 等
- 【現場情報】
- ・現場名
- ・工事の内容 等

【技能者情報】

- ・本人情報
- ・保有資格
- ・社会保険加入状況等

②カードの交付・現場での読取



現場入場の際に読み取り



技能者にカードを交付

③技能者の能力評価

技能者の能力評価の対象

- 経験（就業日数）
- 知識・技能（保有資格）
- マネジメント能力（登録基幹技能者講習・職長経験）

建設キャリアアップシステムにより客観的に把握可能

※カードのカラーはイメージ

これらを組み合わせて評価

評価基準に合わせてカードを色分け



技能者の処遇改善が図られる環境を整備

※システム運営主体
（一財）建設業振興基金

No	建築/土木	場所	現場名	元請事業者 (JVの場合は代表会社)	運用開始予定日
1	建築	東京	(仮称) 麹町五丁目建設プロジェクト	大成建設株式会社	2019/1/15
2	建築	東京	(仮称) 原宿駅前プロジェクト新築工事	株式会社竹中工務店	2019/1/28
3	建築	東京	赤坂5丁目プロジェクト	鹿島建設株式会社	2019/1/15
4	建築 (住宅)	兵庫	阪神支店 A 邸・B 邸 新築工事	大和ハウス工業株式会社	2月中旬
5	建築 (改修)	東京	G地区改修工事事務所	株式会社竹中工務店	2月中旬
6	建築 (住宅)	東京	リフォーム工事	首都圏ユニオン・大安建設 (株)	2月中旬
7	土木	茨城	常陸那珂廃棄物護岸築造工事	五洋建設株式会社	2019/1/25
8	土木	東京	虎ノ門地下歩道その2工事	西松建設株式会社	2月中旬
9	建築	東京	八丁堀二丁目計画	戸田建設株式会社	2月上旬
10	建築	東京	T大学建替工事	株式会社大林組	2月上旬
11	建築	東京	某大学学生寮	株式会社フジタ	2月中旬
12	土木	神奈川	横環南戸塚IC改良 (その1) 工事	株式会社安藤・間	2月中旬
13	建築	東京	神田神保町3丁目ビル新築工事	前田建設工業株式会社	2月中旬
14	建築	長野	北信合同庁舎耐震改修工事	中野土建株式会社	2月中旬
15	土木	島根	大田静間道路静間川橋下部第3工事	株式会社中筋組	2月中旬
16	建築 (住宅)	東京	都内工務店	東京土建・(有) 佐越建築	2月中旬
17	建築	東京	六本木5丁目計画	清水建設株式会社	2月中旬
18	土木	茨城	鬼怒川小絹築堤護岸工事	三井住友建設株式会社	2月上旬
19	建築	東京	(仮称) 港区芝浦二丁目計画 新築工事	株式会社長谷工コーポレーション	2019/1/22
20	建築	東京	恵比寿西二丁目複合施設建築 J V	東急建設株式会社	2月下旬
21	建築 (改修)	東京	S地区改修工事事務所	鹿島建設株式会社	2月中旬
22	土木	東京	外環大泉南工事	大成建設株式会社	3月上旬
23	土木	東京	南北線中防接統部工事	鹿島建設株式会社	2月下旬
24	土木	東京	東京国際空港際内トンネル他築造等工事	清水建設株式会社	2月中旬

2019/1/28 現在

➡ 1月15日現場見学会実施
※当日の様子は次ページ参照

➡ 1月15日現場見学会実施
※当日の様子は次ページ参照

【限定運用 2 4 現場の内訳】

○発注者別

民間工事 (15)、公共工事 (9)

○地域別

茨城 (2)、東京 (18)、神奈川 (1)
長野 (1)、兵庫 (1)、島根 (1)

○工事種別

建築 (新築) (11)
土木 (新築) (8)
建築 (改修) (2)
住宅 (新築) (2)
住宅 (リフォーム) (1)

○事業者の内訳

大手ゼネコン (14)
地域ゼネコン (2)
ハウスメーカー (1)
工務店 (2)

現場名：（仮称）麴町五丁目建設プロジェクト



就業履歴蓄積



【現場見学会に参加した報道機関等】

NHK、朝日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、共同通信、時事通信、日経BP、日経ビジネス、建通新聞、建設通信新聞、日本工業経済新聞、日刊建設産業新聞、日刊建設工業新聞、日本設備工業新聞、日刊工業新聞、鋼構造出版、電気新聞、新建新聞、創樹社、エルエルアイ出版、労働調査会、（株）労働新聞

現場名：赤坂5丁目プロジェクト



就業履歴蓄積



現場所長インタビュー

現場所長

- ・建設キャリアアップシステムの導入で確認が可能となる、技能者の保有資格及び就業履歴のデータを活用し、個々の技能者の知識や技能と組み合わせた「能力評価基準」を策定する。
- ・この能力評価基準に基づいて技能者を評価する枠組みを構築し、レベルに応じてキャリアアップカードを色分けすることで、技能者の技能や経験に応じた処遇の実現に向けた環境整備を行う。
- ・更に、この技能者の能力評価基準と連動した専門工事企業の施工能力等の見える化を進め、良い職人を育て、雇用する専門工事企業が選ばれる環境を整備する。

技能者の能力評価の対象

- 経験（就業日数）
- 知識・技能（保有資格）
- マネジメント能力
（登録基幹技能者講習・職長経験）

建設キャリアアップシステム
により客観的に把握可能

これらを組み合わせて評価

評価基準に合わせて
カードを色分け

※カードのカラーはイメージ



レベル1

目安：
初級技能者
（見習いの技能者）



レベル2

目安：
中堅技能者
（一人前の技能者）



レベル3

目安：
職長として現場に
従事できる技能者



レベル4

目安：
高度なマネジメント
能力を有する技能者
（登録基幹技能者等）

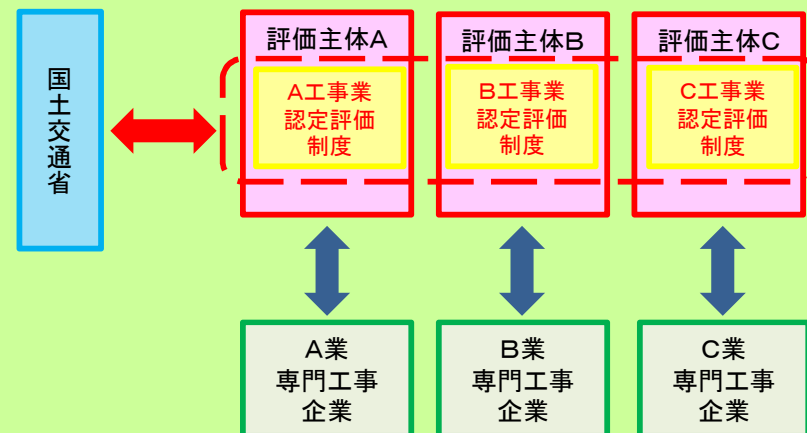
建設キャリアアップシステムに登録した技能者に対し個別に配布されるキャリアアップカードを、レベルに応じて色分けする

専門工事企業の施工能力等の見える化のイメージ

【見える化の対象項目（イメージ）】

- 所属する技能者の人数・評価
※建設キャリアアップシステムに基づく技能者の能力評価と連動
- 表彰・工事实績
- 建機の保有状況
- 安全性（無事故期間 等）
- 処遇・福利厚生（社会保険等への加入状況 等）
- 人材確保・育成（研修制度 等）
- 地域貢献（災害復旧、地域活動への貢献 等）
- 経営状況 等

（将来的なイメージ）

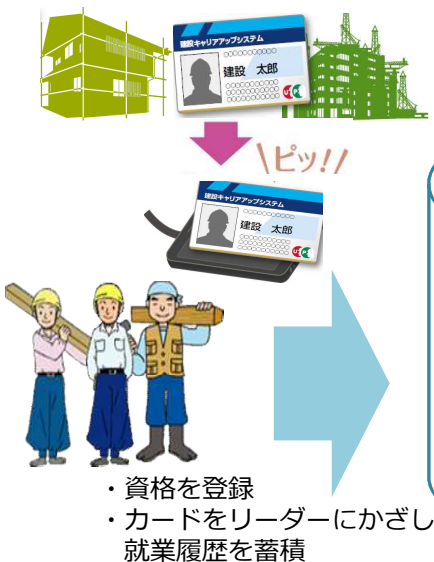


※評価主体としては、専門工事業団体等が考えられる。

※各評価主体が行う企業評価の項目や手法についてガイドラインで定める。

- 建設キャリアアップシステムに蓄積される就業履歴や保有資格を活用した技能者の能力評価基準を策定。
 - 基準に基づき、技能者の技能について、4段階の客観的なレベル分けを行う。レベル4として登録基幹技能者、レベル3として職長クラスの技能者を位置づけ。
 - 技能レベル(評価結果)を活用して、技能者一人ひとりの技能水準を対外的にPRし、技能に見合った評価や処遇の実現等を図る。
- ※年度内に成案を得て、建設技能者の能力評価制度に関する告示やガイドラインを定める予定

業界横断的な経験・技能の蓄積



建設キャリアアップシステム

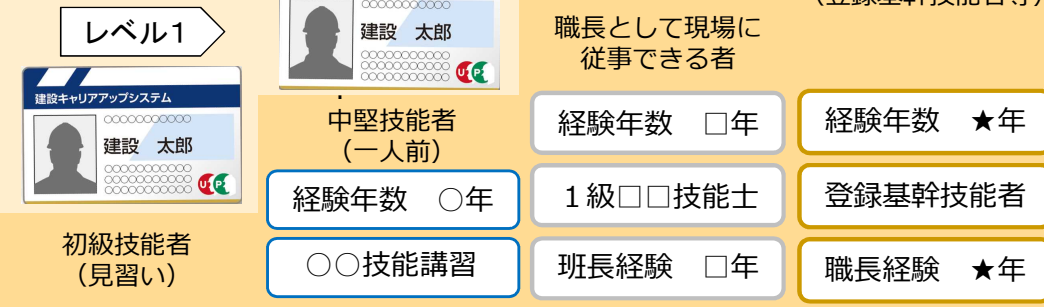
- 経験(就業日数)
- 知識・技能(保有資格)
- マネジメント能力(職長や班長としての就業日数 など)

能力評価基準(※)を策定し、レベルを判定

キャリアアップシステムと連携したレベル判定システム(仮称)を構築・活用

技能の客観的なレベル分け

レベルに応じてカードも色分け



※専門工事業団体等が職種毎の能力評価基準を策定

技能レベル(評価結果)を活用した処遇改善等

○技能の対外的PR

○キャリアパスの明確化

○専門工事企業の施工能力のPR



キャリアアップに必要な経験や技能が明らかに



所属する技能者のレベルや人数に応じた評価が見える化



発注者
(公共・民間)

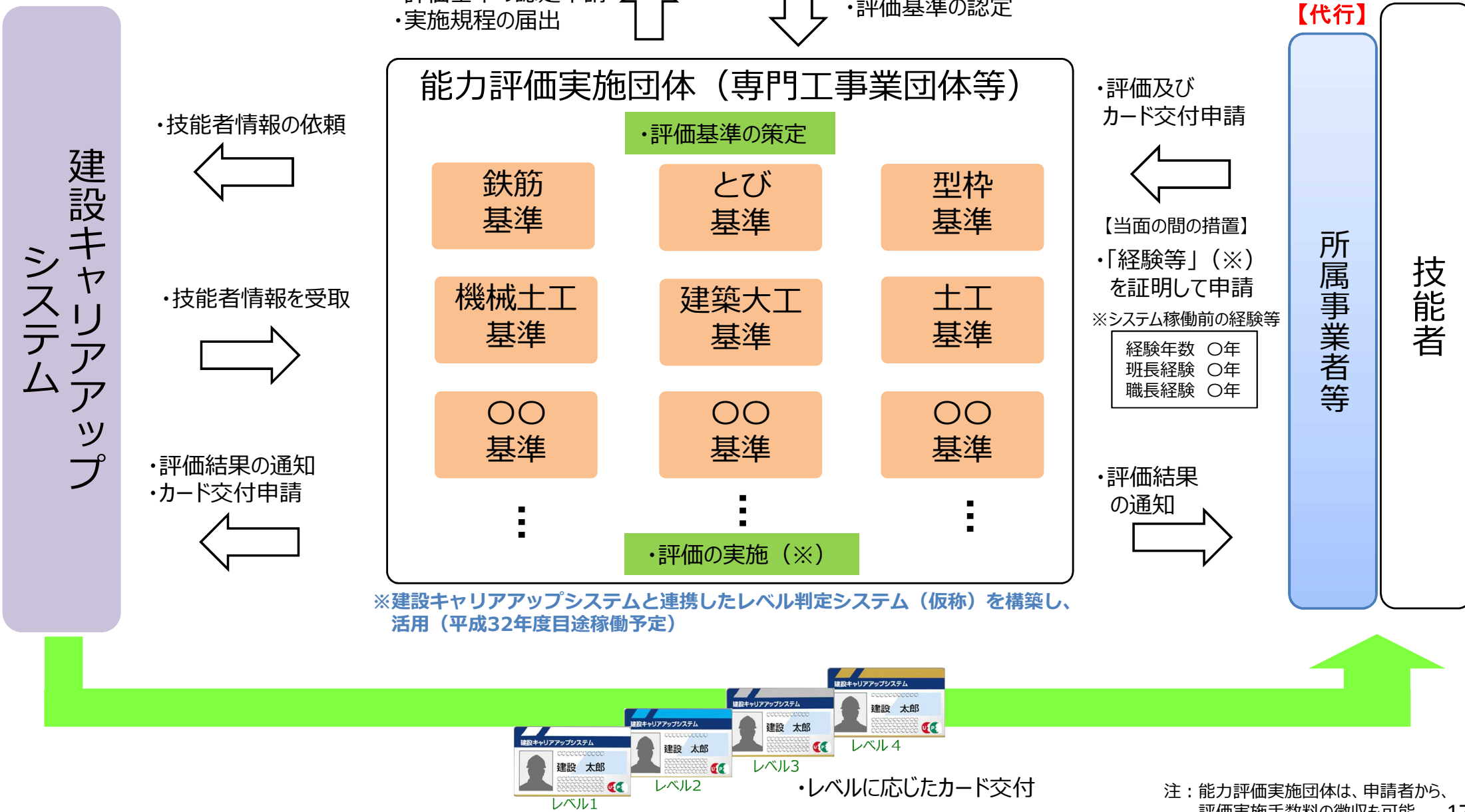
元請企業

エンド
ユーザー

取引先や顧客にPR(価格交渉力の強化)

若年層の入職拡大・定着促進

高いレベルの職人を育て、雇用する企業が選ばれていく



		鉄筋	とび	型枠	機械土工
レベル1		(建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者)			
レベル2	就業日数 ※1	3年(645日)	3年(645日)	3年(645日)	2年(430日)
	保有資格	・玉掛け技能講習	・玉掛け技能講習 ・足場の組立て等作業主任者技能講習	・丸のご等取扱作業安全衛生教育	○車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習 ○ローラー特別教育
レベル3	就業日数	7年(1505日)	8年(1720日)	7年(1505日)	7年(1505日)
	保有資格 ※2	○1級鉄筋施工技能士(組立て) ○1級鉄筋施工技能士(施工図)	・1級とび技能士	・1級型枠施工技能士	○青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター)
				・玉掛け技能講習 ・型枠支保工の組立て作業主任者技能講習 ・足場の組立て等作業従事者特別教育 ・クレーン運転特別教育 ・高所作業車特別教育 ・酸素欠乏危険作業特別教育(解体工のみ)	○車両系建設機械運転者安全衛生教育 ○ローラー運転者安全衛生教育
	職長又は班長としての就業日数	職長又は班長として 3年(645日)	職長又は班長として 2年(430日)	職長又は班長として 1年(215日)	職長又は班長として 1年(215日)
レベル4	就業日数	10年(2150日)	15年(3225日)	10年(2150日)	10年(2150日)
	保有資格 ※3	○登録鉄筋基幹技能者 ○優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ○安全優良職長厚生労働大臣顕彰 ○卓越した技能者(現代の名工)	○登録とび・土工基幹技能者 ○優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ○安全優良職長厚生労働大臣顕彰	○登録型枠施工基幹技能者 ○優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)	○登録機械土工基幹技能者 ○1級建設機械施工技士 ○1級土木施工管理技士 ○優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)
				・足場の組立て等作業主任者技能講習	
	職長としての就業日数	職長として 3年(645日)	職長として 7年(1505日)	職長として 3年(645日)	職長として 3年(645日)

※1 就業日数:1年を215日として換算。

※2 レベル3の保有資格:レベル2の基準として設定された保有資格も必要。

※3 レベル4の保有資格:レベル2及びレベル3の基準として設定された保有資格も必要。ただし、合理的な理由が認められる場合はこの限りではない。

(例:レベル4の基準「建設機械施工技士」を取得していれば、労働安全衛生法令上、建設機械の運転業務を行うことが可能(別途「車両系建設機械運転技能講習」の取得を要しない)。

※4 ○印の保有資格は、いずれかの保有で可。

- 建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会中間とりまとめ（平成30年3月27日公表）を受け、専門工事業団体において、登録基幹技能者講習の創設を含め、職種毎の能力評価基準の策定に向けた検討が開始されている。

	建設技能者の能力評価基準づくり ワーキンググループ（平成30年6月設置）	建築大工技能者の能力評価検討会 （平成30年8月設置）	土工工事業の確立に向けた技能開発計画 策定委員会（平成30年8月設置）
検討職種	鉄筋、とび、型枠、機械土工	建築大工	土工
検討内容	・ 4 職種毎の能力評価基準	- 建築大工技能者を対象とした登録基幹技能者制度 - 建築大工技能者の能力評価基準	- 土工技能者を対象とした登録基幹技能者制度（創設） - 土工技能者の能力評価基準
構成員	●メンバー 日本型枠工事業協会、日本建設躯体工事業団体連合会、日本機械土工協会、全国鉄筋工事業協会、建設業振興基金 ●オブザーバー 日本左官業組合連合会、全国建設労働組合総連合、日本クレーン建設業協会 ●事務局 国土交通省土地・建設産業局、建設業振興基金	●委員長 蟹澤宏剛 芝浦工業大学教授 ●委員 榎藤智之 東京大学特任准教授、日本木造住宅産業協会、日本ツーバイフォー建築協会、JBN・全国工務店協会、全国中小建築工事業団体連合会、全国住宅産業地域活性化協議会、全国建設労働組合総連合、プレハブ建築協会、住宅生産団体連合会、日本ログハウス協会、日本CLT協会、愛知県建設団体連合会 ●オブザーバー 国土交通省住宅局、土地・建設産業局、建設業振興基金、日本住宅・木材技術センター ●事務局 木を活かす建築推進協議会	●委員長 大崎精一郎 日本機械土工協会副会長 ●専門委員 蟹澤宏剛 芝浦工業大学教授、菅井文明 富士教育訓練センター専務理事 等 ●業界委員 日機協加盟各社、保坂益男 日本機械土工協会常務理事 ●オブザーバー 国土交通省、建設業振興基金 ●事務局 日本機械土工協会

その他、ALC協会（ALCパネル技能者）、CB工法協会（溶接技能者）、全国さく井協会（さく井技能者）等において、登録基幹技能者講習制度の創設に向けた検討が行われている。

建設技能者の高齢化が進む中、建設業が「地域の守り手」として、安全・安心なインフラ整備・メンテナンス、早期の復旧・復興の担い手としての役割を果たしていくためには、建設技能者について更なる生産性の向上を図っていくとともに、技能や経験に見合った更なる処遇改善を図ることで、担い手を確保していくことが必要。

更なる生産性向上

【課題】

・工事を円滑に施工していくためには、作業指揮や安全管理を効果的に行い、現場の生産性を向上させることが不可欠

【施策概要】

・現場を支える職長クラスの技能者を対象とする、マネジメントスキル向上のための特別講習の実施

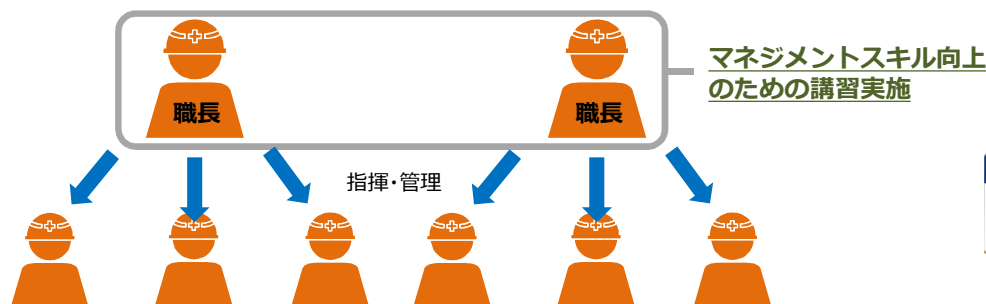
処遇改善に向けた環境整備

【課題】

・建設技能者一人ひとりを効果的・継続的にレベルアップさせ、経験や技能に応じた処遇改善が図られる環境整備が必要

【施策概要】

・建設キャリアアップシステムと連携し、現場における就業経験などを的確に把握し、技能水準を評価するシステムを構築（建設キャリアアップシステムに蓄積された情報を活用）



施策効果

現場の生産性の向上を図るとともに、現場に従事する技能者の処遇改善を行うことにより、建設業の担い手を確保し、国土強靱化対策や復旧復興工事の施工に万全を期す

背景・必要性

- 建設産業は、近い将来、高齢者の大量離職が見込まれることから、中長期的な観点からの担い手の確保・育成や、建設工事に係る施工水準の確保が課題。
- 人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境が整備されることにより、建設技能者の処遇改善や人材への投資が促進され、業界に対する安心感（不良不適格業者の排除）が熟成されるための仕組みを構築。

※建設キャリアアップシステムにより可能となる「技能者の能力評価」等とも連動させる。

⇒「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」を開催（第1回；4月26日、第2回；6月7日、第3回；7月5日、第4回；8月7日、第5回；9月20日）

見える化制度の目指すもの

見える化制度

【評価イメージ】

項目区分	項目	評価イメージ
基礎情報	建設業許可の有無	建設業法上の建設許可 有
☆☆☆☆	建設業の営業年数	〇〇年
	財務状況	〇〇指標
	取引銀行・△△銀行〇〇支店	取引先：●●建設、▼▼工務店
	社員数	〇〇名
	団体加入	専門工事業団体に加入
施工能力	建設技能者の人数	キャリアアップカードの保有人数 〇名
☆☆☆☆		キャリアアップカードのレベル4-〇名 レベル3-〇名 レベル2-〇名 レベル1-〇名 数値力 〇〇名
	施工実績	●●建設、〇〇ビル
コンプライアンス	建設業法の法令遵守、労働基準関係法令違反の状況	建設業法による監督処分、労働基準関係法令違反 無
☆☆☆☆	基準関係法令違反の状況	雇用保険、健康保険、年金保険 加入
	社会保険加入状況	

人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業の適正な評価

活用

発注者
(公共、民間)

ゼネコン

一般ユーザー
(エンドユーザー)

専門工事企業

- 建設技能労働者の処遇改善や人材への投資
- 業界に対する安心感(不良不適格業者の排除)が熟成
- 過度な競争の抑制

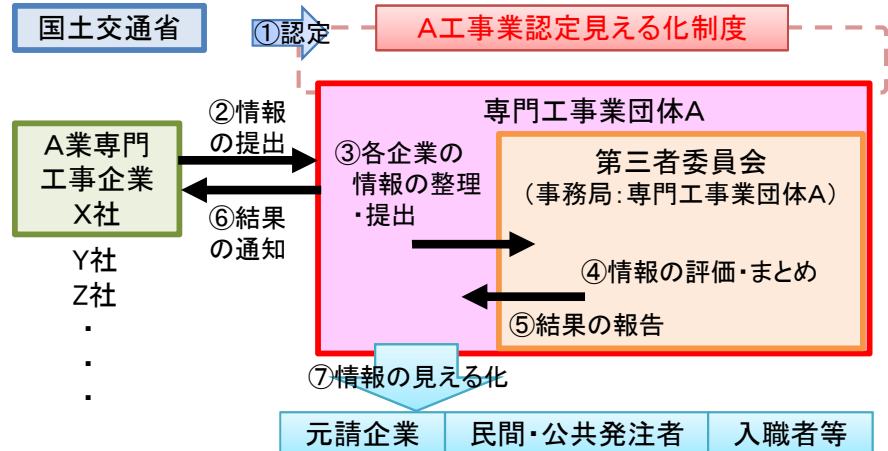
見える化する項目

共通項目

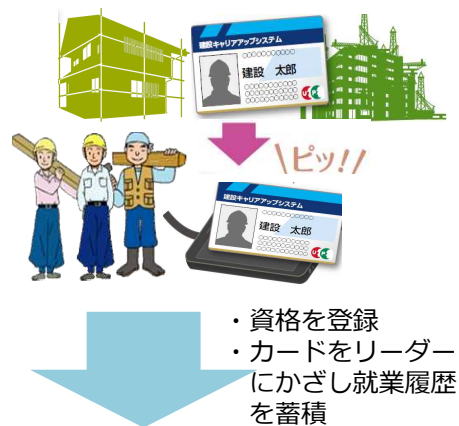
基礎情報	・建設業許可の有無 ・建設業の営業年数	・財務状況等 ・社員数 ・団体加入
施工能力	・建設技能者の人数(キャリアアップカードの保有人数、レベル など) ・施工実績	
コンプライアンス	・建設業法の法令遵守、労働基準関係法令違反の状況 ・社会保険加入状況	

業種ごとに選択項目(処遇・福利厚生、人材確保育成等)の検討

スキーム案



- 建設技能者に対して効果的・継続的な技能訓練・学び直し（建設リカレント教育）を促進し、技能や経験に応じて技能者が評価され適正な処遇を受けられる環境を整備するため、以下の取組を実施する。
- ・ 来年度から運用を開始する「建設キャリアアップシステム」を活用し、建設技能者の技能や経験を適正に評価し、処遇改善を図る能力評価基準を策定する。
 - ・ 建設技能者の育成等に取り組み、施工能力等が高い専門工事企業が、適正に評価されるための、専門工事企業の見える化を推進する。

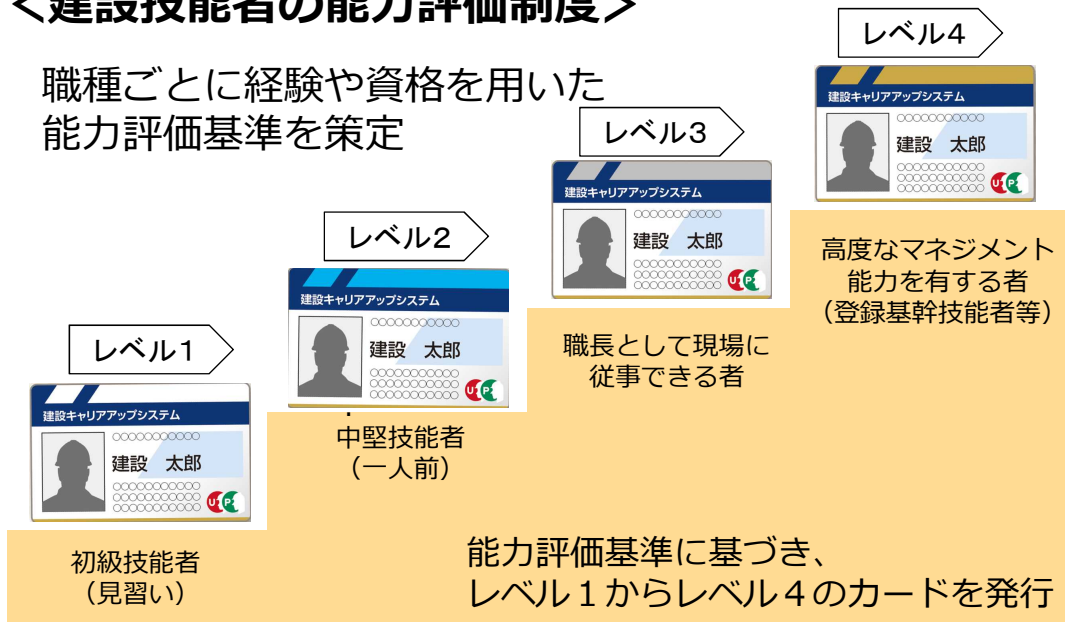


建設キャリアアップシステム

- 経験（就業日数）
- 知識・技能（保有資格）
- マネジメント能力（職長や班長としての就業日数 など）

＜建設技能者の能力評価制度＞

職種ごとに経験や資格を用いた能力評価基準を策定



＜専門工事企業の見える化＞

能力評価制度と連動した専門工事企業の見える化を推進し、専門工事企業が適正に評価されるための環境を整備



建設業における社会保険加入対策の概要

中央建設業審議会「建設産業における社会保険加入の徹底について（提言）」（平成24年3月）

関係者を挙げて社会保険未加入問題への対策を進めることで、

- 技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保
- 法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築 を実現する必要がある

これまでの主な取組

1. 行政・元請・下請一体となった保険加入の推進

- 建設業社会保険推進連絡協議会の設置（H24.5設置、H29.5改組）
 - ・建設業関係団体等84団体、学識経験者、行政（国交省、厚労省）により構成
- ・実施後5年（H29年度）を目途に、企業単位では許可業者の加入率100%、労働者単位では製造業相当の加入状況を目指すことを目標として共有
- ・目標の達成に向け、それぞれの立場で社会保険未加入対策を推進することを申し合わせ

2. 行政によるチェック・指導

- 経営事項審査における減点幅の拡大等（H24.7～）
 - ・未加入企業に対する減点幅の拡大（H24.7～）、減点措置の厳格化（W点の下限値をゼロからマイナスへ見直し）（H30.4～）
- 許可更新時等の確認・指導（H24.11～）
 - ・許可更新・経審・立入検査時に保険加入状況を確認・指導
 - ・立入検査時には元請企業の下請企業への指導状況も確認
 - ・未加入の企業は保険担当部局に通報

3. 公共工事における対策の実施

- 国土交通省直轄工事における対策の実施（H26.8～段階的に実施）
 - ・二次以下の下請企業についても加入企業に限定（H29.4～）
 - ・二次以下の未加入企業についても元請にペナルティを実施（H29.10～）
- 地方公共団体発注の工事における対策の実施
 - ・加入企業への限定を図ることを入札契約適正化法に基づき要請（H28.6）
 - ・公共標準約款を改正し、下請企業を加入企業に限定する規定を創設（H29.7）

4. 民間発注工事における対策の実施

- 工事施工を加入企業に限定する旨の誓約書の活用（H30.1～）

5. 社会保険加入に係る建設企業の取組指針の制定・浸透

- 下請指導ガイドライン（課長通知）の制定（H24.11～）
 - ・元請企業は、下請企業や作業員の保険加入状況を確認・指導
 - ・遅くとも平成29年度以降は、
 - ①未加入企業を下請企業に選定しない
 - ②適切な保険に未加入の作業員は特段の理由が無い限り現場入場を認めないとの取扱いとすべき

6. 法定福利費の確保

- 直轄工事の予定価格への反映（H24.4～）
 - ・事業主負担分及び本人負担分について、必要な法定福利費を予定価格に反映
- 法定福利費を内訳明示した見積書の活用
 - ・専門工事業団体毎に「標準見積書」を作成し、活用を開始（H25.9～）
 - ・建設業許可部局の立入検査による見積書の活用徹底（H28.6～）
 - ・研修会の開催、簡易版の「見積書の作成手順」の作成等による周知・啓発
- 請負代金内訳書への法定福利費の内訳明示（H29.7）
 - ・標準約款（公共／民間／下請）を改正し、受注者が作成し発注者に提出する請負代金内訳書に法定福利費を内訳明示
- 法定福利費の支払い状況に関する実態調査の実施（H29.9）

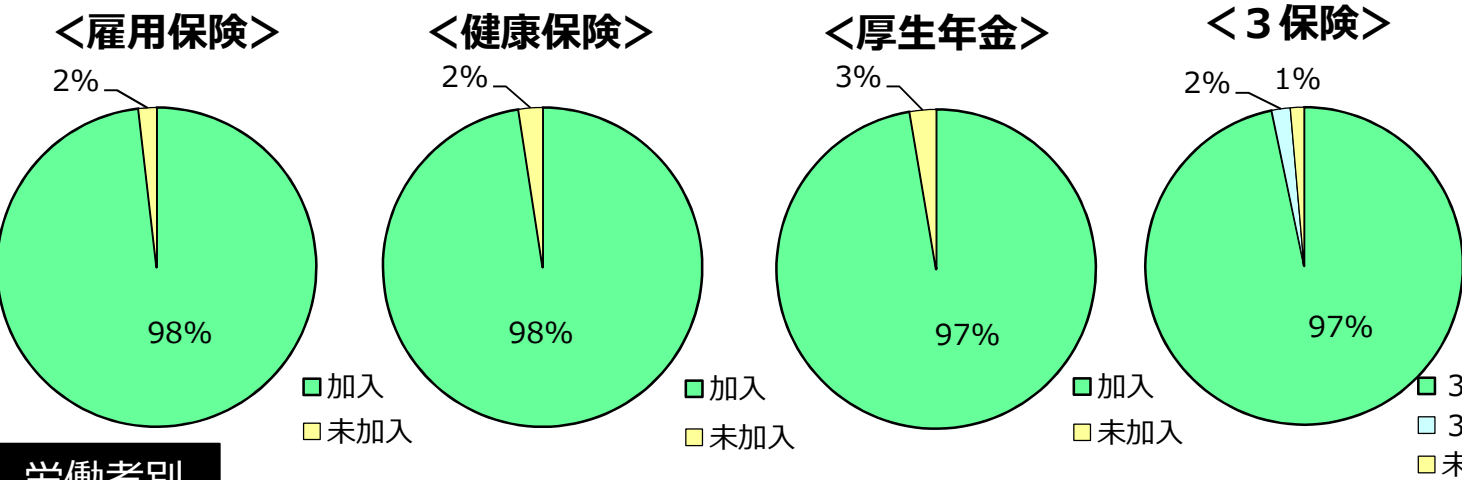
7. その他

- 周知・啓発・相談体制の充実等
 - ・相談窓口の設置、全国社会保険労務士会連合会との連携強化（H28.7～）
 - ・地元の建設業者が参加し、事例共有や行動基準の採択を行う「社会保険加入推進地域会議」を都道府県単位で開催（H29.7～）
 - ・「適切な保険」についてフローチャート形式で確認できるリーフレットの作成、周知（H30.1）

社会保険加入状況調査結果について

- 公共事業労務費調査（平成29年10月調査）における社会保険加入状況調査結果をみると、
 - ・ 企業別の加入率は、**雇用保険では98%**〔対前年度比+0.5%〕、**健康保険では98%**〔対前年度比+0.5%〕、**厚生年金保険では97%**〔対前年度比+0.4%〕となっています。
 - ・ 労働者別の加入率は、**雇用保険では91%**〔対前年度比+7.1%〕、**健康保険では89%**〔対前年度比+8.3%〕、**厚生年金保険では86%**〔対前年度比+8.3%〕となっています。

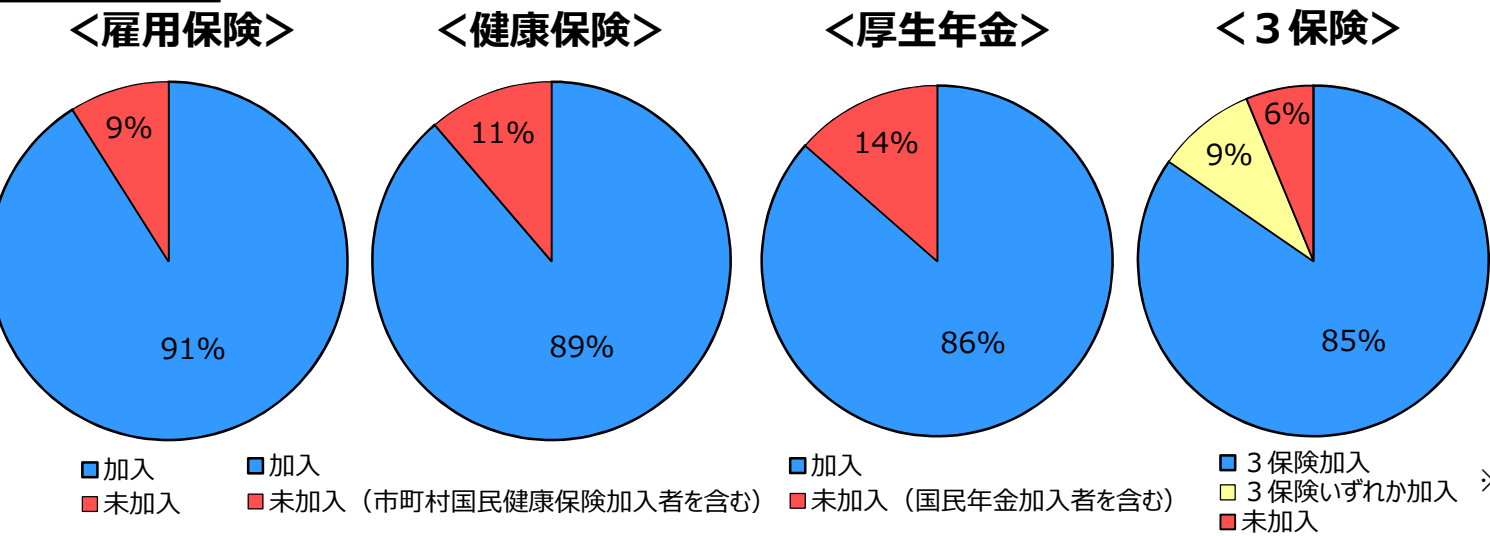
企業別



企業別・3保険別加入割合の推移

	雇用保険	健康保険	厚生年金	3保険
H23.10	94%	86%	86%	84%
H24.10	95%	89%	89%	87%
H25.10	96%	92%	91%	90%
H26.10	96%	94%	94%	93%
H27.10	98%	97%	96%	96%
H28.10	98%	97%	97%	96%
H29.10	98%	98%	97%	97%

労働者別



労働者別・3保険別加入割合の推移

	雇用保険	健康保険	厚生年金	3保険
H23.10	75%	60%	58%	57%
H24.10	75%	61%	60%	58%
H25.10	76%	66%	64%	62%
H26.10	79%	72%	69%	67%
H27.10	82%	77%	74%	72%
H28.10	84%	80%	78%	76%
H29.10	91%	89%	86%	85%

※企業別及び労働者別における「未加入」には、関係法令上社会保険の加入義務のないケースも含んでいる。

- 平成24年度以降、建設業における社会保険加入対策を推進してきた結果、社会保険の加入率は着実に上昇。
- 一方、未だ社会保険に加入していない企業が存在。引き続き、建設業の持続的な発展に必要な人材の確保と公平な競争環境の構築に向け、社会保険加入を促進する取組が必要。
- 平成30年度以降2年間に於いて、以下の方向性に基づき、社会保険加入を徹底・定着させる取組を集中的に実施。

1. 地域における優良な取組事例の共有

- 社会保険加入推進地域会議の全国展開
 - ・地域の建設業者が参加し、事例共有や行動基準の採択を行う「社会保険加入推進地域会議」を全国展開
 - ・会議に参加した事業者に対し、ステッカー等を配布し、対外的なPRを支援

2. 加入対策の更なる合理化・適正化

- 建設キャリアアップシステムの活用
 - ・システムの導入により、一人親方も含め技能者の加入状況等の簡易な把握が可能となることから、システムの活用方法等について関係者間で検討
 - ・平成30年秋以降、システム活用の取組を試行
- 未加入企業の更なる「見える化」
 - ・現場に掲示する施工体系図において未加入企業を「見える化」

3. 未加入企業への対策の強化

- 建設業許可業者からの未加入企業の排除
 - ・未加入企業に対し建設業許可・更新を認めない仕組みとすべく、建設業法改正を検討
- 民間工事や地方公共団体工事における対策強化
 - ・民間発注者への周知など誓約書の活用促進と民間約款の改正（加入企業に限定する規定を創設）の検討
 - ・地方公共団体工事における対策強化の更なる要請

4. 法定福利費の確保の取組の強化

- 実態調査を踏まえ、法定福利費を下請まで行き渡らせるための施策の検討・実施
- 立入検査の継続
 - ・標準見積書の活用や法定福利費の支払状況の確認

5. 継続的な実態把握

- 社会保険の加入や法定福利費・賃金の支払い状況について、引き続き実態調査を実施

6. その他

- 従業員が4人以下の個人事業所や一人親方など、法令上加入義務のない者への対応策について検討

改正労働基準法における建設業の時間外労働規制

- 平成31年4月1日より改正労働基準法が施行
- 建設業においても、改正労働基準法の施行から5年後に罰則付きの時間外労働規制の適用

改正労働基準法(平成31年4月1日施行)

	現行規制	改正労働基準法(平成30年6月29日成立)
原則	≪労働基準法で法定≫ (1) 1日8時間・1週間40時間 (2) 36協定を結んだ場合、 協定で定めた時間まで時間外労働可能 (3) 災害その他、避けることができない事由により臨時の 必要がある場合には、労働時間の延長が可能(労基法33条)	≪同左≫
↓ 36協定の 限度	≪厚生労働大臣告示：強制力なし≫ (1) ・原則、月45時間 かつ 年360時間 ・ただし、臨時的で特別な事情がある場合、延長に上 限なし(年6か月まで)(特別条項) (2) ・建設の事業は、(1)の適用を除外	≪労働基準法改正により法定：罰則付き≫ (1) ・原則、月45時間 かつ 年360時間 ・特別条項でも上回ることの出来ない時間外労働時間を設定 ① 年720時間(月平均60時間) ② 年720時間の範囲内で、一時的に事務量が増加する場合にも 上回ることの出来ない上限を設定 a. 2～6ヶ月の平均でいずれも80時間以内(休日出勤を含む) b. 単月100時間未満(休日出勤を含む) c. 原則(月45時間)を上回る月は年6回を上限 (2) 建設業の取り扱い ・ 施行後5年間 現行制度を適用 ・ 施行後5年以降 一般則を適用。ただし、災害からの復旧・復興については、 上記(1)②a.b.は適用しない(※)が、将来的には一般則の適用を目指す。 ※ 労基法33条は事前に予測できない災害などに限定されているため、復旧・復興の場合 でも臨時の必要性がない場合は対象とならない

開催趣旨

- 建設業について、時間外労働規制の適用に向けて、発注者を含めた関係者による協議の下、適正な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休2日の推進などによる休日確保等に関する取組を推進するため、建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。



← 平成29年6月29日
第1回連絡会議

構成員

（平成30年10月4日現在）

議長：野上 浩太郎 内閣官房副長官
議長代理：大塚 高司 国土交通副大臣
副議長：古谷 一之 内閣官房副長官補（内政）
構成員：内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
公正取引委員会事務総局経済取引局取引部長
総務省自治行政局長
財務省主計局次長
文部科学省大臣官房文教施設企画部長
厚生労働省大臣官房総括審議官
厚生労働省労働基準局長
農林水産省大臣官房総括審議官
経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官
資源エネルギー庁電力・ガス事業部長
国土交通省大臣官房長
国土交通省大臣官房技術審議官
国土交通省大臣官房官庁営繕部長
国土交通省土地・建設産業局長
国土交通省鉄道局長
防衛省施設監

事務局：内閣官房(国土交通省・厚生労働省協力)

開催経緯等

<平成29年>

○6月29日 第1回関係省庁連絡会議

- 今後の取組の方向性（適正な工期設定、平準化、生産性向上等）確認

○7月28日 「建設業の働き方改革に関する協議会」 （主要な民間発注団体、建設業団体及び労働組合）を設置

- 建設業団体には、下請も含めた請負契約における適正な工期設定や適切な労務管理の徹底を要請
- 主要な民間発注者には、適正な工期設定等を要請

○8月28日 第2回関係省庁連絡会議

- 「適正な工期設定等のためのガイドライン」を策定

<平成30年>

○2月20日 第3回関係省庁連絡会議

- 関係省庁における取組状況等について説明

○7月2日 第4回関係省庁連絡会議

- 「適正な工期設定等のためのガイドライン」を改訂
（※）「働き方改革関連法」が成立（6月29日）

「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の改訂

(平成30年7月2日 建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議 申合せ)

1. ガイドラインの趣旨等

- 働き方改革関連法による改正労働基準法（H31.4.1施行）に基づき、5年の猶予期間後、建設業に時間外労働の罰則付き上限規制が適用。
- 本ガイドラインは、猶予期間中においても、受注者・発注者が相互の理解と協力の下に取り組むべき事項を、指針として策定したもの。

ガイドラインの内容

2. 時間外労働の上限規制の適用に向けた基本的な考え方

(1) 請負契約の締結に係る基本原則

- 受発注者は、法令を遵守し、双方対等な立場で、請負契約を締結。

(2) 受注者の役割

- 受注者は、建設工事従事者の長時間労働を前提とした不当に短い工期とならないよう、適正な工期で請負契約を締結。

(3) 発注者の役割

- 発注者は、施工条件の明確化等を図り、適正な工期で請負契約を締結。

(4) 施工上のリスクに関する情報共有と役割分担の明確化

- 受発注者は、工事実施前に情報共有を図り、役割分担を明確化。

3. 時間外労働の上限規制の適用に向けた取組

(1) 適正な工期設定・施工時期の平準化

- 工期の設定に当たっては、下記の条件を適切に考慮。
 - ・ 建設工事従事者の休日（週休2日等）
 - ・ 労務・資機材調達やBIM/CIM活用等の準備期間、現場の後片付け期間
 - ・ 降雨日、降雪・出水期等の作業不能日数 等
- 業種に応じた民間工事の特性等を理解のうえ協議し、適正な工期を設定。
- 週休2日等を考慮した工期を設定した場合、必要な労務費や共通仮設費等を請負代金へ適切に反映。特に公共工事は、週休2日工事の件数拡大。

- 受注者は、違法な長時間労働に繋がる「工期のダブリング」を行わない。

- 予定工期内での完了が困難な場合は、受発注者協議の上、適切に工期を変更。補助金工事では、迅速な交付決定と併せ、繰越制度等を適切に活用。

- 発注見通しの公表等により、施工時期を平準化。

(2) 必要経費へのしわ寄せ防止の徹底

- 社会保険の法定福利費などの必要経費を、見積書や請負代金内訳書に明示。
- 公共工事設計労務単価の動きや生産性向上の努力等を勘案した適切な積算・見積りに基づき、適正な請負代金による請負契約を締結。

(3) 生産性向上

- 受発注者の連携により、建設生産プロセス全体における生産性を向上。
 - ・ 3次元モデルにより設計情報等を蓄積・活用するBIM/CIMの積極活用
 - ・ プロジェクトの初期段階から受発注者間で設計・施工等の集中検討を行うフロントローディングの積極活用 等

(4) 下請契約における取組

- 下請契約においても、適正な工期および請負代金により契約を締結。
- 週休2日の確保に際して、日給制の技能労働者等の処遇水準に留意し、労務費等の見直し効果が確実に行き渡るよう、適切な賃金水準を確保。
- 一人親方についても、長時間労働の是正や週休2日の確保等を図る。

(5) 適正な工期設定等に向けた発注者支援の活用

- 工事の特性等を踏まえ、外部機関（コンストラクション・マネジメント企業等）を活用。

4. その他（今後の取組）

- 建設工事の発注の実態や長時間労働是正に向けた取組を踏まえ、本ガイドラインについてフォローアップを実施し、適宜、内容を改訂。

民間発注者・建設業団体におけるガイドラインを踏まえた取組

H29.6.29 第1回関係省庁連絡会議（野上副長官、末松副大臣、その他関係省庁局長級）

7.28 民間協議会（経団連、日商、電事連、ガス協、不動協、民鉄協、連合、基幹労連、日建連、全建、全中建、建専連、全建総連）

8.28 第2回関係省庁連絡会議 ⇒ 「適正な工期設定等のためのガイドライン」策定

民間発注分野の動き

鉄道、電力、ガス、住宅・不動産の分野別連絡会議で、受発注者および行政が連携の上、ガイドラインの浸透・改善に向けた方策等についての検討に着手。

【鉄道】 第1回 H29. 8.25
第2回 H30. 2.16
第3回 H30. 6.27

【電力】 第1回 H29. 9.22
第2回 H30. 3.20

【ガス】 第1回 H29. 9.25
第2回 H30. 3.20

【不動産・住宅】 第1回 H29.10.11
第2回 H30. 4.25



建設業団体の動き

<日本建設業連合会>

- 働き方改革4点セットの策定（平成29年9月22日）
 - ・働き方改革推進の基本方針
 - ・時間外労働の適正化に向けた自主規制の試行
 - ※ 2019～2021年度：年960時間以内、
 - 2022～2023年度：年840時間以内等
 - ・週休二日実現行動計画試案（案）の策定
 - ※ 平成29年12月22日、「週休二日実現行動計画」を策定済
 - ・改めて労務賃金改善の推進

- 統一土曜閉所運動（平成30年4月～）

<全国建設業協会>

- 働き方改革行動憲章（平成29年9月）に基づき、以下の取組を平成30年4月1日より実施
 - ・「休日 月1+」運動
 - ・契約相手を社会保険加入企業に限定
 - ・労務単価の改定を受けた「単価引上げ分アップ宣言」
- ※上記のほか、全国中小建設業協会や、日空衛、電設協、橋建協、P C建協、道建協などにおいて、計画の策定や自主規制等を試行。

H30.7.2 第4回関係省庁連絡会議 ⇒ 「適正な工期設定等のためのガイドライン」改訂

建設業働き方改革加速化プログラム（平成30年3月20日発表）

- 日本全体の生産年齢人口が減少する中、建設業の担い手については概ね10年後に団塊世代の大量離職が見込まれており、その持続可能性が危ぶまれる状況。
- 建設業が、引き続き、災害対応、インフラ整備・メンテナンス、都市開発、住宅建設・リフォーム等を支える役割を果たし続けるためには、これまでの社会保険加入促進、担い手3法の制定、i-Constructionなどの成果を土台として、働き方改革の取組を一段と強化する必要。
- 政府全体では、長時間労働の是正に向けた「適正な工期設定等のためのガイドライン」の策定や、「新しい経済政策パッケージ」の策定など生産性革命、賃金引き上げの動き。また、国土交通省でも、「建設産業政策2017+10」のとりまとめや6年連続での設計労務単価引き上げを実施。
- これらの取組と連動しつつ、建設企業が働き方改革に積極的に取り組めるよう、労務単価の引き上げのタイミングをとらえ、平成30年度以降、下記3分野で従来のシステムの枠にとられない新たな施策を、関係者が認識を共有し、密接な連携と対話の下で展開。
- 中長期的に安定的・持続的な事業量の確保など事業環境の整備にも留意。

※今後、建設業団体側にも積極的な取組を要請し、今夏を目途に官民の取組を共有し、施策の具体的展開や強化に向けた対話を実施。

長時間労働の是正

罰則付きの時間外労働規制の施行の猶予期間（5年）を待たず、長時間労働是正、週休2日の確保を図る。特に週休2日制の導入にあたっては、技能者の多数が日給月給であることに留意して取組を進める。

○週休2日制の導入を後押しする

- ・公共工事における週休2日工事の実施団体・件数を大幅に拡大するとともに民間工事でもモデル工事を試行する
- ・建設現場の週休2日と円滑な施工の確保をともに実現させるため、公共工事の週休2日工事において労務費等の補正を導入するとともに、共通仮設費、現場管理費の補正率を見直す
- ・週休2日を達成した企業や、女性活躍を推進する企業など、働き方改革に積極的に取り組む企業を積極的に評価する
- ・週休2日制を実施している現場等（モデルとなる優良な現場）を見える化する

○各発注者の特性を踏まえた適正な工期設定を推進する

- ・昨年8月に策定した「適正な工期設定等のためのガイドライン」について、各発注工事の実情を踏まえて改定するとともに、受発注者双方の協力による取組を推進する
- ・各発注者による適正な工期設定を支援するため、工期設定支援システムについて地方公共団体等への周知を進める

給与・社会保険

技能と経験にふさわしい処遇（給与）と社会保険加入の徹底に向けた環境を整備する。

○技能や経験にふさわしい処遇（給与）を実現する

- ・労務単価の改訂が下請の建設企業まで行き渡るよう、発注関係団体・建設業団体に対して労務単価の活用や適切な賃金水準の確保を要請する
- ・建設キャリアアップシステムの今秋の稼働と、概ね5年で全ての建設技能者（約330万人）の加入を推進する
- ・技能・経験にふさわしい処遇（給与）が実現するよう、建設技能者の能力評価制度を策定する
- ・能力評価制度の検討結果を踏まえ、高い技能・経験を有する建設技能者に対する公共工事での評価や当該技能者を雇用する専門工事企業の施工能力等の見える化を検討する
- ・民間発注工事における建設業の退職金共済制度の普及を関係団体に対して働きかける

○社会保険への加入を建設業を営む上でのミニマム・スタンダードにする

- ・全ての発注者に対して、工事施工について、下請の建設企業を含め、社会保険加入業者に限定するよう要請する
- ・社会保険に未加入の建設企業は、建設業の許可・更新を認めない仕組みを構築する

※給与や社会保険への加入については、週休2日工事も含め、継続的なモニタリング調査等を実施し、下請まで給与や法定福利費が行き渡っているかを確認。

生産性向上

i-Constructionの推進等を通じ、建設生産システムのあらゆる段階におけるICTの活用等により生産性の向上を図る。

○生産性の向上に取り組む建設企業を後押しする

- ・中小の建設企業による積極的なICT活用を促すため、公共工事の積算基準等を改善する
- ・生産性向上に積極的に取り組む建設企業等を表彰する（i-Construction大賞の対象拡大）
- ・個々の建設業従事者の人材育成を通じて生産性向上につなげるため、建設リカレント教育を推進する

○仕事を効率化する

- ・建設業許可等の手続き負担を軽減するため、申請手続きを電子化する
- ・工事書類の作成負担を軽減するため、公共工事における関係する基準類を改定するとともに、IoTや新技術の導入等により、施工品質の向上と省力化を図る
- ・建設キャリアアップシステムを活用し、書類作成等の現場管理を効率化する

○限られた人材・資機材の効率的な活用を促進する

- ・現場技術者の将来的な減少を見据え、技術者配置要件の合理化を検討する
- ・補助金などを受けて発注される民間工事を含め、施工時期の平準化をさらに進める

○重層下請構造改善のため、下請次数削減方策を検討する

意見交換会の概要

日 時：平成30年9月18日 16:00～16:30

出席団体：日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会

開催趣旨：3月に行われた「建設業働き方改革加速化プログラム」に係る大臣要請のフォローアップ

国土交通省の取組のポイント

○これまでの取組について

- ・7月に「適正な工期設定等のためのガイドライン」を改訂・周知。
- ・中建審・社整審基本問題小委員会において「中間とりまとめ」を策定。建設業法等の制度改革に向けた準備を進める。

○現場のモニタリング調査について

- ・労務費等の見直し効果が、現場の技能者まで適切に行き渡っているか現場のモニタリングを実施する。（10月から）

○週休2日工事の普及について

- ・全ての都道府県に対し、原則として本年度中に週休2日工事を導入するよう、協力を要請する。

○労務費の行き渡りについて

- ・元請-下請が協力して、現場の処遇改善に努めていく取組が業界全体に波及していくよう、今後、関係者で構成する協議会の場を活用しながら、取組を進める。

○建設業界の生産性向上について

- ・i-Constructionを深化させる。

建設業4団体の取組のポイント

○日本建設業連合会

- ・4月から現場の「統一土曜閉所運動」を開始。
- ・適切な労務費内訳が明示された下請業者の見積りを尊重する「労務費見積り尊重宣言」を決定。
- ・公共工事発注者と生産性の向上に関する意見交換を開催。等

○全国建設業協会

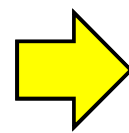
- ・「休日月1+（ツキイチプラス）」運動の実施。
- ・会員各企業が直接契約する下請企業は、社会保険加入企業に限定。
- ・労務単価改定分を下請契約に反映する「単価引上げ分アップ宣言」の実施。等

○全国中小建設業協会

- ・週休2日制の導入は基本的に完全週休2日制とする。
- ・女性が働きやすい職場環境を整備（快適トイレの採用等）。
- ・小規模工事に活用できるICTを導入し試行実施。等

○建設産業専門団体連合会

- ・技能労働者の直用化、月給制などの取り組みを進める。
- ・技能や経験に見合った給与の引き上げを行い、技能労働者の処遇改善に努める。
- ・安値受注を繰り返し、指値をしてくる企業とは契約を行わない。等



建設業界が働き方改革の最先端と呼ばれるよう、国交省・建設業界が二人三脚で働き方改革に取り組んでいくことを確認。

中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会中間とりまとめ(概要)

～「2017+10」の施策を実現し、担い手確保の取組を強化する～ (平成30年6月22日公表)

- 「建設産業政策2017+10」において示された施策を具体化し、あわせて働き方改革の動きなど昨今の建設業をめぐる課題に的確に対応するために講ずべき措置について、計5回にわたり審議。
- 長時間労働の是正、処遇改善、生産性向上などの分野について、建設業法等の改正も視野に早急に講じるべき施策をとりまとめ。

1. 長時間労働の是正

(1) 受発注者双方による適正な工期設定の推進

- ①適正な工期設定に関する考え方(基準)の明確化
 - ・中央建設業審議会換算において「工期に関する基準」を作成し、実施を勧告
- ②受注者による工期ダンピングの禁止
 - ・受注者が工程の細目を明らかにした「工期」の見積もり
- ③不当に短い工期による請負契約の禁止と違反した場合の注文者への勧告制度

(2) 施工時期等の平準化の推進

- ・施工時期等の平準化を公共工事の入札及び契約において公共発注者が取り組むべき事項として明確化
- ・平準化の取組が遅れている地方公共団体に対して、関係省庁と連携して、より実効性をもって取組を促すことのできる制度の創設

2. 処遇改善

(1) 技能・経験にふさわしい処遇(給与)の実現

- ①一定の工事において、注文者が請負人に対して一定の技能レベルを指定できる制度の創設
- ②施工体制台帳に記載すべき事項に、作業員名簿(当該建設工事に従事する者の氏名)を追加
- ③建設工事を適正に実施するための知識及び技能等の向上

(2) 社会保険加入対策の一層の強化

- ①社会保険に未加入の建設企業は建設業の許可・更新を認めない仕組みの構築
- ②下請代金のうちの労務費相当分の現金払の徹底

3. 生産性向上

(1) 限られた人材の効率的な活用の促進

- ①主任技術者配置要件合理化のための専門工事共同施工制度(仮称)の創設
- ②元請建設企業の技術者配置要件の合理化

(2) 仕事の効率化や手戻りの防止

- ・受発注者双方が施工上のリスクに関する事前の情報共有を実施

(3) 建設工事への工場製品の一層の活用に向けた環境整備

- ・プレキャストなど、工場製品に起因して建設生産物に不具合が生じた場合において、工場製品の製造者に対し原因究明、再発防止等を求めるための勧告等ができる仕組みを構築

(4) 重層下請構造の改善に向けた環境整備

- ・専門工事共同施工制度(仮称)のほか、技能者の社員化、施工体制台帳や施工体系図による下請次数の見える化等、発生要因に応じた様々な施策を総合的に実施

4. 地域建設業の持続性確保

(1) 災害時やインフラ老朽化等に的確に対応できる入札制度の構築

- ・災害発生時における公共発注者の責務の明確化
(随意契約等の適切な活用、復興係数等の導入、地域要件の適切な設定等)

(2) 建設業許可制度の見直しによる建設業の持続性確保

- ①建設業許可基準における経營業務管理責任者の配置要件の見直し
- ②円滑な事業承継のための建設業許可における事前審査手続の整備

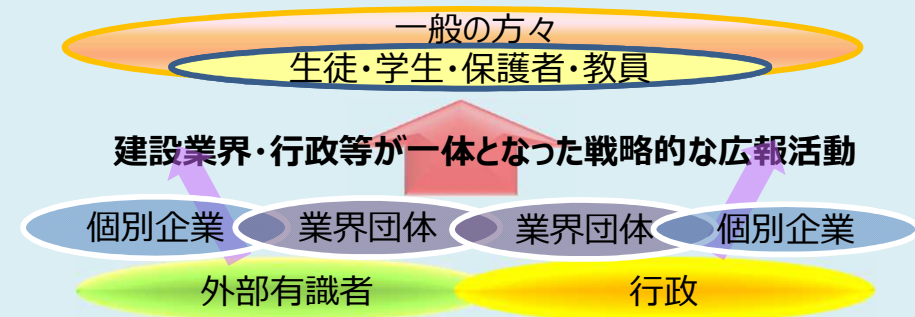
※ 今後、民間発注工事における円滑な工事発注や適正な施工の推進、民法改正への対応、建設産業の経営力の向上についても更に検討。

3. 多様な人材の活用

- (1) 戦略的広報の展開
- (2) 女性活躍の推進
- (3) 建設技能者の育成
- (4) 外国人材の受入れ

建設産業における戦略的広報の展開

- 建設産業に対する一般の方々のイメージアップや、入職が期待される若者・女性に対し、効果的な情報発信・広報活動が必要
- 従来の企業・団体による個別的な広報活動から、業界・有識者・行政等の関係者が一体となった取組へ
- 平成25年8月に**建設産業戦略的広報推進協議会**を設置〔事務局：(一財)建設業振興基金〕し、活動開始



活動状況

総合ポータルサイトの開設・充実

「建設現場へGO!」 <http://genba-go.jp>

情報発信の強化



- 建設産業の紹介、わかりやすい動画集、最新のトピックスの他、団体や企業、行政による若者・女性等に向けたコンテンツを集約し一元的に発信

- **就職支援コンテンツ**の拡充
「建設業で働くための18歳のハローワーク」

- **女性活躍応援コンテンツ**の拡充
「建設産業で働く女性がカッコイイ」



学校キャラバン

- 産官学が一体となり、小中高校において出前授業を実施。職人の技を間近で見たり、実際に体験すること（原体験）を通じ、建設産業の魅力を発信

- ・ 平成26年度：5回（工業高校5回） ※東京近郊での実施実績
- ・ 平成27年度：4回（工業高校1回・普通高校1回・中学校1回・小学校1回）
- ・ 平成28年度：5回（工業高校2回・普通高校1回・中学校1回・小学校1回）
- ・ 平成29年度：4回（工業高校1回・普通高校1回・中学校1回・小学校1回）



【出前授業の内容（例）】

- ・ 建設産業の紹介
- ・ 技術者・技能者の体験談
- ・ ドローン飛行見学
- ・ 左官体験、ロボットスーツ装着体験 等

現場見学会の開催

- 学生や子供たちに建設現場を身近に感じてもらうため、現場見学会を開催。
（例）夏休み期間を利用し、子供たちとその保護者を対象に、女性技術者・技能者（けんせつ小町）が活躍する現場見学会を開催



けんせつ小町工事チーム
（国交大臣視察時）(H29.8)

「子ども霞が関見学デー」へ参加

- ものづくりの素晴らしさの体験とともに、建設産業の社会的な役割を理解してもらうため、建設機械の操作体験や左官職人体験等、体験型プログラムを実施
※「子ども霞が関見学デー」：例年夏に小・中学生を対象とし各府省庁等で開催



広報イベントの推進

建設業における女性活躍推進に向けた取組

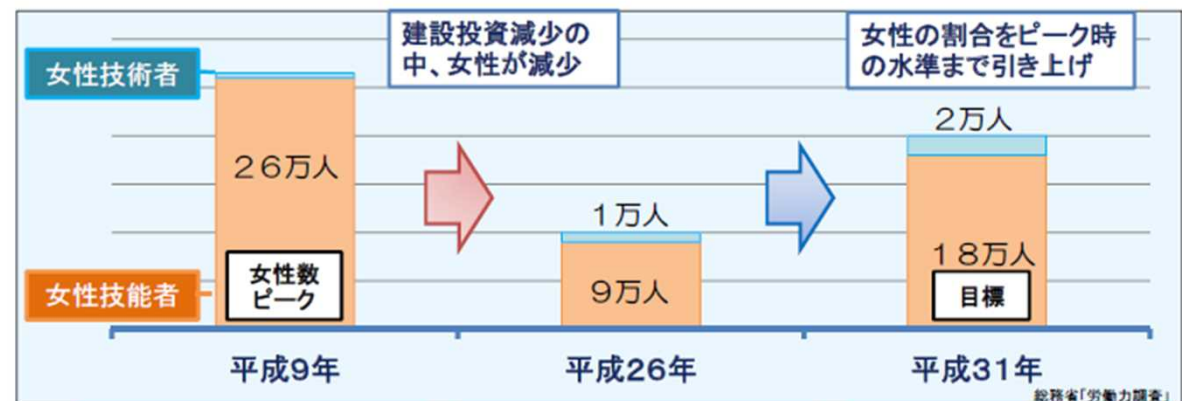
- 平成26年8月、「**もっと女性が活躍できる建設業行動計画**」を建設業5団体と共同で策定し、官民一体となって女性の更なる活躍に向けて各種取組を推進中。

計画の主なポイント

- 建設業界を挙げて女性の更なる活躍を歓迎
- 教育現場（小・中・高・大学等）と連携した建設業の魅力ややりがいを発信
- 長時間労働の縮減や計画的な休暇取得など、女性も働きやすい現場をソフト面で整備
- 女性も活用しやすい教育訓練の充実や、活躍する女性の表彰
- 女性の活躍を支える地域ネットワークの活動を支援

計画の目標

女性技術者・技能者を5年で倍増 10万人 ⇒ 20万人



	以 前	直 近	将 来
女性技術者	平成10年頃から女性技術者の採用を本格化 (統計上把握可能なのは平成12年以降)	最近では女性技術者も増加 ※大手5社では新卒採用(技術者)の約1割が女性	女性技術者数を過去最高に
女性技能者	以前は今よりも多くの女性技能者が活躍(約6%)	建設投資急減の中、ピーク時の1/3に減少。(約3%)	女性技能者の割合を最高比率へ引き上げ(約6%)

建設業における女性活躍推進に向けた取組

建設業に関心を持ち、 入職する女性を増やす

○多方面からの戦略的広報の実施

- ・ポータルサイト「**建設産業で働く女性がカッコいい**」を開設し、女性活躍推進に関する情報を発信
- ・よしもとの人気芸人による**女性活躍応援キャンペーン**を全国各地で展開



○夏休み現場見学会の実施 (後援:国交省 主催:日建連)

- ・夏休み期間中に女子小・中学生やその保護者を対象に、**女性技術者・技能者(けんせつ小町)が活躍する現場見学会を開催**



(開催実績)
H28年度15ヶ所・414名
H29年度15ヶ所・384名
H30年度17ヶ所・374名

○女性技術者・技能者が子供霞ヶ関見学デーや 学校キャラバンに参加し建設業の魅力をPR



学校キャラバン開催実績
(H27年度4回、H28年度5回、H29年度4回)
こども霞ヶ関見学デー-国交省来場者数
(H27年度3,225人、H28年度3,558人、
H29年度3,836人、平成30年度4,780人)



建設業で働き続ける

○地域ぐるみでの女性活躍推進

- ・地域において行政・団体・企業等が連携し、**女性交流ネットワーク構築など女性活躍応援活動を支援**



「しまね建設産業イメージアップ女子会」による女性交流会の様子



「全国低層住宅労働安全協議会(東京都)」による意見交換会の様子

○女性が働きやすい現場をハード面 から環境整備

- ・**快適トイレの標準仕様を決定し、事例集を公表**(H28年9月)
- ・直轄工事における**快適トイレの設置を原則化**(H28年10月以降入札工事より)



洋式水洗トイレ(暖房便座付)

○女性のための教育訓練の充実

- ・富士教育訓練センターに**女性対象コースを開設**
- ・平成28年度同施設に女性用の**宿泊施設が竣工**



○実態調査・取組事例の水平展開

- ・建設業での女性活躍に関する各企業の意識・取組状況について、**実態調査を実施**(H27.12)
- ・女性が活躍する現場での**取組を紹介する事例集を作成し、情報を発信**(H27.10)
- ・地域ブロック単位で**経営者等による意見交換会を実施**



「建設業 女性の活躍応援ケースブック」(H27.10)

女性の更なる活躍と向上

○次世代を担う女性リーダー層に向けた 研修を実施

- ・ロールモデルとなる女性向けに、**建設業に特化した研修を実施**



○女性活躍に取り組む企業への支援

- ・経営者等が抱える女性の入職・定着に係る**具体的な課題を相談窓口にて受け付け、専門家による課題解決の支援を実施**

○直轄工事における、女性技術者の登用を 促すモデル工事の実施

- ・H26年度より全国各地で、**女性技術者の登用を促すモデル工事を公告・実施**
(H26年度:12件、H27年度:16件、H28年度:8件)

○活躍する女性を表彰

- ・業界で活躍する女性を**建設マスター等で表彰**

(H27年度:13人⇒H28年度:14人
⇒H29年度:5人⇒H30年度:9名)



○建設業で活躍する女性による大臣表敬

- ・地域や現場における女性活躍推進の取組を報告



しまね建設産業イメージアップ女子会 (H28.11)



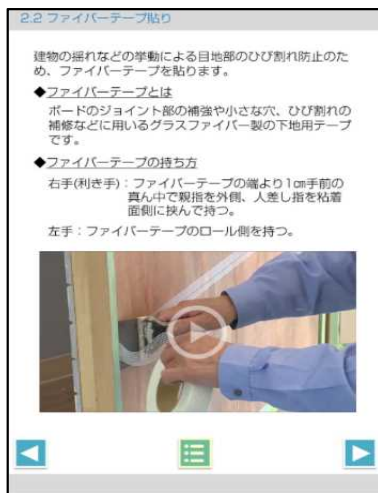
日建連「けんせつ小町活躍推進表彰」受賞者 (H28.3)

女性の活躍の姿を広く社会に発信

建設技能者の育成

効率的な技能者の教育・訓練等

- 職人の技能を映像で学べる研修プログラム「建設技能トレーニングプログラム(建トレ)※」を作成。教育訓練施設等以外でも、スマホ等を用いて各地で手軽に効果的な研修を受けられる環境を整備。



『建トレ』基礎編 塗装より
(協力: 株式会社竹延、(株)KMユナイテッド)
※基礎編(22職種)、職長編(6職種)、指導者編の3編で構成
建トレWebサイトURL: <http://kentore.jp/>

教育訓練施設をはじめとする関係者との連携・協力を強化することにより、研修内容の充実、研修効果の拡大を図る。

教育訓練施設の例

三田建設技能研修センター(兵庫)
・S57年7月開校
(躯体系、車両資格取得)

富士教育訓練センター(静岡)
・H9年4月開校
(土木、躯体等全般)

職人育成塾(香川)

- ・H28年10月開校(内装系)
- ・H30年に職人育成塾を京都にも開校予定

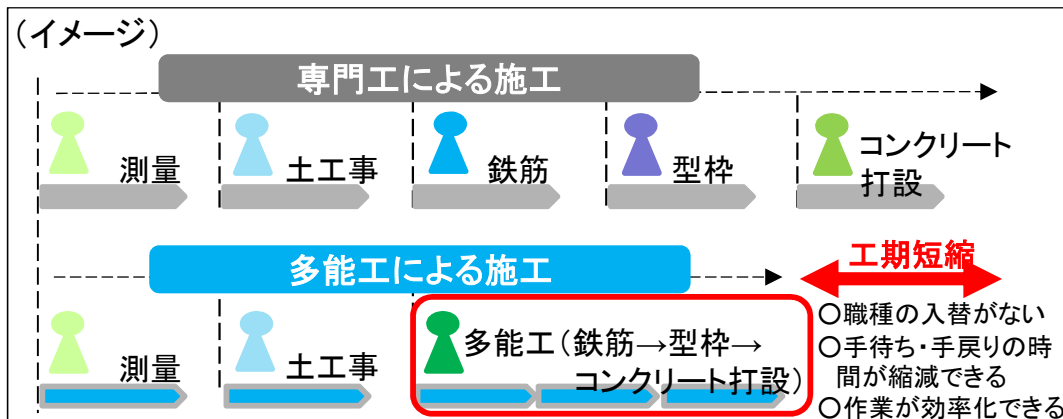
利根沼田テクノアカデミー(群馬)

- ・H28年4月開校(板金、瓦等)
- ・H30年に左官コースを新設
- ・愛知県の企業が加わる等、広域連携の動き

地域建設産業における多能工化の推進

- 中小・中堅建設企業の生産性を高めるためには、建設現場を担う技能者の専門技能の幅を広げることによる多能工化が有効な手段の一つ

- 多能工化推進のため、中小・中堅建設企業で構成するグループによる多能工育成・活用計画の策定と実施を支援



多能工の活用イメージ



壁面下地処理・防水・塗装工事を横断的に施工可能に

3. 多様な人材の活用 (4) 外国人材の受入れ

建設分野における外国人材の受入れ状況

- 建設分野で活躍する外国人の数は、2011年から5倍以上に増加（1.3万人→6.9万人）
- 在留資格別では技能実習生が最も多く(2018年：4.6万人)、近年増加傾向にある。
- 2015年から、オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、技能実習修了者を対象とした「外国人建設就労者受入事業」を開始したところ。

建設分野に携わる外国人数

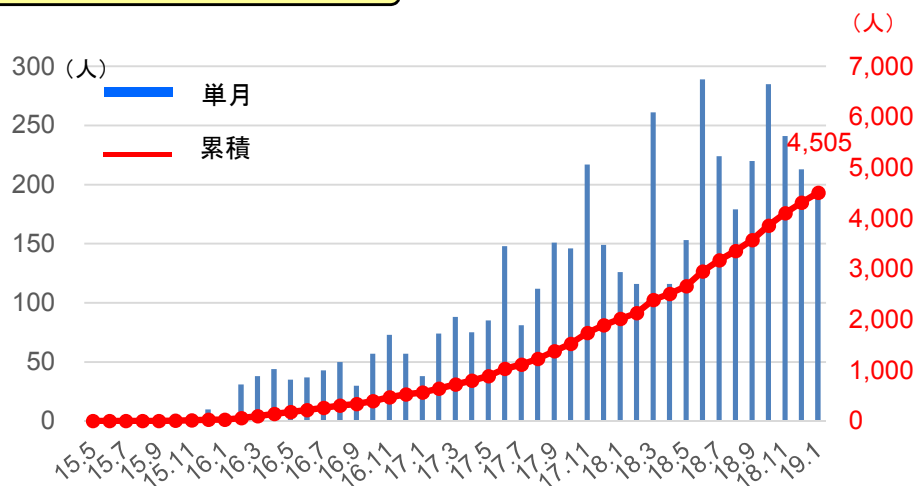
(単位：人)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2011→2018 増加率
全産業	686,246	682,450	717,504	787,627	907,896	1,083,769	1,278,670	1,460,463	112.8%
建設業	12,830	13,102	15,647	20,560	29,157	41,104	55,168	68,604	434.7%
技能実習生	6,791	7,054	8,577	12,049	18,883	27,541	36,589	45,990	577.2%
外国人建設就労者	0	0	0	0	401	1,480	2,983	4,333	-

※外国人建設就労者は年度末時点（2018年は12月末時点）、その他は10月末時点の人数。
出典：外国人建設就労者は国交省調べ、その他は外国人雇用届出状況（厚生労働省）

外国人建設就労者の受入状況（2019年1月末時点）

外国人建設就労者の入国月



国籍別の状況

(単位：人)

国名	ベトナム	中国	フィリピン	インドネシア	ミャンマー	モンゴル	タイ	カンボジア	スリランカ	ネパール	ラオス
人数	2,148	1,068	598	496	66	55	30	19	10	11	4

職種別の状況

(単位：人)

	鉄筋施工	とび	型枠施工	溶接	建築大工	建設機械施工	左官	内装仕上げ施工	塗装	鉄工	防水施工	配管
人数	823	749	537	444	381	295	258	136	135	135	87	82

	コンクリート圧送施工	建築板金	タイル張り	熱絶縁施工	かわらぶき	サッシ施工	表装	石材施工	建具製作	冷凍空調機器施工	さく井	ウェルポイント施工
	78	44	36	27	20	18	14	10	8	6	6	38

新たな外国人材受入れのための在留資格の創設

1 在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」の創設

- (1) 特定技能1号: 不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
- (2) 特定技能2号: 同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

2 受入れのプロセス等に関する規定の整備

- (1) 分野横断的な方針を明らかにするための「基本方針」(閣議決定)に関する規定
- (2) 受入れ分野ごとの方針を明らかにするための「分野別運用方針」に関する規定
- (3) 具体的な分野名等を法務省令で定めるための規定
- (4) 特定技能外国人が入国する際や受入れ機関等を変更する際に審査を経る旨の規定
- (5) 受入れの一時停止が必要となった場合の規定

3 外国人に対する支援に関する規定の整備

- (1) 受入れ機関に対し、支援計画を作成し、支援計画に基づいて、特定技能1号外国人に対する日常生活上、職業生活上又は社会生活上の支援を実施することを求める。
- (2) 支援計画は、所要の基準に適合することを求める。

4 受入れ機関に関する規定の整備

- (1) 特定技能外国人の報酬額が日本人と同等以上であることなどを確保するため、特定技能外国人と受入れ機関との間の雇用契約は、所要の基準に適合することを求める。
- (2) ①雇用契約の適正な履行や②支援計画の適正な実施が確保されるための所要の基準に適合することを求める。

5 登録支援機関に関する規定の整備

- (1) 受入れ機関は、特定技能1号外国人に対する支援を登録支援機関に委託すれば、4(2)②の基準に適合するものとみなされる。
- (2) 委託を受けて特定技能1号外国人に対する支援を行う者は、出入国在留管理庁長官の登録を受けることができる。
- (3) その他登録に関する諸規定

6 届出、指導・助言、報告等に関する規定の整備

- (1) 外国人、受入れ機関及び登録支援機関による出入国在留管理庁長官に対する届出規定
- (2) 出入国在留管理庁長官による受入れ機関及び登録支援機関に対する指導・助言規定、報告徴収規定等
- (3) 出入国在留管理庁長官による受入れ機関に対する改善命令規定

7 特定技能2号外国人の配偶者及び子に対し在留資格を付与することを可能とする規定の整備

8 その他関連する手続・罰則等の整備

(注) 特定技能1号外国人: 特定技能1号の在留資格を持つ外国人、特定技能2号外国人: 特定技能2号の在留資格を持つ外国人、特定技能外国人: これらの外国人の総称

1 人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野（特定産業分野）

建設分野

2 特定産業分野における人材の不足の状況に関する事項

➤ 生産性向上や国内人材確保のための取組

施工時期の平準化、i-Constructionの推進、建設リカレント教育・多能工化、建設技能者の処遇改善（公共工事設計労務単価の引き上げ、社会保険加入の徹底）、建設キャリアアップシステムの構築 等

➤ 受入れの必要性（人手不足の状況）：平成35年度末時点で約21万人

➤ 受入れ見込み数：平成35年度末時点で約4万人

3 特定産業分野において求められる人材の基準に関する事項

➤ 特定技能1号：技能検定3級相当の技能試験（実技、学科）及び日本語検定N4相当の日本語能力

➤ 特定技能2号：技能検定1級相当の技能試験（実技、学科）及び班長としての実務経験

4 在留資格認定証明書の交付の停止の措置又は交付の再開の措置に関する事項

5 その他特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する重要事項

➤ 特定技能外国人が従事する業務：型枠、鉄筋施工、建設機械施工 等

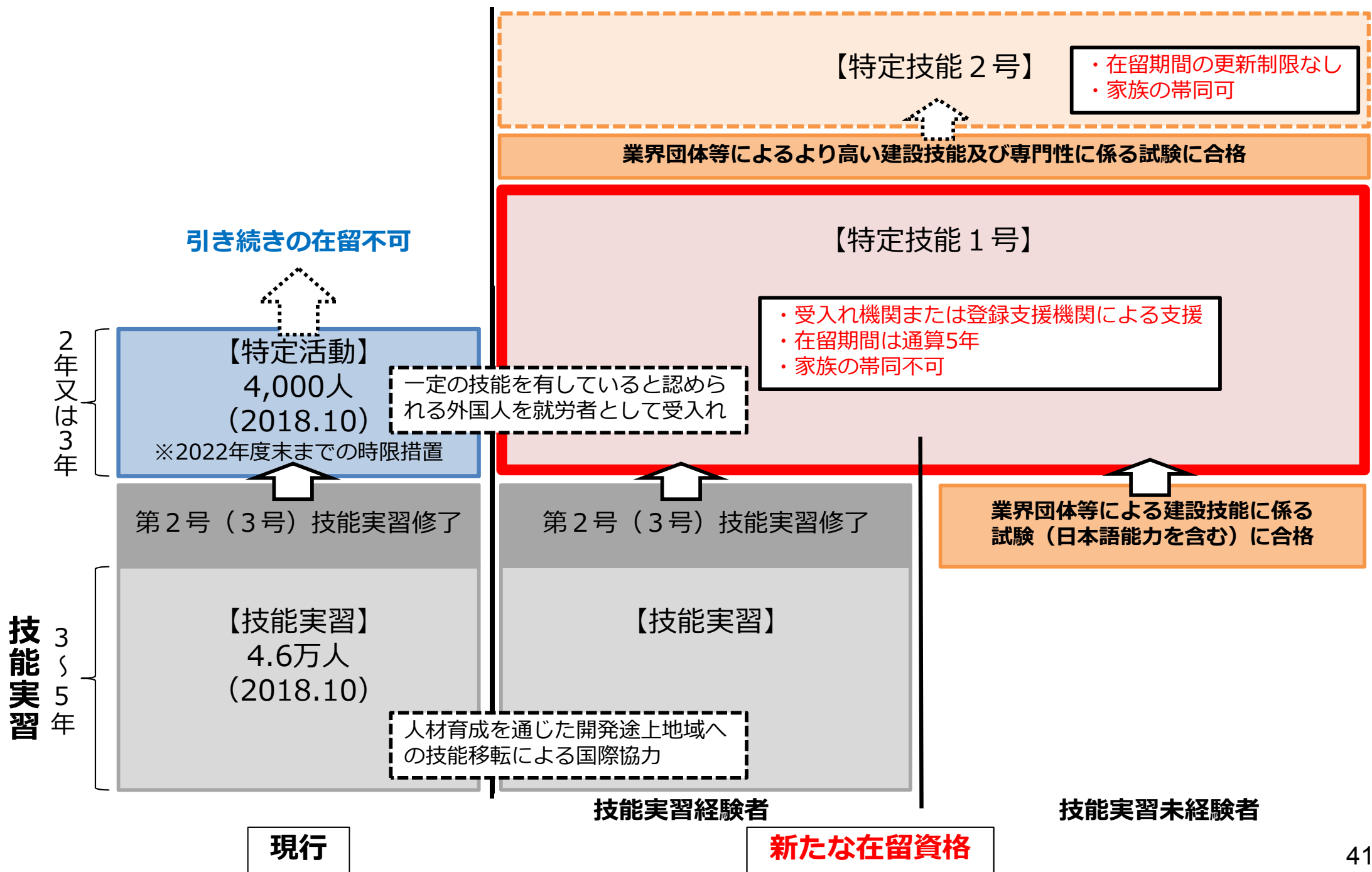
➤ 特定技能所属機関等（建設業界団体、元請企業、受入れ企業）に対して特に課す条件

外国人の報酬予定額等を明記した受入計画の作成、国交大臣による審査・認定

1号特定技能外国人の数と外国人建設就労者（特定活動）の数の合計が、常勤職員の数を超えないこと 等

➤ 特定技能外国人の雇用形態：直接雇用

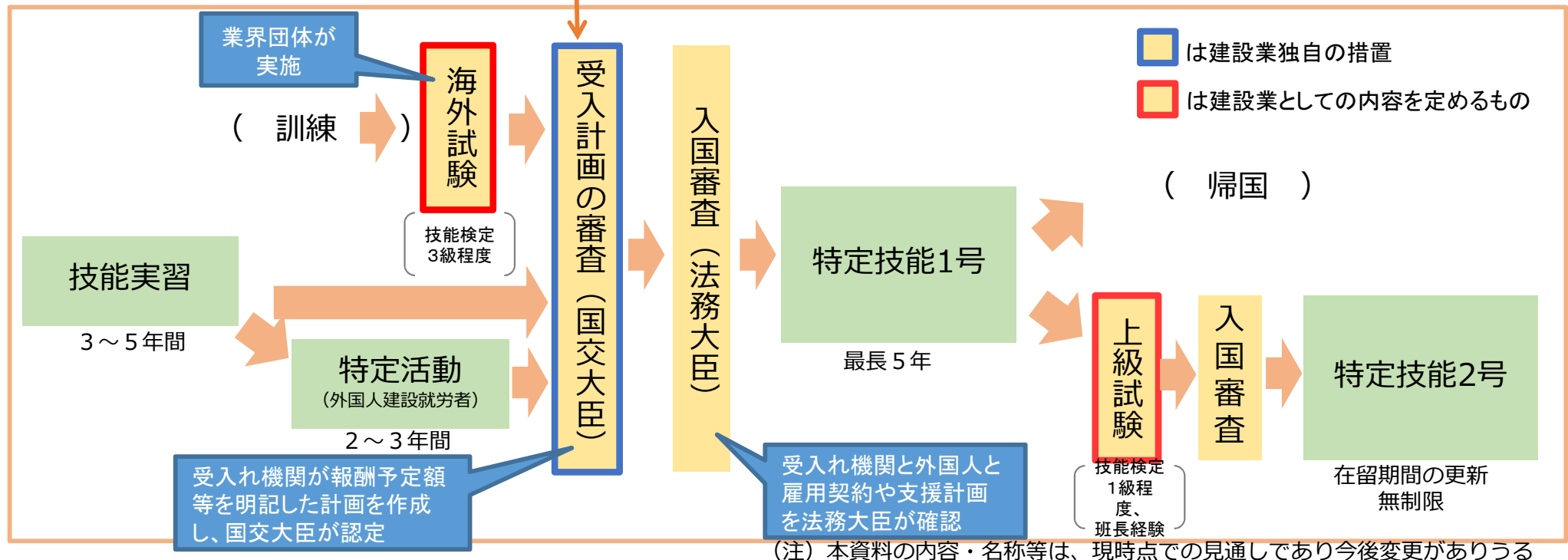
新制度創設による外国人材キャリアパス(イメージ)



建設分野の特性を踏まえて定める受入れ機関の適格性の基準

- 特定技能外国人の受入れ要件に、「建設分野の特性を踏まえて国土交通大臣が定める基準への適合」を設定
(具体的な基準は入管法省令に基づく国土交通省告示に規定)

- 1) 業種横断の基準に加え、建設分野の特性を踏まえて国土交通大臣が定める「受入れ機関の適格性の基準」を設定
- 2) 当該基準において、建設分野の受入れ機関は、特定技能外国人の入国に先立ち、受入計画を作成し、国土交通大臣による審査・認定を受けることを求める
- 3) 受入計画の認定基準
 - ・受入れ機関は建設業法第3条の許可を受けていること
 - ・特定技能外国人の報酬額が同等の技能を有する日本人と同等額以上、安定的な賃金支払い、技能習熟に応じた昇給
 - ・賃金等の契約上の重要事項の書面(母国語)での事前説明
 - ・受入れ機関及び特定技能外国人のキャリアアップシステムへの登録
 - ・元請け企業による指導の受入れ
 - ・元請団体、受入対象技能に係る専門工事業団体により構成する団体への加入及び当該団体が策定する行動規範の遵守
 - ・国が委託する第三者機関による受入計画の適正な履行に係る調査、巡回指導の受入れ 等



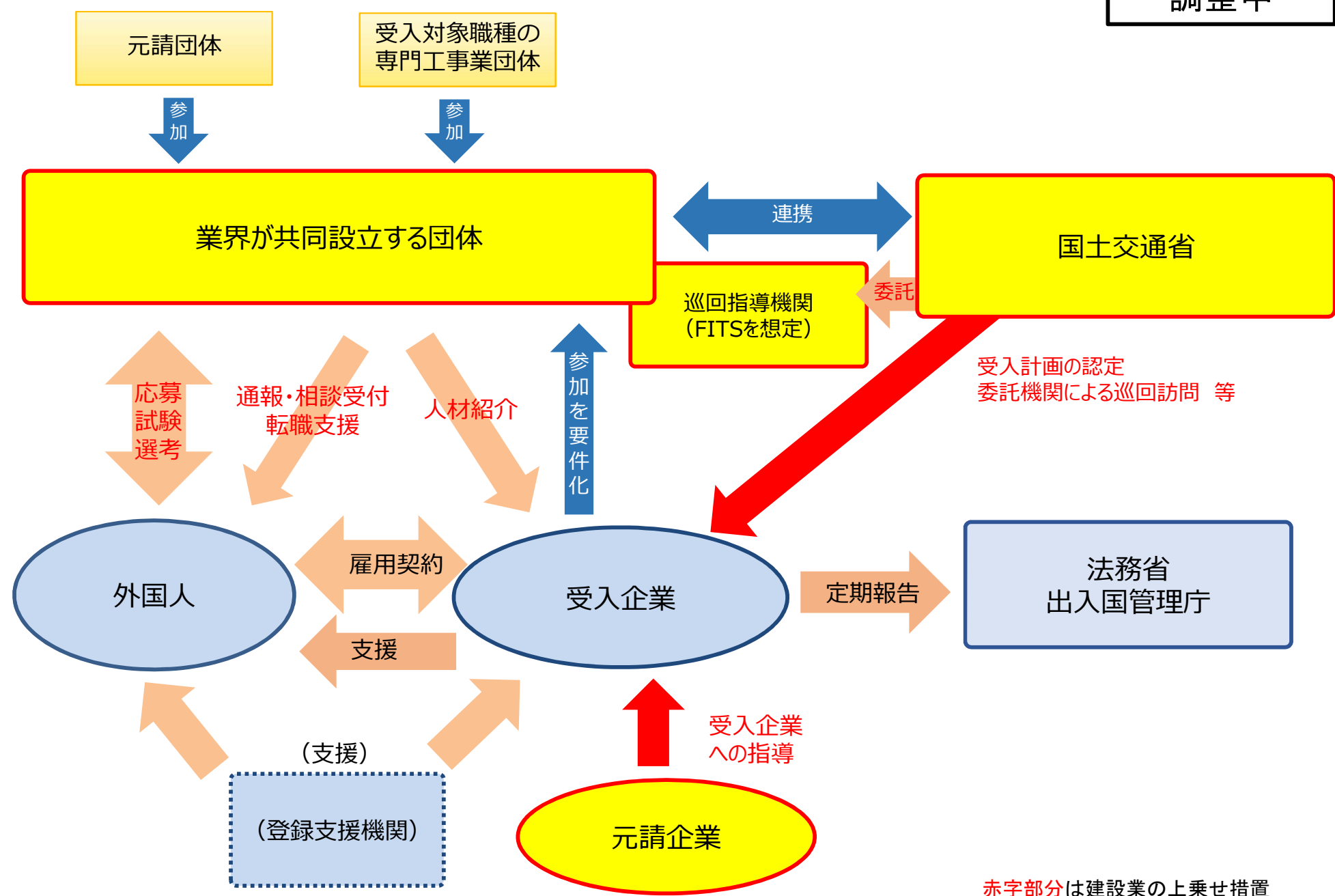
受入れ対象技能及び受入開始時期の検討状況

調整中

技能	受入開始年度
型枠施工、左官、コンクリート圧送、トンネル推進工、建設機械施工、土工、屋根ふき、電気通信、鉄筋施工、鉄筋継手、内装仕上 < 1 1 技能 >	2019年度
外壁仕上、P C、基礎工、ウェルポイント施工、標識・路面標示、のり面工、建築板金、電気工事、送電架線施工、溶接、ダクト、鉄骨、海洋土木工、建設塗装、防水、保温保冷、ウレタン断熱、造園、さく井、シャッター・ドア施工 < 2 0 技能 >	2020年度以降
建築大工、とび、運動施設、切断穿孔、冷凍空調、タイル張り、ガラス施工 < 7 技能 >	検討中

※ 太字の職種は、関連の職種での技能実習の受入れ実績があるもの。

調整中



赤字部分は建設業の上乗せ措置
その他は業種横断の仕組み

建設分野における上乗せ基準(案)

	特定技能 (新設する基準)	技能実習 (下線部：追加する基準)	外国人建設就労者受入事業 (下線部：追加する基準)
受入企業に関する基準	・1号特定技能外国人の受入れに関する計画の認定を受けること ・建設業法第3条の許可を受けていること ・建設キャリアアップシステムに登録していること ・建設業者団体が共同して設立した団体（国土交通大臣の登録が必要）に所属していること 等	・技能実習計画の認定を受けること ・建設業法第3条の許可を受けていること ・建設キャリアアップシステムに登録していること 等	・適正監理計画の認定を受けること ・建設業法第3条の許可を受けていること ・建設キャリアアップシステムに登録していること 等
処遇に関する基準	・1号特定技能外国人に対し、 ➢ 日本人と同等以上の報酬を ➢ 安定的に支払い、 ➢ 技能習熟に応じて昇給を行うこと ・1号特定技能外国人に対し、雇用契約締結前に、重要事項を書面にて母国語で説明していること ・1号特定技能外国人を建設キャリアアップシステムに登録すること 等	・技能実習生に対し、 ➢ 日本人と同等以上の報酬を ➢ <u>安定的に支払うこと</u> ・雇用条件書等について、技能実習生が十分に理解できる言語も併記の上、署名を求めること ・技能実習生を建設キャリアアップシステムに登録すること 等	・外国人建設就労者に対し、 ➢ 日本人と同等以上の報酬を、 ➢ <u>安定的に支払い、</u> ➢ <u>技能習熟に応じて昇給を行うこと</u> ・外国人建設就労者に対し、雇用契約締結前に、重要事項を書面にて母国語で説明していること ・外国人建設就労者を建設キャリアアップシステムに登録すること 等
その他	・1号特定技能外国人（と外国人建設就労者との合計）の数が、常勤職員の数を超えないこと	・技能実習生の数が常勤職員の総数を超えないこと	・（1号特定技能外国人と）外国人建設就労者（との合計）の数が、常勤職員の数を超えないこと

平成30年度 建設産業人材確保・育成推進協議会
全国担当者会議



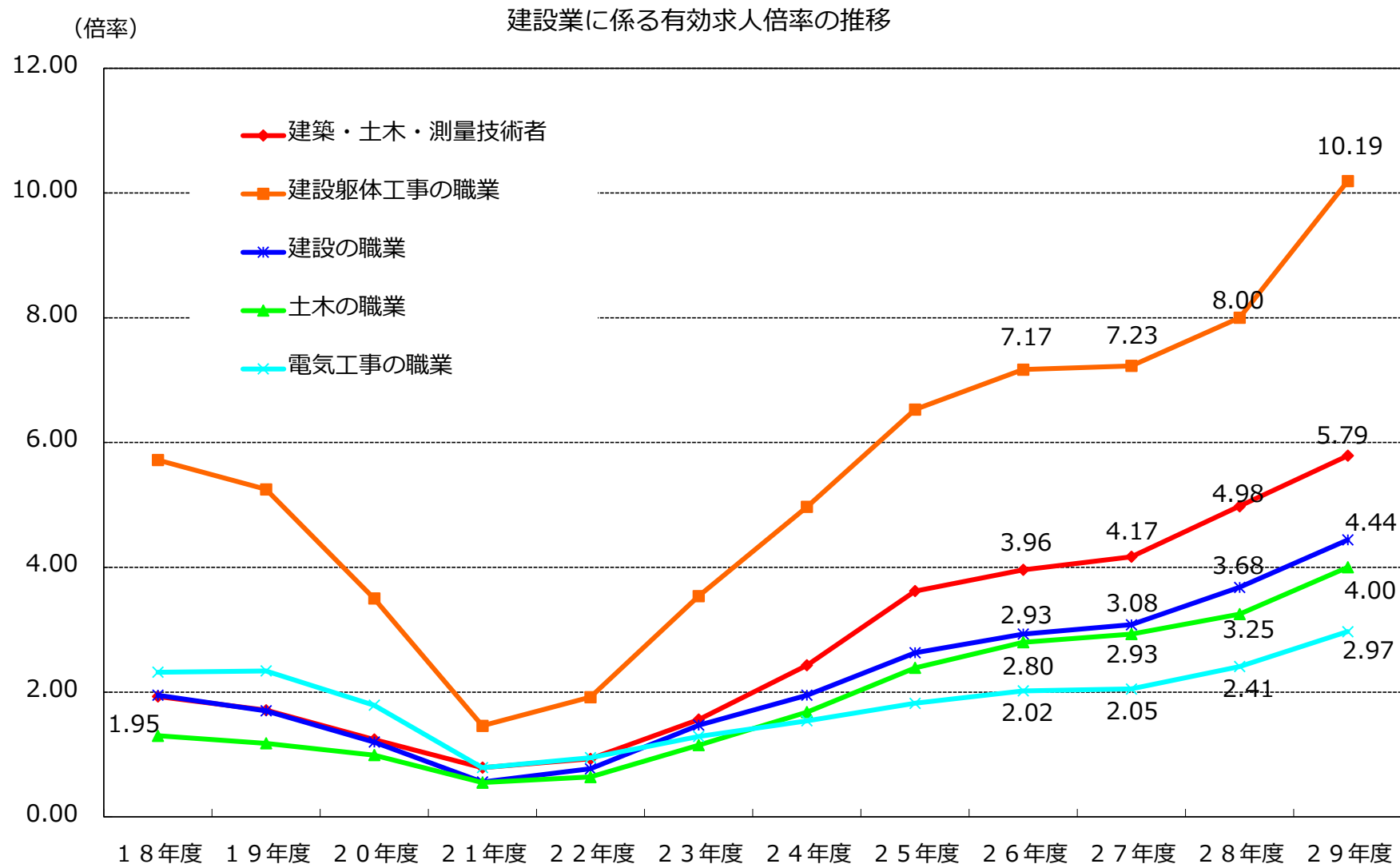
「建設人材確保・育成に係る取組について」

平成31年3月1日

厚生労働省職業安定局雇用開発部
雇用開発企画課 建設・港湾対策室

厚生労働省人材開発統括官付
参事官（若年者・キャリア形成支援担当）付
企業内人材開発支援室

雇用情勢



働き方改革

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。

<厚生労働省ホームページ抜粋>

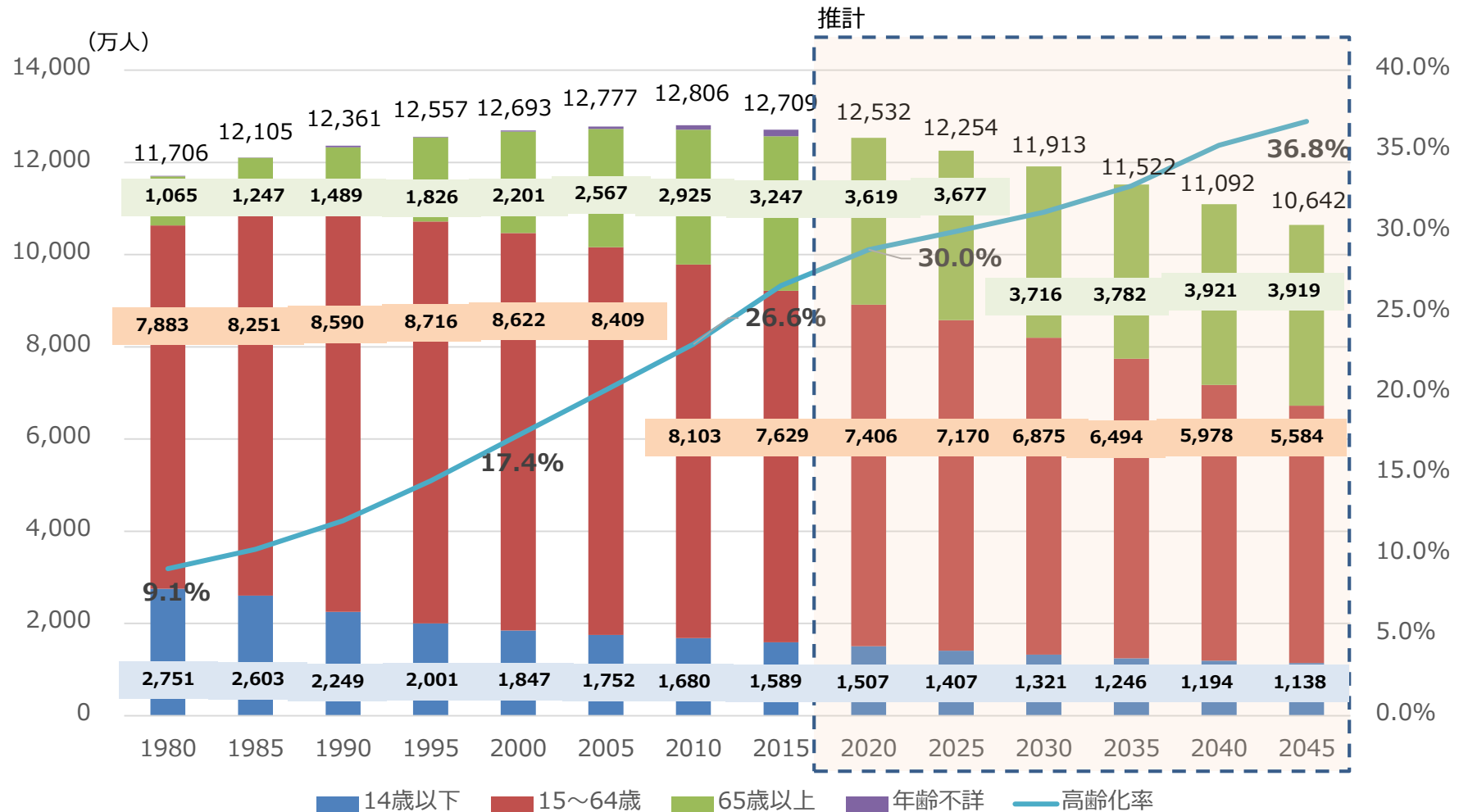
「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」 平成30年6月29日可決成立、7月6日公布

（法律の概要）

- **働き方改革の総合的かつ継続的な推進**
- **長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等**
- **雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保**

日本の総人口と高齢化率の推移

- 労働力の中核となる生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに、総人口も2010年以降減少し、高齢化率は上昇を続けている。



資料：2015年までは国勢調査、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年3月）を参照

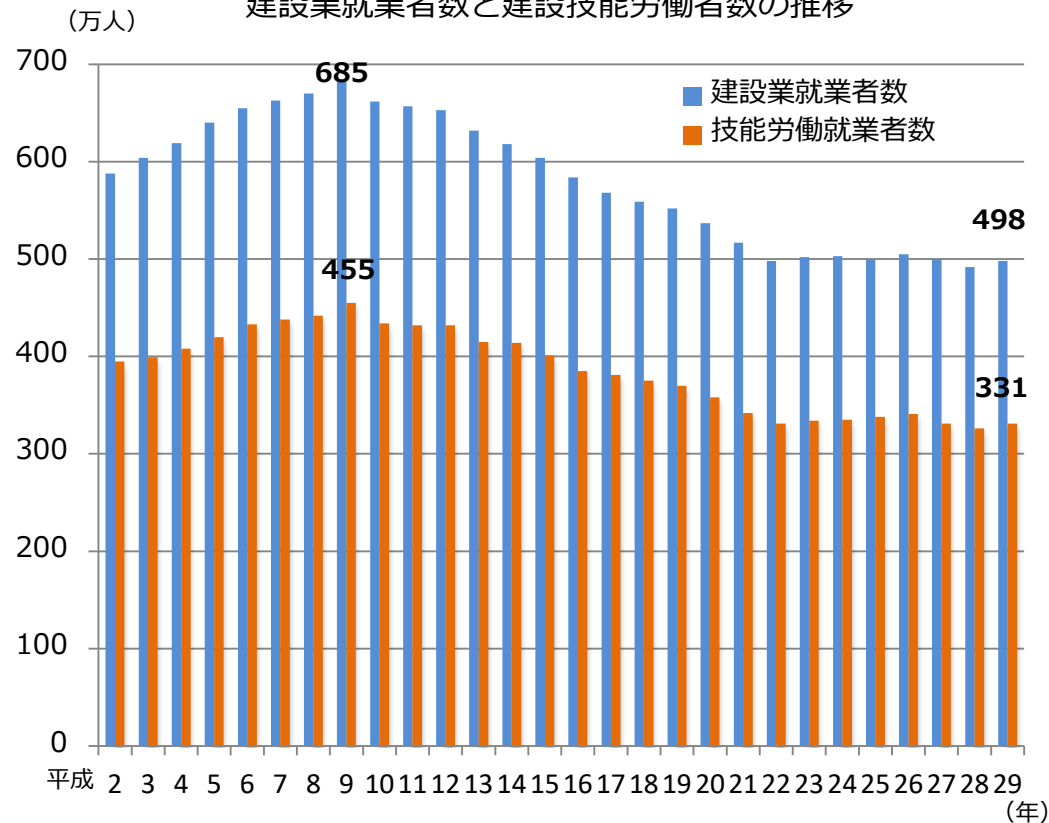
建設業が抱える課題①

課題1

就業者、技能労働者の減少、高齢化→ 担い手確保・育成が課題

- 就業者、技能労働者が減少、また他産業と比較して高齢化しており、将来の担い手不足が懸念される。

建設業就業者数と建設技能労働者数の推移

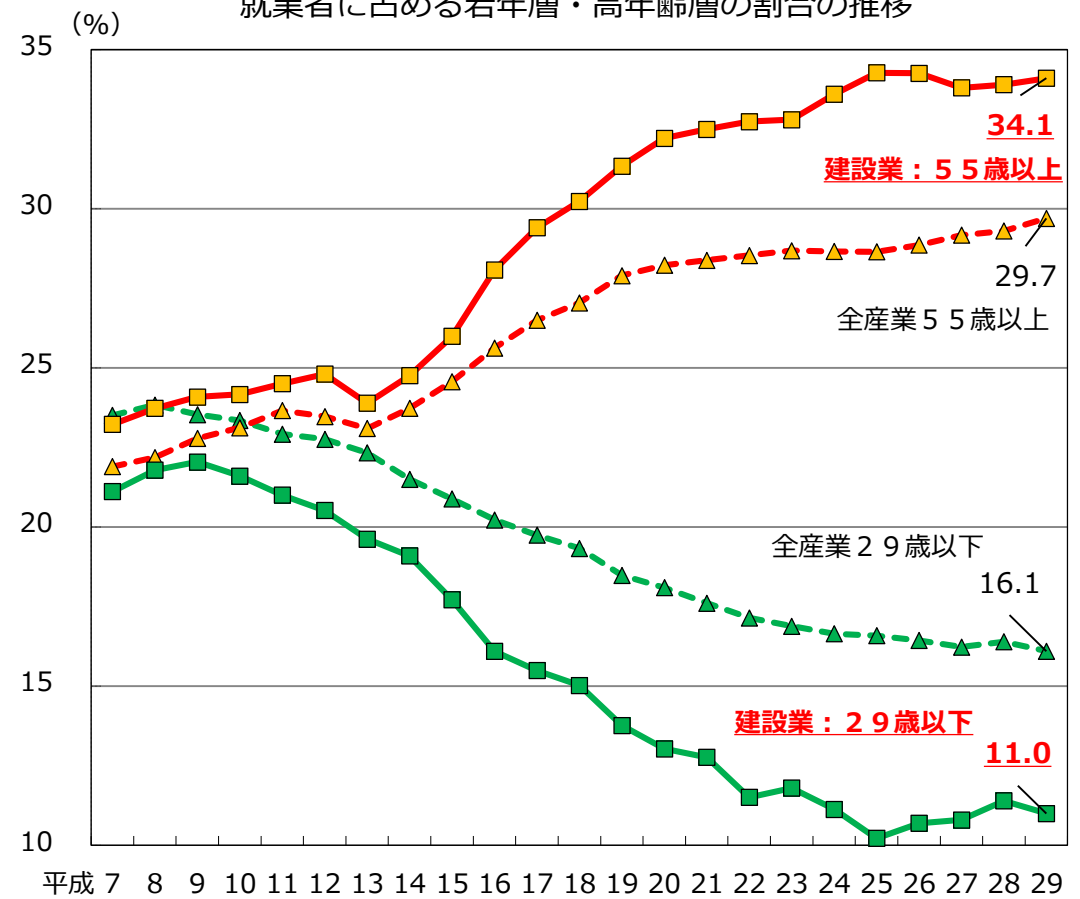


出典：建設業就業者数は総務省「労働力調査」

技能労働就業数は、総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出
(平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値)

注 就業者数は年平均。

就業者に占める若年層・高年齢層の割合の推移



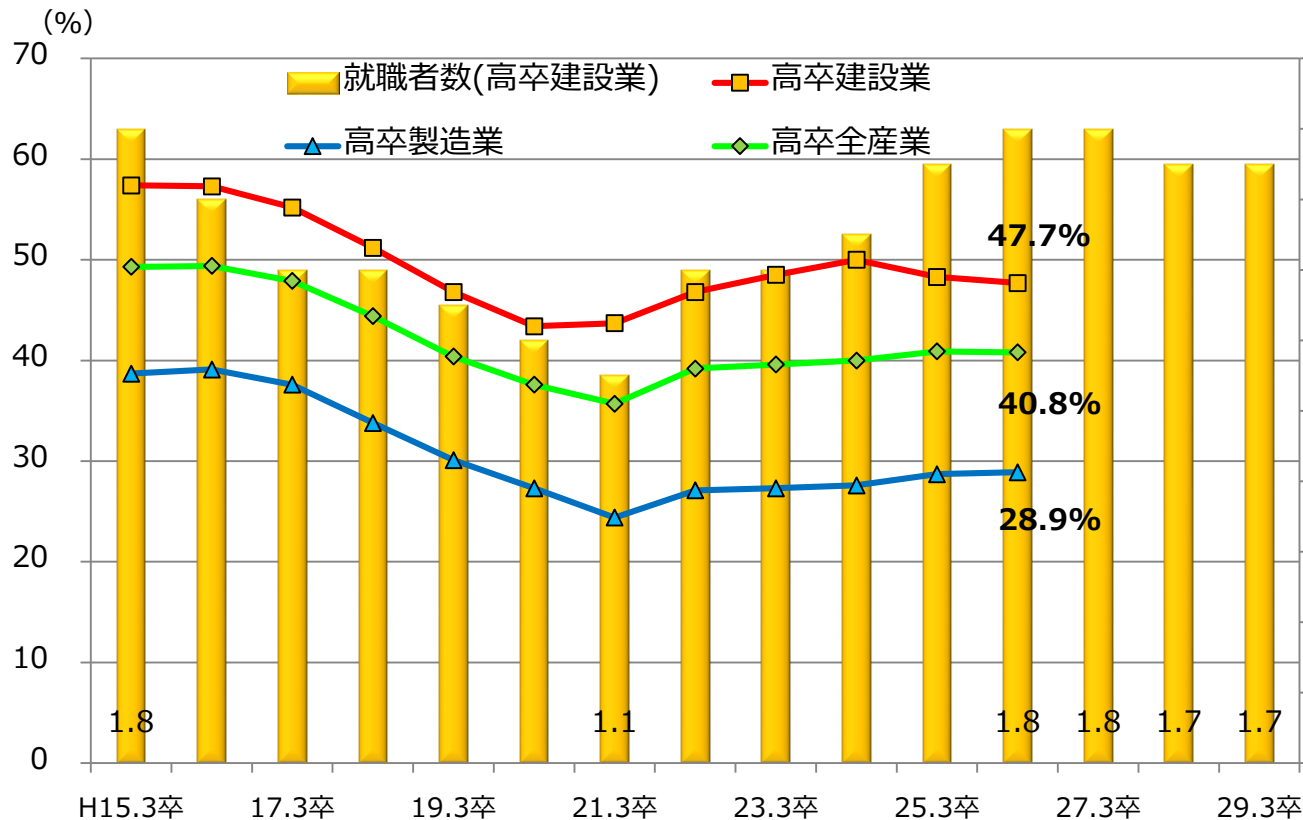
出典：総務省「労働力調査」(年齢階級、産業別就業者数) (年)

建設業が抱える課題①

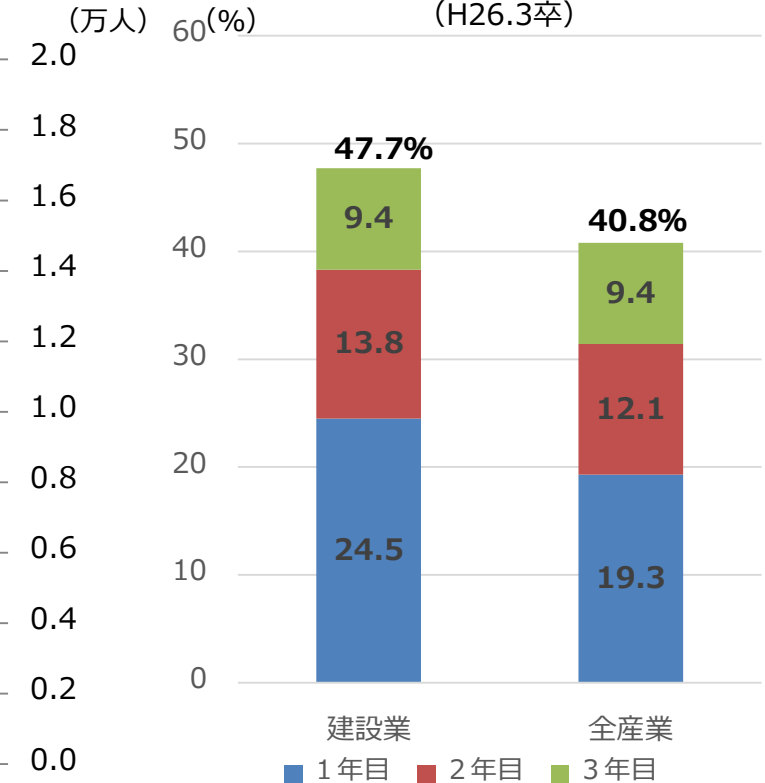
課題1 就業者、技能労働者の減少、高齢化→ 担い手確保・育成が課題

- 就業者、技能労働者が減少、また他産業と比較して高齢化しており、将来の担い手不足が懸念される。

新規高校卒就職者と3年以内の離職状況の推移



入社年次別離職割合 (H26.3卒)



出典：就職者数は、文部科学省「学校基本調査」
就職後3年以内の離職状況は、厚生労働省職業安定局取りまとめ

建設業が抱える課題①

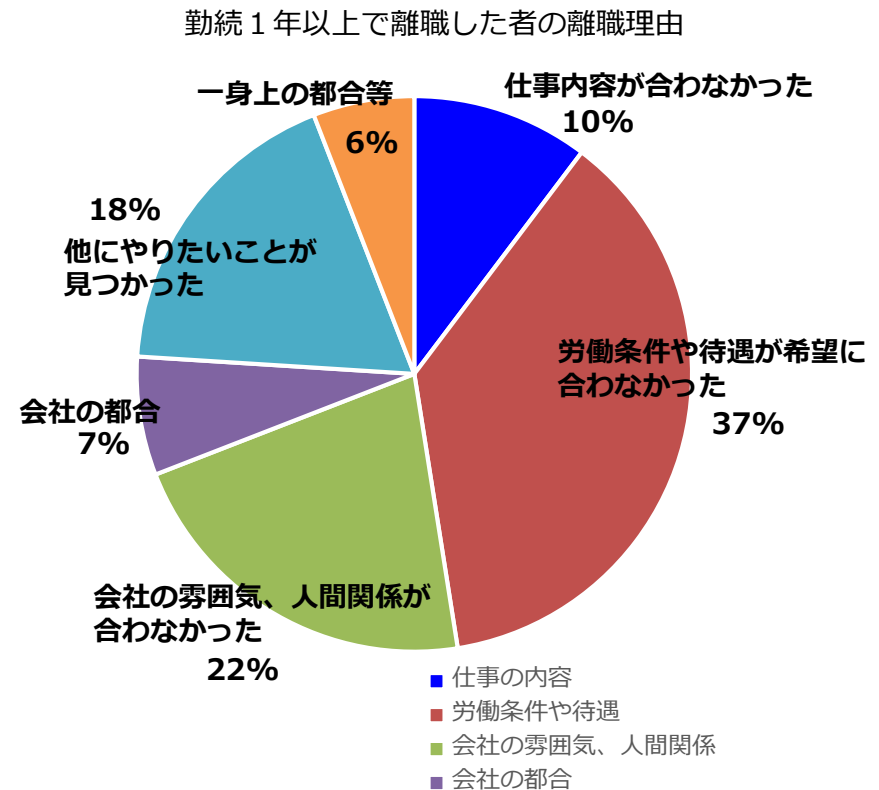
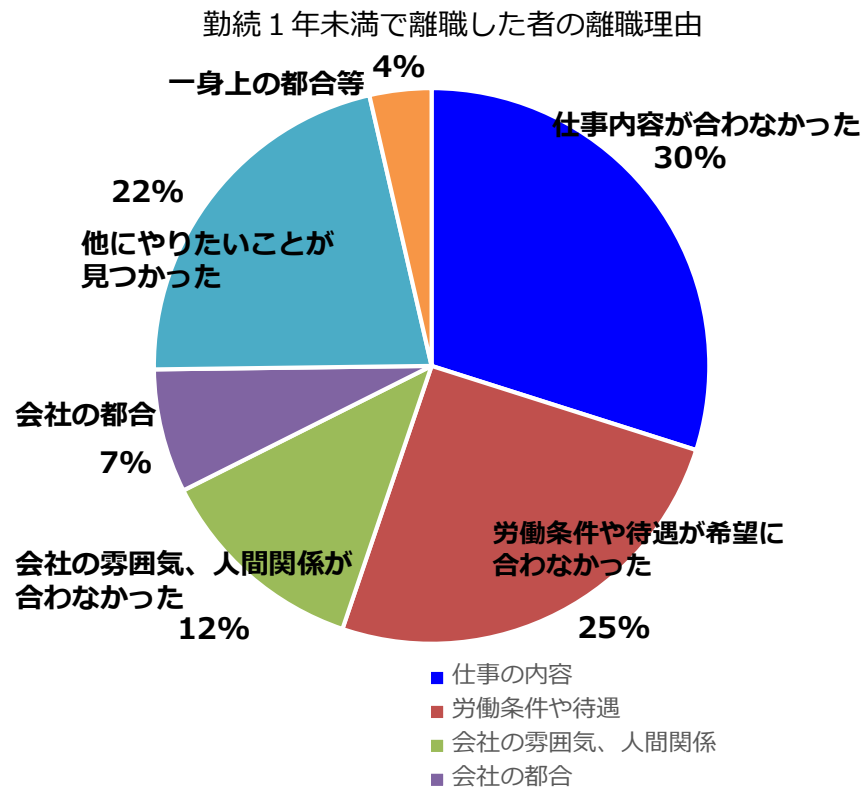
課題1 就業者、技能労働者の減少、高齢化→ 担い手確保・育成が課題

- 勤続1年未満の離職者は、仕事内容が合わずに、勤続年数1年以上の離職者は、給与や休暇などの労働条件を理由に離職する傾向。

離職経験者意識調査 (平成30年度)

<調査概要>

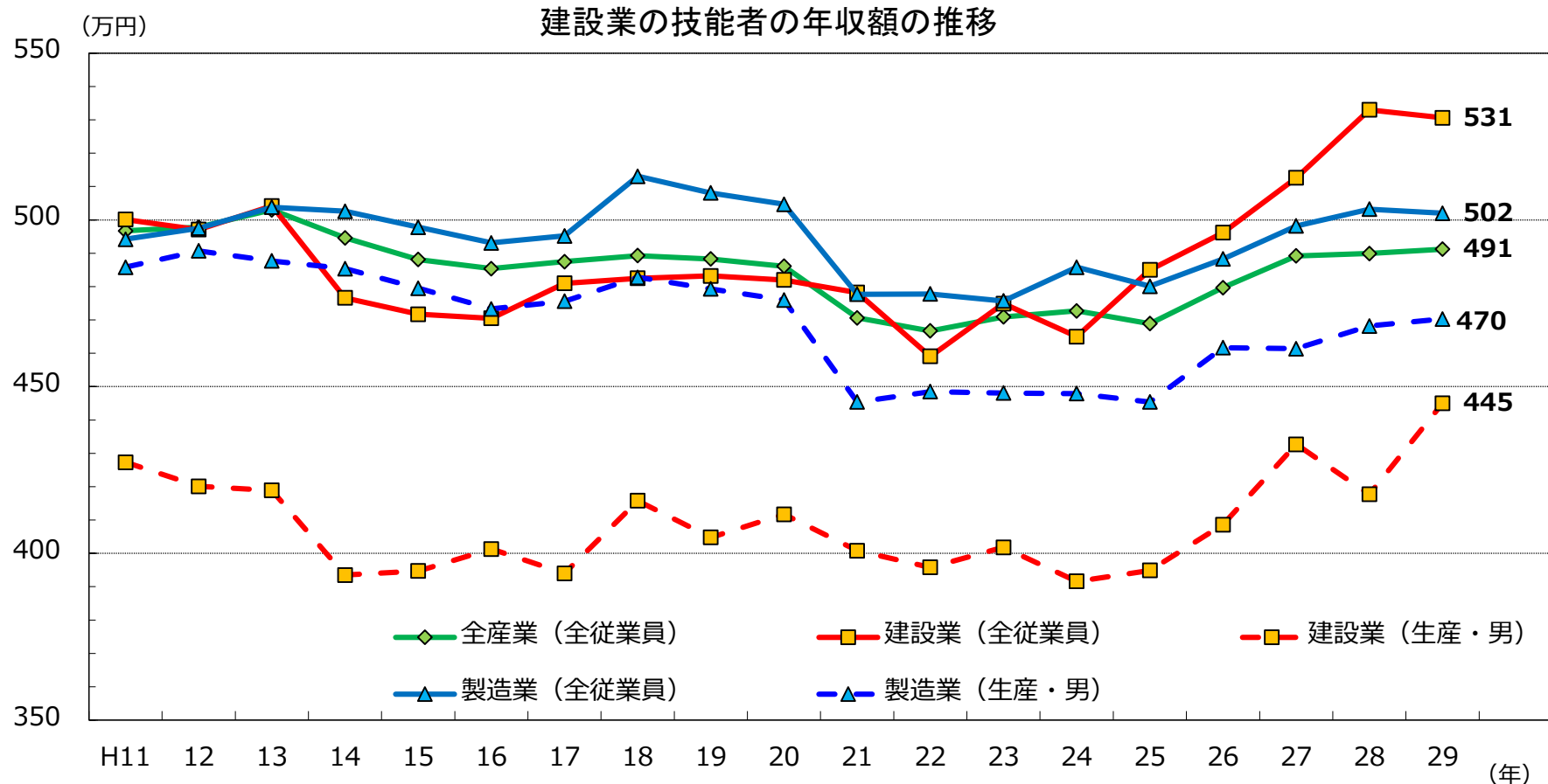
- 対象：建設技能労働者（常用雇用）の離職経験者1,000人



建設業が抱える課題②

課題2 建設技能労働者の年収が低い → 処遇改善

- 建設業者全体では上昇傾向にあるものの、技能者については製造業と比べて水準が低い。

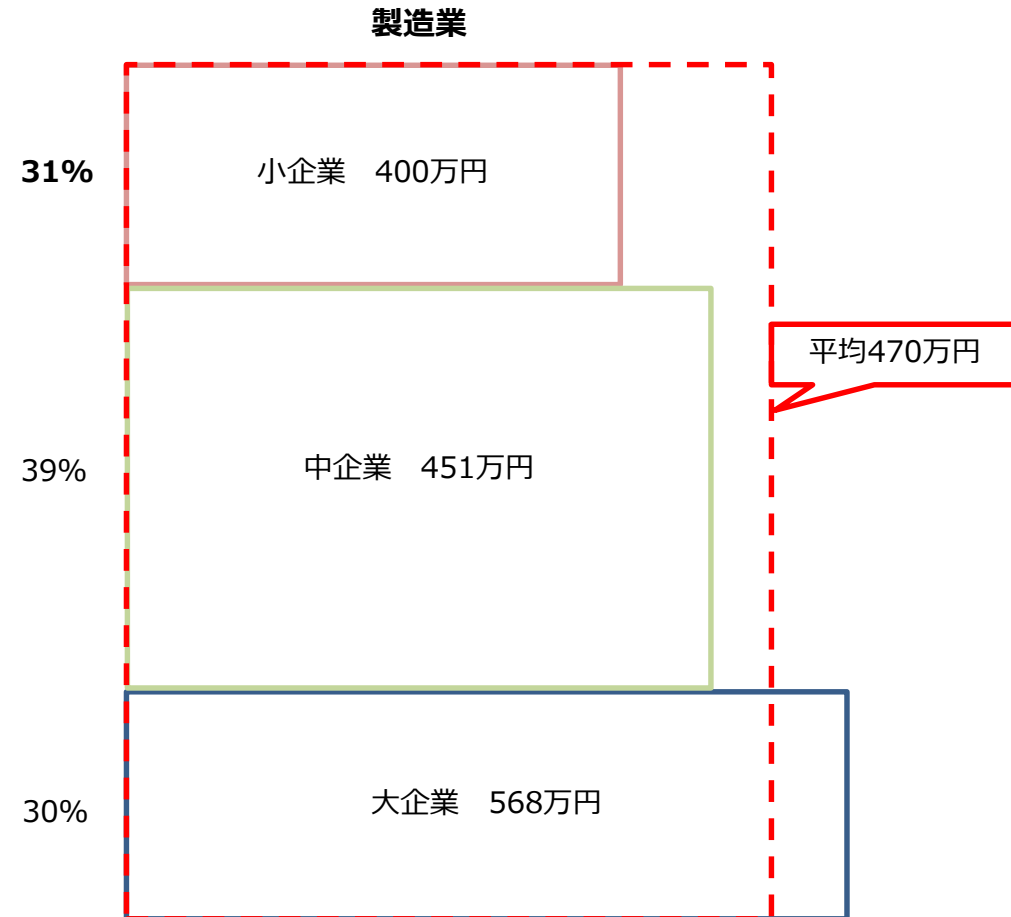
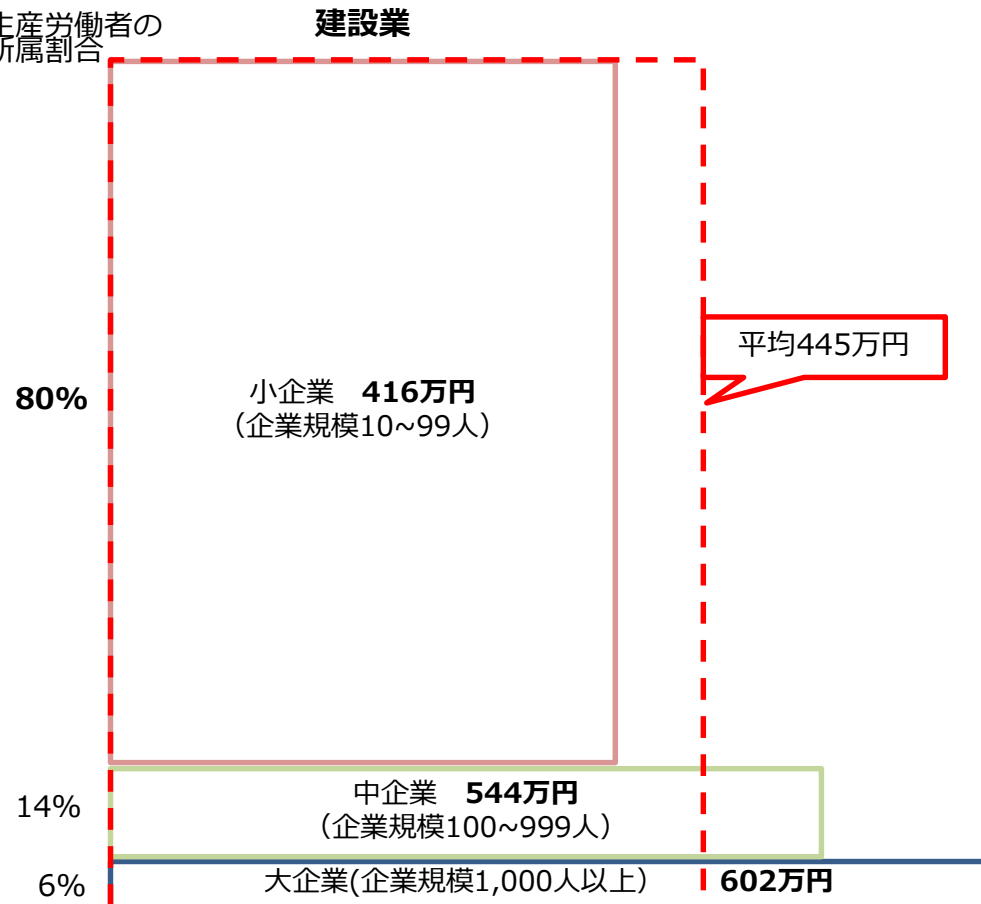


建設業が抱える課題②

課題2 建設技能労働者の年収が低い → 処遇改善

- 企業規模ごとで比較すると、建設業の推定年収額自体は、製造業よりも上回っている。

男性生産労働者の
所属割合



出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

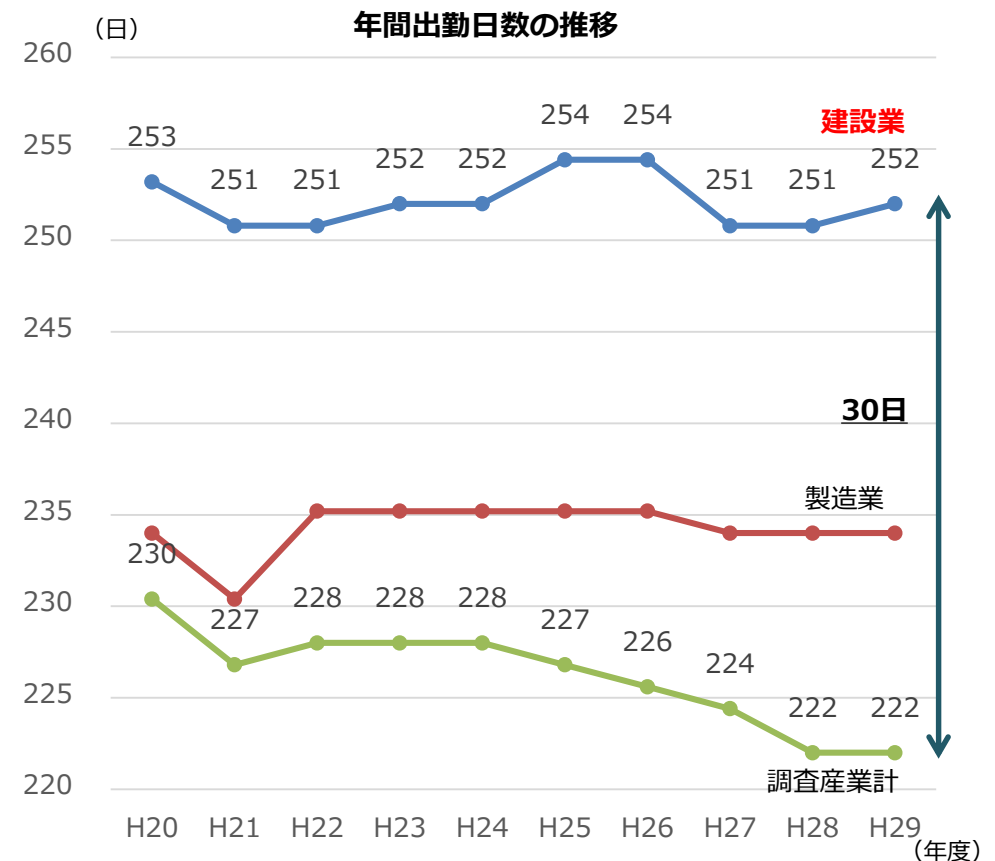
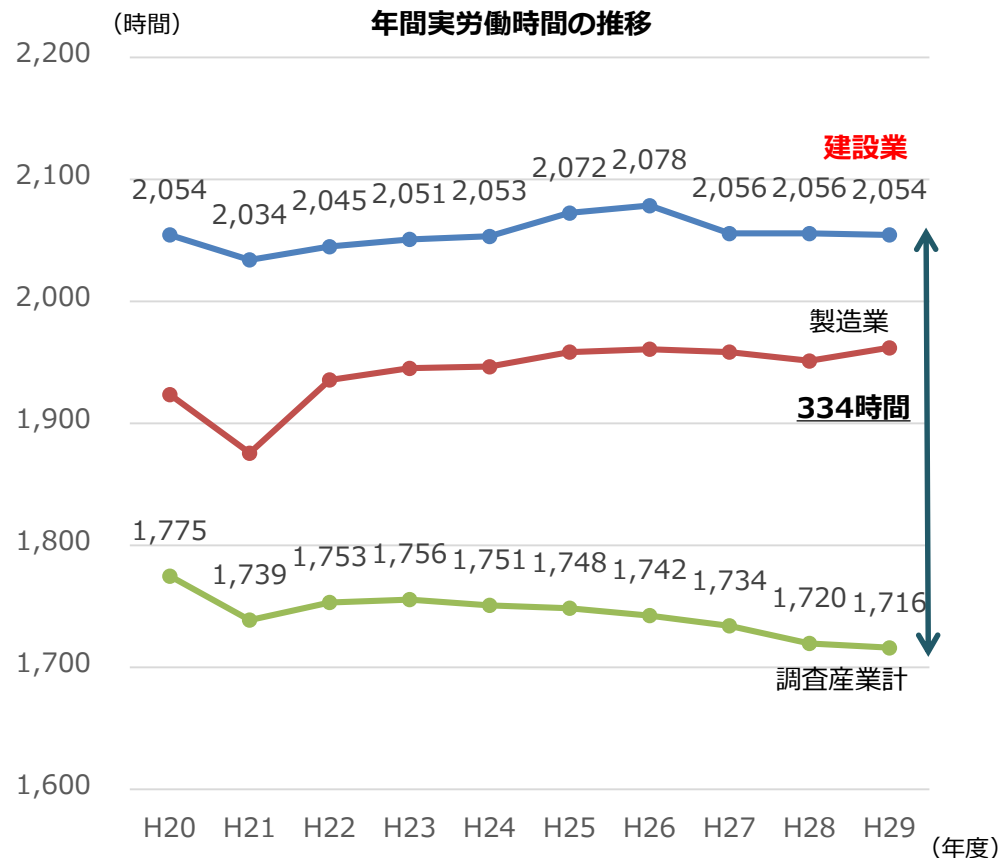
注：推定年収額 = きまって支給する現金給与額 × 1.2 + 年間賞与その他特別給与額

建設業が抱える課題③

課題3 労働時間が長い → 長時間労働の是正

- 他産業ではここ10年ほどの間で労働時間の短縮が進んでいる一方、建設業は横ばいで推移。

建設業就業者における労働時間の実態

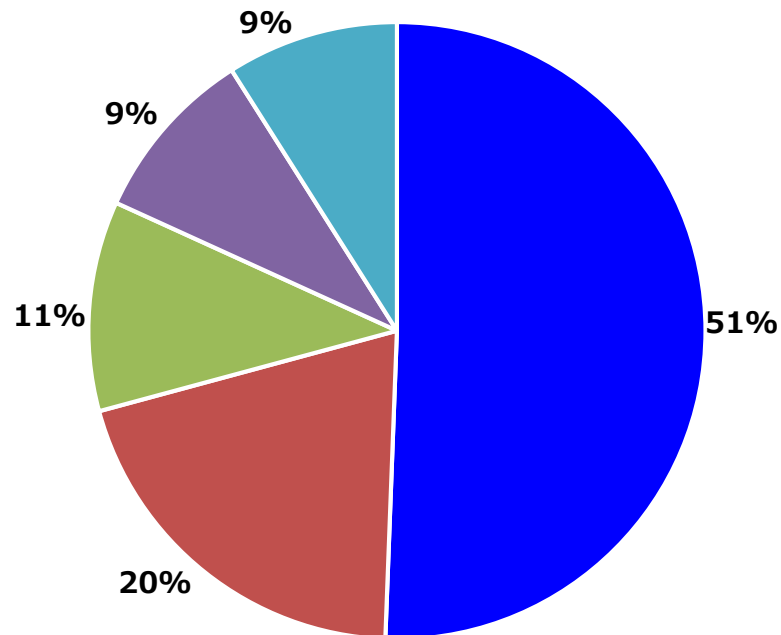


建設業が抱える課題③

課題3 労働時間が長い → 長時間労働の是正

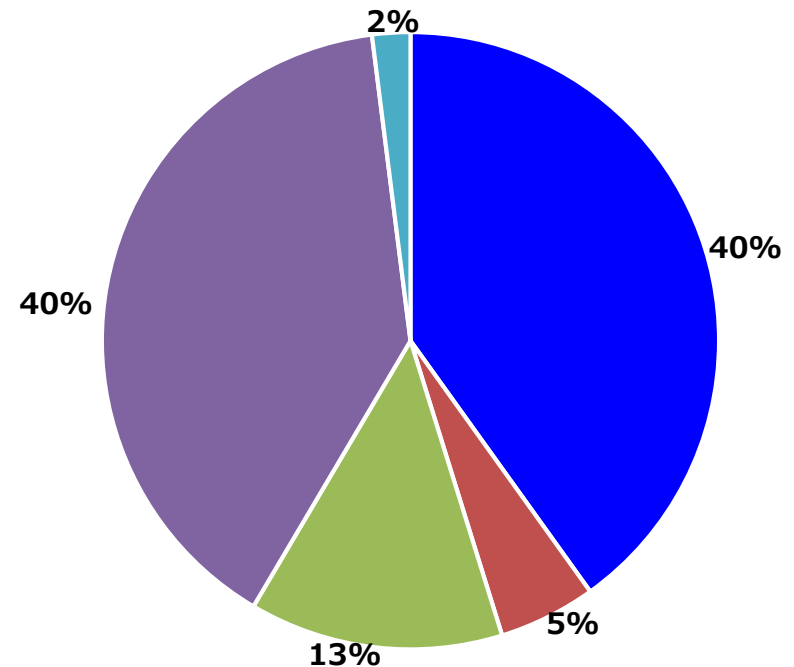
- 現場では4週6休が最多の51%。4週8休を確保できている現場は1割未満。

週休日の実施状況(現場)



■ おおむね4週6休 ■ おおむね4週5休
■ おおむね4週7休 ■ おおむね4週8休
■ おおむね4週4休以下

週休日の実施状況(事務所)



■ おおむね4週6休 ■ おおむね4週5休
■ おおむね4週7休 ■ おおむね4週8休
■ おおむね4週4休以下

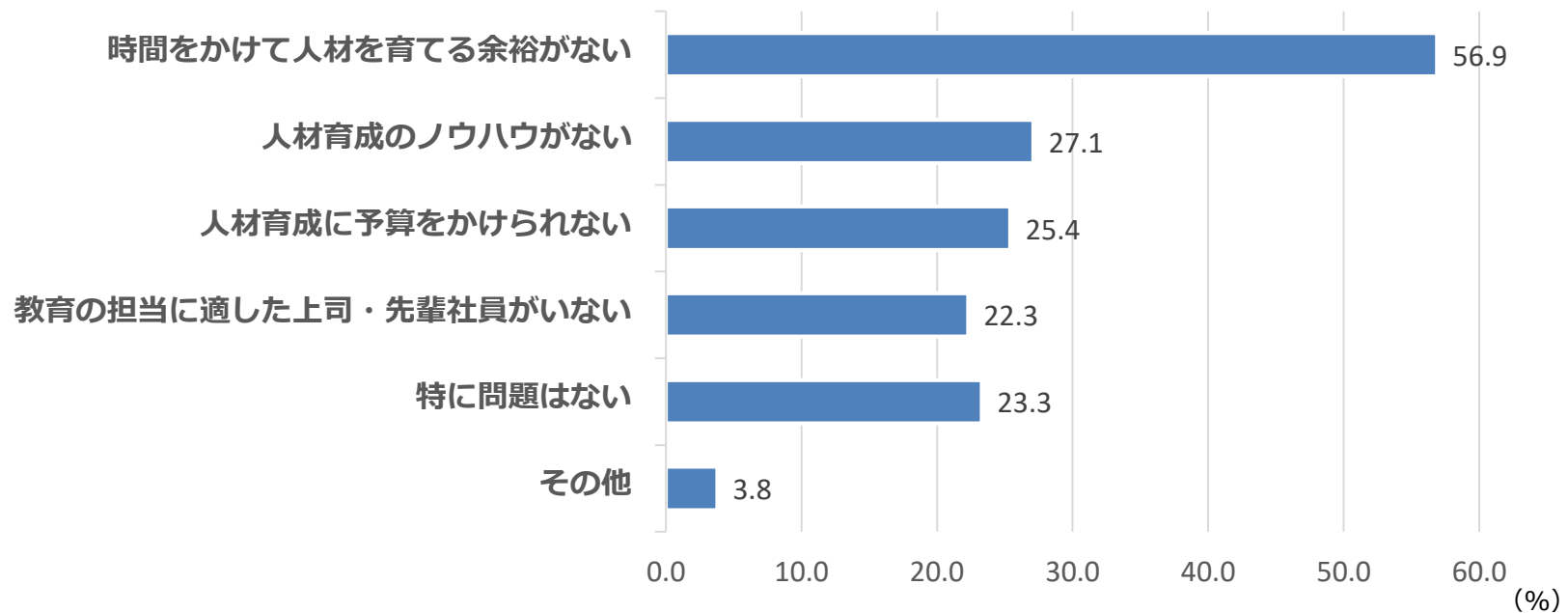
建設業が抱える課題④

課題4

人材育成に取り組む余裕・ノウハウ等がない → 効果的な人材育成

- 時間的余裕、ノウハウ不足、多くの予算をかけることができない。

人材育成の取組の問題点 (n=1,736)



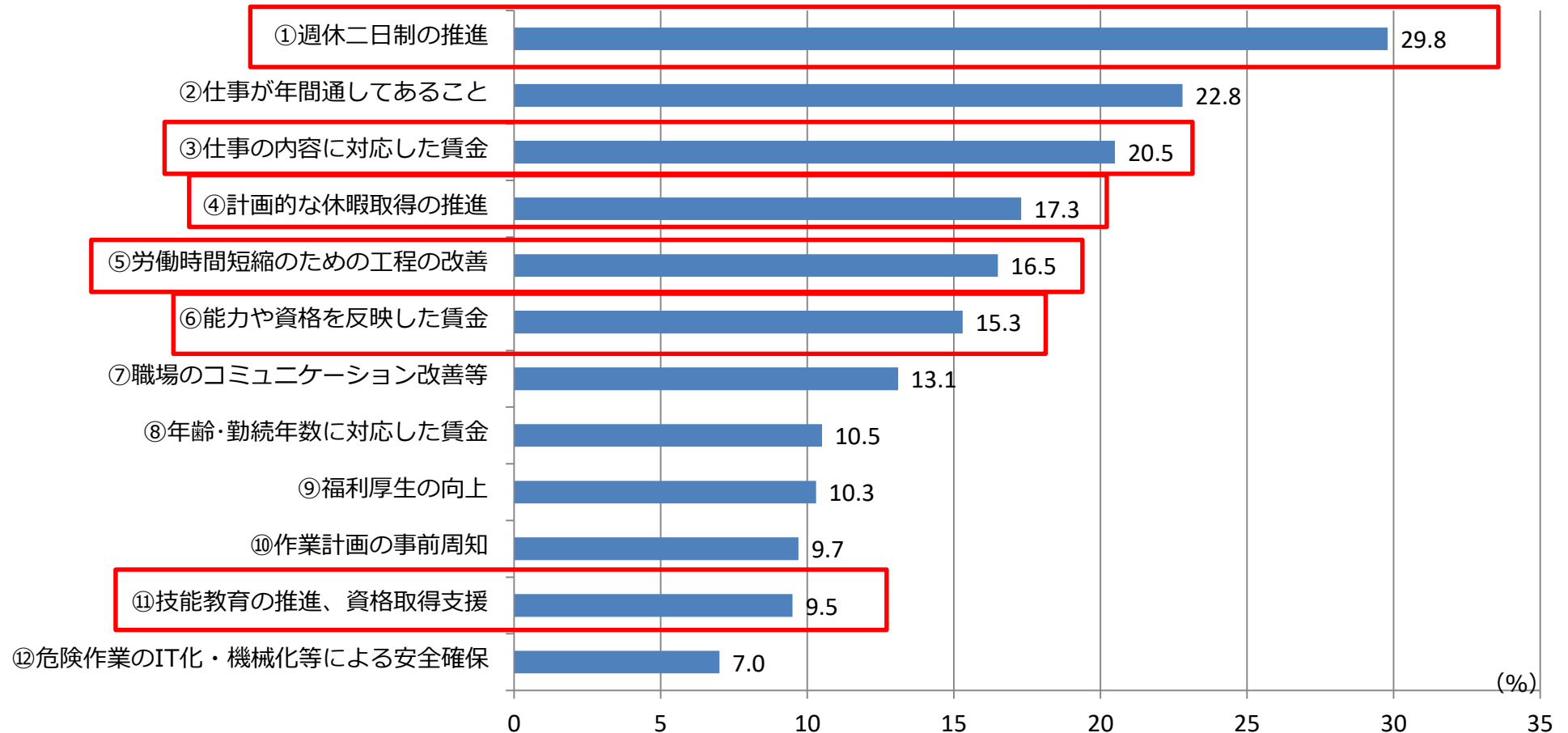
今後、建設業で働き続けるために企業に求められること

従業員調査（平成29年度）

<調査概要>

- 対象：15,003社に対し、1社につき1人、常用の技能労働者の方を対象
- 回答数：2,579名（有効回答率17.2%）

■ 今後、建設業で働き続けるために企業に求めること



建設業が抱える課題の解決

課題1 建設技能労働者の高齢化、減少 → 担い手確保

課題2 建設技能労働者の年収が低い → 処遇改善

課題3 労働時間が長い → 長時間労働の是正

課題4 人材育成に取り組む余裕・ノウハウ等がない → 効果的な人材育成



国土交通省：建設業働き方改革加速化プログラム
(平成30年3月20日発表)

厚生労働省：「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」
(平成30年6月29日可決成立、7月6日公布)

「働き方改革」は、就業機会の拡大や意欲・能力を発揮できる環境づくり。

「建設業キャリアアップシステム」、「建設技能者の能力評価制度」、

「専門工事企業の施工能力等の見える化」などとあわせ、新3Kの実現へ。

(参考) 働き方改革 各種リーフレット

① 厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム

Google カスタム検索

テーマ別を探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

「働き方改革」の実現に向けて「働き方改革」の実現に向けてについて紹介しています。

平成30年北海道胆振東部地震関連情報
平成30年7月豪雨関連情報

大臣・副大臣・大臣政務官（記者会見等）
社会保障制度改革
受動喫煙対策
扶養親族等申告
書のご案内※外部HPへ移動
血液製剤でC型肝炎になった方へ

「働き方改革」の実現に向けて

新着情報
2018年12月26日 採用情報（任期付職員（確定拠出年金制度連）情報） NEW

「働き方改革」の実現に向けた事業主の皆様への支援

3.6 協定等作成支援
3.6 協定等作成支援ツール
働き方休み方改善ポータルサイト
働き方休み方改善ポータルサイト
最低賃金
賃金引上げに向けた生産性向上を支援します！

「働き方改革」の目指すもの
我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児・介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。

② 「働き方改革」を推進するための法律について

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の施行に向けて

各種リーフレット

政府・自治体・民間の取組

③ 雇用・労働 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」について

Q & A 各種リーフレット 法律・政令・省令、告示、公示の条文等 様式

Q & A

改正労働基準法に関するQ & A
現在準備中です。

ページの先頭へ戻る

各種リーフレット

働き方改革

- リーフレット『「働き方」が変わります!!』 [PDF形式: 948KB]
- リーフレット「働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて」 [PDF形式: 3,945KB]

時間外労働の上限規制

- 時間外労働の上限規制 わかりやすい解説 [PDF形式: 3365KB] NEW
- 3.6 協定で定める時間外労働及び休日労働について留意すべき事項に関する指針について [PDF形式: 680KB]
- 3.6 協定記載例（一般条項） [PDF形式: 1032KB]
- 3.6 協定記載例（特別条項） [PDF形式: 1368KB]

④ 時間外労働の上限規制が
大企業：2019年4月から 中小企業：2020年4月から
導入されます。

時間外労働の上限規制
わかりやすい解説

2019年4月施行
※中小企業への適用は2020年4月

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

働き方改革関連法解説（労働基準法／時間外労働の上限規制関係）

① 厚生労働省トップページ

A 「働き方改革」の実現に向けて をクリック

B 「働き方改革」の実現に向けてについて
紹介しています をクリック

②「働き方改革」を推進するための法律について
各種リーフレットをクリック

③各種リーフレットをクリック

④（一例）時間外労働の上限規制わかりやすい解説

建設業の人材確保・育成に向けた取組 ～厚生労働省の平成31年度予算案～

※◆は建設業に特化した支援
()内は平成30年度当初予算額

人材確保

◆ 建設事業主等に対する助成金による支援【見直し】

59.0億円(53.3億円)

- ・ 雇用管理改善や人材育成に取り組む中小建設事業主等に経費や賃金の一部を助成する。助成目的別に人材確保等支援助成金、人材開発支援助成金及びトライアル雇用助成金がある。
- ・ 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)について、①賃金助成の対象者が「建設キャリアアップシステム」登録者の場合に所定の助成額に10%を加算すること、②対象となる技能実習にeラーニングを含む通信制講座を新たに追加すること、③生産性の伸びに伴う助成率・額の加算の要件を過去3年間から3年後の生産性伸び率6%とすること、等の見直しを行う。

◇ ハローワークにおける人材不足分野に係る就職支援の拡充【拡充】

34.1億円(25.8億円)

- ・ 雇用吸収率の高い分野へのマッチング支援を強化するため、人材確保支援の総合窓口となる「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援を実施。
- ・ 「人材確保対策コーナー」においては、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナーや事業所見学会・就職面接会の開催等を行う。

◇ 高校生に対する地元における職業の理解の促進支援【継続】

15百万円 (15百万円)

- ・ 建設等も含めた多様な業種に関しての職業理解を進めるため、業界団体や地元企業による高校内企業説明会等を実施する。

厚生労働省の平成31年度予算案の概要

人材育成

※◆は建設業に特化した支援
()内は平成30年度当初予算額

◆ 中小建設事業主等への支援【継続】

9.4億円 (9.2億円)

- ・ 建設労働者緊急育成支援事業・・・離転職者、新卒者、学卒未就職者等を対象として、型枠工等の躯体系職種及び電気・配管等の建設設備職種等に係る訓練から就職支援に至るまで、パッケージ型の業界団体等と連携した人材育成事業を実施する。
- ・ 認定職業訓練・・・広域団体認定訓練の新規実施団体認定、認定職業訓練に要する経費について補助を実施する。
- ・ 人材開発支援助成金・・・建設業等の分野で企業単独・グループ企業単位等で行う実習と座学を組み合わせた訓練等を実施した場合に助成する。

◆ 建設分野におけるハロートレーニング(職業訓練)の実施【継続】

3.5億円 (3.4億円)

- ・ 建設機械等の運転技能だけでなく、パソコンスキル講習等と組み合わせたハロートレーニング(職業訓練)を引き続き実施する。

◇ ものづくりマイスター制度による若年技能者への実技指導【拡充】

34.8億円 (33.9億円)

- ・ ものづくりマイスターを中小企業等に派遣し、若年技能者への実技指導を実施する。
- ・ 資格取得を促進し、賃金アップにつながる取組を進める中小企業等に対して実技指導を強化する。

◆ 建設事業主等に対する助成金による支援【見直し】 (再掲)

59.0億円 (53.3億円)

魅力ある職場づくりの推進

◇ 時間外労働等改善助成金による支援【拡充】

62.6億円 (35.0億円)

- ・ 中小企業・小規模事業者が時間外労働の上限規制等に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む場合において、中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行う。

◇ 働き方改革推進支援センターによる支援【拡充】

76.3億円 (15.5億円)

- ・ 47都道府県に働き方改革推進支援センターを設置し、長時間労働の是正・同一労働同一賃金の実現・生産性向上による賃金引上げ・人手不足の緩和などの労務管理に関する課題について、労務管理等の専門家による個別企業に対するコンサルティング、商工団体等と連携した出張相談会やセミナーなどを実施する。

厚生労働省の平成31年度予算案の概要

魅力ある職場づくりの推進

※◆は建設業に特化した支援
()内は平成30年度当初予算額

◆ 中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業の実施【継続】 1.1億円 (1.1億円)

- ・ 安全衛生管理能力の向上のための集団指導・技術研修会、パトロール、個別指導等を実施する。

◆ 雇用管理責任者等に対する研修の実施【継続】 75百万円 (1.0億円)

- ・ 雇用管理に関する基礎的な知識を習得する「基礎講習」に加え、若年者の職場定着を高めるため、熟練労働者と若年労働者とが円滑なコミュニケーションを取りながら働くことのできる環境づくりの手法等を学ぶ「コミュニケーションスキル等向上コース」を建設業の雇用管理責任者に対して実施する。

◆ 「つなぐ化」事業の実施【継続】 34百万円 (23百万円)

- ・ 若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校(工業科、普通科)や高等専門学校の先生・生徒と建設業界がつながる機会として、出前授業や現場見学会等を実施する。

◇ 労災保険特別加入制度の周知広報等事業の実施【拡充】 1.1億円 (56百万円)

- ・ 関係機関や関係団体を通じた周知広報のほか、労災保険に特別加入している一人親方等に対する安全衛生教育、一人親方等が入場している工事現場への巡回指導を実施する。

◆ 建設業における墜落・転落災害等防止対策推進事業【見直し】 59百万円 (58百万円)

- ・ 足場からの墜落・転落災害の防止対策の充実強化のための専門家による診断の実施、診断結果に基づく現場に対する指導・支援等を実施する。

◆ 建設事業主等に対する助成金による支援【見直し】 (再掲) 59.0億円 (53.3億円)

厚生労働省が実施する建設業向け施策体系

平成31年度
予算案概要

「人材確保」、「人材育成」及び「魅力ある職場づくり」を取組の柱に据え、国交省と連携（※）の上、各種施策を展開。

（※）国交省は、建設業の発達、改善等に関する基本的な政策（請負契約・下請契約の適正化、経営改善、労働力及び資材の調達に関する調整等）を推進。

厚生労働省は、（建設）労働者の雇用の改善、職業能力開発等の観点から、各種施策を企画、立案。

人材確保 （入職者支援）

- 若年者に対する建設業への理解促進
－現場見学会や出前講座開催など
- 若年者や女性の雇用促進
－建設工事現場従事者又は施工管理者としてトライアルで雇用する取組に対する助成
- ハローワークにおける就職支援
－人材確保対策コーナーを全国94箇所に設置し、人材確保支援（職業相談、就職面接会等）を実施

人材育成 （能力開発）

- 中小建設事業主等への支援
－離転職者、新卒者、学卒未就職者等を対象に、軀体系職種や建設設備職種等に係る訓練から就職支援に至るまでをパッケージとした支援等
- 認定訓練、技能実習による能力開発促進
－雇用する労働者に対して認定訓練や技能実習を受講させるための助成
- ハロートレーニング（公的職業訓練）
－建設機械等の運転技能のほか、パソコンスキル講習等と組み合わせた職業訓練を実施
- ものづくりマイスター制度
－ものづくりマイスターを中小企業等に派遣

魅力ある職場 づくり （人材の定着）

- | | |
|--------|--|
| 雇用管理改善 | <ul style="list-style-type: none">●雇用管理改善
－雇用管理責任者等に対する研修●雇用管理制度の導入支援
－評価・処遇制度、研修制度など雇用管理制度の導入に対する助成 |
| 労働時間 | <ul style="list-style-type: none">●時間外労働の改善、週休2日制の導入促進
－時間外労働等の改善や週休2日制導入に対する助成 |
| 安全衛生 | <ul style="list-style-type: none">●安全衛生活動支援
－中小専門工事業者等を対象に、技術研修会、パトロール等を実施●一人親方等への安全衛生活動の実施●墜落・転落災害等防止対策 |

労働者の雇用の改善等により、将来の担い手確保・人材の定着を図る

建設業の持続的な発展

トライアル雇用助成金

◆ 若年・女性建設労働者トライアルコース

○職業経験の不足などから就職に不安のある若年者（35歳未満）や女性を対象として、試用雇用を行った場合に支給されるトライアル雇用助成金（一般・障害者トライアルコース）に上乗せ助成

【助成額】 原則1人あたり月4万円（3ヶ月） } 一般・障害者トライアルコース助成金
1人あたり月4万円（最大3ヶ月） } 本コースの上乗せ助成

人材開発支援助成金

◆ 建設労働者認定訓練コース

○能開法による認定職業訓練または指導員訓練のうち、建設関連の訓練を実施した場合に助成

【助成率・額】 ①経費助成 補助対象経費の16.7%
②賃金助成 **3,800円/人日**
③生産性向上助成 ②の場合 **1,000円/人日（制度要求）**

◆ 建設労働者技能実習コース

○若年者等の育成と熟練技能の維持・向上を図るため、キャリアに応じた技能実習を実施した場合に助成

【対象となる技能実習】

- 安衛法による教習、技能講習、特別教育
- 能開法による技能検定試験のための事前講習
- 教育訓練給付金の支給対象となっている建設業法で定める技術検定に関する講習（「通学制」、**「eラーニング方式も含む通信制」**【新規】）など

【助成率・額】

1 中小建設事業主（※支給対象：男性・女性労働者）

（1）労働者数20人以下

- ①経費助成 75%
- ②賃金助成 7,600円/人日 **< 8,360円/人日【新規】 >**
- ③生産性向上助成 ①の場合 **15%、②の場合 2,000円/人日（制度要求）**

（2）労働者数21人以上

- ①経費助成 35歳未満 70% 35歳以上 45%
- ②賃金助成 6,650円/人日 **< 7,315円/人日【新規】 >**
- ③生産性向上助成 ①の場合 **35歳未満 15% 35歳以上 15%**
②の場合 **1,750円/人日（制度要求）**

2 中小以外の建設事業主（※支給対象：女性労働者）

- ①経費助成 60%
- ②生産性向上助成 ①の場合 **15%（制度要求）** など

人材確保等支援助成金

◆ 雇用管理制度助成コース（建設分野）

○就業規則や労働協約の変更により雇用管理改善につながる制度（①評価・処遇制度、②研修制度、③健康づくり制度、④メンター制度）を新たに導入し、目標を達成した場合に助成

【助成額】 ※人材確保等支援助成金のうち雇用管理制度助成コースに上乗せで助成

(1)定着改善：計画終了後1年間の離職率改善目標達成
⇒ 57万円 } 雇用管理制度助成コース

(2)入職改善：計画終了後1年間の若年者・女性の入職率が目標を達成
⇒ (1)に加え、57万円
(3)入職改善：計画終了後3年間の若年者・女性の入職率が目標を達成
⇒ (1)(2)に加え、85.5万円 } 本コースの上乗せ助成

○就業規則や労働協約の変更により登録基幹技能者の賃金テーブルまたは資格手当を年間2%以上かつ10万円以上引き上げ、実際に適用した場合に助成

【助成額】 66,500円/人年(最大3年間)

◆ 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）

○魅力ある職場づくりにつながる取組や広域的な職業訓練の推進活動を実施した場合に助成

【対象となる取組例】

現場見学会、体験実習、インターンシップ等の建設業の魅力を伝える取組 など

【助成率】 経費助成 中小建設事業主 60%
中小建設事業主以外 45% など

◆ 作業員宿舍等設置助成コース（建設分野）

○作業員宿舍等の確保（被災三県のみ）や、建設現場の女性専用トイレ・更衣室を整備した場合に助成

【助成率】 経費助成 60% など

※ **人材開発支援助成金（建設労働者認定訓練コース、建設技能者技能実習コース）については、生産性要件の適用を成果主義へ変更（生産性向上助成：3年後に支給）。**

※ **人材開発支援助成金（建設技能者技能実習コース）の賃金助成<>括弧内は、建設キャリアアップシステム技能者情報登録者の場合。（平成31年度限り）**

※ 人材確保等支援助成金の【助成額】【助成率】は、生産性要件を満たさなかった場合の金額・率。生産性要件を達成した場合は、上乗せして支給。

(参考) 労働生産性を向上させた事業所に対する労働関係助成金の割増支給

1. 創設の背景・趣旨

- 労働力人口の減少が見込まれる中で経済成長を図っていくためには、労働生産性を高めていくことが不可欠。
- こうした中、事業所における生産性向上の取組を支援するため、生産性(※1)を向上させた事業所が、労働関係助成金（一部）を利用する場合、助成額を割増するもの。

$$(\text{※1})\text{生産性} = \frac{\text{付加価値}(\text{※2})}{\text{雇用保険被保険者数}(\text{※3})}$$

(※2)付加価値＝営業利益＋人件費＋減価償却費＋動産・不動産賃借料＋租税公課
(※3)雇用保険法の第4条で規定されている雇用保険被保険者

2. 生産性要件の比較方法

助成金の支給申請を行う直近の年度における生産性が下記のいずれかに当てはまる場合

- ①その3年度前に比べて6%以上伸びていること
- ②その3年度前に比べて1%以上（6%未満）伸びており、金融機関から一定の事業性評価(※4)を得ていること。

(※4)事業性評価とは、都道府県労働局が、事業所の承諾を得た上で、事業の見立て（市場での成長性、経営資源等）を与信取引等のある金融機関に照会し、その回答を参考にして割増支給の判断を行うもの。

支給申請時に「生産性要件算定シート」及び証拠書類を提出。

元の助成率・額	生産性要件 達成	生産性要件 未達成
4/5(80%)	90%	75%
3/4(75%)	85%	70%
2/3(67%)	75%	60%
1/2(50%)	60%	45%
1/3(33%)	45%	30%
1/4(25%)	35%	20%
定額	元の額の1.2倍	元の額の0.95倍

<<成果主義への転換>>

訓練開始日が属する会計年度の前年度の生産性と、その3年度後の会計年度の生産性を比べて6%以上伸びていること。

H31年度予算で成果主義に転換するのは、
・人材開発支援助成金（建設労働者認定訓練コース）
・人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）

(注) 人材確保等支援助成金

- ・雇用管理制度助成コース（建設分野）
- ・若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）
- ・作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）

上記コースについては、従前のとおり。

訓練終了後は、左表の生産性要件 未達成の前提で支給申請。

訓練開始日が属する会計年度の前年度から3年度後の会計年度の末日の翌日以降に、生産性達成 達成分との差額分を別途申請。

(例) 平成31年度に開始する訓練の場合、平成33年度の会計年度末日の翌日以降に別途申請

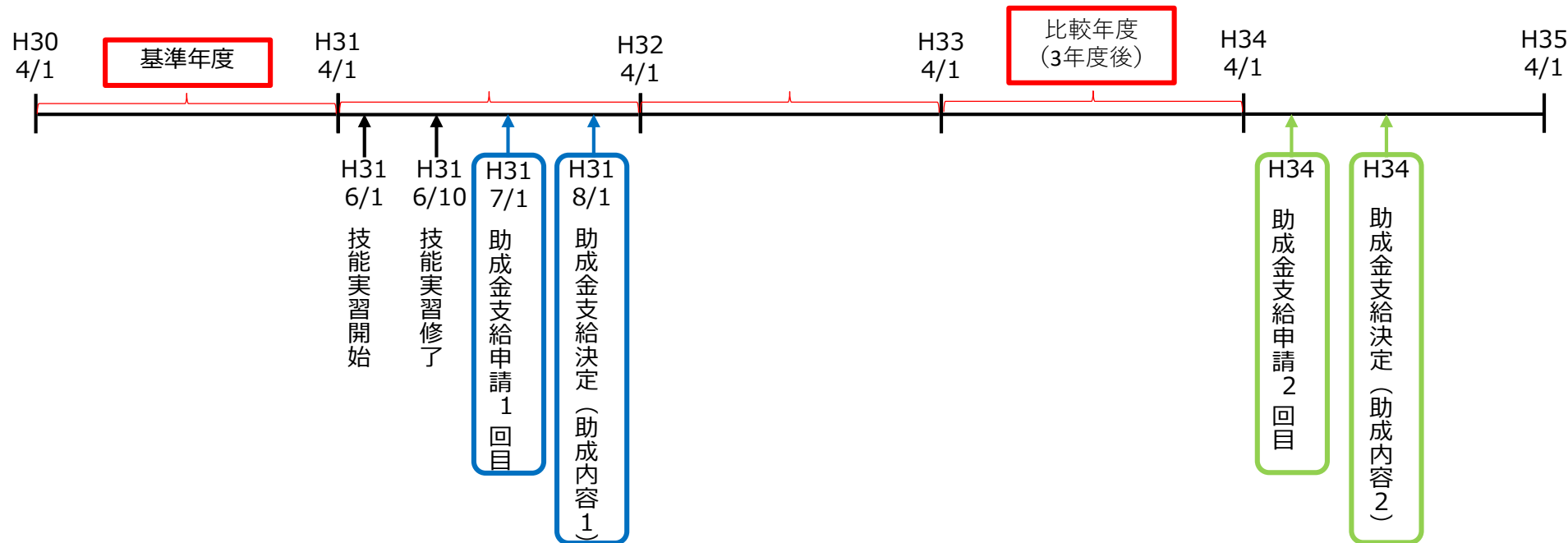
生産性達成 達成分との差額を追加支給。(※6)

(※6) 人材開発支援助成金 特定訓練、一般訓練及び特別訓練育成コースも同様に、差額分を支給

(参考) 平成31年度以降の人材開発支援助成金 申請手順・支給時期(予定)

例示

20人以下の中小建設事業主(会計年度4/1~3/31)が、登録教習機関が実施する技能実習(受講料10万円・H31年6月1日~10日までの10日間)について、1名受講させた場合。



(※) 生産性向上助成の申請は、H34年4月1日から5ヶ月以内

助成内容 1

①経費助成: $100,000\text{円} \times 75\% = 75,000\text{円}$ 、②賃金助成: $1\text{人} \times 7,600\text{円} \times 10\text{日} = 76,000\text{円}$ 合計151,000円

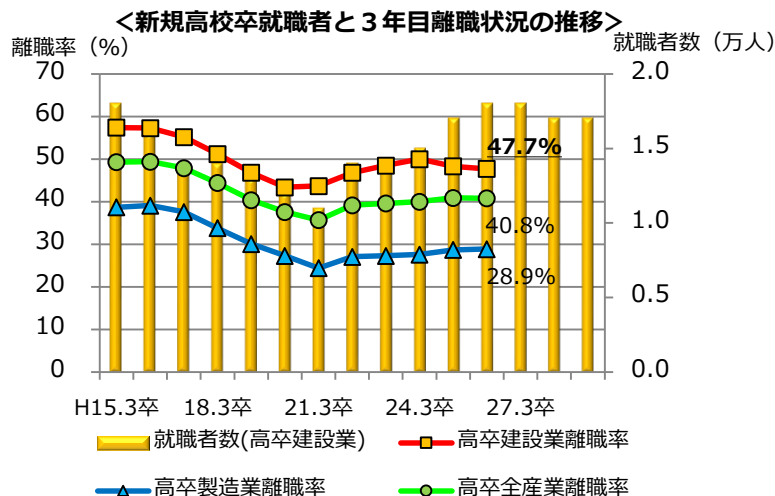
助成内容 2

③生産性向上助成: $100,000\text{円} \times 15\% = 15,000\text{円}$ 、 $1\text{人} \times 2,000\text{円} \times 10\text{日} = 20,000\text{円}$ 合計35,000円

建設業若年者理解・定着促進事業(「つなぐ化」)の実施

H31予定額 34,072千円 (H30予算額 22,794千円)

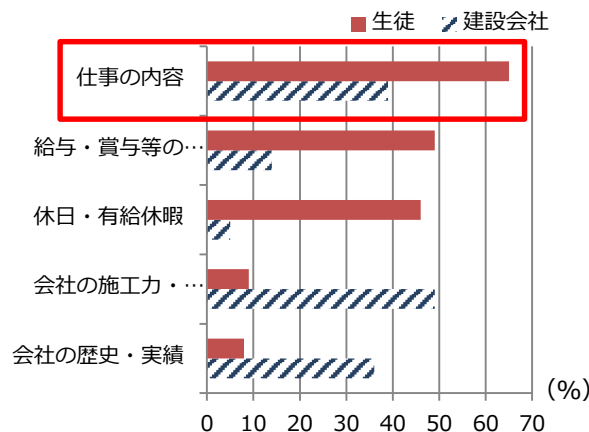
- ◇ 建設業においては、他産業と比べ高齢化が進行している中、**新規高校卒就職者の就職後3年目までの離職率は常に全産業、製造業を上回っている。**
- ◇ 離職の背景には**就職先を決定する過程において、知りたい情報を十分に受けられていない**ということが挙げられているため、若年者の建設業に対する理解を深め職場定着を促進するため、若年者と建設業界がつながる機会をつくる。



＜文部科学省「学校基本調査」＞

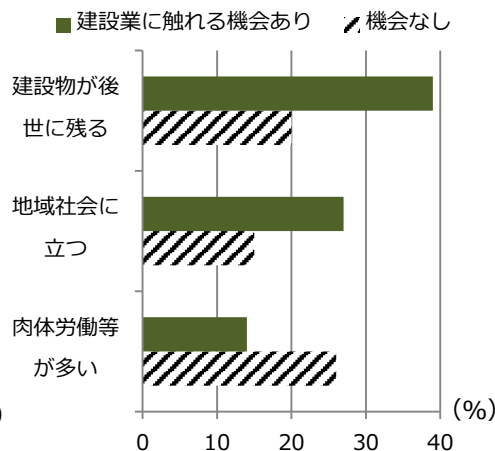
なお、就職後3年以内の離職状況は、厚生労働省職業安定局とりまとめ

＜生徒が重要・知りたいと思った情報と会社がアピールしたい情報＞



＜国土交通政策研究所:「国土交通分野の将来見通しと人材戦略に関する調査研究」(一部抜粋)＞

＜建設業に対するイメージ＞



若年者－建設業界の「つなぐ化」

若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校等の先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくるとともに、**取組事例の周知広報を図る。**



出前授業

地域の建設企業・団体が学校を訪問し、建設業の現状や魅力を紹介する取り組みです。



意見交換会

建設業の仕事やその魅力、実際の就労環境などについて意見交換を行う取り組みです。



現場見学会

生徒や教師に工事現場を見学してもらい、建設業で働く人たちの就労環境を把握してもらう取り組みです。



インターンシップ

職業選択や自身の適性を見極めることを目的に、生徒が建設企業に赴き、職場体験をする取り組みです。

若年者の建設業での定着促進

「つなぐ化」事業とは

「つなぐ化」事業(厚生労働省職業安定局委託事業)とは、建設業界と高等学校(工業科)等の生徒・教師等がつながる機会を提供することにより、生徒側の建設業に対する理解を深め、若年者の入職を促進することを目的とした事業です。以下のような取り組みを単独または組み合わせて実施します。



出前授業

地域の建設企業・団体が学校を訪問し、建設業の現状や魅力を紹介する取り組みです。



現場見学会

生徒や教師に工事現場を見学してもらい、建設業で働く人たちの就労環境を把握してもらう取り組みです。



意見交換会

建設業の仕事やその魅力、実際の就労環境などについて意見交換を行う取り組みです。



インターンシップ

職業選択や自身の適性を見極めることを目的に、生徒が建設企業に赴き、職場体験をする取り組みです。

対象者

■ 建設企業・団体 / ■ 学校関係者(生徒・教師等)

※学校関係者の方の費用負担は原則ありません。

※建設企業・団体の方はホームページの「Q&A」をご確認ください。

申込み

FAX 03-3915-7033 (裏面の申込書にご記入の上、送信ください)
WEB tsunaguka.chosakai.ne.jp/より申込み

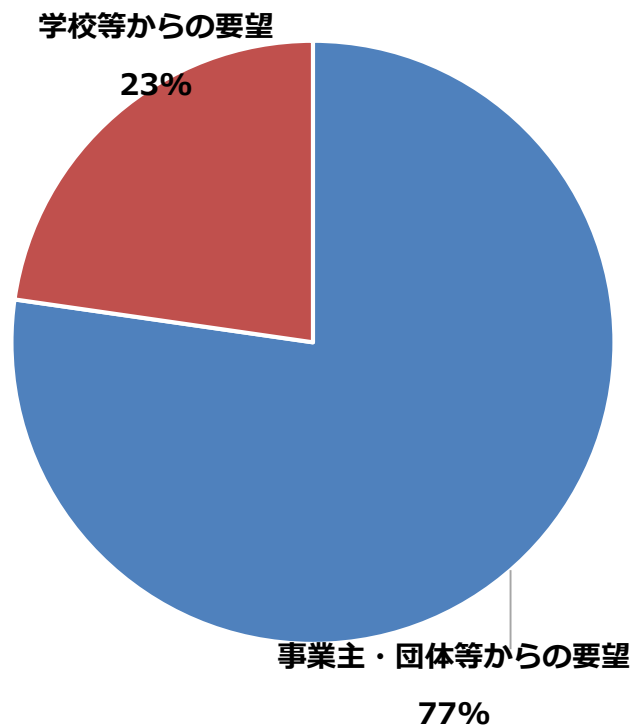
お問合せ先

(株)労働調査会 雇用管理研修事業部 〒170-0004 東京都豊島区北大塚2-4-5
TEL 03-3915-7221 E-mail tsunaguka@chosakai.co.jp

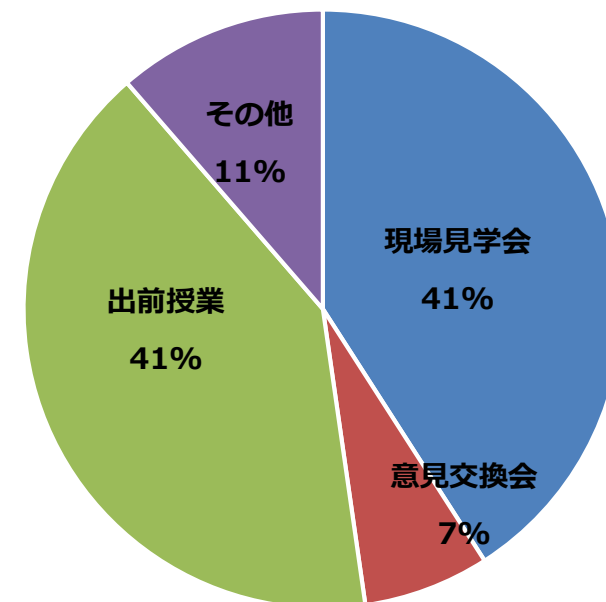
都道府県別実施回数

北海道	2
山形県	3
福島県	2
栃木県	3
埼玉県	3
千葉県	1
東京都	7
山梨県	5
岐阜県	3
京都府	1
大阪府	2
和歌山県	4
福岡県	2
長崎県	2
宮崎県	3
沖縄県	1
計	44

事業の申し込み



実施内容構成比



※平成30年11月末現在

〔 H31予定額 75,477千円（H30予算額 96,407千円） 〕

- ◇ 建設業はその産業特性に起因して雇用関係が不明確等の問題がみられるという実情に鑑み、建設労働者雇用改善法は、事業所ごとの「雇用管理責任者」の選任を義務付けるとともに、適正な雇用管理を行うために必要な知識の習得及び向上を図るよう規定（第5条）
- ◇ しかしながら、零細な事業者が多い建設業においては、事業主自らが雇用管理の研修を行うことは難しいことから、国が雇用管理責任者を対象とした雇用管理に必要な知識の習得・向上研修を実施

雇用管理研修の実施

○ 雇用管理基礎講習コース

労働者の雇入れ及び配置から退職に至るまでの雇用管理に必要な知識の習得・向上



- ・ 建設労働者雇用改善法や労働関係法令等に関する基礎知識
- ・ 雇用管理責任者の役割
- ・ 国の建設雇用改善施策の紹介 など



○ コミュニケーションスキル等の向上コース

若年労働者の職場環境への適応や技能の習得が円滑に進むよう、熟練労働者が若年労働者と円滑なコミュニケーションを取りながら働くための職場環境づくりのスキル等を習得・向上

- ・ 職場内の若者との円滑なコミュニケーションの取り方
- ・ 新入社員のモチベーション維持向上



雇用管理能力の向上による職場環境の改善

ハローワークにおける人材不足分野に係る就職支援の拡充

事業概要

平成31年度予定額 3,407,939 (2,579,680) 千円

雇用情勢が着実に改善している中において、福祉等の分野において有効求人倍率が高止まりしており、人材不足が深刻化している状況にあることから、求職者に人材不足分野のしごとの魅力を伝えるとともに、求人者には求人充足のための支援を強化し、両者を結び付けるマッチングの機会を拡充することにより、ミスマッチの改善を図る。

人材不足分野におけるハローワークの就職支援策

現行

福祉分野のほか、警備業、運輸業など雇用吸収率の高い分野へのマッチング支援を強化するため、人材確保支援の総合専門窓口となる

「人材確保対策コーナー」を全国84箇所を設置し、関係団体等と連携した人材確保支援を実施。

- ◆ 都道府県労働局ごとに関係団体等をメンバーとした協議会を設置し、支援策について検討
- ◆ 求職者ニーズの把握と、それに基づいた求人者への求人充足に向けた助言、指導
- ◆ 求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
- ◆ 業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会等の開催



平成31年度

◆人材確保対策コーナーの拡充

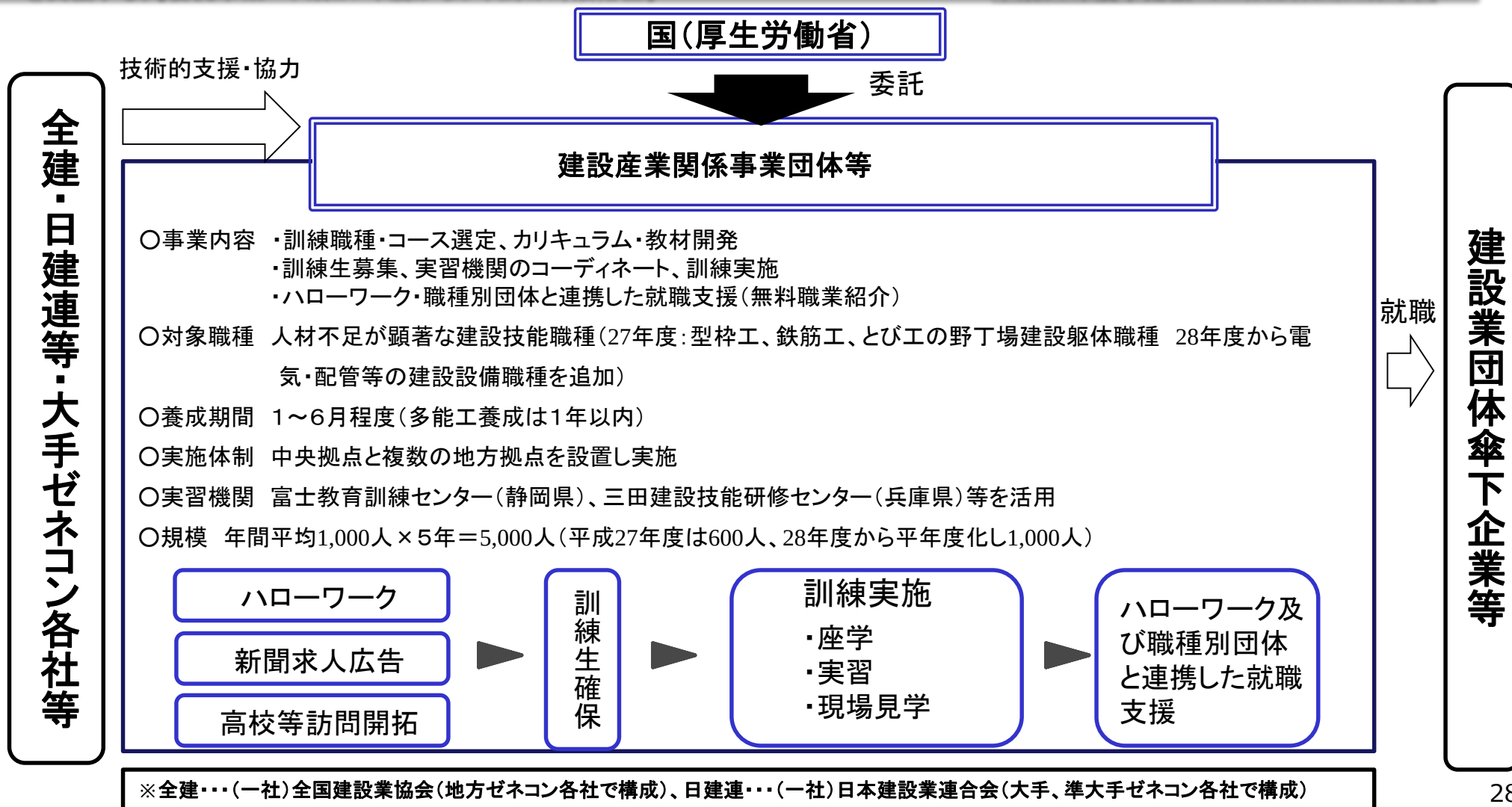
人材不足分野の求人が多い等特に人材確保支援が必要な安定所に「人材確保対策コーナー」を増設する(10箇所)。

◆就職支援コーディネーター(人材確保対策分)の新規配置

労働局に新たに『就職支援コーディネーター(人材確保対策分)』を配置し、人材不足分野を中心に、地域の関係団体と連携強化を図るとともに、局内のハローワークの横断的な取組を積極的に展開することにより、地域事業所に対する広域的・戦略的な人材確保支援を推進する(12局)。

建設労働者緊急育成支援事業

離転職者、新卒者、未就職卒業者等について、座学、実習等の訓練から就職支援までをパッケージとして行い、建設業界の人手不足解消を支援する。【委託事業 平成27年度から5年間の時限措置】 平成31年度予定額 941,862(924,748)千円

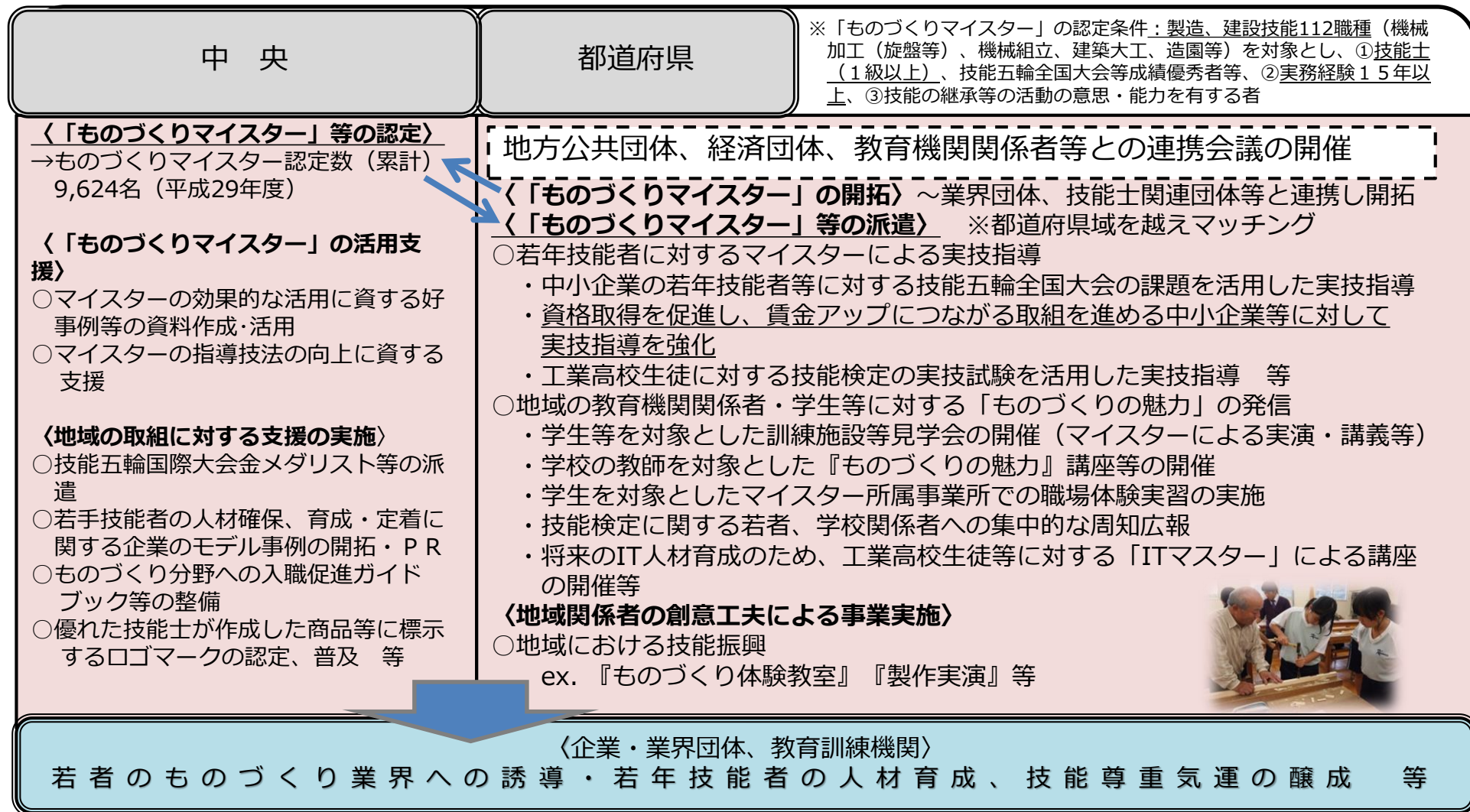


若年技能者人材育成支援等事業

平成31年度予定額 3,479,482 (3,391,050) 千円

○ 若者のものづくり、技能離れ等の実態を踏まえ、技能尊重気運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成を図るため、「ものづくりマイスター」の開拓・認定、活用（技能検定・競技大会の課題を用いた実技指導等）による技能継承、その他に地域関係者の創意工夫による技能振興の取組を推進するため、「若年技能者人材育成支援等事業」を実施。

＜事業スキーム＞



時間外労働等改善助成金（拡充）

平成31年度予定額 6,261,208（3,501,528）千円

時間外労働の上限規制等に対応するため、生産性を高めながら働く時間の縮減に取り組む中小企業・小規模事業者や、傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行う

コース名	助成概要	支給要件	助成率	上限額	助成対象
時間外労働上限設定コース 予定額 2,053,963千円 (1,919,015千円)	時間外労働の上限設定を行う中小企業事業主に対し助成	月80時間を超える等の特別条項付き36協定を締結し、現に当該時間を超える時間外労働を複数月行った労働者がいる（単月に複数名が行った場合を含む）中小企業事業主が、助成対象の取組を行い、時間外労働の上限設定を行うこと	費用の3/4を助成 ※事業規模30名以下かつ労働能率の増進に資する設備・機器等の経費が30万円を超える場合は、4/5を助成	①平成31年度又は平成32年度に有効な36協定において、時間外労働の上限を月45時間、年360時間に設定した場合⇒上限150万円 等 ※月45時間を超え月60時間以下の設定に留まった場合⇒100万円 等 ② 更に、週休2日制とした場合、その度合いに応じて上限額を加算 ※4週当たり4日増100万円、3日増75万円、2日増50万円、1日増25万円 ③ 上限額の合計は200万円	労働時間短縮や生産性向上に向けた取組 ①就業規則の作成・変更 ②労務管理担当者・労働者への研修（業務研修を含む） ③外部専門家によるコンサルティング ④労務管理用機器等の導入・更新 ⑤労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新 ⑥人材確保に向けた取組等
勤務間インターバル導入コース 予定額 1,104,767千円 (1,027,974千円)	勤務間インターバルを導入する中小企業事業主に対し助成	助成対象の取組を行い、新規に9時間以上の勤務間インターバル制度を導入すること		勤務間インターバル時間数に応じて ・9時間以上11時間未満：80(40)万円 ・11時間以上：100(50)万円	
職場意識改善コース 予定額 97,997千円 (128,099千円)	年次有給休暇の取得促進、所定外労働の削減等を推進する中小企業事業主に対し助成	助成対象の取組を行い、以下の目標を達成すること ①特に配慮を必要とする労働者に対する休暇の付与等の規定を整備すること ②月間平均所定外時間数を5時間以上削減すること		上限額：100万円	
団体推進コース 予定額 3,004,481千円 (426,440千円)	3社以上の中小企業事業主団体において、傘下企業の時間外労働の上限規制への対応に向けた取組を行う事業主団体に対し助成	事業主団体が助成対象の取組を行い、傘下企業のうち1/2以上の企業について、その取組又は取組結果を活用すること	定額	上限額：500万円 ※都道府県又はブロック単位で構成する事業主団体（傘下企業数が10社以上）の場合は上限額：1,000万円	①市場調査 ②新ビジネスモデルの開発、実験 ③好事例の周知、普及啓発 ④セミナーの開催 ⑤巡回指導、相談窓口の設置 等

(参考) 長時間労働の是正 (時間外労働の上限規制)

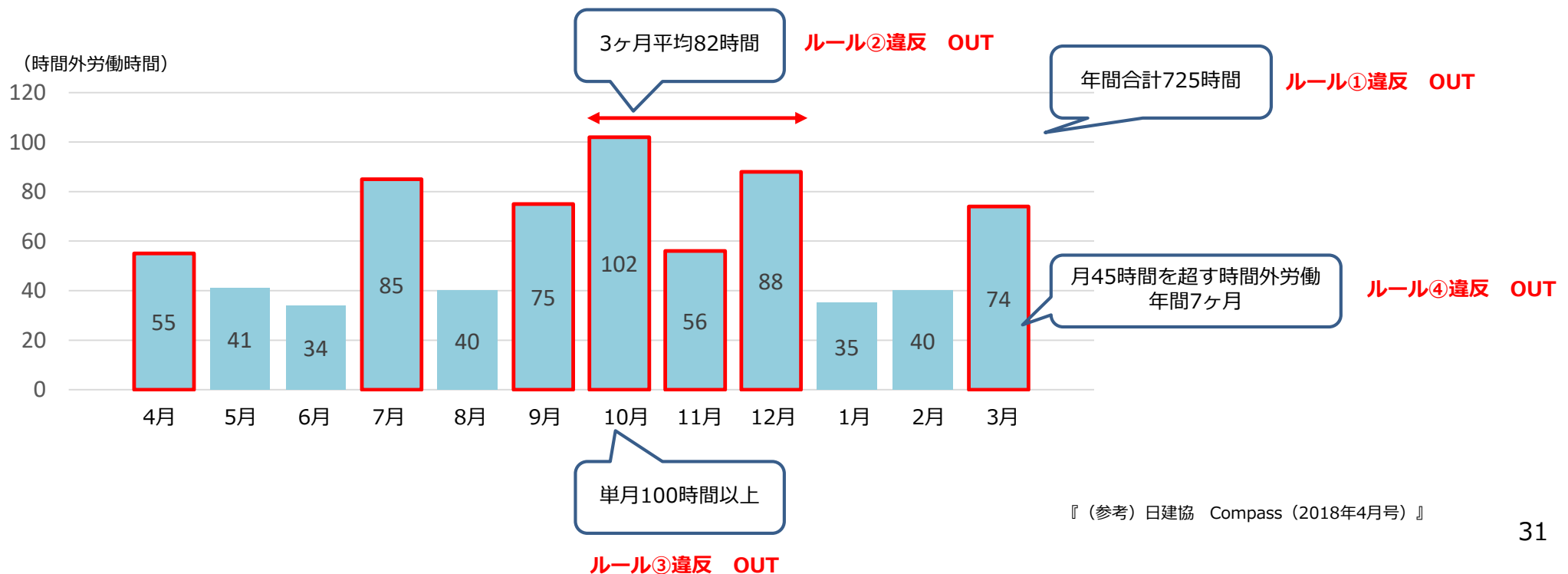
上限規制4つのルール

建設業においても、2024年4月から適用

<原則> 時間外労働の上限は月45時間、年間360時間。

<例外> 臨時的で特別な事情がある場合でも

- ① 年間の時間外労働は720時間以内 ② 複数月（2～6ヶ月）いずれの平均も80時間以内（休日労働を含む）
- ③ 1か月の時間外労働の上限は100時間未満（休日労働を含む） ④ 月45時間を超す時間外労働は年間6ヶ月まで



時間外労働等改善助成金（時間外労働上限設定コース）

【助成概要】

時間外労働の上限設定を行う中小企業事業主に対し助成

【助成対象】

労働時間短縮や生産性向上に向けた取組に必要な経費
（外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入、人材確保・育成のための費用等）

【成果目標】

月80時間（休日労働を含む）・年720時間を超えるなどの特別条項付き36協定を締結している事業場が、
一定の時間以下の上限設定を行うこと

【助成率】

費用の3／4を助成

※ 事業規模30名以下かつ設備・機器等の経費が30万円を超える場合は、4／5を助成

【上限額】

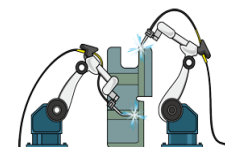
成果目標の助成上限額 150万円

平成31年度予定額 2,053,963 千円
（平成30年度予算額 1,919,015 千円）

事業実施後の 上限設定時間数（月）	助成限度額	
	申請前に月80時 間以上で設定	申請前に月80時間 以内で設定
45時間以下	150万円	100万円
45時間超～60時間以下	100万円	50万円
60時間超～80時間以下	50万円	—

【取組事例】

- ① 社会保険労務士による就業規則・36協定の作成・変更
- ② POSレジシステム導入による、接客に係る待ち時間の短縮、顧客管理の一元化
- ③ 産業ロボット導入による、製品の増産



時間外労働等改善助成金（団体推進コース）

【助成概要】

3社以上で組織する中小企業の事業主団体が行う、傘下企業の時間外労働の上限規制への対応等（※）に資する取組に要する費用を助成

※外部専門家によるコンサルティング、好事例の収集・普及啓発、セミナーの開催など

【助成対象】

外部専門家によるコンサルティング費用、会議開催費用、実態調査費用、セミナー開催又は受講費用、巡回指導費用、人材確保等のための費用等 労働時間短縮や賃金引上げに向けた生産性向上に資する取組に必要な経費

【成果目標】

支給対象となる取組内容について、事業主団体等が実施計画で定める時間外労働の削減又は賃金引上げに向けた改善事業の取組を行い、構成事業主の1/2以上に対して、その取組又は取組結果を活用すること。

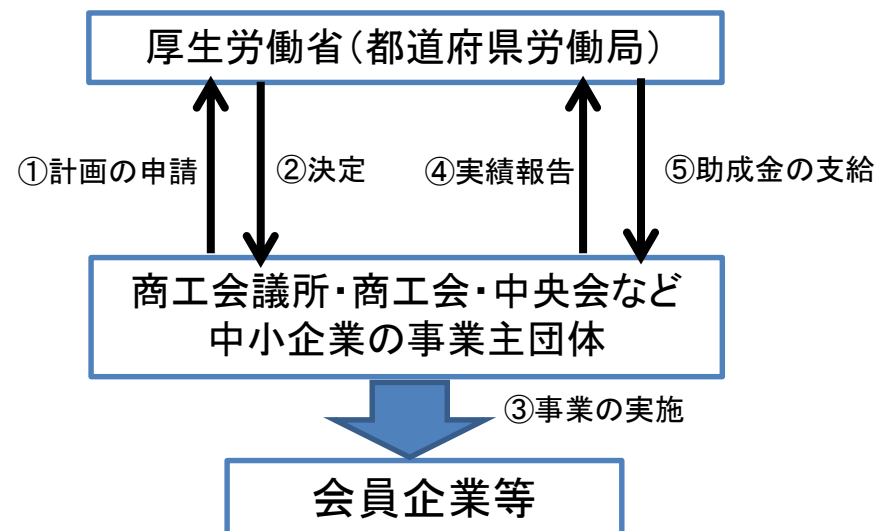
【上限額】

上限額：500万円

都道府県又はブロック単位で構成する中小企業の事業主団体（傘下企業数が10社以上）の場合は、上限1,000万円

平成31年度予定額 3,004,481 千円
（平成30年度予算額 426,440 千円）

申請スキーム



申請事例



36協定の作成の支援や、労働時間管理などを教示するセミナー開催に係る経費を助成

会員企業を訪問し、生産性向上のための、業務改善・労務管理の改善に向けたアドバイスをを行うコンサルタントに係る経費を助成



会員企業等の求人募集を団体がとりまとめて実施する経費を助成

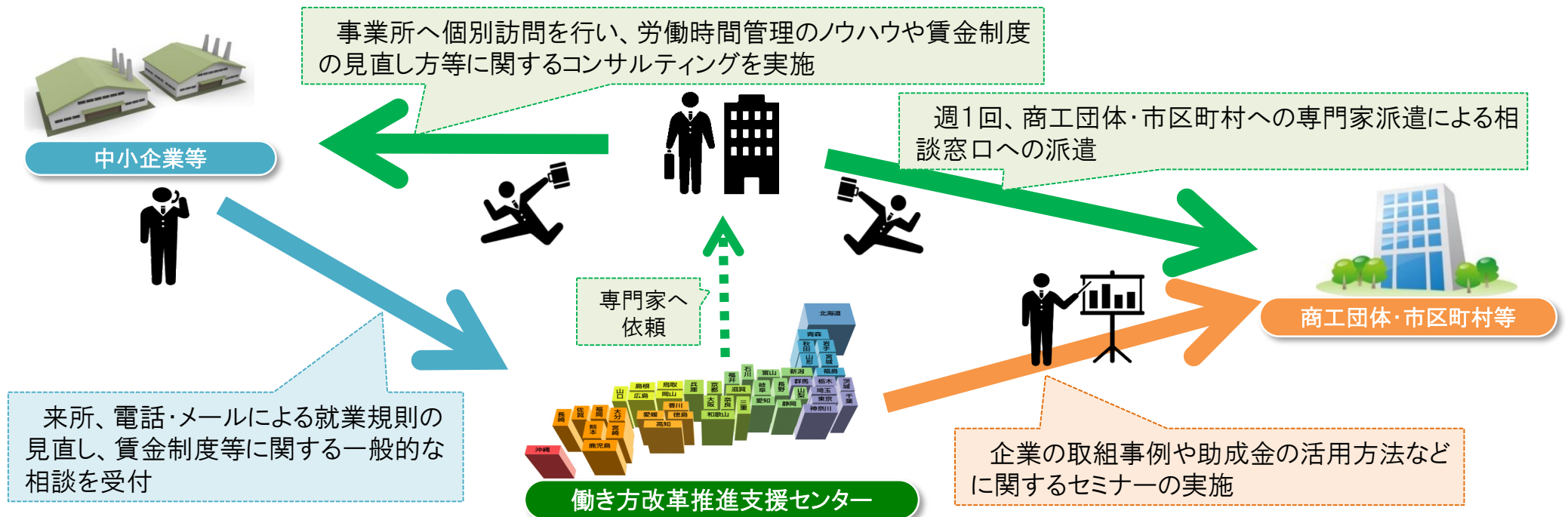
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

平成31年度予定額 7,625,743千円(1,546,447千円)

中小企業・小規模事業者等が働き方改革の意義を十分に理解し前向きに取り組むことが重要であるため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、①長時間労働の是正、②同一労働同一賃金の実現、③生産性向上による賃金引上げ、④人手不足の緩和などの労務管理に関する課題に対応するため、就業規則や賃金制度等の見直し方などについて、

- 窓口相談や企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施
- 労務管理などの専門家が事業所への個別訪問などにより、36協定届・就業規則作成ツールや業種別同一労働同一賃金マニュアル等を活用したコンサルティングの実施
- 各地域の商工会議所・商工会・中央会・市区町村等への専門家派遣による相談窓口への派遣などの、技術的な相談支援を行う。

働き方改革推進支援センター

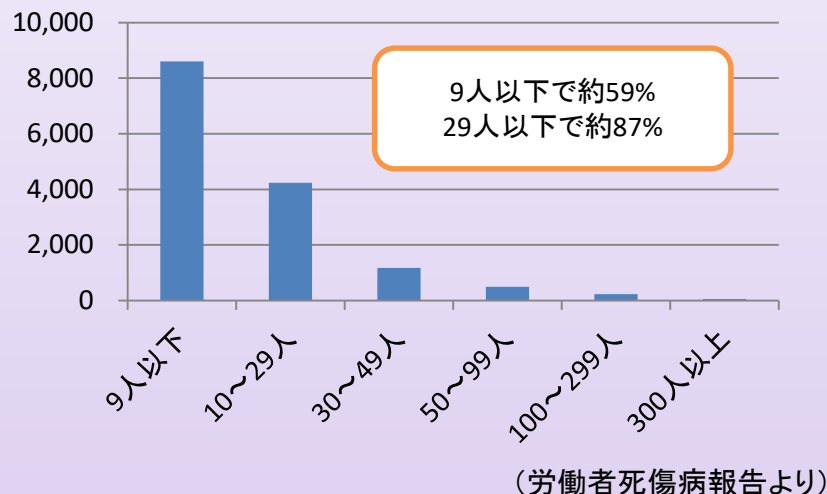


中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業(継続)

平成31年度予定額 106,007 (106,007) 千円

現状

○建設業の労働災害の多くは中小規模事業場で発生
平成29年休業4日以上死傷者数(事業場規模別)



○建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する法律が平成29年3月に施行。国は基本計画を策定し(閣議決定)、超党派議員によるフォローアップが行われる。

基本計画(抄)

5. (1)

…。また、災害の多くが中小規模の建設工事の現場で発生していること等を踏まえ、中小の建設業者が建設工事従事者労働者に対して行う、不安全行動の防止や安全衛生管理に係る教育への支援を行う。

○建設業労働災害防止協会会員企業(多くはゼネコンで100人以上規模)は、自主的な取組や既存の建災防の事業により、自律的に労働災害防止対策を実施

○中小専門工事業者(多くは建災防非会員)は自律的に安全衛生対策を講じることが困難であり、建災防の丁寧な支援が必要

対策

以下の事業を補助金(補助率10/10)として実施する。
(補助対象:建設業労働災害防止協会)

○中小専門工事業者等に対する指導

・集団指導・技術研修会

中小専門工事業者等の店社の管理者・安全衛生担当者、現場の職長・作業員を対象とした教育を行う。
(法定の教育等は除く)

・パトロール

建災防が中心となって建設現場のパトロールを実施し、非会員の事業場に対し指導を行う。

・個別指導

建災防の指導員が建設現場を個別に訪問し、安全衛生上の問題点、改善点がないか指導を行う。集団指導の参加者のフォローアップとして行うことを原則とする。

○中小専門工事業者等の意識啓発

安全衛生大会を開催し、安全衛生意識の向上を図る。

○中小専門工事業者が使用する映像教材の作成

中小専門工事業者が社内教育等で使用する映像教材を作成し、インターネットを通じ配信する。

映像教材のテーマ例:安全帯の正しい使用方法
車両系建設機械との接触防止など

○支部活動のコンサルティング

支部活動を効果的に実施するため、安全管理士等を置き、支部に対する指導等を行う。

※「中小」は29人以下の規模を想定している。

運営に当たっては、厚生労働省、国土交通省の関係部署と協議会を開催。

建設業の一人親方等の安全衛生活動支援事業

平成31年度予定額 111,915 (55,548) 千円

必要性【なぜ】

- ❑ 一人親方等の死亡災害は、平成26年に64人、平成27年に81人、平成28年に75人、平成29年に103人と大幅に増加。
- ❑ 一方、労働者の死亡者数は同期間で377人、327人、294人、323人と減少傾向にあり、一人親方の死亡災害は労働者とは異なるトレンドで推移している。
- ❑ このような状況から、建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成29年3月施行）では、一人親方等を「建設工事従事者」ととらえ、労働者と区別せずその安全と健康の確保が国により図られるべき対象とされた。
- ❑ 一人親方等の安全と健康の確保についても、国が一定の責任を負うことが必要

緊急性【いま】

- ❑ 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律に基づき策定された基本計画（閣議決定）に基づく対応が必要。

（基本計画より抜粋）

技能を持った建設工事の担い手である一人親方等の安全及び健康の確保について、特段の対応が必要である。

一人親方等に対してその業務の特性や作業の実態を踏まえた安全衛生に関する知識習得等を支援する。

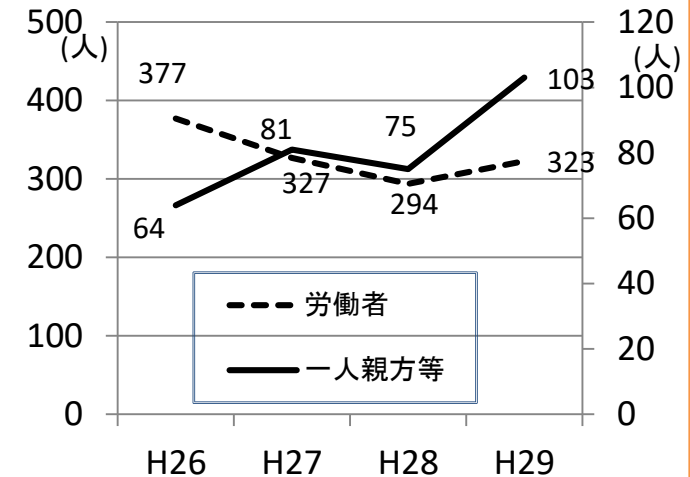
事業概要

- ❑ 一人親方等に対する安全衛生対策に係るパンフレットの作成。
- ❑ 一人親方等に対する、安全衛生教育を実施する（全国6ブロック、各3回）。
- ❑ 一人親方等が入場している現場（主に木建工事を念頭）に対する巡回指導（全国で100人の指導員が年間24日活動）。

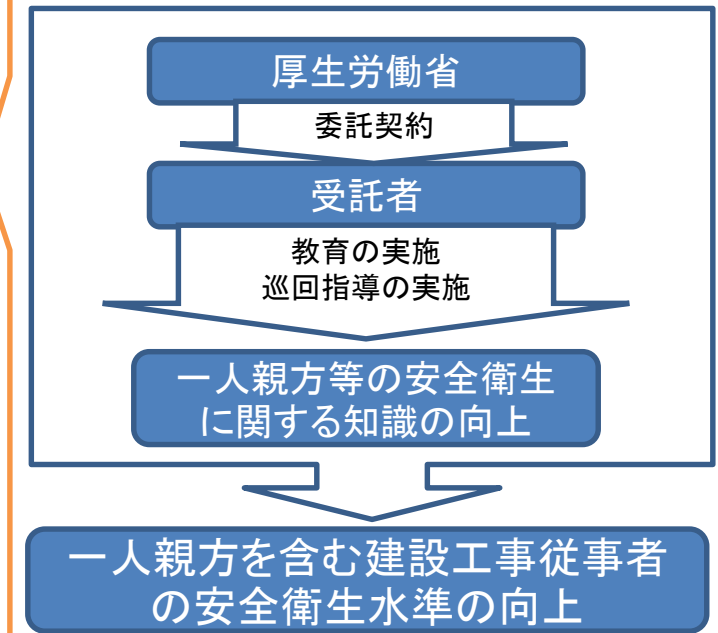
有効性【期待される効果】

- ❑ 一人親方等に対し安全衛生に係る知識を付与し、業務災害の防止を図る。

《一人親方等の死亡災害発生状況》



《事業運営のイメージ》



墜落・転落災害等防止対策推進事業

平成31年度予定額 58,923 (58,803) 千円

(背景)

- 建設業では依然として墜落・転落災害が多発しており、災害による死者の約4割、死傷者の約3割を占めている。
- 特に足場からの墜落・転落災害を防止するためには、労働安全衛生法令の遵守と併せて、墜落防止効果の高い手すり先行工法などの「より安全な措置」等（※）を一層普及していく必要がある。
- なお、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」に基づき、平成29年に閣議決定された「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」においても、「より安全な措置」等の一層の普及のため実効性のある対策を講ずることとされている。

（※）「より安全な措置」等は「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」（安全衛生部長通達）で示している措置

(事業概要)

①現場の診断・支援 (全国400現場)

- 建設現場を訪問し、設置されている足場の安全措置について診断。
- 診断結果に基づき手すり先行工法等の「より安全な措置」等について技術的な助言・指導。

②研修会の開催 (全国47カ所)

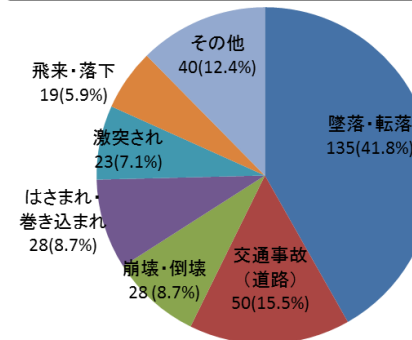
- 手すり先行工法等の「より安全な措置」
- 足場の組立図の作成
- 足場点検の手法等を周知し、普及させるための研修会を開催。

安全な足場の普及により、足場からの墜落・転落災害が減少

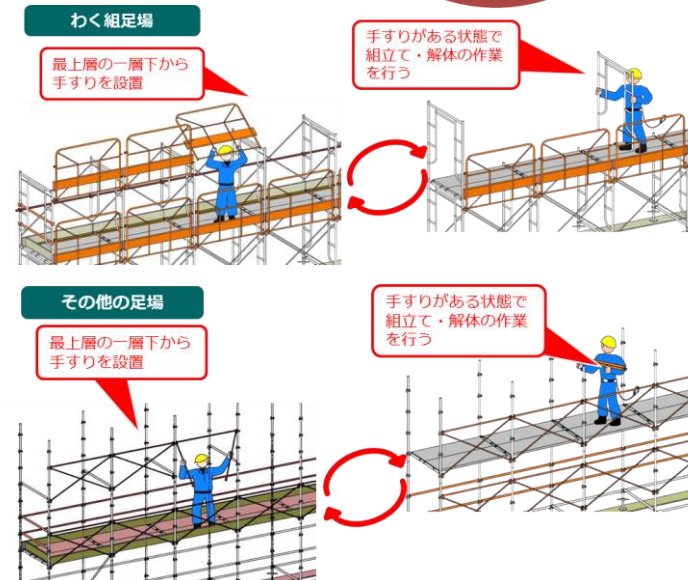
過去15年間の死亡者数(全体、墜落・転落)の推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
死亡災害	548	594	497	508	461	430	371	365	342	367	342	377	327	294	323
墜落・転落	274	260	203	190	207	172	147	159	154	157	160	148	128	134	135

平成29年における事故の型別内訳(死亡)



建設業の死亡災害のうち、墜落・転落災害は約4割を占めている。



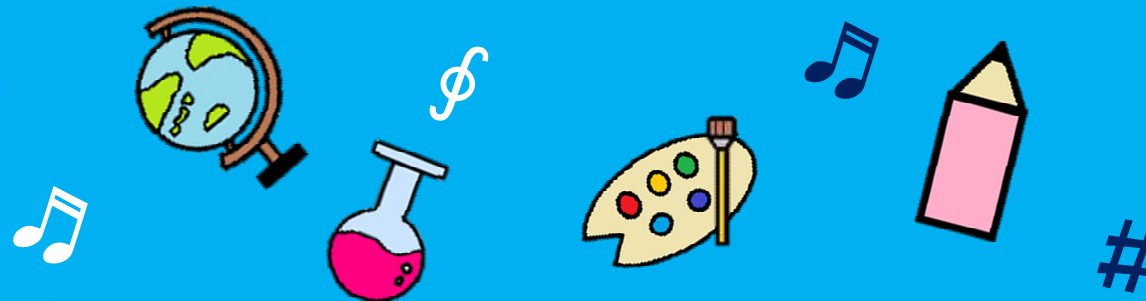
手すり先行工法とは

手すり先行工法とは、足場の組立時に作業床に乗る前に適切な手すりを先に設置し、かつ、解体作業時にも作業床を取り外すまで手すりを残しておく工法。

土曜学習応援団

のご紹介

ドンドン学ぼう



土曜学習応援団は、

平日の授業や放課後、土曜日、日曜日、夏休み等の長期休暇等に、
企業・団体・大学等により、出前授業・施設見学等の教育プログラムを
提供いただくことで、特色・魅力ある教育活動を推進しています。



文部科学省 総合教育政策局

地域学習推進課 地域学校協働活動推進室



文部科学省

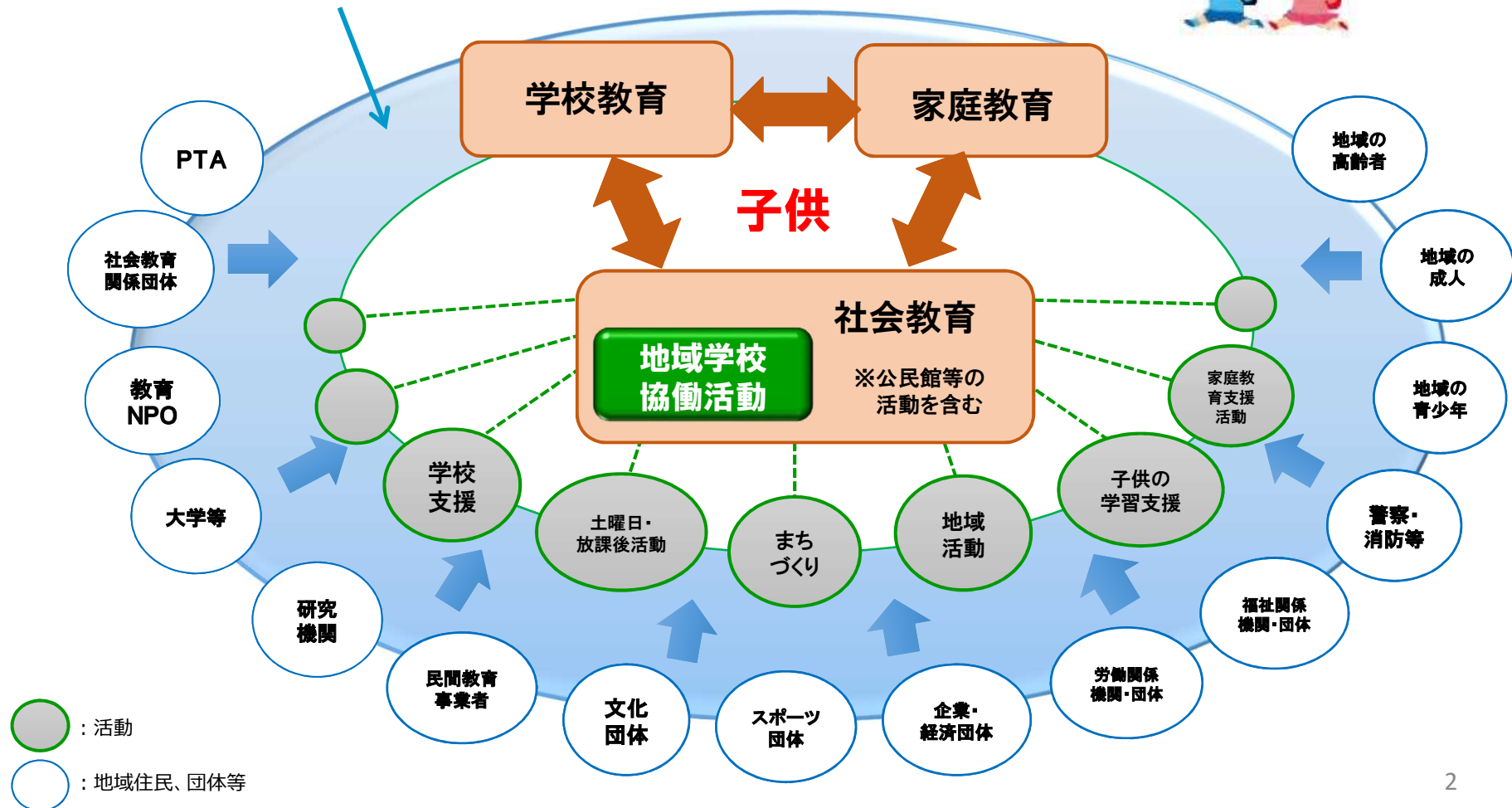
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1.土曜学習応援団発足の背景

子供たちを取り巻く環境が複雑化・困難化

→「社会総がかりで次世代を担う子供たちの学びや成長を支える」ことが求められている

★より多くのより幅広い層の地域住民・企業・団体等が参画し、
「緩やかなネットワーク」を形成し、連携・協働する



2.土曜学習応援団とは・・・

- ・ 平日の授業や放課後、土曜日、日曜日、夏休み等の長期休暇において、民間企業・団体・大学等により、子供たちへ、

出前授業や**施設見学**等の教育プログラムを提供していただく活動

＜教育プログラム例＞

理科実験、キャリア教育、環境、金融・経済、食育、
ものづくり、安全・防災、地理・歴史 等

- ・ 土曜学習応援団HPは教育プログラムを提供するプラットフォーム

土曜学習応援団

<http://doyo2.mext.go.jp/>



子供たちが社会で活躍する多くの大人に出会い、
将来の夢や希望を持って学ぶ機会が充実

なぜ「土曜・・・」なの？



学校が週5日制になったものの、
土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子供たちが
少なからず存在。

3.土曜学習応援団の特徴

特徴	1 実社会での経験に基づくプログラム! ✓子供たちは社会のことをもっと知りたい	2 講師はその道のプロ! ✓専門的・先端的な知識で子供たちを驚かそう!	3 特徴ある多様なプログラム! ✓アイデアと工夫で企業のイメージやインパクトをアップ!	4 CSRが会社の価値を高める! ✓CSR、SDGs、ESD等を意識する企業等が増加中!
----	--	--	--	---

国内外の流れに敏感な人・企業等や意識の高い人や企業等が増加中!

賛同・登録している企業・団体・大学等：**750以上**
登録されている学習プログラム数：**100以上／都道府県**

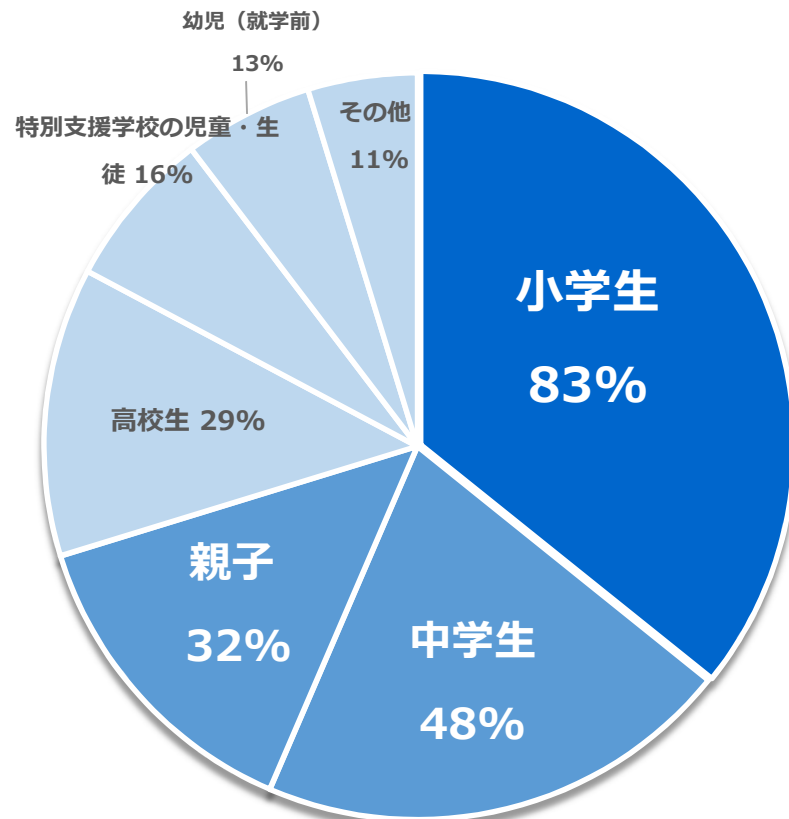
* 参考 *

- ・CSR(企業の社会的責任)：事業活動を通じて、自主的に社会に貢献する責任。
- ・SDGs(持続可能な開発目標)：国連サミットで採択された2030年までの国際目標。目標4「質の高い教育をみんなに」
- ・ESD(持続可能な開発のための教育)：環境・人権等の世界的課題に取り組む活動等を育む教育。

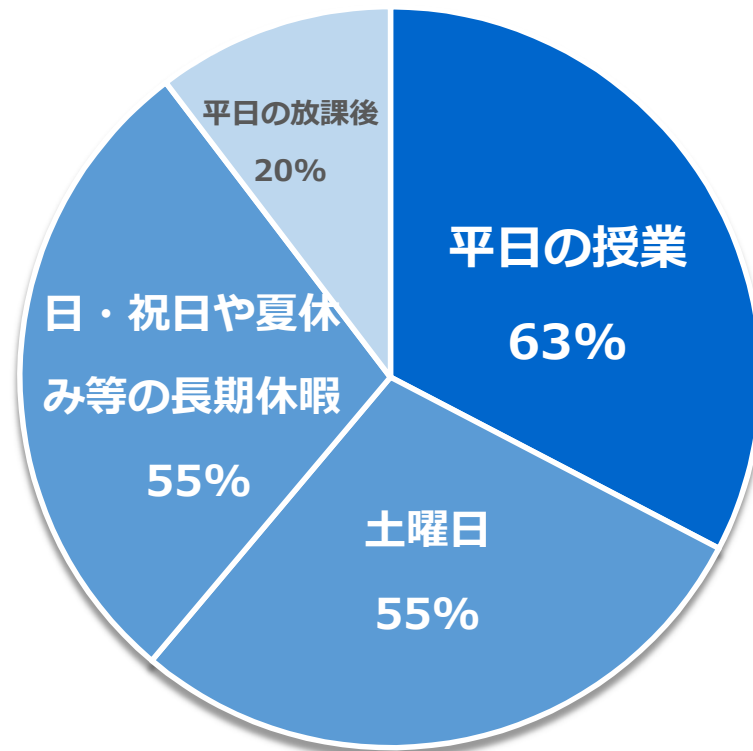
4.土曜学習応援団の活動状況

(平成28年度実施アンケート結果)

誰を対象に学習プログラムを実施しましたか？



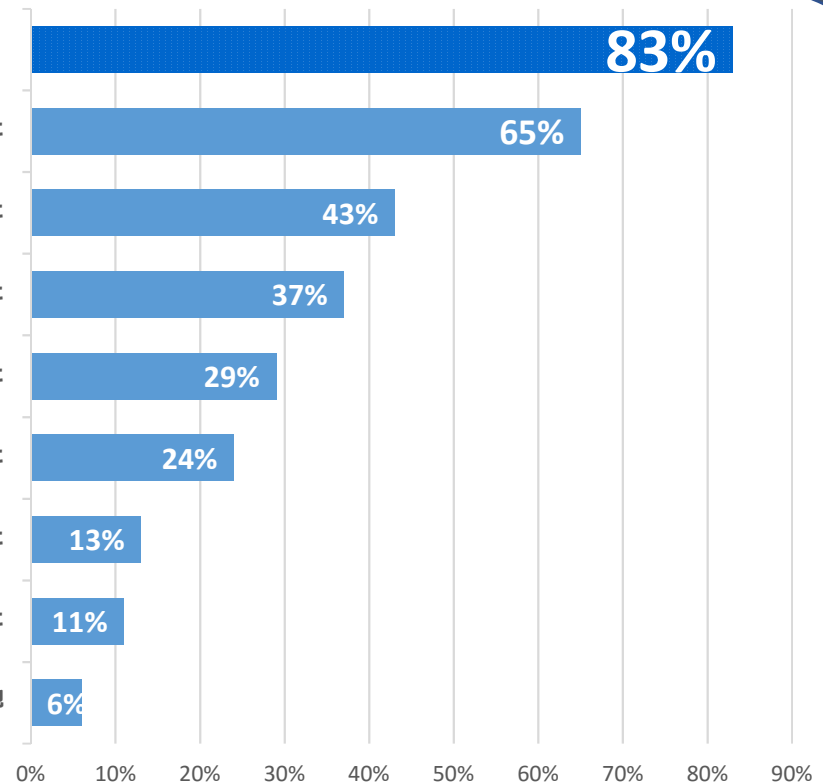
どのような機会に学習プログラムを実施しましたか？



活動実施後に参加者からどんな声がありましたか？

学校の授業では体験できないことを学べた

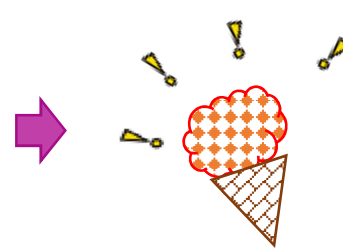
- 体験した学習プログラムに関する分野について興味・関心が高まった
- 授業内容に関連する学習プログラムを体験したことで理解が深まった
- 普段の生活や社会に出た時に役に立つことを学ぶことができた
- 将来の職業やキャリアを考える上で参考となった
- 学習プログラムをやり遂げることによって達成感を得ることができた
- 社会や企業における様々な課題について考えることができた
- 自分の住む地域について学ぶきっかけとなった
- その他



学校の授業や本等だけでは
知ることができない
社会のことや
理解しにくかったことも・・



土曜学習応援団の
現場で働く人から話を
聞いたり、
体験したら・・



こんなものがあるんだ！
こうやって作るんだ！

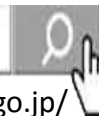


●▲って面白いね！
▼★会社って凄いね！
将来◆■さんみたいになりたい！

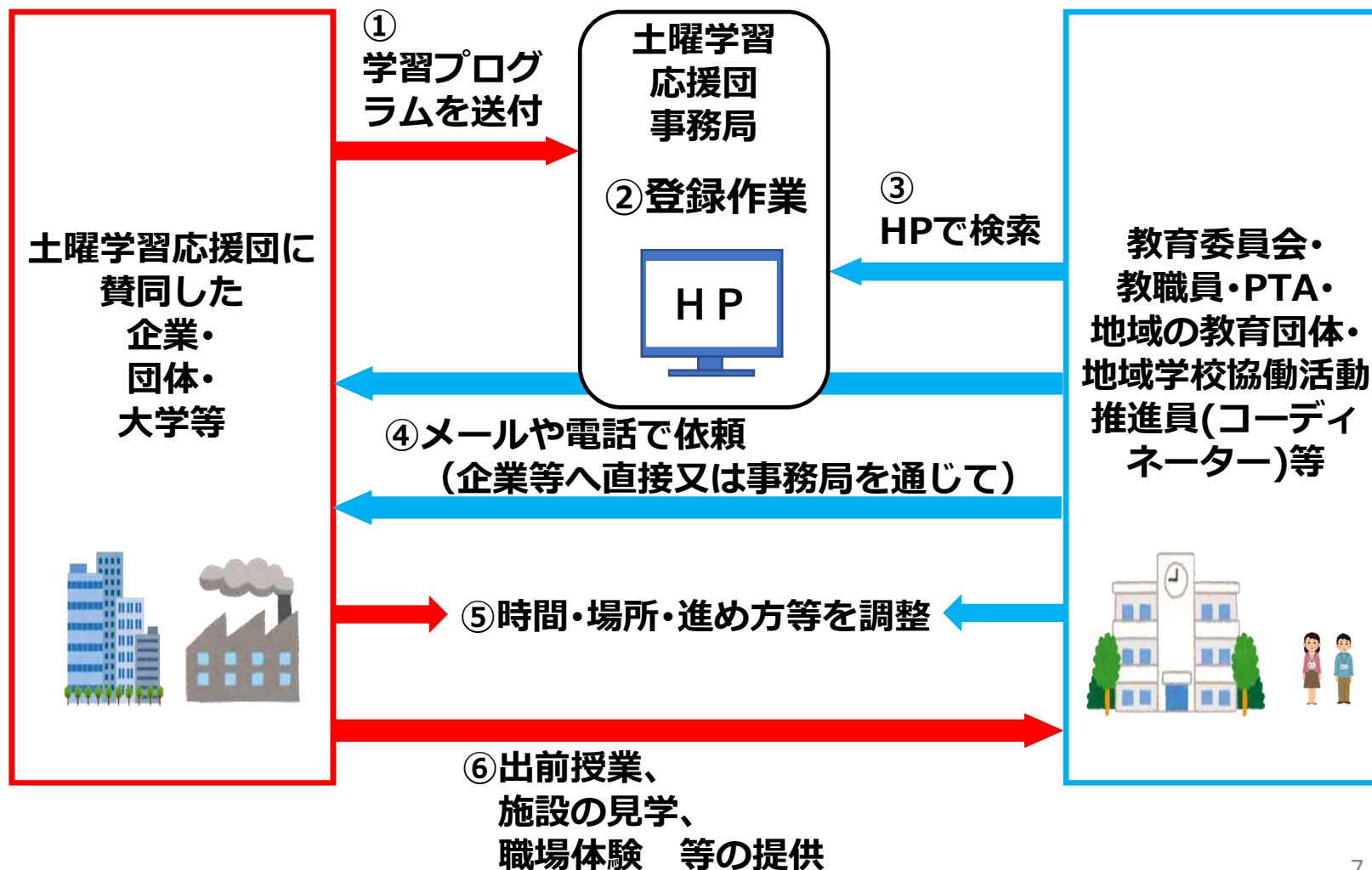
5.土曜学習応援団の仕組み

土曜学習応援団

<http://doyo2.mext.go.jp/>



- ・土曜学習応援団HPは学習プログラムを提供するプラットフォームです。
- ・土曜学習応援団HPへは誰でもアクセス可能です。
- ・学習プログラムを提供する側と受ける側とで、時間・場所・内容等を調整できます。



6.土曜学習応援団へ賛同すると・・・

(1)土曜学習応援団ＨＰに企業等情報や学習プログラムを掲載できる
学習プログラムの特徴・内容・写真等

企業・団体等の全体的な取り組み等

(2)パンフレットやＨＰ・チラシ等でロゴマークが使用できる
「土曜学習応援団」に賛同していることをアピール



土曜学習応援団



土曜学習応援団

申請が必要です

(3)「こども霞が関見学デー」に出展できる

出前授業・パネル展示

来省した子供の延べ人数

- ・文部科学省全体：約3500人
- ・土曜学習応援団：約2500人
(2018年度)



(4)文部科学省の各種イベントで出前授業等の活動を紹介できる

賛同企業・団体のパネル展示・パンフレット設置



教育委員会・教職員・PTA・
地域コーディネーター等
向けのイベント

(5)その他

- ・ 自社や自社製品を改めて見直すキッカケとなる
- ・ 仕事に対するモチベーションが上がる
- ・ 社内における新しい繋がりができることで業務が活性化する
- ・ 周辺地域だけでなく、新しい地域・分野との繋がりができる
- ・ 自分の子供の学校について理解が深まり、いい関係ができる 等

7.土曜学習応援団への賛同・登録方法

★必要なものは3つ

1. 賛同書
2. 企業・団体等の登録票
3. プログラムの登録票

書式をお送りします。
土曜学習応援団事務局へご連絡ください。

★プログラムの例

A社

- ・ハザードマップとは
- ・ハザードマップの種類・内容・見方
- ・ハザードマップの作り方・使い方

B社

- ・建築家の話・映像
- ・設計手法実践・コンセプト立案
- ・作品の作成
- ・展示・講評

C社

- ・建物やインフラ施設等の工事現場を見学
- ・建設会社の仕事内容や社会における建設業の役割等の学習

★最近の傾向

- ・専門的知識や技術を利用した講義・ワークショップ
+ その業界や仕事の良さ・やりがい、モノづくりの面白さ、
将来の夢、人間性の育成、キャリア教育 等との組合せ
- ・規模の小さい企業・団体の賛同が増加
- ・まずは自分の子供が通っている学校で出前授業を開催

魅力的なプログラムを
お待ちしております。

8.最後に

土曜学習応援団HPが新しくなります！（2019年4月）

【学校と地域でつくる学びの未来HP】
（行政・学校の関係者向け）



【土曜学習応援団HP】
（出前授業の検索）



と

HPへアクセスする対象者数UP！
学習プログラムの検索しやすさUP！

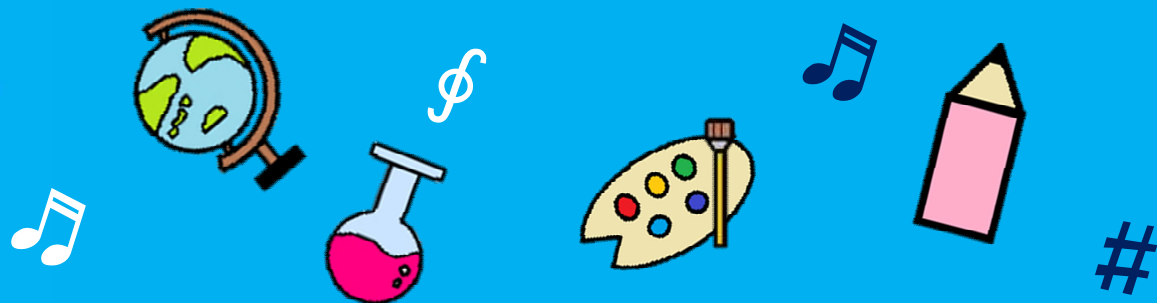
土曜学習応援団の活躍の機会が増加

移行時に多少
のご迷惑をお
かけするかも
しれません。

土曜学習応援団 に

ご賛同・ご登録をお願いします！

ドンドン学ぼう



土曜学習応援団は、

平日の授業や放課後、土曜日、日曜日、夏休み等の長期休暇等に、
企業・団体・大学等により、出前授業・施設見学等の教育プログラムを
提供いただくことで、特色・魅力ある教育活動を推進しています。

お問合せ先
文部科学省 総合教育政策局
地域学習推進課 地域学校協働活動企画係
TEL : 03-5253-4111 (内線 : 3080)
MAIL : doyo@mext.go.jp



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

【2019年度 建設産業活性化助成金について】

2019年度 建設産業活性化助成事業

<助成対象団体:137団体>

①本財団への出えん団

②都道府県建設業協会 及び
府県建設産業団体連合会

③本財団が特に認める団体

<助成対象事業・助成率・助成上限額>

- ◎ 助成率:対象事業費の3/5
- ◎ 限度額:(1)及び(2)で200万円、特別枠申請で100万円加算

(1) 経営基盤の強化、企業間連携等の推進、
元請・下請関係の適正化に資する事業

- (1) 調査研究等
- (2) 研修事業
- (3) 特別枠事業

(2) 担い手確保・育成、雇用・労働環境改善
に資する事業

- (1) 調査研究等
- (2) 研修事業
- (3) 特別枠事業

- ◎ 助成率:対象事業費の3/5
- ◎ 限度額:(1)及び(2)で150万円、特別枠(CCUS
関連)申請で100万円加算

(1) 経営基盤の強化、企業間連携等の推進、
元請・下請関係の適正化に資する事業

- (1) 調査研究等
- (2) 研修事業

(2) 担い手確保・育成、雇用・労働環境改善
に資する事業

- (1) 調査研究等
- (2) 研修事業
- (3) 特別枠事業

<特別枠 事業内容>

■建設企業における生産性向上の取組の実施状況等に関する以下に示す調査及び、その調査結果を基にした生産性向上に資する取組(調査と取組が必須)

- ・原価管理・工程管理の会員企業での実施状況等の調査を行い、その調査結果等を基に次の①②いずれか又は両方を実施する
- ①現場の原価管理担当者や経営者向けの啓発研修
- ②各企業へ原価管理・工程管理に必要なソフトウェアの導入について各企業へのコンサルティング

■民法改正に伴う以下に示す取組

- ・2020年4月施行の改正民法により、元請・下請間の工事請負契約にも影響が及んでくると予想されることから、請負契約の適切な改定・見直しに向けた調査・検討を実施し、その内容をセミナー等で啓発・周知 ※本取組は、2019年度のみとする。

■処遇改善、働き方改革:

- (1) 労働者の雇用形態・給与形態、社会保険加入状況の調査を行い、その調査結果等を基に次の①②③いずれかを実施する。
- ①就業規則の改定・策定に関する研修
- ②労働関連法規に関する研修会
- ③個別企業に社労士等を派遣するコンサルティング
- (2) 週休二日や労働時間短縮に関する企業の取組状況について調査を行い、その調査結果等を基に、週休二日や労働時間短縮に関する啓発セミナーを実施する。

■女性活躍:

- 以下の①②のいずれかを実施する。
- ①女性経営者や技術者等による女性の会を設立し他団体の女性の会と連携し意見交換等を行う。
- ②企業の女性採用・活用等に関する調査研究を実施し、事例集等の資料を作成のうえ会員企業への啓発・周知を行う。

■地域連携による担い手確保・育成:

- 地域の総合工事業団体、専門工事業団体のほか教育機関、職業訓練施設、行政等が連携し実施する研修、現場見学、現場実習、インターンシップ、出前講座等の事業を行う。

■建設キャリアアップシステム(CCUS)関連(建設技能者の能力評価基準の策定等)に資する以下の取組

次の①②③いずれか又は複数を実施する(この取組に限り助成金交付要綱第3条(3)に規定する「本財団が特に認める団体」も対象とする)

- ①「建設技能者の能力評価基準」の策定等
専門工事業団体が「建設技能者の能力評価基準」を策定し、国土交通大臣の認定を受ける仕組みが想定されていることから、専門工事業団体が同基準の検討・策定を行う場合
- ②「建設技能者の職業能力基準」の策定等
建設産業担い手確保・育成コンソーシアムが「建設技能者の職業能力基準」の策定・普及を進めていることから、専門工事業団体が同基準の検討・策定及び普及・啓発(研修会の開催等)を行う場合
- ③「専門工事企業の施工能力の見える化」の評価項目・評価基準の策定等
国土交通省が「専門工事企業の施工能力の見える化制度」(専門工事企業の施工能力が適切に評価される仕組み)を構築する予定であることから、専門工事業団体が「見える化制度」の評価項目や評価基準の検討・策定を行う場合

■実施スケジュール

1. 助成申請期間: ~2019年4月5日(金)
2. 申請内容審査: ~5月中旬
3. 助成金交付決定通知: 5月下旬予定
4. 事業期間: 決定通知~2020年3月6日(金)
※決定通知前に事業開始の場合、4月まで遡及適用可能
5. 完了報告: ~2020年3月6日(金)
6. 完了報告審査: ~3月中旬
7. 助成金交付確定通知: 3月中・下旬予定

建設産業の担い手確保・育成に向けた取組

建設産業人材確保・育成推進協議会
(事務局：(一財)建設業振興基金)

1. 建設産業担い手確保・育成コンソーシアム・・・p05
2. 建設産業人材確保・育成推進協議会……………p22
3. 建設産業女性活躍推進事業……………p35
4. 建設労働者緊急育成支援事業……………p48
5. その他の担い手確保・育成に関する取組……………p53

建設産業政策2017+10 ～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～

建設産業政策2017+10 ～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～

【背景】

- 建設産業は今後も、インフラや住宅等の整備や今後の老朽化への対応、さらには災害時の応急復旧など国民生活の安全・安心を支えるとともに、都市再生や地域活性化に資する施設整備など経済成長に貢献する役割を継続的に担っていく必要。
- 一方、全産業的に生産年齢人口の減少が進む中、「雇用の受け皿」として建設産業が個々の企業の取組だけで担い手を十分に確保できていた時代は既に終焉。
- 建設産業が今後も産業として成り立って行く上で源泉となる「現場力」を維持するとともに、「超スマート社会」の実現など国内外の“未来づくり”の一翼を担うことで若者に夢や希望を与えることができる産業であり続けるためには、個々の企業の一層の取組に加え、個々の企業を超えた施策が必要。

【政策目的】

- 個々の企業の一層の取組に加え、業界全体や発注者・設計者など様々な主体との連携による働き方改革や生産性向上等の取組を強力に推進し、国民の安全・安心や経済成長に持続的に貢献。
 - 良質な建設サービスを高い水準で確保し、個々の発注者や消費者の利益を実現し、信頼を確保。
- ➡ 10年後を見据えて、建設産業に関わる各種の「制度インフラ」を再構築

【業界内外の連携による働き方改革】

- 建設業従事者の継続的な処遇改善(賃金等)
 - 技能労働者の能力評価基準の策定と技能・経験に応じた処遇の実現(建設キャリアアップシステムの活用)
- 適切な工期設定、週休2日に向けた環境整備
 - 工期設定等に関する受発注者双方の責務の明確化、無理な工期設定を求める発注者への働きかけ
 - 適切な工期設定等のためのガイドラインの策定
- 働く人を大切にする業界・企業であることを見える化
 - 専門工事企業の評価制度の創設
 - 技能労働者の位置づけの明確化(建設企業が雇用する技能労働者の育成の責務等)
 - 許可に際しての労働者福祉の観点の強化
 - 人材育成体制の強化

【地域力の強化】

- 地域の多様な主体との連携を強化
 - 地域貢献に取り組む企業の評価(防災活動、建機保有等)
 - 市町村が主体となり建設産業の振興・発展を図る仕組み

業界外の協力も得て
行う働き方改革

業界外の協力も得て
行う生産性向上



- 個々の企業の取組
 - ・継続的な処遇改善(賃金等)
 - ・施工技術の向上
 - ・地域の守り手としての役割の維持

【業界内外の連携による生産性向上】

- 各プロセスにおけるICT化、手戻り・手待ちの防止
 - 全ての建設生産プロセスでICT等を活用するため、3次元データ等のプラットフォームを整備
- 施工に従事する者の配置・活用の最適化
 - 企業間における人材の効率的な活用(労働の平準化)
 - ICTの進展等を踏まえた技術者の配置の見直し

【多様な主体との連携による良質な建設サービスの提供】

- 安心して発注できる環境の整備
 - 発注体制を補完するためのCM方式の制度化
 - 企業情報の提供や施工の説明による個人発注者の保護
- 施工の品質に直結する設計や工場製品の質の向上
 - BIM・CIM等の適用範囲の拡大に向けた環境整備
 - 工場製品に起因して建設生産物に不具合が生じた場合の再発防止(報告徴収・立入検査、勧告等)



1. いま、建設産業に 求められていることは？

「現場力」の維持

「建設産業政策2017+10」より

- ・建設業は、現場に優秀な担い手がしっかりいてこそ、「良質な建設サービス」を国民に提供することが可能。
- ・若年層や女性などの担い手確保・育成を通じた「現場力」の維持が不可欠！

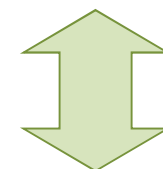
「地域力」の強化

- ・建設業は、災害列島・日本における「地域の守り手」、「地方創生の担い手」である。
- ・地域社会の持続性を確保していくため、都道府県・市町村・教育機関・金融機関等地域が一丸となった取組を推進することが必要。
→ 教育機関を始め地域の多様な主体と建設業の連携強化が重要！

もちろん、「働き方改革」、「生産性向上」等も重要！

2. いまどきの人にとって、 「働く」に当たっての条件とは？

- ・雇用が安定していること
(正社員としての雇用が継続し、安定していること)
- ・労働に見合った処遇を得られること
(他産業と比較して、見劣りしない賃金水準・社会保険)
- ・休日が確保され、WLBが充実していること
(他産業と比較して、見劣りしない休日日数や、長すぎない労働時間)
- ・将来に向けてのキャリアパスが描けること



「やりがい」

～地域の守り手、地方創生の担い手～

3. このような中で、建設産業への就職を考えてもらうためには・・・？

入職前

- ①高校生：インターンシップ・出前講座・現場見学会
- ②小学生時代・中学生時代からの前広なPR
～「体験学習」の機会の拡充～
- ③高校生：資格取得への支援
- ④保護者（特に母親）、高校の教諭の理解

入職後

- ⑤入職後大事に育ててもらえるという期待に応える～「キャリアパス」の見える化～
- ⑥建設産業への入職後には、教育訓練の受講機会が等しく与えられる仕組みをつくる

(一財)建設業振興基金における担い手確保・育成に向けた主な取組

建設産業の総合的な人材確保・育成対策(建設産業活性化会議中間とりまとめ:H26.6)

1. 技能者の処遇改善の徹底

2. 誇り(若手の早期活躍の推進)

3. 将来性(将来を見通すことのできる環境整備)

4. 教育訓練の充実強化
ハード・ソフト機能の充実強化

5. 女性の更なる活躍の推進

6. 建設生産システムの省力化・効率化・高度化

建設産業人材確保・育成方針策定会議

最終報告:H25.11
事務局:(一財)建設業振興基金

・全国各地域における教育訓練体系の構築
・中核的センターの確立 等

ソフト事業の充実・強化の一翼を担うため

「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」を設置(H26.10)

【コンソーシアム事業の概要】

地域連携ネットワークの構築支援

- ・地域における総合工事業団体、専門工事業団体、職業訓練校、教育機関、行政等からなる地域連携ネットワークを構築
- ・担い手確保・育成のための各種事業を実施

地域連携ネットワークにおける持続可能な教育訓練システムの構築につながる取組み

- プログラム・教材の提供
- 広報コンテンツの提供
- 情報共有 等

地域連携ネットワーク事業の具体化につながる一方案

中核的機能

教育訓練等基盤の充実・強化

- ・プログラム・教材等の整備
- ・講師の養成支援
- ・担い手確保・育成に関する情報等の集約及び提案
- ・若年者の入職促進に向けた戦略的広報の推進のためのコンテンツ整備

- プログラム・教材等の提供
- 講師養成支援
- 情報共有

職業訓練校のネットワークの構築

富士教育訓練センターを中心とする職業訓練校ネットワークを設置し、情報交換、相互協力を推進

- 広報コンテンツの構築・活用
- 情報共有

【建設労働者緊急育成支援事業】(厚生労働省)

- 厚生労働省受託事業
- 平成27年度からの5カ年事業
- 平成27、28、29、30年度は(一財)建設業振興基金が受託

【事業内容】

離転職者、未就職者等の建設業への入職を促進するため、本財団や地域の建設業団体を中心となって、関係機関と連携の下、求職者の「募集・職業訓練・就職斡旋」をパッケージにより実施。

【建設産業人材確保・育成推進協議会】

設立:平成5年(事務局:(一財)建設業振興基金)
※運営は国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課と共同
目的:若年者の就業促進、人材の育成・定着、その他建設産業における人材対策を推進

【主な事業】

作文コンクール、建設業界ガイドブックの発行、学校キャラバン、子ども霞が関見学デー、WEB「建設現場へGO!」におけるコンテンツ拡充など、近年は広報事業を中心に展開。

建設産業担い手確保・育成コンソーシアム

- 建設産業の担い手確保・育成について、実績、知見、能力を有し、今後の担い手確保・育成を推進していく意志を有する者によるコンソーシアムを立ち上げ（26年10月）、地域における総合工事業団体、専門工事業団体、職業訓練校、教育機関等による地域ぐるみ、業界ぐるみの入職促進、育成、定着のための事業を支援。
- 事業推進に当たっては「アクションプログラム」を策定し、建設業振興基金に設置された「担い手育成基盤整備基金（ソフト事業分）」（5億円）を活用し、地域連携ネットワークの構築に要する経費について、平成26年度から5ヶ年を目途に支援。（「建設産業担い手確保・育成アクションプログラム第1版（26年10月29日）」、「第2版（27年4月22日）」、「第3版（28年4月28日）」、「第4版（29年4月18日）」）

【アクションプログラムの概要】

- 担い手不足が懸念される野丁場系の技能職種に当面の重点を置き、本コンソーシアム及び富士教育訓練センターが中核的機能を担いつつ、教育訓練体系の構築支援。
- コンソーシアムの事業は以下の3本柱。

中核的機能

1. 地域連携ネットワーク構築支援

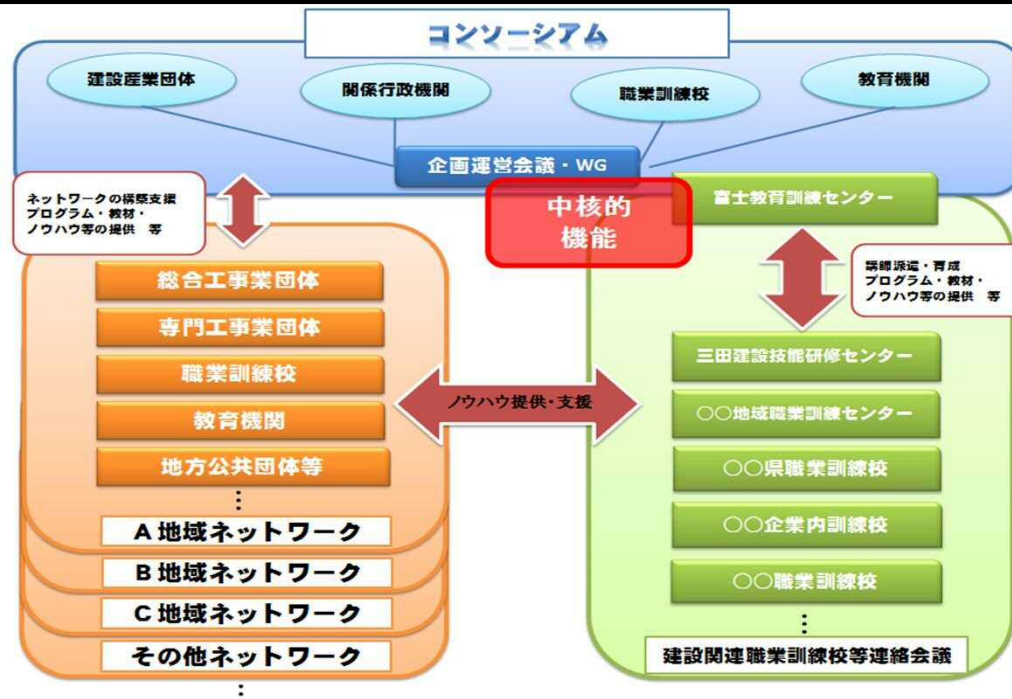
総合工事業団体、専門工事業団体、職業訓練校、教育機関、地方公共団体等からなる地域連携ネットワークによる担い手確保・育成のための取組みを支援。

2. 教育訓練等基盤の充実・強化

建設産業の担い手確保・育成に取り組む関係団体・機関が、効果的な教育訓練を行うための条件整備。

3. 職業訓練校ネットワークの構築

「教育訓練等基盤の充実・強化」の成果の共有・活用、及び職業訓練校間の状況交換・相互協力の推進。



中核的機能の具体的内容

地域における教育訓練を支援するため、プログラム・教材、コンテンツを整備・提供。当面、以下の事業を実施。

- ① 教育訓練を実施するための「職業能力基準（案）」の整備・導入
- ② 教育訓練カリキュラムの検証とプログラム・教材等の整備
- ③ 講師の養成支援
- ④ 入職の促進に資する情報の共有と広報コンテンツの整備

建設産業担い手確保・育成コンソーシアム アクションプログラム(第5版)の概要

(平成30年4月17日策定)

アクションプログラム(第5版)の基本的考え方

赤字・・・第4版からの主な変更点

これまでのコンソーシアム事業の成果を踏まえつつ、平成30年度においても具体的な取組みを更に拡充・発展させていくこととする。引き続き、「若者を建設産業に取り戻す」との観点から、教育関係者をはじめとした関係各機関との緊密な情報交換の機会を確保し、強い信頼関係を構築するとともに、「**建設キャリアアップシステム**」等、**関連施策との連携を図りつつ**、各地における教育訓練の枠組みが本コンソーシアムの活動期間の終了後にあっても持続的なものとして発展されるべく、事業の伸展を図ることとする。

事業内容

1. 地域連携ネットワークの構築支援

地域の関係者が一体となって教育訓練体系を構築することを目指し、地域における担い手確保・育成のためのネットワーク構築を支援する。

(1) 地域連携ネットワークの新たな支援先の選定等

平成30年度は、新たに**1件**追加し、ネットワーク構築に向けた取組みを支援(**計43団体**)

(2) 地域連携ネットワークへの情報提供等及び事業推進に係る課題の整理

地域や取組み内容等の特性に応じ、持続可能な取組みとなることを目指し、関係団体等との連携のあり方や講師の確保・育成方法、国や県等の助成金の活用方策等について検討(地域連携ネットワークの事業内容を評価するための方策検討、教育機関との連携強化、経営者向けの情報提供等)

2. 教育訓練等基盤の充実・強化

教育訓練における中核的機能の役割を果たすため、関連機関と連携して、プログラム・教材や広報等の教育訓練基盤の充実・強化を図る。

(1) 職業能力基準及びプログラム・教材の拡充整備

① 職業能力基準の普及・定着に向けた取組み

- ・技能者のさらなるキャリアパスの見える化や処遇改善を目的に、これまで作成してきた職業能力基準(案)の**不断の充実、継続教育のためのプログラムの作成を進めるとともに、建設キャリアアップシステムと整合の取られた活用方策等の検討を行う。**
- ・関連団体等のニーズ等を踏まえつつ、対象職種の順次拡大を図る。

② 「建設現場で働くための基礎知識」の普及と展開等

- ・パワポ及び映像教材「建設現場で働くための基礎知識」について、地域連携ネットワークはもとより、建設労働者緊急育成支援事業、工業高等学校、専門学校等における普及推進を図る。また、用語集における項目の追加等、内容の充実を図り、**全体としては土木分野を追加し、内容を拡充する。**

③ 教員免許更新制に対応する免許状更新講習

- ・教育関係者との連携強化の一環として昨年度試行した教員免許更新制における選択領域講習を複数地区において開催する。

(2) 担い手確保・育成に関する情報等の集約及び発信

- 「担い手確保・育成取組み事例集」において、地域の取組みをより効果的に支援するため、更に事例収集について充実強化。

(3) 若年者の入職促進に向けた戦略的広報の推進

① 人材協が運営するWEBサイトの拡充

ホームページ「見る・知る・働く 建設現場へGO!」、「18歳のハローワーク」、「建設産業で働く女性がカッコイイ」等の拡充。

② その他広報素材の充実

「建設業界ガイドブック」の教育機関等への提供。電子ライブラリーの素材(写真・イラスト等)を追加し、内容の充実を図る。

3. 職業訓練校等ネットワークの拡充

① 地域における職業訓練校等の講師発掘・養成の支援

各地域の職業訓練校講師の養成及び研修講師の資質向上を目的として**平成29年度に実施した「建設技能講師養成講座」を参考に、各地における講師養成の支援を行う。**

② その他職業訓練校等における諸課題への対応

「建設関連職業訓練校等連絡会議」を開催し、建設産業における担い手の育成に取り組む関係各機関の間の情報交換、相互協力を推進する。

建設産業担い手確保・育成コンソーシアム 地域連携ネットワーク構築支援

【地域連携ネットワーク構築支援 予備調査・実施事業 29年度までの実績及び30年度選定先】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	実施事業 2団体 (一社)兵庫県建設業協会 長崎県建設産業団体連合会		事業継続	
	予備調査 5団体 (一財)みやぎ建設総合センター (一社)群馬県建設業協会 (一社)愛知県建設業協会 (一社)石川県建設業協会 関西鉄筋工業協同組合	実施事業 9団体 (一財)みやぎ建設総合センター (一社)福島県建設業協会 (一社)群馬県建設業協会 (一社)岐阜県建設業協会 (一社)静岡県建設業協会 (一社)愛知県建設業協会 (一社)三重県建設業協会 (一社)石川県建設業協会 関西鉄筋工業協同組合	事業継続	
	予備調査 14団体 (一社)北海道建設業協会 群馬県板金工業組合 (一社)埼玉県建設産業団体連合会 建設産業専門団体関東地区連合会 (一社)横浜建設業協会 (一社)長野県建設業協会 (一社)島根県建設業協会 (一社)広島県建設工業協会 (一社)山口県建設業協会 建設産業専門団体四国地区連合会 (一社)愛媛県建設業協会 (一社)福岡県建設専門工事業団体連合会 (一社)佐賀県建設業協会 (一社)鹿児島県建設業協会	実施事業 15団体 (一社)北海道建設業協会 (一社)室蘭建設業協会 (一社)秋田県建設業協会 群馬県板金工業組合 (一社)埼玉県建設産業団体連合会 建設産業専門団体関東地区連合会 (一社)横浜建設業協会 (一社)長野県建設業協会 (一社)島根県建設業協会 (一社)山口県建設業協会 建設産業専門団体四国地区連合会 (一社)愛媛県建設業協会 (一社)福岡県建設専門工事業団体連合会 (一社)佐賀県建設業協会 (一社)鹿児島県建設業協会	事業継続	
		予備調査 10団体 (一社)茨城県建設業協会 (一社)東京都中小建設業協会 (一社)新潟県建設業協会 (一社)山梨県建設業協会 (一社)滋賀県建設業協会 (一社)京都府建設業協会 (一社)和歌山県営繕協会 (一社)岡山県建設業協会 大分県建設産業団体連合会 (一社)沖縄県建設業協会	実施事業 9団体 (一社)茨城県建設業協会 (一社)東京都中小建設業協会 (一社)新潟県建設業協会 (一社)山梨県建設業協会 (一社)滋賀県建設業協会 (一社)京都府建設業協会 (一社)和歌山県営繕協会 大分県建設産業団体連合会 (一社)沖縄県建設業協会	
			実施事業 7団体 (一社)福井県建設業協会 (公財)鳥取県建設技術センター (一社)大阪府建団連 (協)中国建設専門工事業協会 但馬地域建設産業振興会 (一社)職人育成塾 (一社)奈良県建設業協会	
				実施事業 1団体 栃木県建設産業団体連合会
予備調査：5団体	19団体	10団体	—	—
実施事業：2団体	11団体	26団体	42団体	32団体+11団体(事業完了先)
合計：7団体	30団体	36団体	42団体	43団体

新入社員研修

1日目 ビジネスマナー

- ・社会人としての心構え
- ・挨拶・身だしなみ・仕事の基本(報・連・相)・マナーとは
- ・言葉づかい・態度(基本姿勢と動作)
- ・名刺交換・電話対応の基本

2日目 施工管理

- ・品質管理・工程管理・安全管理・原価計算・建設会社の経理)

3日目 現場の一日の流れ

- ・DVDアナザーストーリーズ「代々木体育館」
- ・若手先輩からのアドバイスと意見交換会



フォローアップ研修

- ・グループ自己紹介ワーク(プライオリティゲーム)
- ・キャリアとは
- ・ワークライフバランスとは
- ・入社からこれまでの振り返り
- ・キャリアデザインスゴロク
- ・振り返りと理想の未来



- ① **相談できる仲間**を作る
- ② 自分自身の**羅針盤**を持つ
- ③ **キャリアデザイン**と**ライフプラン**の実感を持つ



新潟県立新潟テクノスクール及びコベルコ教習所新潟教習センターにおいて、平成30年5月14日～6月22日の日程で土木・建設基礎訓練コースを開講し、会員企業10社19名が下記の講習等を滞りなく受講しました。

「土木・建設基礎訓練コース」においては
平成29年度の訓練コースをベースとし、
会員企業やH29訓練参加者等からの
アンケート及び要望を基に
ブラッシュアップしました。
主な変更点としては下記の通り。

- ①ガス溶接や測量等の一部訓練削減・縮小による期間の短縮
(H29/54日間、H30/40日間)
- ②コベルコ教習所新潟教習センターに出向いての訓練の実施
- ③受講人数の増加(H29/10名、H30/19名)に伴う、
2班制での対応

平成30年度 土木・建設基礎訓練コース 訓練スケジュール																															新潟県建設協会		
H30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	5月時間	
5月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
			憲法記念日	みどりの日	こどもの日									開講式	業界説明	土木工事概論	測量	A班 ・ アーク溶接			A班 ・ アーク溶接	A班 ・ アーク溶接	A班 ・ アーク溶接	A班 ・ アーク溶接	A班 ・ アーク溶接	A班 ・ アーク溶接			A班 ・ アーク溶接	A班 ・ アーク溶接	玉掛け技	玉掛け技	
														オリエンテーション	安全教育	建築工事概論	測量	A班 ・ アーク溶接			A班 ・ アーク溶接	A班 ・ アーク溶接	A班 ・ アーク溶接	A班 ・ アーク溶接	A班 ・ アーク溶接	A班 ・ アーク溶接			A班 ・ アーク溶接	A班 ・ アーク溶接	玉掛け技	玉掛け技	
※																																	
訓練時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	6月時間	
6月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
	玉掛け技				小型車両	小型車両	ローラ！	ローラ！	刈払研削機			自由研削	高所作業車	移動クレーン	移動クレーン			土木実習	土木実習	土木実習	土木実習	土木実習	後片づけ										
	玉掛け技				小型車両	小型車両	ローラ！	刈払機	自由研削				足場	高所作業車	移動クレーン	移動クレーン	移動クレーン			土木実習	土木実習	土木実習	土木実習	修了式									
※																																	
訓練時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		

1時間目	2時間目	3時間目	4時間目	5時間目	6時間目	7時間目
8:40~9:30	9:35~10:25	10:30~11:20	11:25~12:15	13:15~14:05	14:10~15:00	15:05~15:55

土木基礎



土木実習

平成29・30年度における「土木・建設基礎訓練コース」を終えて

●各年度の訓練実施後に参加者を派遣した企業向けにアンケートを実施。

訓練期間：研修期間が少し長いといった意見が多くみられた。(H29/54日間 → H30/40日間に短縮)

訓練内容：必要性が低い訓練はないが、追加で必要な訓練や資格についての意見があった。

アンケート結果をもとに、次年度以降の訓練期間や訓練内容を再検討。

また、費用面等についても各種助成金等を活用しながらなるべく無料に近い形で今後も継続的に事業提供していけるように調整。

→H31年度以降の詳細等は次ページを参照

○その他、派遣企業側の感想

- ・新入社員2名を参加させて頂きましたが、参加する前は2名とも自信がなくおどおどしていましたが、参加後は自信に満ちて明るくなりました。他の研修生とも友達になり、大変充実してるとのことでした。
- ・複数回に分けてでもこのような機会を継続的に提供いただけると会社としてはとてもありがたいです。
- ・中小の建設会社では、新入社員の教育上大変助かっています。
- ・参加した社員は、他社の参加者と交流できた事、短期間で資格取得できたことに感謝しています。

●平成31年度以降の継続実施に向けての見直し内容等について

○事業運営：技能講習等については「人材開発支援助成金(厚生労働省)」及び「建設産業マンパワーアップ総合支援事業(新潟県)」を併用し、原則、企業負担がない方向で検討中。

○募集人数：20名(H29/10名、H30/20名)

○訓練場所：新潟県立新潟テクノスクール及びコベルコ教習所新潟教習センター

○訓練期間：33日間(H29/54日間、H30/40日間)

○訓練内容：【テクノスクール】座学、特別教育、土木実習

【コベルコ教習所】技能講習、特別教育

平成31年度 土木・建設基礎訓練コース 訓練スケジュール(案)

新潟県建設業協会																																		
H31	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	H31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
5月	開講式	業界説明 安全教育	測量	A班・アーク溶接 B班・ローラー	A班・アーク溶接 B班・ローラー			A班・アーク溶接 B班・足場の組立て	A班・アーク溶接 B班・足場の組立て (安全帯)	A班・ローラー B班・墮落制止	A班・ローラー B班・アーク溶接	A班・足場の組立て B班・アーク溶接	A班・アーク溶接 B班・アーク溶接		A班・墮落制止 (安全帯)	B班・アーク溶接 玉掛け技	玉掛け技	玉掛け技	小型車両			小型車両	高所作業車	移動クレーン	移動クレーン				土木実習	土木実習	土木実習	土木実習	後片づけ	
	オリエンテーション	土木工事概論	建築工事概論	A班・アーク溶接 B班・ローラー	A班・アーク溶接 B班・ローラー			A班・アーク溶接 B班・足場の組立て	A班・アーク溶接 B班・足場の組立て (安全帯)	A班・ローラー B班・墮落制止	A班・ローラー B班・アーク溶接	A班・足場の組立て B班・アーク溶接	A班・アーク溶接 B班・アーク溶接		A班・墮落制止 (安全帯)	B班・アーク溶接 玉掛け技	玉掛け技	玉掛け技	小型車両			小型車両	高所作業車	移動クレーン	移動クレーン				土木実習	土木実習	土木実習	土木実習	修了式	
																				6月														

企業実習 開催に至った経緯等について

インターンシップと企業実習との違い

両方の違いとして考えられるのは・・・

インターンシップ



- ・業界の様々な部分を体験
EX) 1日目:座学+現場見学
2日目:体験実習 等

- ・短い時間で、建設「業」を学ぶことが出来る
- ・建設業の1日の大まかな流れを知ることが出来る → 適切な現場
- ・自身も参加することで「職業体験」をすることが出来る

企業実習



- ・数ヶ月の実習期間
- ・多数の工種を見学可能
- ・自身も企業の一員として参加

- ・半月に1回ではあるが、数ヶ月に渡って実習を行うことで、
現場の工程を追うことが出来る（多数の工程を見る可能性が高い）
- ・会社の一員として行動することで「働く」といった部分を直接的に感じられる

生徒達の感想

- ・現場での仕事、雰囲気等がわかり、貴重な体験をした
- ・座学も有意義だった(社長と社員の信頼関係、株式会社に関すること 等々)
- ・専門的な知識だけでなく、働く上でのマナーや働くために大切なこと等を学べた
- ・社会においてはコミュニケーションが重要であることを改めて感じた

先生のコメント

- ・受け入れ体制(実習内容を含めて)をもう少し充実させるようにしてほしい

受け入れ企業のコメント

- ・興味を持って質問していた
- ・測量も実践的なものをやりたかったが、半月に1回では難しいので3日間くらい連続してきてほしい
- ・企業実習というくくりで見学に止まるのか、実務を経験してもらうのかは様子を見ている

信州創世のための新たな人材育成モデル事業の取組

●施工期間:約4ヶ月半 授業数:54時間 指導者人数:延べ42人

【連携学習の様子】



生徒・講師による
現状確認

現状調査結果をまとめ、
現地測量

測量結果から
埋設管の位置を確認し、
改良策を検討

丁張設置前に
確認と注意を
受けている様子

施工高が記載された丁張

老朽化した集水枡を撤去、
透水性舗装の現場を溝堀

学校側からの評価

- ・調査から施工に至るまでの**一連の段階を実際の現場運営と同様な形態で**実践的な学習は初めてであり、大変貴重な体験学習の場となった
- ・**地元企業**で活躍する技術者の指導と各段階での作業に携わる姿は、**卒業後の職業観(卒業後進路を地元企業で)**の認識に繋がるものであった
- ・気象の変化や想定外な事態の発生と対処など、公共性の高い土木分野が手掛ける工事の特徴と、工事に伴う様々な責任や管理、手掛けた工事がもたらす有益性を学べた
- ・予算施行に伴う制約が多い取り組みであったため、進め方で技術者の方に多くの負担をお願いする場面があった
- ・引き続き地元企業(業界)からの学習支援をいただきたい

教育訓練等基盤の充実・強化

「プログラム・教材等WG」、「職業能力基準フォローアップ小WG」を設置し、主に以下の活動を実施

職業能力基準(案)

今後も普及促進へ向けた活動を継続

○「**共通編**」 それぞれのレベル・技能者像を踏まえ、知識、社会性及び適性の各分野に分けて、各レベルに応じて求められる能力を段階的に整理し、その上で、建設現場に関わる職種に共通して求められる施工図、安全管理、現場管理、段取りと作業管理を合わせて作成。

○「**職種別**」 平成27年度 : 「とび」、「鉄筋」、「型枠」、「左官」
平成28年度 : 「内装仕上」、「機械土工」、「電気工事」、「管工事」
平成29年度 : 「コンクリート圧送」、「ダクト」、「塗装」、「トンネル(山岳)」
平成30年度 : 前3年において策定した基準のフォローアップ及び新たな職種に係る基準(案)策定の検討

キャリアパスの
見える化

職業レベル	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
名 称	初級技能者	中堅技能者	職長・熟練技能者	登録基幹技能者
経験年数(目安)	3年まで	4～10年まで	5～15年まで	10～15年以上
対象技能者イメージ	指示された作業を、手順に基づき、他の作業者と一緒に実施できる。	分担された作業を手順に基づいて正確に実施できる。職種によっては、施工図を作成し、自分で加工できる。	現場管理や工法、技術等について元請管理者と協議し、作業手順の組み立て、作業員への的確な指示・調整等ができる。	高度な技術・技能を有し、現場管理や工法、技術等について元請管理者と協議できる。また、他職種との調整など、QCDSEの総合的な管理ができる。

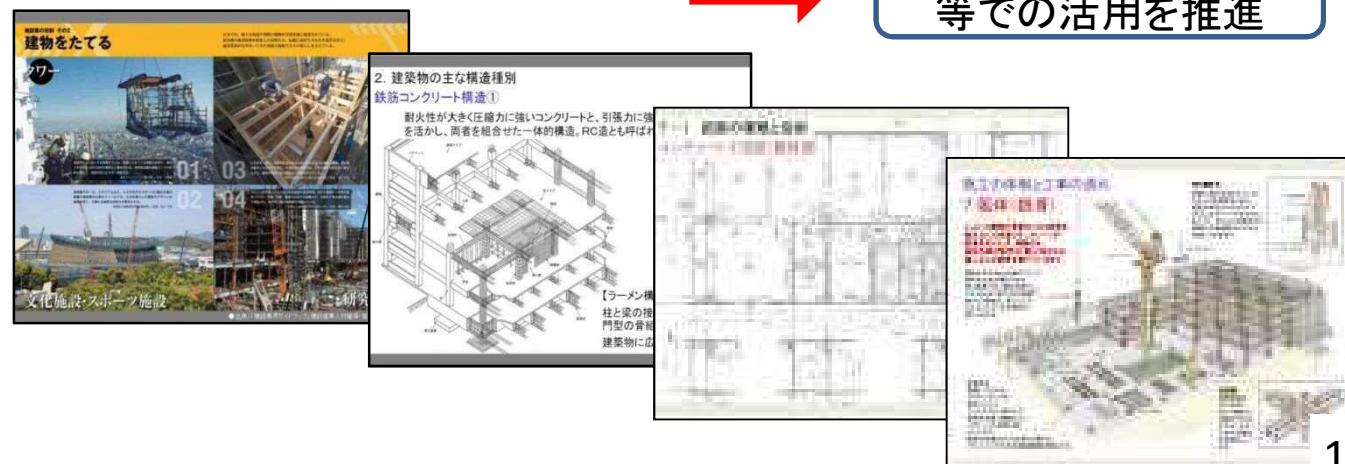
教材「建設現場で働くための基礎知識(建築工事編:第一版)」

○ 主に建築躯体体系新規入職者(レベル1)や入職希望者を対象とした教育訓練での利用を念頭に作成。

地域連携ネットワーク
等での活用を推進

【目次】

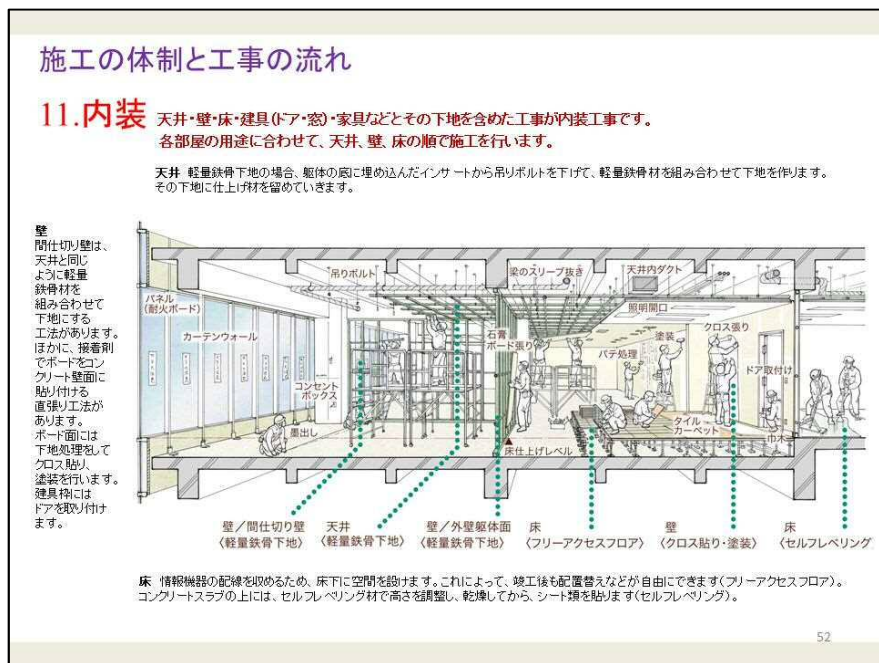
1. 建設業の役割とその魅力
2. 建築物の主な構造種別
3. 施工の体制と工事の流れ
4. 現場で活躍する専門職種の紹介
5. 建設現場の安全
6. 作業現場に入場する際の注意点
7. 建設現場作業に関する共通事項(図面等)
8. 仮設(足場・仮囲い)の共通事項
9. 工具と材料の共通事項
10. 現場作業の技能の基礎



教材「建設現場で働くための基礎知識(建築工事編:第一版)」の拡充整備について

内装仕上工事編

- 平成28年度に作成した教材イラストにおいては、「施工の体制と工事の流れ」において、一般的な内装仕上工事の工程と作業内容を図示した。
- 今般、これを拡充すべく、内装仕上工事の基本的な流れを紹介する教材として、非住宅系建築工事における軽量鉄骨下地を中心とした金属工事、内装工事の施工方法及び使用材料等の内容を追加した。



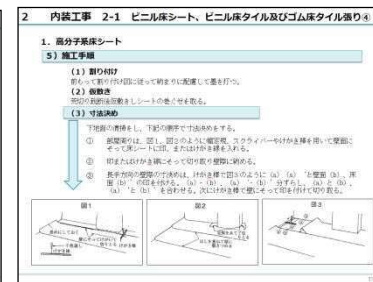
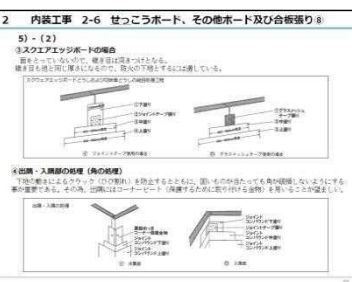
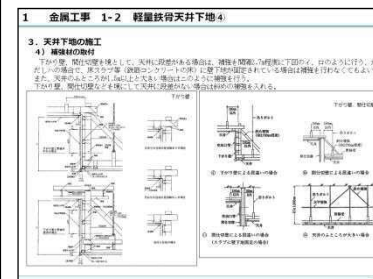
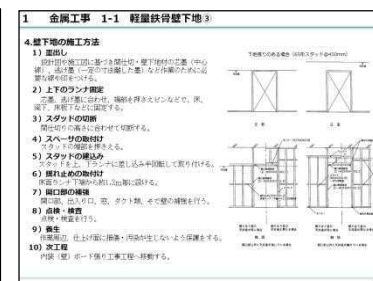
内装仕上工事編の構成

1. 金属工事

- 1-1 軽量鉄骨壁下地
- 1-2 軽量鉄骨天井下地

2. 内装工事

- 2-1 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り
- 2-2 カーペット敷き
- 2-3 合成樹脂塗り床
- 2-4 フローリング張り
- 2-5 畳敷き
- 2-6 せっこうボード、その他ボード・合板張り
- 2-7 壁紙張り



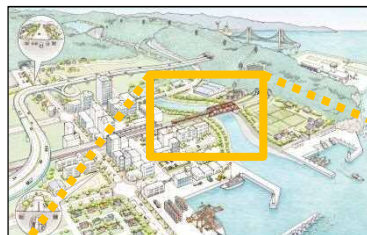
(建築工事編：第一版) に内装仕上工事を
約80ページ追加

H28年度編集「建設現場で働くための基礎知識(建築工事編：第一版)」
内装仕上工事＝1ページのみ

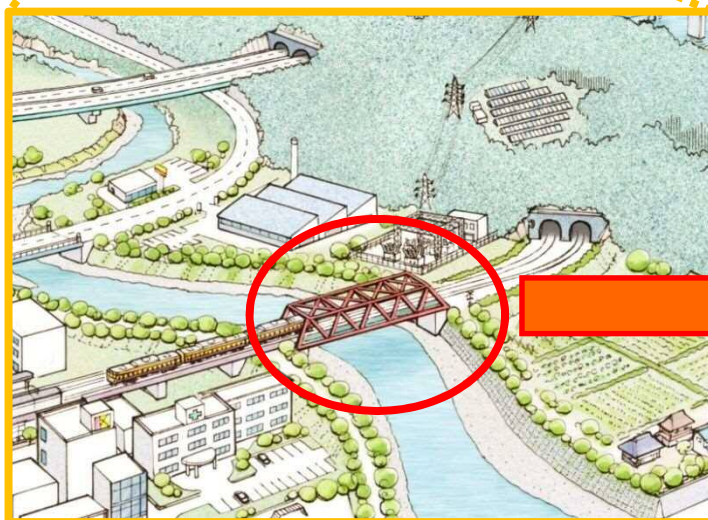
教材「建設現場で働くための基礎知識」の拡充整備について

土木工事分野を対象とした教材の整備

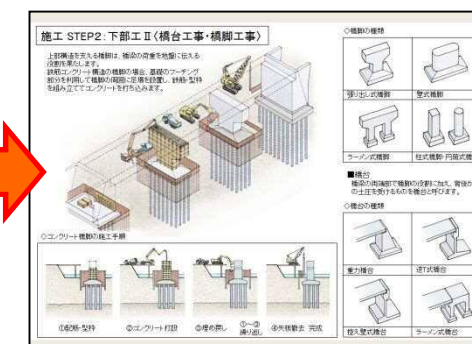
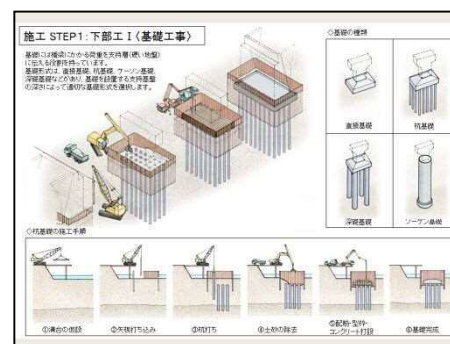
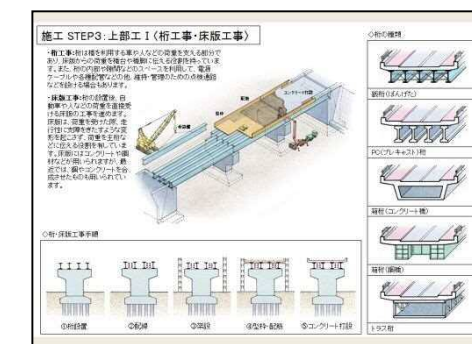
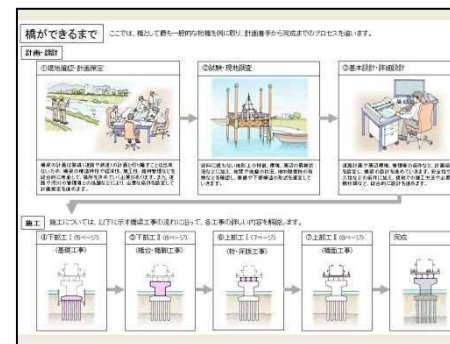
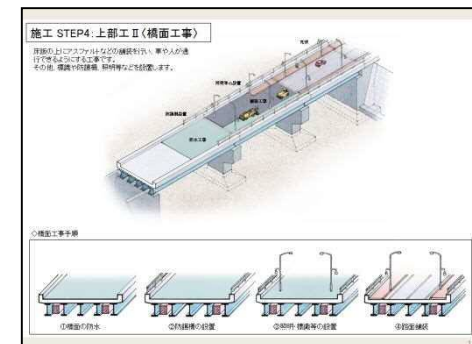
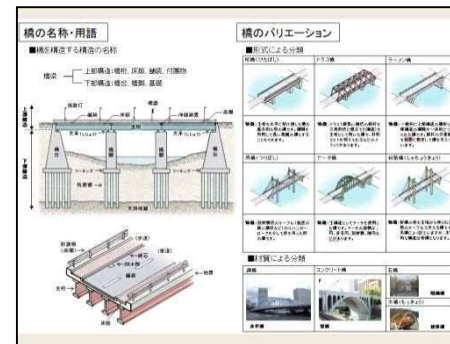
- 土木工事の対象範囲は広いため、イラスト等を用い、土木工事の全体像を示すとともに、まずは橋梁を対象とし、各部の名称、計画から施工までの流れ、各工事の流れなどにより橋梁工事の全体像を示した。



土木工事
全体イメージ

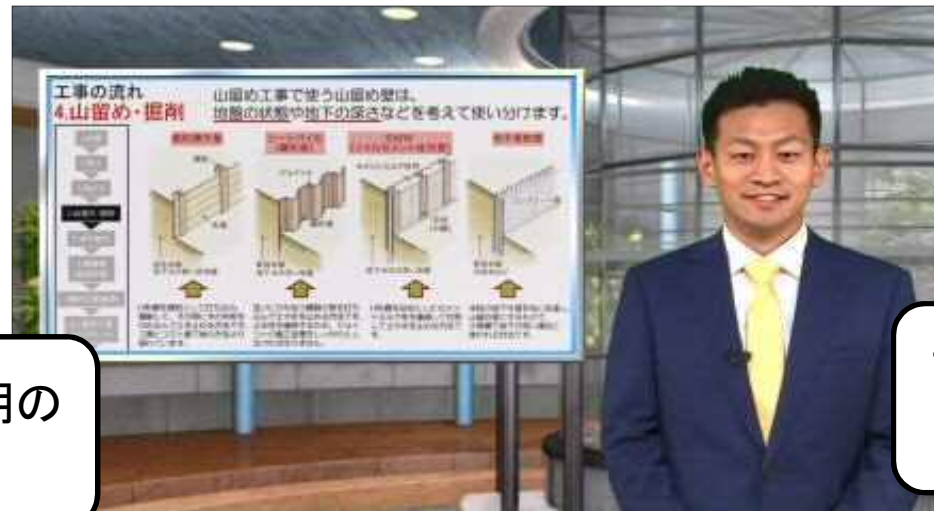


「橋梁」をテーマに施工手順を解説



映像の教材の開発

スマホ世代に適した教育システムとは？



工事の順序・説明の
順序を紹介

アニメーションを使用し
工事の流れを紹介

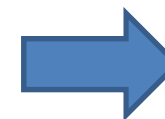


YouTubeにて動画を無料配信(第1章～第4章)

- ①「建設現場で働くための基礎知識」で検索
- ②WEBサイト「建設現場へGO！」からもアクセス可能

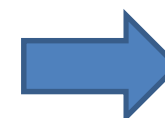
教材の「建設現場で働くための基礎知識」開発について

●「建築工事編：第一版」を制作
(パワーポイント資料 約240ページ)
→CD-ROMを各所に配付



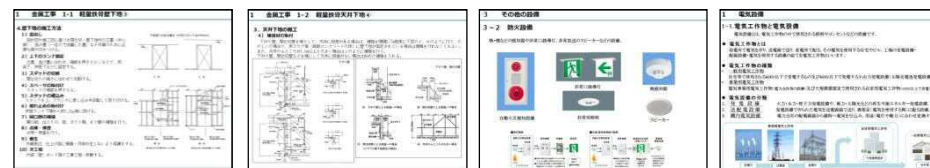
CD-ROMを配付

●「建築工事編：第一版」の一部を映像化
→YouTubeに配信中

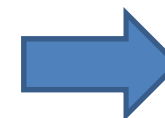


YouTubeに配信中

●「内装・電気・設備工事」の内容拡充
(パワーポイント資料 約110ページ)



●「土木工事編(案)」を制作中
(パワーポイント資料)



現在制作中

●「土木工事編(案)」の映像版を制作中
→YouTubeに配信予定



現在製作中
YouTubeに配信予定

担い手の育て手(指導者等)の確保に向けて

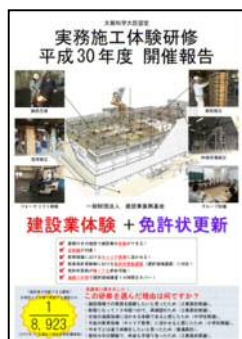
平成30年度 文部科学大臣認定「実務施工体験研修」について

教員免許更新制における免許状更新講習(選択領域)に対応

平成29年8月に実施した「実務施工体験研修」について、平成30年度は次の3箇所で開催した。

開設者はいずれも(一財)建設業振興基金

- (1) 8月 6日(月)～ 8日(水):三田建設技能研修センター(兵庫) 
- (2) 8月 8日(水)～10日(金):富士教育訓練センター(静岡)
- (3) 8月20日(月)～22日(水):福岡県建設専門工事業団体連合会(福岡) 



「実務施工体験研修開催報告」
(振興基金HPよりダウンロード可能)

■体験内容■

- | | | | | |
|------------------------------|----------|-------|------------|-----------|
| ・グループ討議「これからの教育のあり方と建設業への就職」 | ・測量機器の使用 | ・鉄筋組立 | ・足場組立・解体 | ・天井クレーン操作 |
| ・監理技術者講習映像「施工現場技術レポート」視聴 | ・施工位置測量 | ・墨出し | ・番線の結び方の確認 | ・玉掛け体験 |
| ・講義「建設業界の現状と課題」 | ・ガス圧接 | ・型枠製作 | ・フォークリフト操縦 | ・筆記試験 |
| ・講義「建設現場の安全管理」 | ・鉄筋加工 | ・型枠建込 | ・ユニック車操作 | |

平成31年度 開催日程

開設者はいずれも(一財)建設業振興基金

- (1) 8月 5日(月)～ 7日(水):三田建設技能研修センター(兵庫)
- (2) 8月 5日(月)～ 7日(水):福岡県建設専門工事業団体連合会(福岡)
- (3) 8月 7日(水)～ 9日(金):富士教育訓練センター(静岡)

グループ討議におけるテーマと意見

現在の取り組みで課題になっている事は何ですか？

- ・ **建設系の学科の魅力**を、小中学生・保護者などへ幅広くPRしたいが、その機会に乏しい（工業高校教諭）。
- ・ 入学した1年生に対し、高校で学ぶ前の**復習**が必要となることが多いため、結果として授業時間が足りなくなってしまう（工業高校教諭）。
- ・ **キャリア教育**の観点からさまざまな職業体験をさせたいが、相談窓口がどこかわからない（小学校教諭）。
- ・ **高校卒業後**、大学進学以外の選択肢を情報として与える機会に乏しい（高等学校普通科教諭）。

児童・生徒に対し、どのような方法で将来やりたいことを考えさせていますか？

- ・ インターンシップ、現場見学など、**体験的な内容**や、**卒業生**による講義、講演等の実施（工業高校教諭）。
- ・ 土木の魅力や役割、さまざまな現場があることなどを**自らの経験を基に**伝えている（工業高校教諭）。
- ・ **資格取得に向けた講習**等の際、これが将来何に役立つのかをしっかりと説明している（工業高校教諭）。
- ・ **夢ノート**を活用するなど、将来の自立と自律を促すための具体的なビジョンを書かせている（中学校教諭）。
- ・ 将来を思い描き、目標を立て、その**目標に向け努力**することの重要性を伝えている（小学校教諭）。
- ・ 「**何歳になっても学ぶ姿勢を忘れない**」ことを自分の経験を踏まえて話す（工業高校教諭）。
- ・ 色々な職業の方の話や、職業体験などを通して、**人生設計や夢**を持たせ、実現のための目標を考えさせていく。特に3年生では、進学する学校選択のみでなく、**生き方の指導**を心がける（工業高校教諭）。

児童・生徒の個性・興味を踏まえ、どのようにコミュニケーションをとっていますか？

- ・ **建設業に興味が無く入学した生徒**には、**その魅力**について**実体験を踏まえた紹介**をすることで、3年間の目標を見つけさせる（工業高校教諭）。
- ・ 様々な体験行事・学習での感想や進路希望調査、毎日担任とやりとりするノート、面談、普段の会話などから本人の興味関心や適性、学力などを学年職員で情報を共有し、**多面的な生徒理解**に努める。生徒には興味のある高校にはできるだけ多く**オープンスクールに参加して体験**させ、**高校の先生や生徒に直接聞いてくる**ように勧める。**家庭で進路についてじっくり話す機会を持つ**ように保護者にも協力してもらう。生徒の主体的な選択・決定を支援するため、**学年職員や保護者との連携**を深める。（中学校教諭）

生徒や保護者は、建設業をどう見ていますか？

- ・ **つくることの素晴らしさ、やりがい**、を感じることができる一方で、依然として3Kのイメージが先行しており、これが払拭されていないように感じる（工業高校教諭）
- ・ 保護者としては、屋外作業で常に風雨にさらされ、寒暖の差も激しい建設現場の**厳しい環境**に就かせることに**抵抗がある**ようである（工業高校教諭）。



建設産業人材確保・育成推進協議会

建設産業人材確保・育成推進協議会の設立及び体制

平成5年8月、若年者の入職促進と併せて、人材対策全般についての活動を行う建設産業人材確保・育成推進協議会（以下「人材協」という）を設立。事務局は（一財）建設業振興基金に設置し、事務の運営は（一財）建設業振興基金と国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課が共同で行う。

○元請団体、専門工事業団体

○中央職業能力開発協会、勤労者退職金共済機構、建設業労働災害防止協会、建設業福祉共済団

○各都道府県若年建設従事者入職促進協議会又はこれに相当する機能を有する団体 等 により構成

組織図

建設産業人材確保・育成推進協議会 運営委員会

各都道府県建設産業人材確保・育成推進協議会等

企画分科会

広報分科会（建設産業戦略的広報推進協議会）

CIU

（一社）日本建設業連合会

（一社）全国建設業協会

（一社）全国中小建設業協会

（一社）日本建設業経営協会

（一社）日本道路建設業協会

（一社）日本埋立浚渫協会

全国建設業協同組合連合会

（一社）全国建設産業団体連合会

（一社）日本海上起重技術協会

全国浚渫業協会

全国ポンプ・圧送船協会

日本港湾空港建設協会連合会

（一社）日本型枠工事業協会

（一社）日本造園組合連合会

全国圧接業協同組合連合会

（一社）建設産業専門団体連合会

（一社）日本建設躯体工事業団体連合会

（一社）日本造園建設業協会

（一社）鉄骨建設業協会

（一社）日本鳶工業連合会

公益社団法人全国鉄筋工事業協会

（一社）日本機械土工協会

（一社）全国基礎工事業団体連合会

（一社）日本基礎建設協会

（一社）全国コンクリート圧送事業団体連合会

（一社）全国クレーン建設業協会

ダイヤモンド工事業協同組合

（一社）日本アンカー協会

（一社）全国防水工事業協会

日本建設インテリア事業協同組合連合会

（一社）全国建設室内工事業協会

（一社）全国タイル業協会

（一社）日本建築板金協会

（一社）日本左官業組合連合会

（一社）全国道路標識・標示業協会

（一社）全日本瓦工事業連盟

（一社）全国中小建築工事業団体連合会

（一社）日本タイル煉瓦工事業協会

（一社）カーテンウォール・防火開口部協会

（一社）日本塗装工業会

全国マステック事業協同組合連合会

日本外壁仕上業協同組合連合会

（一社）日本ウレタン断熱協会

日本室内装飾事業協同組合連合会

（一社）日本シャッター・ドア協会

（一社）全国地質調査業協会連合会

（一社）建設コンサルタンツ協会

（一社）全国測量設計業協会連合会

（一社）日本建設機械レンタル協会

（一社）日本計装工業会

消防施設工事協会

（一社）日本電設工業協会

（一社）日本空調衛生工事業協会

全国管工事業協同組合連合会

（一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会

（一社）プレストレスト・コンクリート工事業協会

（公社）全国解体工事業団体連合会

日本金属工事業協同組合

全国建設弘済協議会

（職）全国建設産業教育訓練協会 等

平成30年度「作文コンクール」

【募集期間】平成30年5月7日～7月10日

【国土交通大臣賞授与式】平成30年10月5日(金)

○**社会人の作文コンクール「私たちの主張」**では、「私たちの主張 ～未来を創造する建設業～」をテーマに、建設業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、仕事のやりがいや自分の目標、これから就職しようとする若者へのメッセージやアドバイス等、建設産業のイメージアップにつながるテーマで、建設業従事者より作文を募集。平成30年度は、応募総数431作品より、国土交通大臣賞2名、土地・建設産業局長賞3名、佳作11名を選出。

○**高校生の作文コンクール**では、『「建設業の未来」を担う高校生の君たちへ～』をテーマに、建設業に対するイメージ、好きな建物、構造物（ダム・橋梁等）あるいは将来造りたい建物等、建設業へ就業した場合の5年後、10年後の自分等をテーマとして、全国の工業高校の建築学科、土木学科等の在校生より作文を募集。

平成30年度は、応募総数 1,157作品より、国土交通大臣賞1名、土地・建設産業局長賞3名、佳作10名を選出。国土交通大臣賞、土地・建設産業局長賞を掲載した入賞作品集を作成して配布。



近年の応募数

	H30	H29	H28
高校生	1,157	1,235	1,290
社会人	431	503	452



平成30年度「私たちの主張」入賞作品

賞	都道府県	タイトル	氏 名	年齢	所属企業
国土交通大臣賞	宮城	建設会社と共に歩んでみつけた「宝物」	佐藤 孝義	54	河北建設株式会社
	岐阜	愛されるふるさとづくりのために	野原 愛子	52	株式会社野原組
土地・建設産業局長賞	宮城	夢を仕事に	津場 一誠	25	株式会社橋本店
	山形	建設現場のその先に	安彦 陽子	36	沼田建設株式会社
	岐阜	物作りの大好きな若者と未来を創ろう	錦戸 豪	41	株式会社ニシノ



平成30年度「高校生の作文コンクール」入賞作品

賞	都道府県	タイトル	氏 名	学校名	学年
国土交通大臣賞	愛媛	大切にしたい言葉	曾我部 七海	愛媛県立松山工業高等学校	3年
土地・建設産業局長賞	静岡	国際協力の現場へ	村上 莞和	静岡県立浜松工業高等学校	2年
	愛媛	建築の魅力に関する一考察	堂本 美帆	愛媛県立松山工業高等学校	3年
	長崎	誇れる職業	井手 萌香	長崎県立長崎工業高等学校	3年



担い手確保・育成に関する事業説明会の開催

【日時】平成30年7月11日(水)13:30～16:30

【場所】(一財)建設業振興基金5階 501会議室 約50名出席

国土交通省、厚生労働省、法務省、中小企業庁、自衛隊援護協会から、建設産業における担い手確保・育成について(国交省)、建設人材の確保・育成策荷関する取組、中小企業等担い手育成支援事業について(厚労省)、刑務所出所者の就業受入について(法務省)、中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドラインの概要等(中企庁)、退職自衛官の再就職について(自衛隊援護協会)について、説明が行われた。

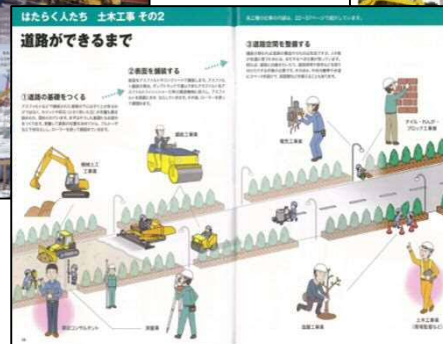


建設業界ガイドブックの作成・配布

「建設業界ガイドブック」を平成30年3月に改訂した。今後数年間の継続的な活用を前提とし、そのための写真の大幅差し替え、関連文言の修正、人材協の協賛団体に関わる職種ページの追加を行った。

建設業法第2条1項に係る別表(建設工事の種類、建設工事の例示等)と、建設業界ガイドブック内の個別ページのリンク付けを行った(下記例)。

建設工事の種類	業種	建設工事の内容	建設工事の例示	建設工事の区分の考え方	関連ページ
左官工事	左官 工 事 業	工作物に壁土、モルタル、漆くい、プラスチック、繊維等をこて塗り、吹付け、又ははり付ける工事	左官工事、モルタル防水工事、吹付け工事、とぎ出し工事、洗い出し工事	①防水モルタルを用いた防水工事は左官工事業、防水工事業どちらの業種の許可でも施工可能である。 ②ラス張り工事及び乾式壁工事については、通常、左官工事を行う際の準備作業を行う際の準備作業として当然に含まれているものである。 ～以下略～	××



「国土交通省学校キャラバン」の開催

平成30年度の学校キャラバンは、工業高校2校、中学校1校、小学校2校において実施した。
 中学校での開催においては、左官の材料を使い、光る泥団子づくりと測量機器とスケールを使い寸法を測り、教室の図面の作成。
 小学校では、かんな削り体験、ドローン操縦、ロボットスーツ着用体験、住宅の模型制作、保護具の着用などを体験。

キャラバンは平成26年から平成30年12月末までで**開催回数22回**、**参加者は2,033名**になる。



平成29年度「国土交通省学校キャラバン」開催実績及び予定

学校名	学科	学年	人数	日付	協力団体等
東京都立 南葛飾高等学校	普通	1-2	希望者 10名	7/3 (月)	—
さいたま市立 七里中学校	—	全	266名	8/31 (木)	(株)JM・大和ハウス工業(株)・埼玉県立いずみ高等学校 埼玉県立大宮工業高等学校・(一社)埼玉県建設業協会 全国低層住宅労働安全協議会
さいたま市立 文蔵小学校	—	6	121名	12/15 (金)	(株)JM・大和ハウス工業(株)・埼玉県立大宮工業高等学 校・じゅうたく小町・(一社)日本建設業連合会・(株)竹中工務店
神奈川県立 磯子工業高等学校	建設科 建築コース	2	33名	3/19 (月)	関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会(夢協) 神奈川建設重機協同組合・全国クレーン建設業協会 神奈川県支部

平成30年度「国土交通省学校キャラバン」開催実績

学校名	学科	学年	人数	日付	協力団体等
埼玉県立 大宮工業高等学校	建築科	1	80名	7/11 (水)	戸田建設(株)
さいたま市立 泰平中学校	—	1-3	47名	9/15(土)	全国低層住宅労働安全協議会(じゅうたく小町部会) (一社)日本左官業組合連合会
千葉市立 鶴沢小学校	—	5・6	163名	10/2 (火)	(一社)日本建設業連合会(けんせつ小町委員会・大成建設(株))、(株)JM 全国建設労働組合総連合 千葉土建一般労働組合
さいたま市立 大宮西小学校	—	1	80名	12/14(金)	(一社)日本建設業連合会(けんせつ小町委員会・西武建設(株))、(株)JM 大和ハウス工業(株) 全国低層住宅労働安全協議会(じゅうたく小町部会)
神奈川県立 磯子工業高等学校(予定)	建設科 建築コース	2	約30名	3/15 (金)	関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会(夢協) 神奈川建設重機協同組合・全国クレーン建設業協会 神奈川県支部

「国土交通省学校キャラバン」の開催

年度	学校名	学科	学年 参加者数	日付	協力団体等
平成26年度	1. 埼玉県立熊谷工業高等学校	建築科	2年生 35人	10/30(木)	(株)大林組、(株)鈴木組
	2. 千葉県立東総工業高等学校	建設科	1年生 40名(女子3名)	11/17(月)	(株)大林組、(株)鈴木組
	3. 埼玉県立熊谷工業高等学校	土木科	1年生 40人	12/11(火)	清水建設(株)、大綱建設(株)
	4. 埼玉県立大宮工業高等学校	建築科	1年生 77名	12/16(金)	(株)大林組、(株)鈴木組
	5. 東京都立田無工業高等学校	都市工学科	1年生 38名 2年生 25名	12/19(金)	(株)JM、(株)みやび、ICHIDAI、(株)大林組、(株)鈴木組
平成27年度	1. さいたま市立新和小学校	—	6年生 27名	10/26(月)	関東地方整備局、(公社)土木学会
	2. さいたま市立春里中学校	—	1年生 260名	10/31(土)	関東地方整備局、(公社)土木学会、(一社)埼玉県左官業協会、(株)アキュラホーム、大和ハウス工業(株)
	3. 埼玉県立春日部工業高等学校	建築科	2年生 75名	2/3(水)	(株)JM
	4. 埼玉県立鳩山高等学校	普通科 情報管理科	2年生 53名 2年生 42名	2/18(木)	—
平成28年度	1. 都立葛西工業高等学校	建築科	2年生 39名(女子3名)	4/27(水)	(株)JM
	2. さいたま市立大宮西中学校	—	1年生 137名 2年生 169名	8/31(水)	(株)JM、大和ハウス工業(株)、(一社)埼玉県左官業協会、佐藤工業(株)、日本工業大学
	3. 千葉県立安房拓心高等学校	総合学科 土木系列	2年生 24名(女子2名)	11/30(水)	千葉県鉄筋業協同組合((株)ダイニッセイ、(有)ハリマ)
	4. さいたま市立大谷口小学校	—	6年生 94名	1/21(土)	(株)アキュラホーム、(株)JM、大和ハウス工業(株)、国土交通省関東地方整備局、全国低層住宅労務安全協議会
	5. 神奈川県立磯子工業高等学校	建設科 建築コース	2年生 36名(女子2名)	3/8(水)	関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会(夢協)、神奈川建設重機協同組合、全国クレーン建設業協会 神奈川県支部
平成29年度	1. 都立南葛飾高等学校	普通科	6名	7/3(月)	—
	2. さいたま市立七里中学校	—	1年生 72名 2年生 78名 3年生 87名	8/31(木)	全国低層住宅安全労務協議会、埼玉県立いずみ高等学校、(株)JM、大和ハウス工業(株)、(一社)埼玉県建設業協会、埼玉県立大宮工業高等学校
	3. さいたま市立文蔵小学校	—	6年生 109名	12/15(金)	全国低層住宅労務安全協議会(じゅうたく小町部会)、埼玉県立大宮工業高等学校、(株)JM、大和ハウス工業(株)、(一社)日本建設業連合会(けんせつ小町委員会、(株)竹中工務店)
	4. 神奈川県立磯子工業高等学校	建設科 建築コース	2年生 28名(女子5名)	3/19(月)	関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会(夢協)、神奈川建設重機協同組合、全国クレーン建設業協会 神奈川県支部
平成30年度	1. 埼玉県立大宮工業高等学校	建築科	1年生 80名	7/11(水)	戸田建設(株)
	2. さいたま市立泰平中学校	—	1～3年生 47名	9/15(土)	全国低層住宅労務安全協議会(じゅうたく小町部会)、(一社)日本左官業組合連合会
	3. 千葉市立鶴沢小学校	—	5・6年生 163名	10/2(火)	(一社)日本建設業連合会(けんせつ小町委員会・大成建設(株))、(株)JM、全国建設労働組合総連合 千葉土建一般労働組合
	4. さいたま市立大宮西小学校	—	6年生 152名	12/14(金)	(一社)日本建設業連合会(けんせつ小町委員会・西武建設(株))、(株)JM、大和ハウス工業(株)、全国低層住宅労務安全協議会(じゅうたく小町部会)

平成31年2月19日現在 開催回数 22回 参加者数合計 2,033名

「現場見学会マニュアル」の改訂及び「学校キャラバン実施マニュアル」の作成

「現場見学会マニュアル」の改訂

このマニュアルは、建設業と建設現場で働く人についてより良く知って頂くことを目的に開催する、小・中・高校生や一般の方々を対象とした現場見学会を円滑に行うために作成されたものですが、今年度、内容の拡充を行いました。

現場見学会がどのような手順・方法で進められるのか、また、どのような留意事項があるかなどについての事例を示すことにより、主催する建設現場での活用役に役立つものにするるとともに、現場見学会の開催を望む学校等の教育関係者の方々にも参考にさせていただけるものにしています。



第Ⅰ部 現場見学会マニュアル

1. 開催の調整の段階
 - 1-A. 見学依頼が現場にあった場合
 - 1-B. 現場側から招待する場合
2. 見学者側との協議
3. 現場見学会の実施計画の作成
4. 現場見学会チェックリスト

5. 現場見学会終了後のフォロー

第Ⅱ部 現場見学会で建設の仕事を実体験してもらう場合のポイント

「学校キャラバン実施マニュアル」の作成

小・中・高校生等を対象とした建設業を体験する出前講座「学校キャラバン」の実施マニュアルを新たに作成しました。

平成26年度から20回以上開催した実績を基に、開催校の設定、プログラムの作成、出展者・開催校との調整方法から、当日の実施、終了後のフォローまでを1冊にまとめています。チェックリストや各種調整資料(打合せシート、配置図、ローテーションシート、質疑応答書、朝礼・開会・閉会のシナリオ、等)についてデータが必要でしたらご連絡下さい。



第Ⅰ部「企画」

- ・企画から実施までの期間
- ・開催校の設定
- ・学校へのヒアリング・現地調査

第Ⅱ部「準備」

- ・開催プログラム・内容について
- ・出展者の選定について

- ・出展者・開催校との調整について
- ・プレスリリース・マスコミ・写真撮影

第Ⅲ部「実施」

- ・前日準備について
- ・当日準備について
- ・校長先生・教頭先生への挨拶
- ・朝礼(出展者ミーティング)の実施

・開会式

・閉会式

- ・片付け・搬出・その他留意事項

第Ⅳ部「終了後のフォロー」

- ・アンケート
- ・アンケートの集計・広報活動

第Ⅴ部「参考資料」

土曜日の教育活動推進プロジェクト① ～地域や企業の支援による教育力の向上～

＜土曜日の教育活動推進に向けた具体的方策＞

1. 学校教育法施行規則の改正
2. 土曜日教育ボランティア運動の推進
3. 土曜の教育活動推進プラン(平成26年度予算案)の着実な実施

1. 土曜授業の実施に係る学校教育法施行規則の一部改正

- 子供たちに、土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして土曜授業を捉え、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることをより明確化するため、学校教育法施行規則を改正。

2. 土曜日教育ボランティア運動の推進

- 官民の連携によって、「土曜日教育ボランティア運動」を推進することで、子供たちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現。教育ボランティアへの参加者も、これまで学んだ成果を生かす自己実現の機会に。

土曜日教育ボランティア応援団の設置
(多様な賛同企業・団体で構成)



土曜日教育ボランティア推進本部の設置
(文部科学省) 本部長：文部科学大臣

連携協力

大臣以下
職員による
率先実行!!

＜今後の主な取組＞

- (企業等 ・ 賛同企業・団体等の協力による土曜日学習会など出前授業等の推進・普及啓発
と連携) ・ 特設HP開設(企業・団体等の出前事業、学校や地域、PTA、おやじの会等の事例掲載)
* 学校・教育委員会と企業・団体とをつなぐマッチングも実施予定
- (文科省) ・ 文部科学大臣が教える土曜日学習会(12月14日(土)板橋区立成増小学校で開催)
・ 文部科学省職員によるボランティア参画の促進(事前研修やフィードバック)

土曜日の教育活動推進プロジェクト② ～地域や企業の支援による教育力の向上～

3. 土曜日の教育活動推進プラン（平成26年度予算案）の着実な実施

①学校における質の高い土曜授業の推進のための支援策

土曜授業推進事業（1億円）

○質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果を普及。＜委託事業：全国約35地域（約175校程度）をモデル地域として指定＞

②地域社会や産業界と連携した土曜日の教育活動の充実のための支援策

地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業（13億円）

○土曜教育コーディネーターや土曜教育推進員（企業人（現役・退職された方）や、公務員、研究者、在外経験者等多様な人材を想定）を配置し、年間10回程度の体系的・継続的プログラムの実施を通じて、土曜日の教育支援体制等を構築。
＜補助事業：小学校3,000校区、中学校1,500校区、高等学校等350校区＞

～これらの取組を着実に実施していくために～

＜土曜日の教育活動の円滑な実施のためのアドバイザーの委嘱＞

- 土曜教育コーディネーターを対象とした、産業界との協働による研修会の企画・立案
- 効果的な取組の実践や、学校や企業等のマッチングに関する指導・助言
 - ・学校と地域社会や産業界等との連携、企業ボランティア参画のための仕組みづくり
 - ・土曜日ならではの効果的なプログラムづくり 等

＜文部科学省職員によるボランティア参画の促進＞

- 土曜日の教育活動の推進のため、文部科学省職員によるボランティア参画を促進
- 教職経験のある職員による「教え方講座」など、事前研修やフィードバック

「土曜学習応援団」に御賛同ください ～全ての子供たちの豊かな学びのために～

文部科学省では、子供たちが社会で活躍する多くの大人に出会い、将来の夢や希望を持って学ぶ機会が充実するよう、多様な企業・団体・大学等に「土曜学習応援団」として賛同いただき、実社会での経験や強みを生かした出前授業等を行っていただく取組を積極的に推進しています。

未来を担う子供たち一人一人の可能性を最大限伸ばし、健やかに育むためには、子供たちが社会で活躍する多くの大人に出会い、将来の夢や志を持って学ぶ機会の充実が必要です。子供たちの豊かな学びのために、皆さまのお力添えをお願いいたします。

現在、土曜学習応援団には、**750以上**の企業・団体・大学等からご賛同いただいています。

- **それぞれの企業・団体・大学等の皆様の豊富な知識・ご経験を子供たちに届けませんか？**
* 幼稚園・保育園～高校までの子供への支援、親子での参加も可能
- **是非「土曜学習応援団」へのご賛同と、出前授業等の講師としてのご参加をお願いします。**
* 土曜日のほか、夏休みや冬休み、平日の授業や放課後等を対象

ご賛同いただいてから、出前授業等の実施までの流れ

1 土曜学習応援団の「賛同意向書」を文部科学省に御提出ください。

文部科学省より、サイトに掲載する情報を記入する「サイト登録票」（2種／企業・団体情報、学習プログラム情報）をメールにて送付

2 「サイト登録票」に必要事項を記載いただき、文部科学省に御提出ください。

「賛同意向書」と同時提出も可能です。

お送りいただいた「サイト登録票」をもとに応援団としてWEBサイト等に情報を登録します。

サイトに掲載された情報を見た学校や教育委員会等から出前授業の依頼が来ます。（文部科学省に依頼・相談があった場合は文部科学省より御相談させていただきます）

3 出前授業等の実施



ワンクリックで**連携可能な企業・団体の情報**や、**実施可能な学習プログラム**に関する情報にアクセスできます！
その他、企業や団体等における教育活動に関する最新情報を掲載しています。



（**業種・実施エリア（都道府県）**で検索できます）



- ・教科
- ・学習テーマ
- ・実施エリア（都道府県）
- ・対象学年
- ・開催可能日
- ・開催場所
- ・業種で検索できます

【文部科学省の土曜学習応援団WEBサイト】
URL: <http://doyo2.mext.go.jp>



「子ども震ヶ関見学デー」の開催

【開催日】平成30年8月2～3日 【来場者】 4,780人

【建設産業戦略的広報推進協議会 実施プログラム】

○お弟子さん大募集！！～大工さん、庭師さん、アンカーさん～

〈協力団体〉（一社）全国中小建築工事業団体連合会、（一社）日本造園組合連合会、（一社）日本アンカー協会

○大胆なのに繊細！？～災害時も活躍、ショベルカーのデモンストレーション

日本キャタピラーグループ

○ぐるぐるまわろう！スタンプラリー（参加者へのグッズ配布）

〈協力団体〉（一社）日本建設業連合会、（一社）全国建設業協会、（一社）全国中小建設業協会、（一社）東京建設業協会、（一社）建設産業専門団体連合会、（一社）職人育成塾、日本室内装飾事業協同組合連合会、（独）勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部、東日本建設業保証（株）、キャタピラー教習所（株） 等

子ども震ヶ関見学デー来場者数の推移

単位：人

年度	1位	2位	3位	4位	5位
30年度	農水省	文科省	国交省	経産省	厚労省 環境省
	7,246	5,994	4,780	4,000	3,600
29年度	農水省	文科省	国交省	経産省	環境省 厚労省
	7,222	6,104	3,836	3,220	3,150
28年度	農水省	文科省	経産省	国交省	厚労省 環境省
	6,664	4,928	4,346	3,558	2,725
27年度	農水省	文科省	国交省	厚労省	環境省
	4,787	4,638	3,225	2,884	2,284
26年度	農水省	文科省	経産省	国交省	厚労省
	4,771	3,960	3,221	2,030	1,589
25年度	農水省	文科省	厚労省	外務省	国交省
	6,327	3,224	1,742	1,684	1,545
24年度	文科省	農水省	国交省	厚労省	総務省
	3,797	3,320	1,335	1,170	1,047

建設通信新聞(平成30年8月2日)



担い手確保・育成に関するWEBサイト、冊子の制作

WEBサイト「建設現場へGO！」リニューアル



様々なジャンルからの
検索に対応！

地域で検索、専門職種で検索、
高校生・保護者などの対象で検索、
様々なジャンルからの検索に対応！

新着情報・お知らせ

新着情報を
わかりやすく表示

イベントカレンダー

協賛団体等のイベントを
表示可能になりました。

スマホ・タブレット対応

様々な大きさの画面に
合わせたレイアウト表示
に対応！

WEBサイト「建設現場へGO！」をリニューアルしました。
様々な機能を付けることで、より使いやすくなりました。
新着情報を募集しています。

「ニッポンをつくる人たち、まもる人たち」



平成28年度の改訂内容

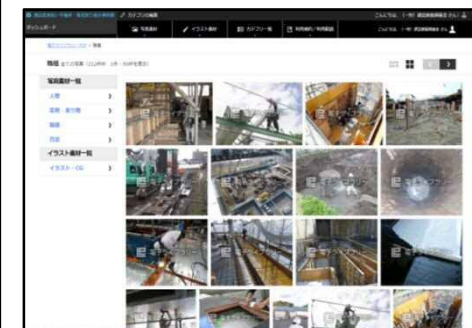
- ・【守る】
地域を守る取組についての項目追加
- ・【知る】
建設現場へGO！の広告を設置
- ・【働く】
建設労働者緊急育成支援事業の紹介
- ・QRコードによる誘導



取組事例データベース、電子ライブラリー



- ・取組事例総数: 349件
- ・電子ライブラリー写真追加 (500件・計915件)



建設産業人材確保・育成推進協議会における平成30年度の主な活動

「建設産業人材確保・育成推進協議会」の取組

構成団体(建設産業団体約60団体及びその各県団体等)における取組状況

対象	内容	取組団体数		
		H28年度	H29年度	H30年度
工業高校生等 向け	現場見学会	38	59	67
	出前講座・意見交換会	37	58	27
	インターンシップ	31	24	24
	資格取得への支援	23	25	11
	就職説明会	15	9	27
	冊子・DVD・ポスター等の作成・配付	20	40	24
	作品・作文等コンクール	5	6	3
	その他	0	22	36
	合計	169件	243件	219件
		57%	54%	62%
高校教諭 向け	意見交換会・説明会	16	20	14
	現場見学会・出前講座・イベント	3	15	4
	その他	2	3	5
	合計	21件	38件	23件
		7%	8%	7%
保護者 向け	現場見学会	2	9	10
	就職説明会	2	12	6
	冊子・DVD・ポスター等の作成・配付	3	8	4
	その他	0	3	5
	合計	7件	32件	25件
		2%	7%	7%

建設産業人材確保・育成推進協議会における平成30年度の主な活動

「建設産業人材確保・育成推進協議会」の取組

構成団体(建設産業団体約60団体及びその各県団体等)における取組状況

対象	内容	取組団体数		
		H28年度	H29年度	H30年度
中学生 向け (保護者同伴含む)	現場見学会	7	9	6
	出前講座・体験イベント	9	11	9
	冊子・DVD・ポスター等の作成・配付	6	20	8
	絵画等コンクール	2	4	2
	その他	0	3	5
	合計	24件	47件	30件
		8%	10%	8%
小学生 向け (保護者同伴含む)	現場見学会	15	12	5
	出前講座・体験イベント	14	15	10
	冊子・DVD・ポスター等の作成・配付	4	10	1
	絵画等コンクール	3	3	2
	その他	0	2	3
	合計	36件	42件	21件
		12%	9%	6%
市民全般 向け	現場見学会・講演会	4	11	9
	パネル展示、DVD・ポスター作成・配付、 テレビ・ラジオ放送	33	27	12
	その他	0	13	14
	合計	37件	51件	35件
		13%	11%	10%
総合計		294件	453件	353件

建設業における女性活躍推進に向けた取組

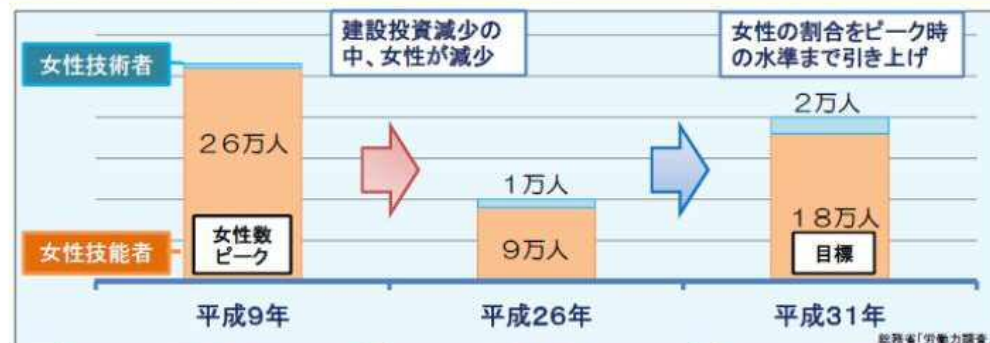
- 平成26年8月、「**もっと女性が活躍できる建設業行動計画**」を建設業5団体と共同で策定し、官民一体となって女性の更なる活躍に向けて各種取組を推進中。

計画の主なポイント

- 建設業界を挙げて女性の更なる活躍を歓迎
- 教育現場（小・中・高・大学等）と連携した建設業の魅力ややりがいを発信
- 長時間労働の縮減や計画的な休暇取得など、女性も働きやすい現場をソフト面で整備
- 女性も活用しやすい教育訓練の充実や、活躍する女性の表彰
- 女性の活躍を支える地域ネットワークの活動を支援

計画の目標

女性技術者・技能者を5年で倍増 10万人 ⇒ 20万人



	以前	直近	将来
女性技術者	平成10年頃から女性技術者の採用を本格化 (統計上把握可能なのは平成12年以降)	最近では女性技術者も増加 ※大手5社では新卒採用(技術者)の約1割が女性	女性技術者数を過去最高に
女性技能者	以前は今よりも多くの女性技能者が活躍(約6%)	建設投資急減の中、ピーク時の1/3に減少。(約3%)	女性技能者の割合を最高比率へ引き上げ(約6%)

近年における「女性活躍推進」関連業務実績

(一財)建設業振興基金

●平成26年度

- ・総合ポータルサイト「**建設産業で働く女性がカッコイイ**」開設
- ・**建設マスター女性座談会**(広報紙「建設業しんこう」企画)



●平成27年度

★国交省受託

- ・「**もっと女性が活躍できる建設業**」地域協働推進事業★
- ・「**建設業 女性の活躍応援ケースブック**」作成★
- ・建設業における女性の活躍推進に関する**取組実態調査**★
- ・「女性活躍支援に取り組む 地域ネットワーク**事例集**」作成★
- ・「**応援しよう！建設業で働く女性、支える企業**」公開★
- ・建設産業女性活躍**ポスター**の制作・配布★
- ・女性**経営者座談会**(広報紙「建設業しんこう」企画)



●平成28年度

◎厚労省受託

- ・厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業において、**女性限定の訓練コース**を設置◎

●平成29年度

- ・「建設産業女性活躍推進**相談窓口**」設置★
- ・「建設産業女性活躍**セミナー**(地域セミナー／全国大会)」開催★
- ・総合ポータルサイト「**建設現場へGO!**」リニューアル
- ・厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業において、**女性限定の訓練コース**を設置◎



平成30年度

「建設業における女性技術者・技能者の入職、定着の推進支援業務」

- ①職種を絞った経営者向けワークショップの開催
- ②経営者・管理者の啓蒙を目的とした講習会の開催
- ③女性ネットワークのフォローアップ
- ④政策の分析 等

① 女性になじみやすい職種団体と連携したワークショップの開催（事業イメージ）

各職種団体と連携したワークショップ（参加型研修）の展開

- ・開催回数（10回程度）
- ・開催場所（各ブロック）
- ・内容（講師による事例紹介＋グループワーク（意見交換・プレゼン））
- ・開催後のフォローアップ

（一財）
建設業
振興基金

連携

女性技能者が多い ≡ 女性になじみやすい職種

機械土工工事業
（一社）日本機械土工協会

造園工事業

（一社）日本造園建設業協会
（一社）日本造園組合連合会

左官工事業

（一社）日本左官業組合連合会

電気工事業

全日本電気工事業工業組合連合会

など



ワークショップ

講師1名
受講者20名前後

【内容】

- ・優良事例の共有
- ・採用と定着を促進するためのグループワーク 等

建設産業における女性活躍推進（平成30年度事業）

① 女性になじみやすい職種団体と連携したワークショップの開催

各職種団体と連携したワークショップ（参加型研修）の展開

- ・開催回数（10回程度）
- ・開催場所（各ブロック）
- ・内容（講師による事例紹介＋グループワーク（意見交換・プレゼン））
- ・開催後のフォローアップ

機械土工工事業

（一社）日本機械土工協会

造園工事業

（一社）日本造園建設業協会
（一社）日本造園組合連合会

電気工事業

全日本電気工事業工業組合連合会

左官工事業

（一社）日本左官業組合連合会

8/28 東京	5/31 札幌	10/26 熊本	1/23 東京（経営者編）
10/23 仙台	8/3 高知	11/13 高松	1/23 東京（女性技能者編）
	12/14 那覇	11/19 金沢	
	1/21 大阪	11/22 札幌	
		12/3 新潟	
		12/13 広島	
		1/21 千葉	
		1/25 静岡	
		1/29 さいたま	

全国で
17回開催



8/28 機械土工工事業
ワークショップの様子（東京）



8/3 造園工事業
ワークショップの様子（高知）



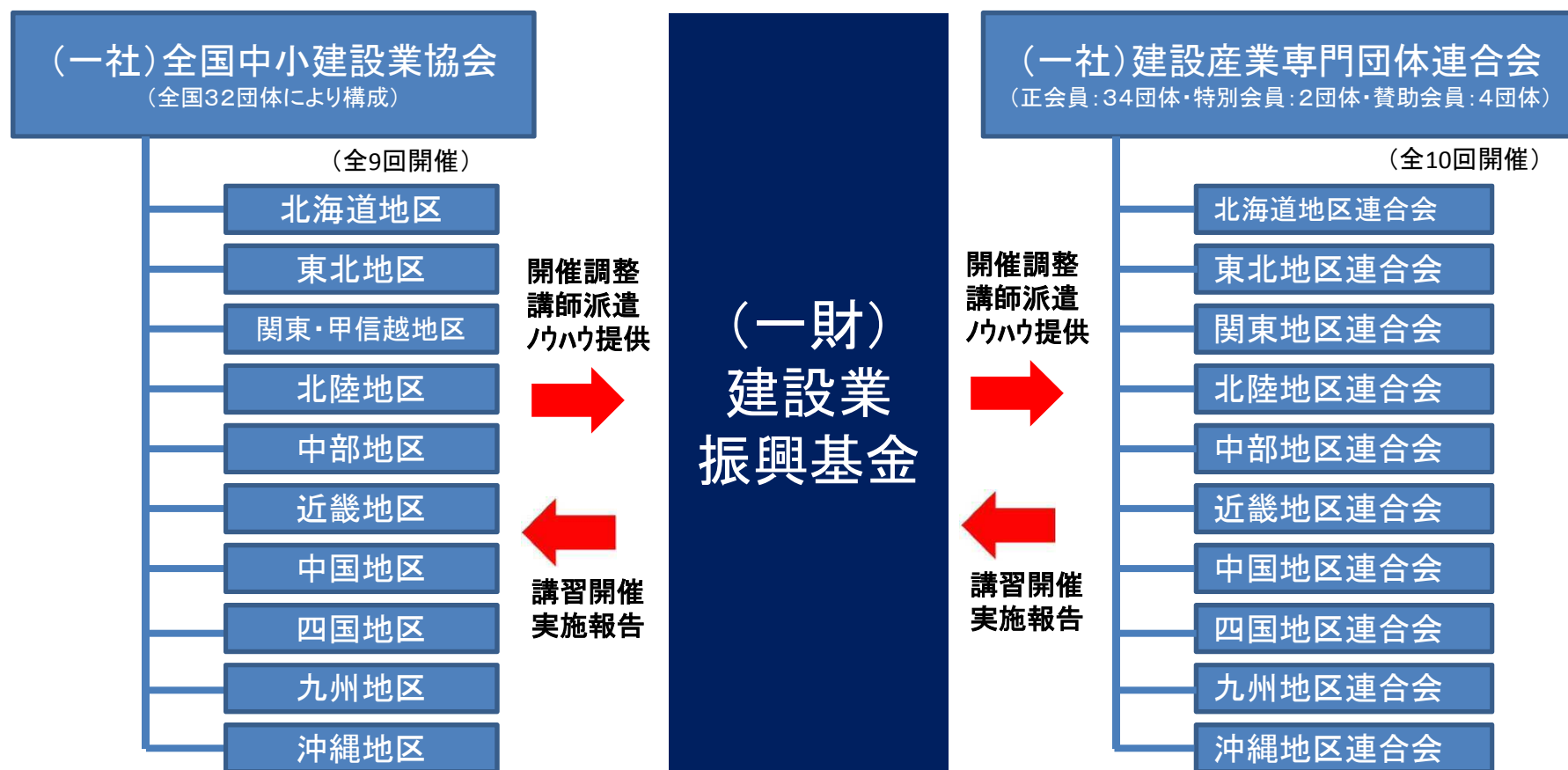
10/26 電気工事業
ワークショップの様子（熊本）



1/23 左官工事業
ワークショップの様子（東京）

② 経営者・管理者の啓発を目的とした講習会の開催（総合工事業／専門工事業）

総合工事業団体、専門工事業団体等と連携し、企業経営者及び人事責任者等を対象とした講習会を開催する。



建設産業における女性活躍推進（平成30年度事業）

② 経営者・管理者の啓発を目的とした講習会の開催（総合工事業／専門工事業）

総合工事業団体（地場ゼネコン）、専門工事業団体等と連携し、
企業経営者及び人事責任者等を対象とした講習会を開催。

総合工事業者に向けての取組

（一社）全国中小建設業協会
（全国32団体により構成）

専門工事業者に向けての取組

（一社）建設産業専門団体連合会
（正会員：34団体・特別会員：2団体・賛助会員：4団体）

（全9回開催）

10月26日	沖縄
10月30日	山形
11月2日	京都
11月6日	福井
11月9日	名古屋
11月20日	静岡
11月22日	仙台
11月27日	盛岡
11月29日	広島



（全10回開催）

1月17日	名古屋
1月24日	大阪
1月28日	高松
1月30日	東京
2月1日	沖縄
2月15日	札幌
2月19日	広島
2月22日	仙台
3月5日	新潟
3月8日	福岡



講演「女性が活躍するために中小建設業ができること」
～女性活躍、新卒の継続的採用と定着、ワーク・ライフ・バランス、総労働時間削減への取り組み、がん患者の治療と就業両立について～

（株）松下産業 代表取締役社長 松下和正 氏

◆会社紹介◆2019年に60周年を迎える総合建設業。採用から教育、配属、キャリア支援、ワーク・ライフ・バランス推進、健康管理、メンタルヘルス、マネープラン、総労働時間抑制の取組みなど社員のバックアップと人生全体を支える施策をラインとは独立したヒューマンリソースセンターにて行い成果を出している。

◆受賞歴◆平成28年度東京都中小企業技能人材育成大賞知事賞優秀賞 / 平成26年度東京都がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰（優良賞） / 文京区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業（平成24年～2期連続認定）



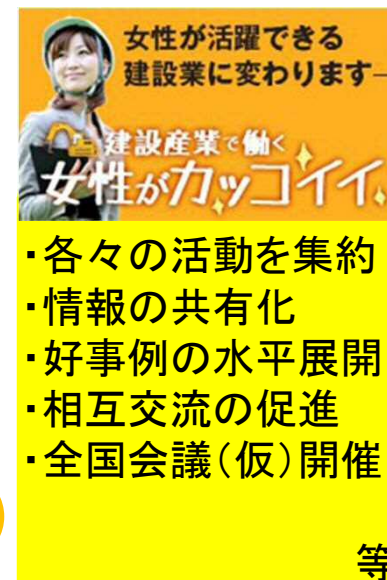
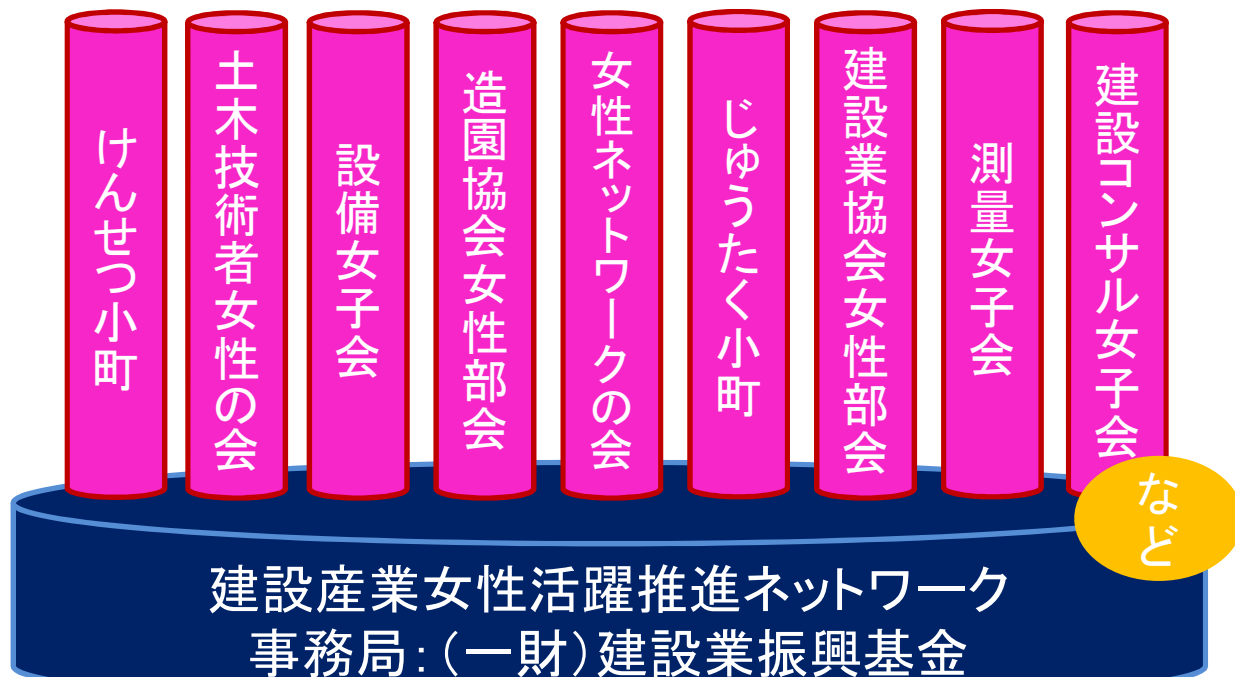
説明「建設業における女性活躍推進について」

（一財）建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 人材育成支援統括担当部長 川浪 信吾

女性の活躍推進の必要性、女性活躍推進に関する実態調査、各企業における女性活躍に関する取組事例の紹介、一般事業主行動計画の策定など、様々な視点から建設産業における女性活躍推進について紹介。

③ 女性ネットワークのフォローアップ

女性ネットワークのフォローアップ体制の構築



現在、28の団体により構成
「建設産業女性活躍推進ネットワーク」

「建設産業女性活躍推進ネットワーク」(H30年度発足)

- 幹事長 須田久美子氏((一社)土木技術者女性の会 運営委員)
- 副幹事長 酒井一江氏((一社)日本造園建設業協会女性活躍推進部会長)
- 副幹事長 籠田淳子氏(けんちくけんせつ女学院校長)

H30年度の活動状況

○幹事会(3回)、○キックオフミーティング(1回)、○全国大会(1回)

③ 女性ネットワークのフォローアップ

建設産業女性活躍推進ネットワーク WEB

国土交通省（一財）建設業振興基金

建設産業
女性活躍推進ネットワーク WEB

現在26団体紹介中。随時追加してまいります

全 国

- （一社）日本建設業連合会 けんせつ小町委員会
- 一般社団法人土木技術者女性の会
- 建築設備六団体協議会 設備女子支援ネットワーク
- 日本建築士上学会 女性ネットワークの会
- （一社）日本造園建設業協会 女性活躍推進部会
- （一財）建設物価調査会 チームひまわり
- （一社）日本溶接協会 溶接女子会 NEW
- 測量・地理空間情報 女性の技術力向上委員会 ソクジョの会 NEW
- （公社）日本建築積算協会 積女ASSAL（アッサル）委員会 NEW

同じ職種や地域などにより組成される女性活躍支援団体をつなぐための
「建設産業女性活躍推進ネットワーク」・・・現在28の団体により構成



ロゴマークは、ヘルメットを花びらに見立て、建設業で活き活きと活躍する女性を表現



北海道

- 北海道プリリアント会 NEW

青森県

- あおもり 女性建設技術者ネットワーク会議

岩手県

- いわて女性の活躍促進連携会議 けんせつ小町部会
- 岩手県建設業女性マネジングスタッフ協議会 NEW

福島県

- （一社）福島県建設業協会 ふくしま建女会 NEW

関東地方

- 全国低層住宅労務安全協議会 じゅうたく小町部会
- けんせつ小町甲斐 NEW

長野県

- （一社）長野県建設業協会 女性部会

新潟県

- にいがた土木女子会議（NDJ会議）
- （一社）新潟県建設業協会 女性部会

島根県

- しまね建設産業イメージアップ女子会

徳島県・岡山県・和歌山県

- なでしこBC連携（Business Continuity）

愛媛県

- （一社）愛媛県建設業協会 女性部会 NEW

山口県

- やまぐち建設産業 女性の活躍支援ネットワーク

福岡県

- けんちくけんせつ女学校

長崎県

- ながさき建設女子ネットワーク よりより

熊本県

- 熊本県建設産業団体連合会 くまもと建麗会



建設産業女性活躍推進ネットワーク登録団体 (平成31年2月19日現在)

女性活躍を推し進める団体は、全国各地に組織されておりますが、当ネットワークは、それら団体の相互交流や情報交換、連携等を促すことにより、建設産業で働く女性の入職促進、定着を推進することを目的として、平成30年度に始動しました。現在までに28の団体の登録があります。新規登録方法につきましては、WEBサイト「建設現場へGO！」よりご確認下さい。

No.	都道府県	団体名
1	東京都	(一社)日本建設業連合会 けんせつ小町委員会
2	東京都	(一社)土木技術者女性の会
3	東京都	建築設備六団体協議会 設備女子支援ネットワーク
4	東京都	日本建築仕上学会 女性ネットワークの会
5	東京都	(一社)日本造園建設業協会 女性活躍推進部会
6	東京都	(一財)建設物価調査会 チームひまわり
7	東京都	(一社)日本溶接協会 溶接女子会
8	東京都	測量・地理空間情報 女性の技術力向上委員会「ソクジヨの会」
9	東京都	(公社)日本建築積算協会 積女ASSAL委員会
10	北海道	北海道ブリリアント会
11	青森県	あおもり女性建設技術者ネットワーク会議
12	岩手県	いわて女性の活躍促進連携会議 けんせつ小町部会
13	岩手県	(一社)岩手県建設産業団体連合会 岩手県建設業女性マネジングスタッフ協議会
14	秋田県	あきた建設女性ネットワーク クローバー
15	宮城県	(一社)宮城県建設業協会 宮城建設女性の会2015
16	福島県	(一社)福島県建設業協会 ふくしま建女会
17	東京都	全国低層住宅労務安全協議会 じゅうたく小町部会
18	山梨県	山梨県建設業協会青年部 けんせつ小町甲斐
19	長野県	(一社)長野県建設業協会 女性部会
20	新潟県	にいがた土木女子会議
21	新潟県	(一社)新潟県建設業協会 女性部会
22	島根県	しまね建設産業イメージアップ女子会
23	徳島県	なでしこBC連携
24	愛媛県	(一社)愛媛県建設業協会 女性部会
25	山口県	やまぐち建設産業女性の活躍支援ネットワーク
26	福岡県	けんちくけんせつ女学校
27	長崎県	ながさき建設女子ネットワーク ～よりより～
28	熊本県	熊本県建設産業団体連合会 くまもと建麗会



登録団体の活動については
WEBサイト「建設現場へGO！」に公開中

「建設産業女性活躍推進ネットワーク」キックオフミーティング実施報告

(平成30年12月18日(火) 14:00～17:00) 場所 / CONFERENCE BRANCH 銀座

- ・最近の建設産業行政について(国土交通省講演)
- ・幹事長及び副幹事長の選任
- ・各団体における最近の取組内容発表(1分間プレゼン)
- ・グループワーク・意見交換
- ・プレゼンテーション

グループワークにおけるテーマ

テーマ①:入職の促進

- ・学校と連携した活動の促進
- ・中途採用の活性化策(ハローワークとの連携など)等

テーマ②:就業の継続

- ・働き方の柔軟性の確保(就業規則など)
- ・上司や同僚、家族など周囲の協力体制 等

テーマ③:活躍の推進

- ・女性に対するキャリアパスの提示
- ・管理職への積極的な登用策 等

テーマ④:広報活動の強化

- ・CMやポスター広告などの活用手法
- ・SNSを活用した情報発信 等

テーマ⑤:その他建設産業女性活躍推進に向けた官民連携～国交省と各ネットワーク～

- ・情報発信や共有のあり方 等
- ・共同イベントの企画 等



「建設産業女性活躍推進ネットワーク」キックオフミーティング実施報告

(平成30年12月18日(火)14:00～17:00) 場所 / CONFERENCE BRANCH 銀座

キックオフミーティング後半では、グループワークを実施した。出席者全員が9班に分かれ、テーマを選択し討議。終了後には、グループごとにその内容と結果についてプレゼンを実施。

9班全てが「**就業の継続**」というテーマを選択

1班	就業の継続	・男性の育休取得の推進。 ・既婚・未婚・性別を問わない働き方の推進。
2班	就業の継続	・朝礼・会議などの時間を固定化せず、昼休みやコアタイムでの実施の推奨。 ・配偶者相互の転勤の考慮。5年間の育職保証。復帰プログラム。
3班	就業の継続	・休業中・育休中・育児時短などを行っている間の医療費等の負担金。 ・産休・育休後、復職したロールモデルの紹介。
4班	就業の継続	・時短・育休による社員の仕事を担う社員への手当てやボーナスの割り増し。 ・会社として、個々のスキルアップの機会を設けて、中堅社員の負担の軽減。
5班	就業の継続	・工業系高校と連携した活動を行うにしても、教育と生徒の将来の希望が一致していない場合がある。 ・もう少し学校に建設業の情報を発信して欲しい。
	入職促進	・産休・育休などが負い目を感じないで活用できるようになっていない。 ・女性自身が「家事は女性がやるもの」と思っている傾向にある。
	活躍推進	・女性自身が働くことに対してプロフェッショナルの意見をきちんと持ち、自分自身の意識改革をする。
6班	就業の継続	・今回の会議の議事録を各企業に報告してもらう。 ・性別に関係無く安心して働き続けるためには、継続した仕事環境があることに限る。
7班	就業の継続	・女性の働く場を会社に認知してもらうこと、その環境をきちんと作っていくこと。 ・職場の環境を確保することを、女性の会の皆さんが持ち帰って実践して欲しい。
8班	就業の継続	・青年部会と女性部会の連携。 ・失敗・トラブル事例集の作成。
9班	就業の継続	・社長・上層部が社員の状況を把握することが重要。 ・チームでの仕事の実施。



開会風景



各団体における最近の取組内容



グループワーク・意見交換



集合写真

「建設産業女性活躍推進セミナー全国大会」の開催

(平成31年2月8日(金)14:00～17:00) 場所 / 浜離宮建設プラザ

- ・最近の建設産業行政について(国土交通省講演)
- ・女性が活躍するために中小建設業ができること((株)松下産業)
- ・男女共同参画社会の実現に向けて(内閣府講演)
- ・「建設産業女性活躍推進ネットワーク」登録団体の紹介
- ・「建設産業女性活躍推進ネットワーク」キックオフミーティングの活動報告

パネルディスカッション

コーディネーター

【建設産業女性活躍推進ネットワーク 幹事長】
須田 久美子 氏 (一社)土木技術者女性の会

パネリスト

小笠原 憲一 氏 国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課長
松下 和正 氏 (株)松下産業 代表取締役社長
【建設産業女性活躍推進ネットワーク 登録団体】
渡辺 美紀 氏 測量・地理空間情報 女性の技術力向上委員会 ソクジョの会
前田 伸子 氏 (公社)積女ASSAL委員会
上野 千寿子氏 (一社)岩手県建設産業団体連合会
岩手県建設業女性マネジングスタッフ協議会
瀬戸 民枝 氏 にいがた土木女子会議(NDJ会議)
水谷 幸子 氏 (一社)日本機械土工協会 女性部会

テーマ「就業の継続について」

- ・多様な職種、多様な制約条件の下での働き方について
- ・ネットワークでつながった個人同士の情報共有の結果、女性の採用や活躍が促進されるということについて
- ・有資格者等の能力の高いやる気のある人材の活かし方について



100年後「現場の半分を女性で、

国土交通省は8日、東京都中央区の浜離宮建設プラザで建設産業女性活躍推進セミナー全国大会を開いた。写真。国土交通省や建設産業女性活躍推進ネットワーク(須田久美子幹事長)登録団体の取り組みを紹介したほか、女性活躍分野で先進的な活動を展開している経営者らが、安全で働きやすい、やりがいある労働環境整備に向けて意見を交わした。

冒頭、あいさつに立った北村知久建設流通政策審議官は「担い手確保に加えて、魅力的な産業であるためには、性別・世代を越えて活躍できる環境整備が重要だ」と、長時間労働の是正や休日の確保など女性が働きやすい環境づくりの必要性を訴えた。

「100年後に現場の女性比率を50%にすることが夢」と語る須田氏は、「特に地方では孤軍奮闘している女性技術者が多い。始まりは小さな一歩でも一人ひとりを結び付けて、大きな一歩につなげたい」と語った。

この後、小笠原憲一国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長が「最近の建設産業行政について」、松下和正(株)松下産業社長が「女性が活躍するために」、須田久美子内閣府男女共同参画局総務課長が「男女共同参画社会の実現に向けて」と題して講演。龍田厚子けんちくけんせつ女学校校長が活動報告した後、参加者によるパネルディスカッションを実施した。

【日刊建設通信新聞(2019年2月12日)】

厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業

1. 事業概要

建設技能労働者の確保・育成対策の一つとして、離転職者、新卒者、未就職卒業者等のうち、建設業での就業を希望している者を全国各地で募集し、必要な職業訓練(座学・実技講習+資格取得)を無償で実施した上で、就職支援(無料職業紹介)を行う標記事業を実施している。
※平成27年度から5年間の時限措置となり、当財団が4年連続で受託。

2. 事業目標、実績

	受講者数	訓練修了者数	訓練修了後3ヶ月以内の就職者数
平成27年度	556 600人	539(96.9%) 60%以上	386(71.6%)
平成28年度	1,031 1,000人	988(95.8%) 60%以上	754(76.3%)
平成29年度	1,060 1,000人	1,024(96.6%) 90%以上	764(74.6%)
平成30年度	— 1,000人	— 90%以上	—
合計	2,647	2,551	1,904

訓練修了者のうち70%以上

は、事業目標

3. 職業訓練等

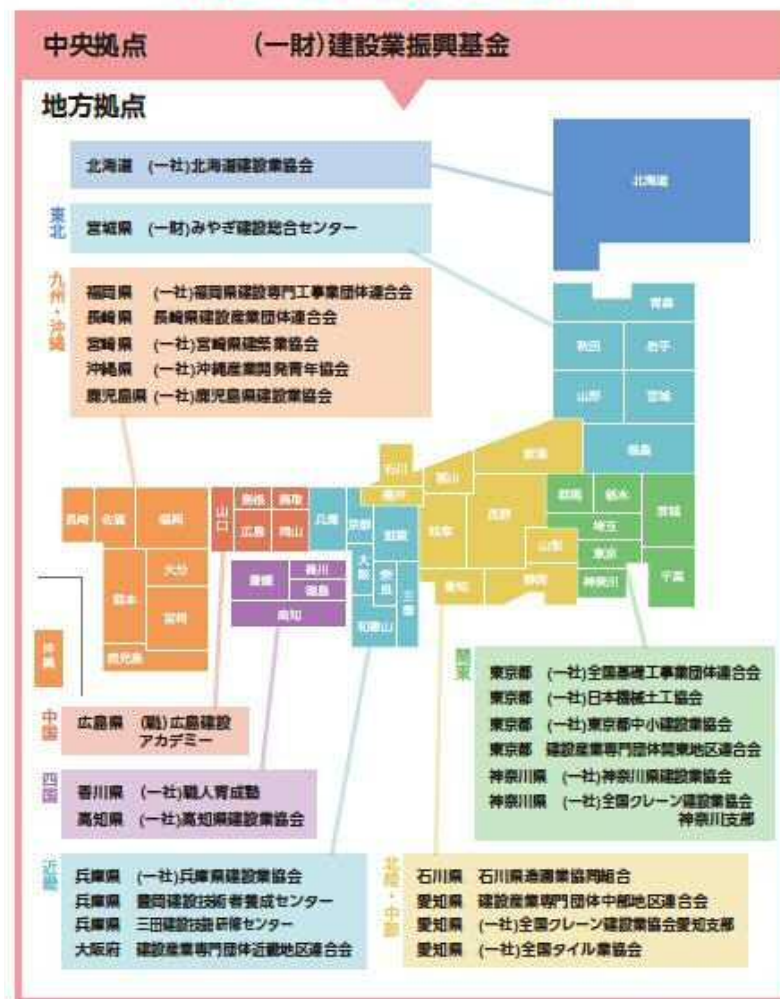
対象職種は、躯体系技能者（鉄筋・型枠・とび・杭工事）を中心として、他に仕上・設備系技能者、重機オペレーター等としている。職業訓練の実施に当たっては、富士教育訓練センターとの連携を深化させるとともに廃校となった小学校を訓練場所として活用する等、各地域の特性に合わせた訓練実施体制を構築している。

4. 就職支援等

各ハローワーク等と協力しながら就職支援を行っているが、訓練修了者は求職情報をホームページ「GET」に登録しており、建設企業からの要請があればマッチングも行っている。

【中央·地方拠点実施体制図】

中央拠点1カ所／地方拠点等24カ所



- 求人企業の登録無料
○訓練修了生の採用手数料も無料



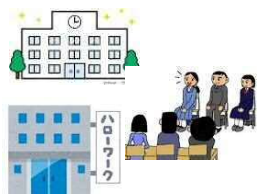
まずは、下記URLから求人情報の登録

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/get>

厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業

全国各地において、未就職者等の建設業への入職を促進するため、当財団に中央拠点を設置するとともに、地域の総合建設業団体、専門工事業団体、職業訓練校等に地方拠点を設置し、求職者の「募集・職業訓練・就職斡旋」をパッケージ（以下、「パッケージ業務」）により実施する。

<募集>



- 中央拠点では、地方拠点と連携の上、求職者を募集するため以下のような広報等を実施。
 - ・ハローワークとの連携による募集
 - ・広報誌「建設業We!COME!」を作成し、全国のハローワーク等へ郵送
 - ・ポスター、チラシ等の配布
 - ・定時制高校教員等との情報交換
 - ・合同就職説明会の実施
 - ・ホームページ、新聞、フリーペーパー、テレビ・ラジオCM等による情報の発信
- 地方拠点では、建設業団体と連携の上、ハローワークへの協力依頼、効果的な広報等を実施。



<職業訓練>



- 中央拠点では、富士教育訓練センター(静岡)、キャタピラー教習所(千葉、静岡)、高度ポリテクセンター(千葉)等において、重機オペレーター、躯体や内装系技能者等の職業訓練をオーダーメイドにより実施。
- 地方拠点では、それぞれが状況に応じて、地域の既存の職業訓練校へ委託する方法や、地元の公共職業訓練施設等を借りて訓練を実施。



<就職支援>



- 地方拠点設置団体をはじめ、当財団が連携している建設産業団体の会員企業を主な対象として就職支援を実施。その他ハローワーク等との連携により、建設業への入職を希望する者について、可能な限りマッチングに努める。

- 本事業は、厚生労働省所管の事業であり、平成27年度から**5年間**の**時限措置**として実施。
- 当財団が平成27年度から**4年連続**で受託。
- 平成29年度までの実績は、2,647人が訓練に参加し、2,551人(96.2%)が訓練修了。そのうち1,904人(74.6%)が訓練修了後3ヶ月以内に就職している。

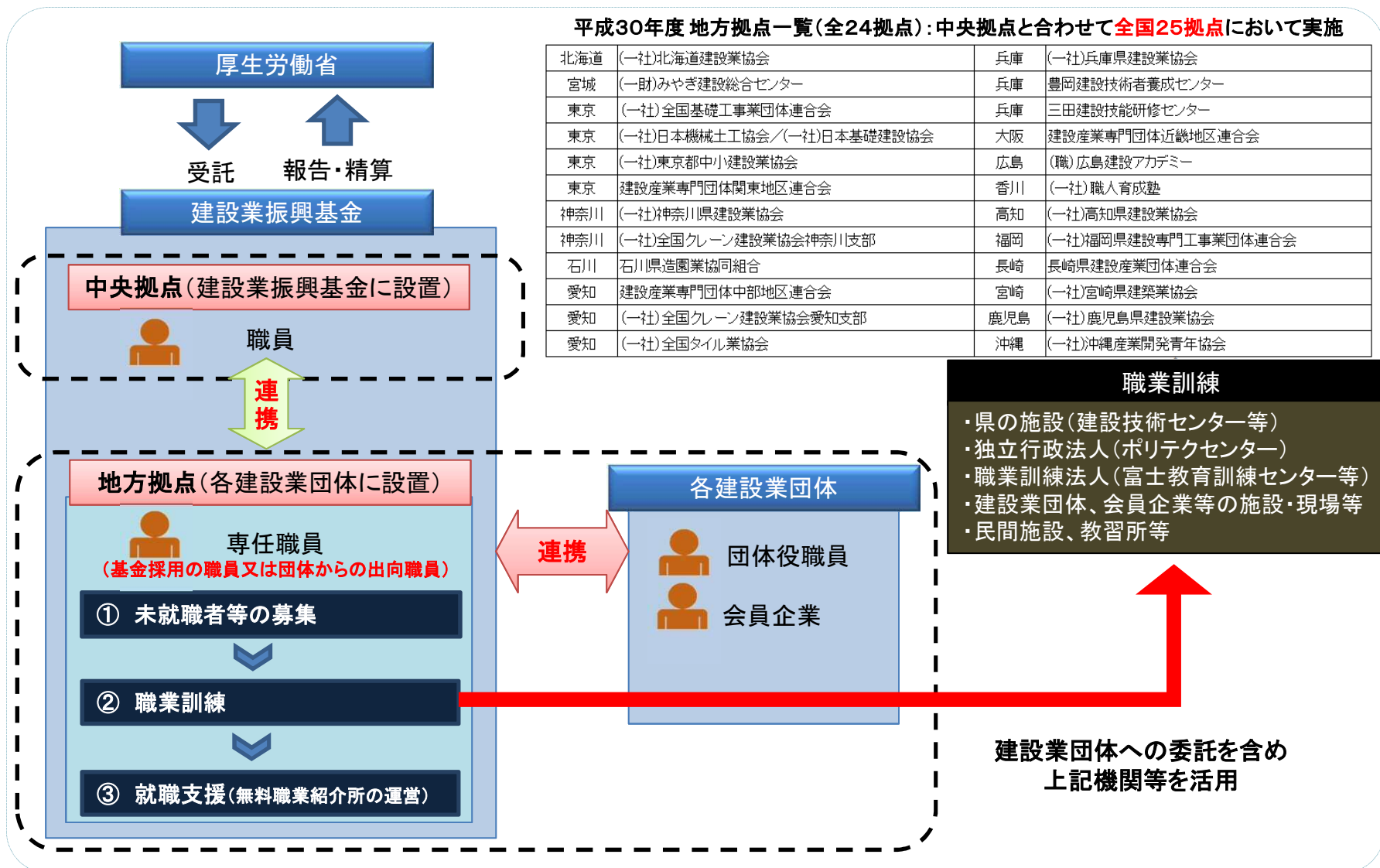
[事業目標・実績]

	受講者数		訓練修了者数		訓練修了後3ヶ月以内の就職者数
平成27年度	556	600人	539(96.9%)	60%以上	386(71.6%)
平成28年度	1,031	1,000人	988(95.8%)	60%以上	754(76.3%)
平成29年度	1,060	1,000人	1,024(96.6%)	90%以上	764(74.6%)
平成30年度	—	1,000人	—	90%以上	—
合計	2,647		2,551		1,904

■は、事業目標



建設労働者緊急育成支援事業における中央拠点・地方拠点の連携イメージ



厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業（平成29年度取組事例）

事例1：一般社団法人 全国クレーン建設業協会神奈川支部（地方拠点）

【訓練概要】

- 実施コース： かながわクレーン塾コース(3回)、さんようクレーン塾コース(1回)
- 訓練場所： クレーンメーカー工場、神奈川建設重機協同組合会員企業モータープール、サンピアンかわさき、富士教育訓練センター、KANTO自動車学校、勝英自動車学校、IHI技術教習所、コマツ教習所、日立建機教習センター等
- 技能講習講師： 会員企業の現役オペレーター、上記自動車学校、上記教習所等
- 取得可能資格： 1.玉掛け技能講習、2.大型特殊、3.移動式クレーン運転士（5t以上）、4.移動式クレーン運転士安全衛生講習

【訓練実績】

コース名	訓練期間	参加者	修了者	就業者 (3ヶ月以内)
かながわクレーン塾 第6期	平成29年6月19日 ～ 平成29年7月21日	15 名	15 名	14 名
さんようクレーン塾 第1期(中国ブロック)	平成29年8月21日 ～ 平成29年9月13日	7 名	7 名	4 名
かながわクレーン塾 第7期	平成29年10月13日 ～ 平成29年11月15日	14 名	13 名	9 名
かながわクレーン塾 第8期	平成30年2月12日 ～ 平成30年3月14日	13 名	13 名	11 名

【特徴】

- 座学は市の施設（サンピアンかわさき）、クレーン操作の実習は会員企業、資格取得は富士教育訓練センターをはじめ、モータースクール、教習所等 **様々な訓練施設を組み合わせ実施**した。
- 訓練の企画段階から様々な検討を行い、魅力ある資格設定（移動式クレーン運転士（5t以上）等）、富士教育訓練センターでの集団生活（5日間）、企業代表者や現役オペレーターとのコミュニケーションに加え、ビジネスマナー研修にも徹底して力を入れた。
→マナーを備えた使えるオペレーターが育つと業界で評判となり、**クレーン業界では「かながわクレーン塾」というブランド**が浸透した。



【クレーン実習風景】



【クレーン実機風景】

事例2：一般社団法人 職人育成塾（地方拠点：高松市）

【訓練概要】

- 実施コース：職人育成塾（内装・設備）（2回）
- 訓練場所：職人育成塾（廃校小学校）、キャタピラー岡山教習所
- 技能講習講師：会員企業のベテラン職人、上記教習所等
- 取得可能資格：1.フォークリフト運転技能講習、2.玉掛け技能講習、3.高所作業車運転特別教育（10m未満）、4.丸のこ等取扱作業従事者安全衛生教育、5.足場の組立て等特別教育

【訓練実績】

コース名	訓練期間		参加者	修了者	就職者 （3ヶ月以内）
第2回職人育成塾（内装・設備）	平成29年6月1日	～ 平成29年8月2日	20 名	17 名	15 名
第3回職人育成塾（内装・設備）	平成29年10月2日	～ 平成29年12月2日	18 名	18 名	14 名

【特徴】

- 内装関連9業種10社が共同して「職人育成塾」を設立し、主に市が提供する廃校の校舎（旧塩江小学校）を活用して座学、実習を行い、キャタピラー岡山教習所において技能講習を行う内装・設備コースを実施した。
- 自宅から通えない塾生は、近隣で空き家となっていた温泉組合の独身寮を利用した。
→長期職業訓練のため、友情を育むこともでき仲間意識も強くなった。
- 訓練内容としては、9業種の内装関連工事について基礎実習を行った後、自分に合った職種を2～3職種選択して専門実習を行い、最終的に就職を希望する1職種を決定した。
→訓練生は全員が就職し、自分の適性を見極める事で就職時のミスマッチを防ぐことができ、その後の離職率低下にも大いに効果があると期待される。
- 職人育成塾では、「職人」をブランドとして確立させ、子供たちが憧れる職業にしたいという思いを込め「職人育成塾」の商標登録を実施。建設産業界で人手不足という同じ悩みを抱える同志が共通のネーミングで地域ごとに職人育成に取り組む活動を全国に広げていきたいと考えている。



【旧塩江小学校】



【内装実習風景】

建築施工管理技術検定2級・学科のみ試験

	H29年度 (前期)	H29年度 (後期)	H28年度
参加工業高校(校)	46	192	182
受験者(人)	570	3919	3807
合格者(人)	187	1346	1478
1校平均受験者(人)	12.4	20.4	20.9
1校平均合格者(人)	4.1	7.0	8.1



高校生向け建設業経理事務士(3級、4級)特別研修

	H29年度	H28年度
参加工業高校(校)	45	37
実施都道府県	25	20
【3級】受講者数(人)	544	408
合格者数(人)	463	367
【4級】受講者数(人)	1433	1094
合格者数(人)	1384	1068

請負価格が契約時(工事の着工前)に決まっているため、カネ・モノ・ヒトの動きを管理しながら工事を進めることによって利益を生み出していく建設業で、その管理を的確に行うために設けられた資格。(上位資格に「建設業経理士」1・2級がある)この資格は、特別研修の受講または試験受験によって取得。高校生がこの資格を取得すると「ジュニアマイスター顕彰制度」の得点を得られる。

高校生の資格取得への支援



平成30年度 建設業経理事務士
特別研修 実施校(工業高校等)

平成30年度
建設業経理士・建設業経理事務士
検定試験 申込校(商業高校)

都道府県	高校等名称	申込区分			
		1級	2級	3級	4級
北海道	北海道旭川商業高等学校		○		
	北海道函館商業高等学校	○	○		
	北海道札幌東商業高等学校		○		
	札幌商工会議所付属専門学校		○		
福島県	福島県立郡山商業高等学校	○	○		
福井県	福井県立敦賀高等学校		○		
	福井県立武生商業高等学校	○	○		
岐阜県	岐阜県立岐阜城北高等学校		○		
長野県	長野県立上田千曲高等学校			○	
	長野県飯田OIDE長姫高等学校			○	○
三重県	三重県立四日市工業高等学校		○		
奈良県	奈良県立王寺工業高等学校		○		
徳島県	徳島県立徳島商業高等学校		○		
	徳島県立つるぎ高等学校		○	○	
愛媛県	愛媛県立松山商業高等学校		○		
高知県	高知情報ビジネス&フード専門学校		○		
福岡県	福岡県立大川樟風高等学校			○	
長崎県	長崎県立長崎商業高等学校		○		
大分県	大分県立大分商業高等学校	○	○		
	熊本県立熊本商業高等学校	○	○		
	熊本市立千原台高等学校		○		
	熊本市立総合ビジネス専門学校		○		
合計22校 (前年比+6校)					

都道府県	高校等名称	4級	3級
岩手県	岩手県立盛岡工業高等学校	○	
	岩手県立水沢工業高等学校	○	○
宮城県	宮城県古川工業高等学校	○	○
	宮城県石巻工業高等学校	○	○
	宮城県白石工業高等学校	○	○
	仙台市立仙台工業高等学校	○	○
秋田県	秋田県立秋田工業高等学校	○	
	秋田県立大曲工業高等学校	○	
山形県	山形県立酒田光陵高等学校	○	○
茨城県	筑波研究学園専門学校	○	○
	栃木県立那須清峰高等学校	○	○
栃木県	栃木県立真岡工業高等学校	○	
	栃木県立宇都宮工業高等学校	○	
	栃木県立今市工業高等学校	○	
群馬県	群馬県立利根実業高等学校	○	○
埼玉県	埼玉県立いづみ高等学校	○	○
東京都	東京都立蔵前工業高等学校(定時制)	○	
神奈川県	神奈川県立向の岡工業高等学校	○	○
新潟県	新潟県立上越総合技術高等学校	○	
長野県	長野県長野工業高等学校	○	○
岐阜県	岐阜県立岐阜工業高等学校	○	○
	静岡県立沼津工業高等学校	○	○
静岡県	静岡県立科学技術高等学校	○	○
	静岡県立島田工業高等学校	○	○
	三重県立津工業高等学校	○	○
三重県	三重県立四日市工業高等学校	○	○
	三重県立伊勢工業高等学校		○
	大阪府立都島工業高等学校	○	○
奈良県	奈良県立王寺工業高等学校	○	
	奈良県立奈良朱雀高等学校	○	○
島根県	島根県立松江工業高等学校	○	
山口県	山口県立岩国工業高等学校	○	
	山口県立徳山商工高等学校	○	
	山口県立下関中央工業高等学校	○	
徳島県	徳島県立阿南光高等学校	○	
	徳島県立徳島科学技術高等学校	○	○
	徳島県立つるぎ高等学校	○	
愛媛県	愛媛県立松山工業高等学校	○	○
	長崎県立大村工業高等学校	○	
長崎県	長崎県立長崎工業高等学校	○	○
	長崎県立佐世保工業高等学校	○	○
	長崎県立島原工業高等学校	○	
熊本県	熊本県立熊本工業高等学校	○	○
大分県	大分県立大分工業高等学校	○	○
宮崎県	宮崎県立宮崎工業高等学校	○	○
鹿児島県	鹿児島県立加治木工業高等学校	○	○
沖縄県	沖縄県立沖縄工業高等学校	○	○
	沖縄県立美里工業高等学校	○	○
	沖縄県立名護商工高等学校		○
合計49校 (前年比+4校)			

建設系学科を設置する工業系高等学校の調査研究



平成27年度

「建設系学科を設置する工業高等学校における取組事例集」 ～建設業への就職及び資格取得支援について～（平成28年6月発行）

（主な内容）

- ・工業高校インタビュー（全国の工業高校のうち10校にインタビューを実施）
- ・アンケート結果
（工業高校の進路状況、2級施工管理技術検定学科試験について、工業高校の現状）



平成29年度

「建設企業が行う工業高校生採用活動の取組事例集」 ～建設産業の担い手の確保と育成に向けて～（平成29年12月発行）

（主な内容）

- ・建設企業における高校生採用への取組
- ・工業高校の進路指導の状況
- ・平成29年度採用内定者を対象とした就職活動の意識調査
- ・高校生採用のルールとスケジュール



平成30年度

「工業高等学校の取組事例集」 ～建設系学科の魅力発信と学科新設による魅力創出～（平成31年2月発行）

（主な内容）

- ・工業高校の魅力発信に関する取組—魅力発信力を高めるためのヒント事例—
- ・建設系学科の教員および高校生 アンケート
- ・工業高校の魅力創出に関する取組—学科・コース新設のためのヒント事例—

インターンシップ・出前講座・現場見学など

～高校生の入職意欲増進～

① 出前講座の工夫事例

【関西地区地域連携ネットワーク(代表: 関西鉄筋工業協同組合、近畿建設躯体工業協同組合、関西圧接業協同組合)の取組】

- ・ 鉄筋、型枠、圧接、足場(とび)、左官の5職種を一度に学べる出前講座を「複数校による集合方式」で実施。
- ・ 訓練施設として「北大阪高等職業技術専門校」ほかを活用。

〈29年度参加校〉

大阪市立都島工業高校、大阪府立布施高校、大阪府立西野田工科高校、修成建設専門学校、立命館大学

② 出前講座とインターンシップを組み合わせた効果的な人材確保モデルケースの検討の必要性



インターンシップ及び企業見学(1回目)の実施時期
※両科合計



「平成27年度

「保護者」から見た建設産業の魅力の向上



【1】

就職活動だけでなく、
工業高校への進学の時点でも、
保護者の理解や支援は
生徒にとって大きな影響力

【2】

保護者向けの現場見学会が有効

【3】

進路を決める時に
一番相談する相手は母親

出典：(一財)建設業振興基金

「平成27年度 建設系学科を設置する工業高等学校における取組事例集」

工業高校の先生が建設業界へ望むこと

【求人関連】

求人票の早期提出
をお願いしたい。
(解禁日である7/1
に合わせて欲しい。)

景気に左右されることなく、
毎年の安定的・継続的
な求人をお願いしたい。

発注者との工期交渉等を行って、時
間的にも精神的にもゆとりを持てる
ようにしてほしい。

【その他】

小中学生・保護者（特に母親）、
教員に対するPRをお願いしたい。

建設業は地域社会に無く
てはならない仕事なので、
地域社会への貢献や就業
意欲が持てるような政策
(PR)が必要。

【雇用関連】

完全週休2日制の導入と
給与額の改善がされない限り、
生徒を就職させる保護者の
理解を得ることは困難。
製造業と比較すると見劣りする。

女性からの理解が得られ
ていないことが多いので、
仕事内容をクリーンなイメー
ジで伝えていただきたい。

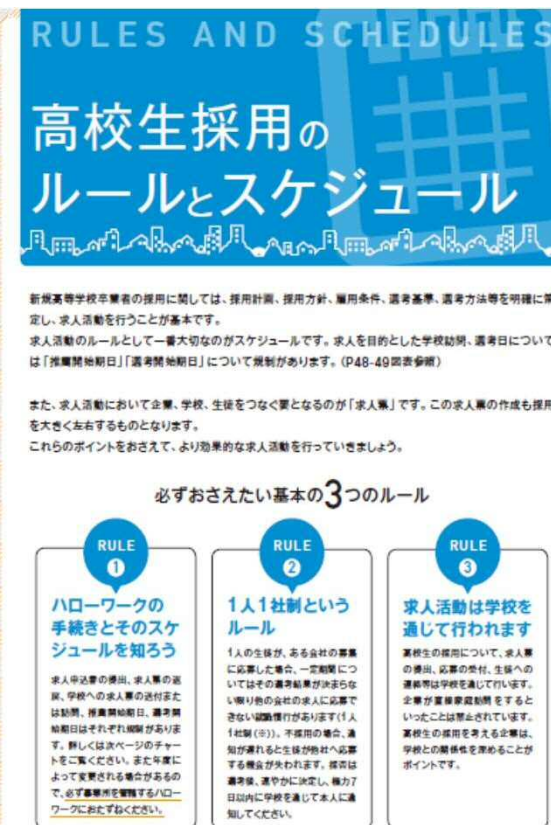
仕事ぶりについ
て、メディアに
多く取り上げて
もらえるように
してほしい。

サービス残業や休日出勤など
職場環境の改善が急務である。

他の業界と比較して研修期間が短い。若い人材を
育成していこうとする意識を高めて欲しい。

建設系学科を設置する工業系高等学校の調査研究

「① 企業における活動」と、「② 学校における教育現場のニーズ」、「③ 実際に就職する生徒の意識」等のマッチングを図り、建築や土木などの専門の学科に入学した工業高等学校の生徒が将来の就職先として建設産業を迷いなく選択することができ、かつ、企業側としても工業高等学校等からの採用を円滑に進められる環境の整備とツールの提供を行うことを目的として、「**ヒアリング**」「**アンケート**」の結果及び「**高校生採用のルール**」からなる取組事例集の取りまとめを行った。



出典：(一財)建設業振興基金
「建設企業が行う工業高校生採用活動の取組事例集」

工業高校生アンケート調査結果 ①

就職活動中「こんな情報が欲しい」と思ったこと

- 身近な先輩からの情報を聞く機会を増やしてほしい
- 知りたい情報を直接会社の方に聞ける手段があればいいと思う
- ホームページに実際の作業風景の動画があるといいと思う
- ホームページに入社1～2年くらいの社員の生の声が
あったらよいと思う
- 地方へ就職する際の情報が少ないように感じる
- 地方の会社への行きやすいようにしてほしい
- 平均残業時間
- パンフレットがあるとわかりやすかった
- 会社の雰囲気や上下関係が知りたい
- 会社に勤めている人の感想や、やっておいた方がいいことのアドバイス
- ホームページの内容が難しいように感じた
- 職場や作業中の写真が見れるパンフレットやホームページがあるといいと思う



工業高校生アンケート調査結果 ②

これから就職先を決めるに当たり、不安に思っていること

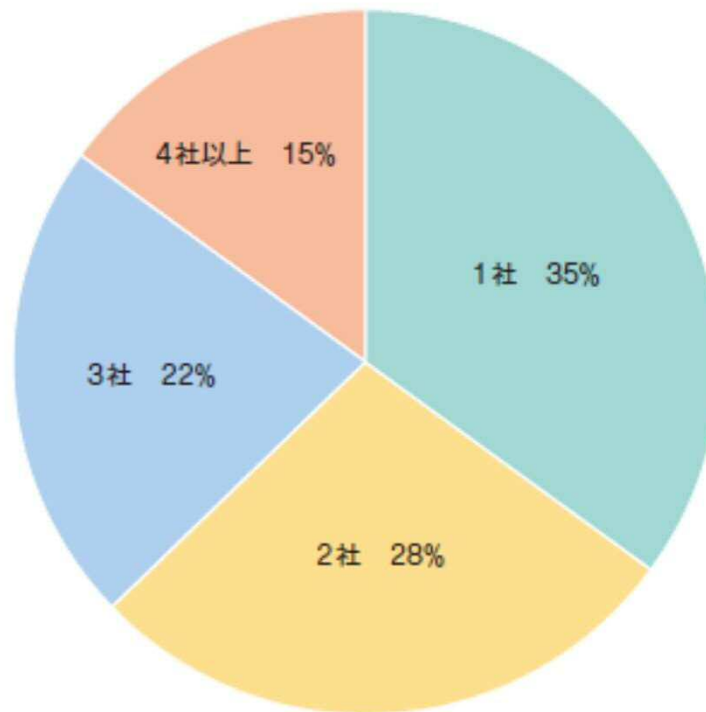
- 人間関係に**馴染めるか**不安
- その会社を選んで**後悔しないか**
- 自分が**社会に通用するの**か不安になる
- **休みたいときに休めるのか**心配
- 社会という組織に自分が押しつぶされないか不安
- **給料**は上がっていくのだろうか
- 仕事ができるか、パソコンが使えるか、上達していけるか心配
- 先輩と**コミュニケーション**をとって、なかよくできるか不安
- 複数の会社を見学できないので、ひとつに絞るのは不安
- **会社が倒産することはないか、急に解雇**されることはないか
- **残業**時間が多いのではないかと心配になることがある
- 現場で**失敗しないか**不安
- 会社に対するイメージがはっきりしていないことが不安
- まだまだ仕事を覚えなければいけないこともあり、朝も早いので、自分の体調管理をしっかりしようと思うが、できるか不安
- 今の段階では分からないことばかりが多くて、何もかもが不安



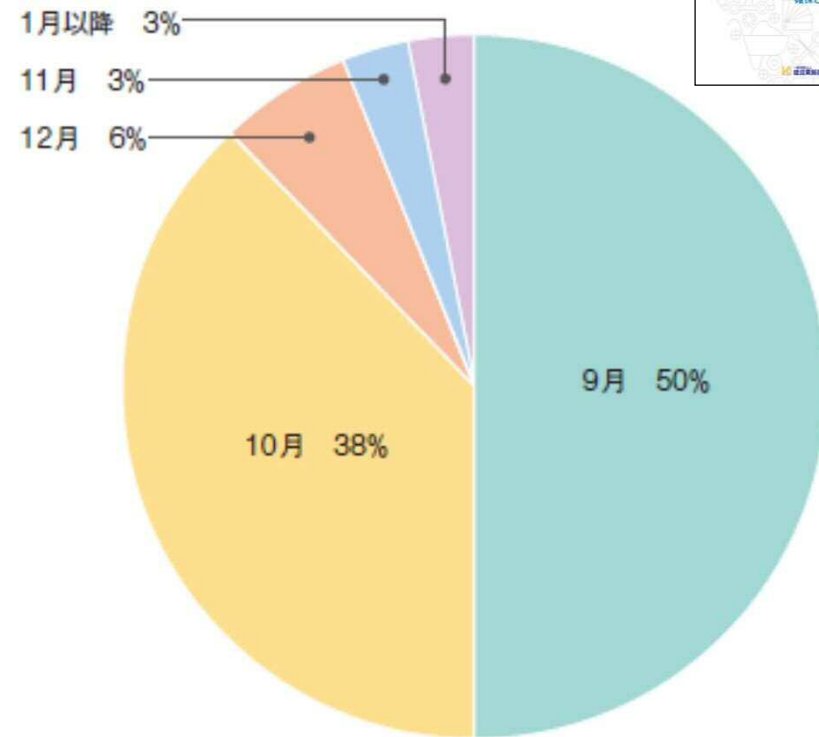
H29年度内定者アンケート調査結果 ①

求人解禁日から内定するまでの道のりについて

● 学校から紹介された社数



● 内定が決まった時期



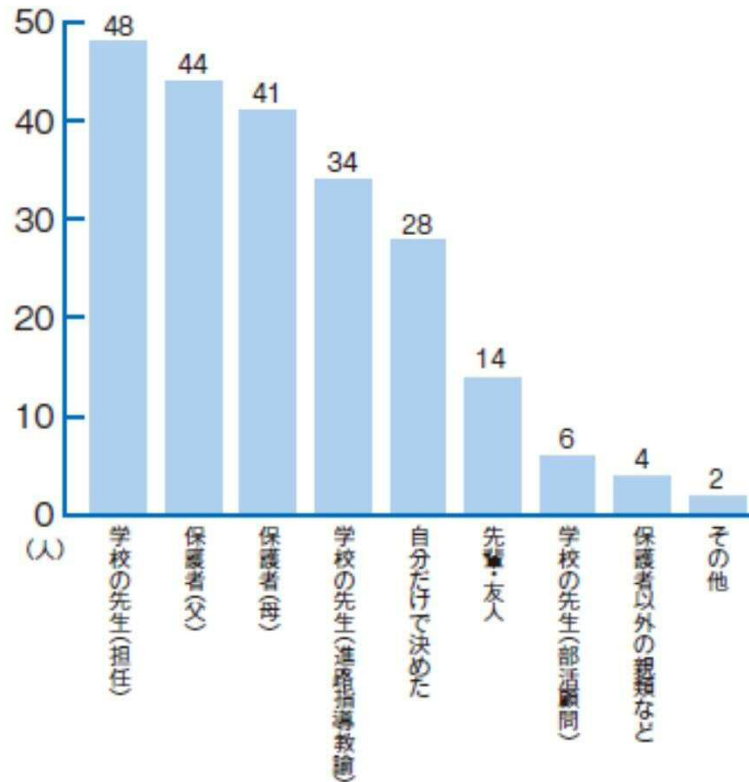
- ・複数の会社を生徒に紹介する学校が、全体の6割近くを占めている
- ・「10月以降」にも2次募集などで、就職活動を継続している層が50%いる



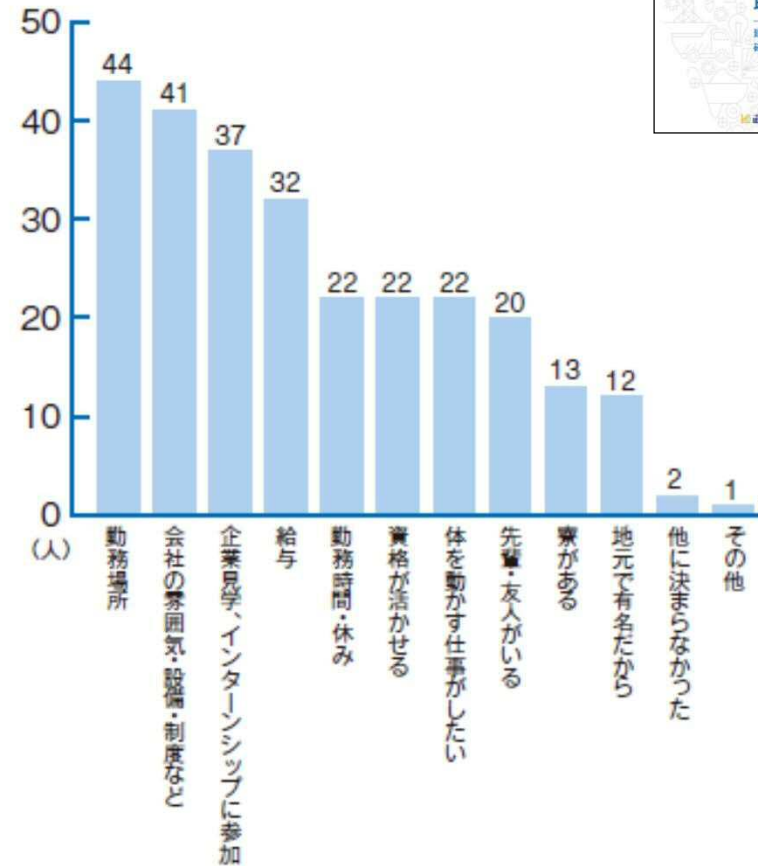
H29年度内定者アンケート調査結果 ②

内定先の決定理由について

●就職意思決定の影響者 ※3つ以内選択



●就職先決定の決め手になった理由



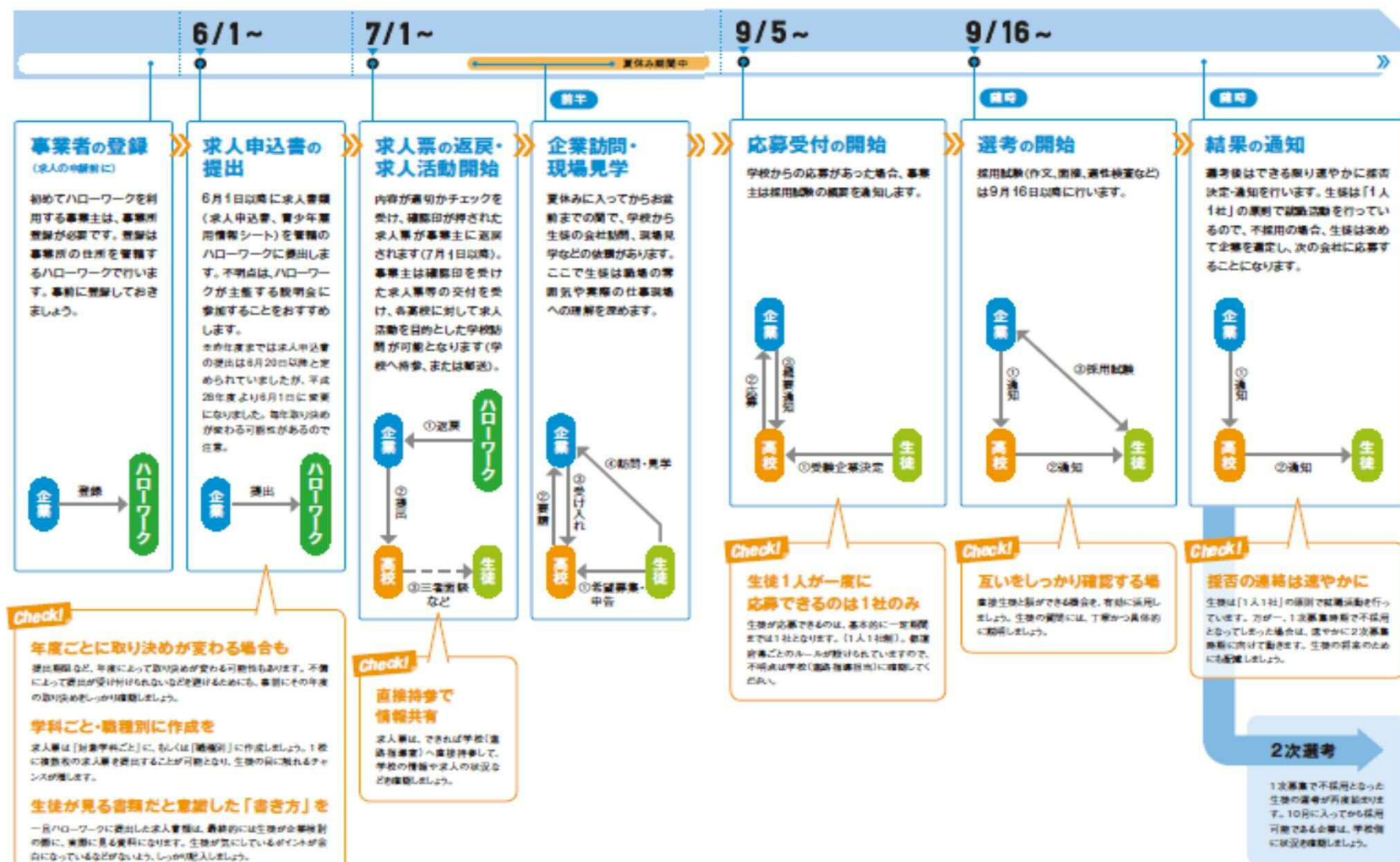
・「就職を希望する会社を決める」際には自分の意見が圧倒的に多かったが(P05より)、「就職の意思決定をする」際には自分だけというのは減少している。また、決定した理由は「勤務場所」を重視する傾向が増えている



建設系学科を設置する工業系高等学校の調査研究

高校生の求人～採用までの流れ

資料：「建設系学科を設置する工業系高等学校の求人申込から採用まで」P.22、23
厚生労働省 建設労働局(2017年)

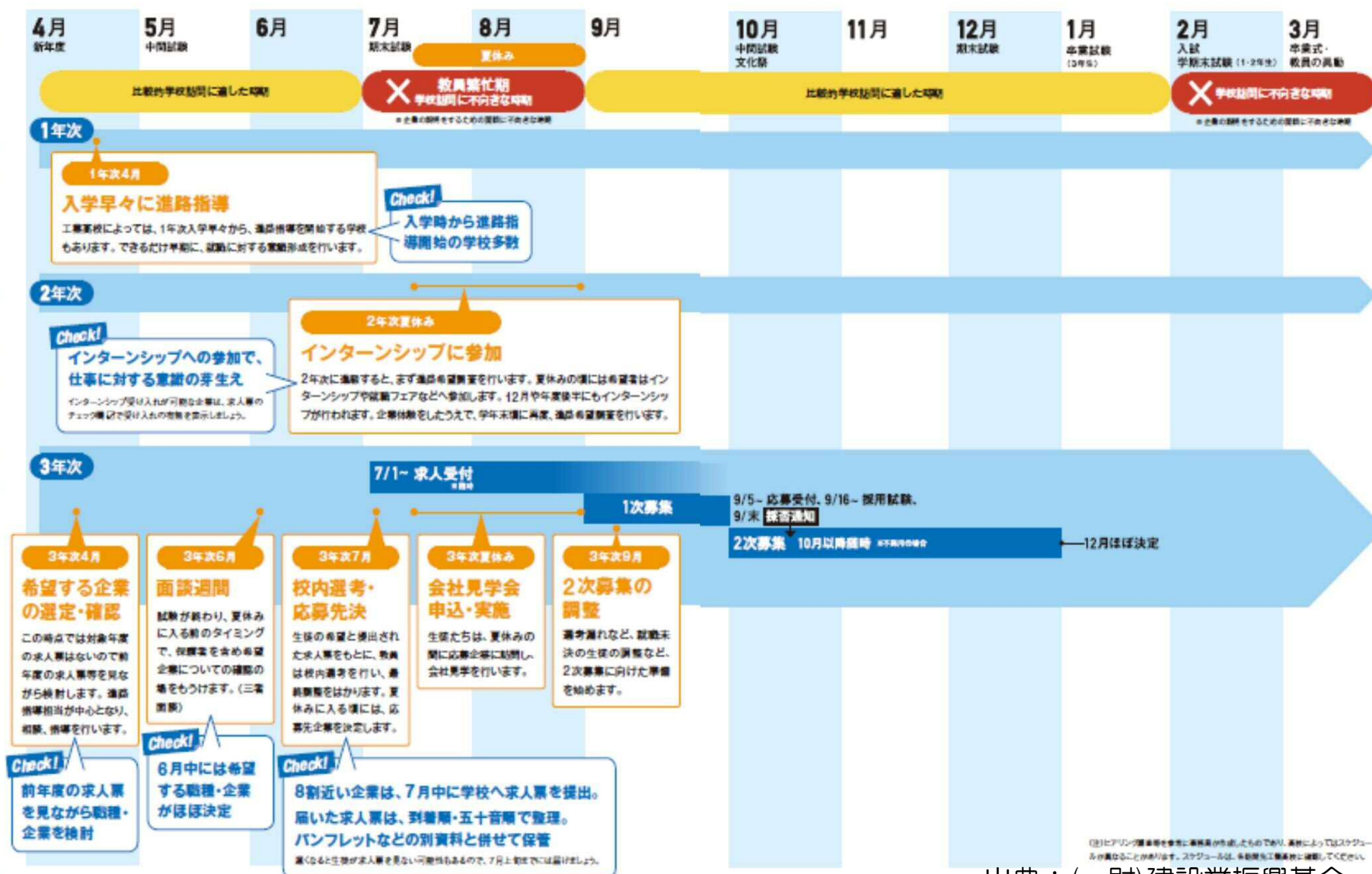


出典：(一財)建設業振興基金
「建設企業が行う工業高校生採用活動の取組事例集」

建設系学科を設置する工業系高等学校の調査研究

工業高校における進路指導の流れ

[3学期制の場合]



出典：(一財)建設業振興基金

「建設企業が行う工業高校生採用活動の取組事例集」

建設系学科を設置する工業系高等学校の調査研究

工業高等学校の魅力発信に関する取組—魅力発信力を高めるためのヒント事例—

・4校に対してヒアリングを実施

Case1 ①同校が選ばれる理由、②オープンスクールでPR、③業界の今を知る

Case2 ①同校が選ばれる理由、②中学生へのPR、③働くことへのモチベーション形成

Case3 ①県内就職の推進、②中学生・保護者へPR、③生徒が主体となったPR

Case4 ①定員確保への対策、②生徒の意識改革、③地域へのPR



建設系学科の教員及び高校生 アンケート結果

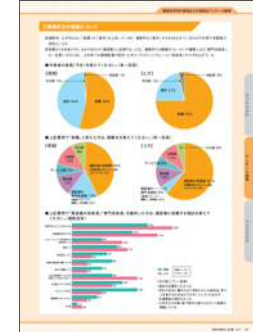
・教員と工業高校生のアンケート結果を比較し、両者の想いと受け止め方のギャップを検証

①進学先として工業高校を選択した理由

②情報収集・情報発信ツール

③学校選択時に参考になる情報

④入学前に知りたい・提供する情報



工業高等学校の魅力創出に関する取組

—学科・選択コース新設のためのヒント事例—

- ・建設業協会が地域の力を束ねて土木系選択科目を設置
- ・実践的実習授業と中学校へのPRで、選択希望者が増加
- ・関連団体が連携し、学科復活を要望
- ・地域にとっての存在意義を検証し実現
- ・学科・コース新設のために必要な視点
- ・地域と連携した実習カリキュラム作りに必要な視点





建設キャリアアップシステムの構築



一般財団法人
建設業振興基金

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- システムの活用により技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保
- システムの構築に向け官民（参加団体：日建連、全建、建専連、全建総連 等）で検討を進め、平成31年1月以降システムを利用できる現場に限った「限定運用」を開始し、限定運用で蓄積した知見を踏まえ、平成31年度より「本運用」を開始予定
- 運用開始初年度で100万人の技能者の登録、5年で全ての技能者（330万人）の登録を目標

<建設キャリアアップシステムの概要>



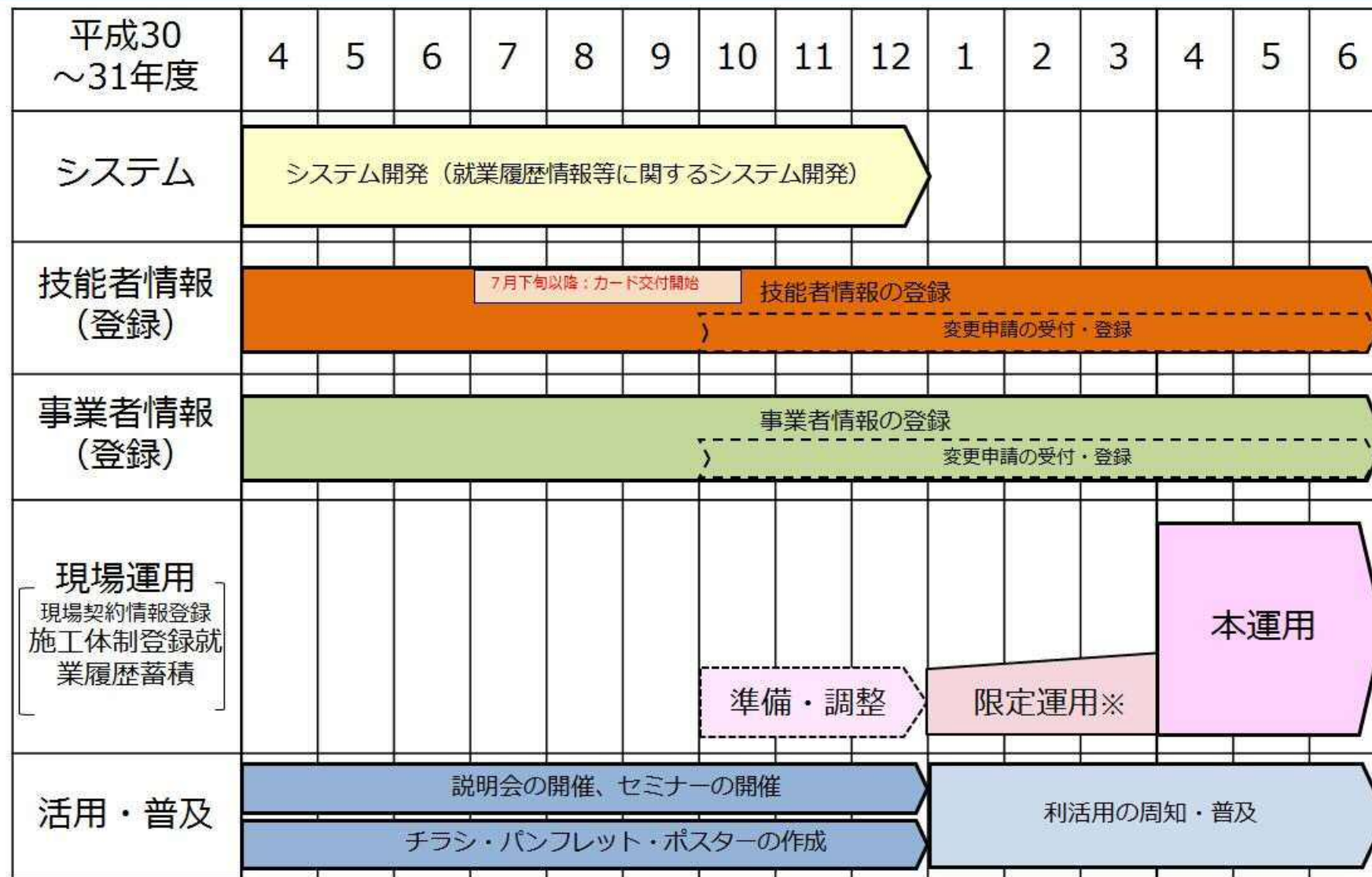
技能者の処遇改善が図られる環境を整備

※システム運営主体
(一財) 建設業振興基金

建設キャリアアップシステム

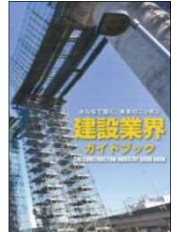
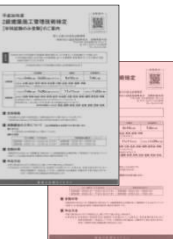
建設キャリアアップシステムの開発スケジュール

一般財団法人
建設業振興基金



※限定運用・・・システムを利用できる現場を限定した上で、規模や工種など多様な現場で実施することにより、システムの安心かつ円滑な利用のための検証を行うもの。なお、限定運用を行う現場については、関係団体や事業者と調整して選定。

資料一覧

 (一財)建設業振興基金 団体概要	 建設現場で働くための基礎知識 (建築工事編: 第一版) (建築工事編: 第二版)	 【映像版】 建設現場で働くための基礎知識 (建築工事編: 第一版)	 建設現場で働くための基礎知識 (土木工事編: 第一版)	 【映像版】 建設現場で働くための基礎知識 (土木工事編: 第一版)	 職業能力基準	 平成30年度 作文コンクール 入賞作品集	 平成30年度 作文コンクール 作品募集	 平成29年度・平成30年度 実務施工体験研修 開催報告 平成31年度 申込書
 【冊子】 「ニッポンをつくる人たち まもる人たち」	 【WEBサイト及びポスター】 建設現場へGO!	 【冊子】 建設業界ガイドブック (2018.3)	 建設産業女性活躍推進 ポスター	 建設産業女性活躍推進 ポスター	 女性活躍支援に取り組む 地域ネットワーク 事例集	 女性活躍支援に取り組む 地域ネットワーク 事例集	 建設産業女性活躍セミナー 地域セミナー・全国大会 議事録	 【WEBページ】 助成金について
 【映像版】 平成29年度 建設産業女性活躍セミナー	 建設産業女性活躍推進 ネットワーク 登録団体 取組事例	 建設系学科を設置する 工業高等学校における 取組事例集	 建設企業が行う 工業高校生採用活動の 取組事例集	 工業高等学校の 取組事例集	 現場見学会マニュアル 学校キャラバン実施マニュアル	 資格取得啓発ポスター	 建設業経理士・経理事務士 受験案内 学校単位での特別研修案内	 1・2級建築施工管理技術検定 1・2級電気工事施工管理技術検定 のご案内
 【WEBサイト及び冊子】 建設労働者緊急育成支援事業 「建設業We!COME!」	 【ポスター】 建設労働者緊急育成支援事業	 【WEBサイト及び冊子】 「建設業しんこう」	 監理技術者講習のご案内	 登録基幹技能者制度のご案内	 【WEBサイト】 18歳のハローワーク	 【WEBサイト】 建設産業担い手確保・育成 コンソーシアム	 【WEBサイト】 ヨイケンセツドットコム	 【WEBサイト及びチラシ】 建設キャリアアップシステム

各団体における人材確保・育成の取組状況(概要)

資料6-1

アンケート回収状況 各都道府県協会 46団体
協賛団体 17団体

対象者別 主な取組

- | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|--|---|--|
| 小学生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子現場見学会 ・ 親子参加型、体験イベント(重機試乗、夏休みの自由研究等) ・ コンテスト(作画)等開催 ・ 広報ツールの配布 ・ 出前講座 ・ 職人講話 | 中学生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場見学会 ・ インターンシップ ・ 広報ツール(リーフレット、小冊子、建設業界ガイドブック、カレンダー、DVD等)の配布 ・ 出前講座の開催 ・ 体験型イベント(重機試乗、ものづくり等)の開催 ・ コンテスト(作文、写真、ブリッジ)等開催 | 高校生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場見学会 ・ 意見交換会 ・ 現場実習・インターンシップ ・ 出前講座 ・ 意見交換会の開催 ・ 資格取得に向けた講習会 ・ 内定者向け研修会 ・ 進路ガイダンス・合同企業説明会・面談会 ・ 広報ツール(リーフレット、DVD、カレンダー等)の配布 ・ 体幹・メンタルトレーニング ・ コンテスト等(作文・ポスター、建設デザイン等)開催 ・ 県内工業高校OBによる出張相談会・若手技術者との交流会 ・ 県内採用予定企業の求人情報の提供 ・ TVCM作成・ラジオ放送 | 大学生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場見学会 ・ 現場実習・インターンシップ ・ 出前講座 ・ 建設業就職ガイダンス・合同企業説明会・面談会 ・ 就職応援WEBサイト作成・コンテンツ追加 ・ 広報ツール(リーフレット、DVD、カレンダー等)の配布 | 若手 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層向け研修会(フォローアップ、技能、マナー等)、交流会 ・ 若年者ネットワーク作成のための交流会 ・ 新入社員研修 | 中堅 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中堅職員向け研修会(若年者教育のためのOJT研修、技能、メンタルヘルス) ・ 現場代理人講習会 | 女性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場見学会 ・ 女性技術者・技能者の意見交換会 ・ 女性が働きやすい職場環境整備のための安全パトロール ・ 広報ツール(事例集、リーフレット、ポスター等)作成・配布 ・ 女性技術者・事務・営業職を含めた研修会 | 先生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校・大学教諭との意見交換会 ・ 教員向け現場見学会 ・ 教員向け実技体験 | その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ CM・ラジオ作成・放映 ・ 新聞広告の掲載 ・ イメージアップ広告掲載 ・ 保護者向け現場見学会 ・ 市民向けイベント開催 ・ 調査実施(採用状況など) ・ コンテスト等開催(写真)、写真集発行 ・ 見学会・実習体験文集を学生、学校、関係機関に配付 ・ インターンシップに係る費用の助成(補助) |
|--|--|--|--|---|--|--|---|--|

主な課題

- | | | | | | | | | |
|--|--|---|---|--|---------|--|---|---|
| 受入現場の不足
イベント周知の不足
応募数、来場者等の確保
配布対象者の選定
学校との調整
重機試乗以外の魅力ある企画の選定
保護者の建設業界への理解度不足 | 情報、周知不足
実施する学校が少ない
費用負担
実施による効果検証
来場者数の確保
応募数の確保・申込過多の場合の調整 | 受入現場の不足、調整
開催時期の設定
実施校との調整
実施による効果検証
事業への反映
合格率の向上、講師の確保
受講生の体調維持(長期に亘るため)
参加者の確保
費用対効果の検証
継続実施に向けた体制づくり
応募数の確保
OBの人選、学校による温度差
情報提供企業数のさらなる増加 | 参加学生の確保
興味を持ってもらえるカリキュラム設定
参加学生の確保
WEBサイトの周知
費用対効果の検証 | 企業側の協力意識、参加者の意識
研修や交流会のテーマ設定
研修内容の選定、講師の手配 | 実施時期の調整 | 参加者の確保
人選、意見を発信できる場の拡大
その後の改善状況の把握
費用対効果の検証 | 地元への就職率を高める方策
先生により業界への理解度に差がある
ある程度時間を取った方が有意義 | 事業費確保、建設業への理解向上
費用対効果の検証
参加者数の確保
参加者数の確保
回収率向上、全国的取りまとめ
応募作品数の減少
SNSを実施していることの広報が必要
継続性を持って実施することが必要 |
|--|--|---|---|--|---------|--|---|---|

各団体における人材確保・育成の取組状況（詳細）

資料6－2

団体名		名称	事業の概要	実施時期	共催団体等の有無	対象者	人数	概算費用	事業費の確保方法	実施に当たっての課題、解決策など
(一社)北海道建設業協会	1	・建設工事現場見学会 ・建設業現場実習 (インターンシップ)	北海道内の各種学校、建築及び土木関連学科等の高校生、専門学校生、小中学校の児童生徒及び父母等保護者を対象とした現場見学会の実施。	6月～翌年2月	有	小中高生 保護者	約 1,500人	7,000,000	助成金(労働局) 道建協の一部自己負担(以下同様)	・一部の教師が建設業の経験、知識不足が見受けられる。 ・父母、保護者の建設業界への理解度が不足している。
	2	高校生との意見交換会	高校生が思っている建設業界の認知度及び望む事等について意見交換の実施。	8月～11月	有	高校生	約 50人	55,000	助成金(労働局)	建設業界についての情報提供、広報等の取組不足。
	3	「第一種酸素欠乏症に係る特別教育」	建築科及び土木関連学科等に在籍する高校生、教師を対象に建設業界のイメージアップ、入職促進。	5月～翌年2月	無	高校生 教師	約 900人	2,500,000	助成金(労働局) 助成金(保証会社) ※年度によりどちらかを適宜選択活用	建設業界についてより効果的なPRのための手法検討。
	4	PR資料の製作	現場見学会実施報告書の作成、建設業についてのPR冊子の作成、建設業についての漫画冊子及びDVD作成配付。	4月～	有	道内294高等学校、 関係団体等	—	5,000,000	助成金(労働局) 助成金(保証会社) 助成金(道予算) ※個々の事業内容に応じて財源をそれぞれ適宜選択活用	建設業界についてより効果的なPRのための手法検討。
	5	建設産業パネル展示等事業	建設業のパネルを作成し札幌駅地下歩行空間にて展示、DVDを放映。 (建設産業ふれあい展の中で実施)	1月	有	北海道民	約 1,500人 (ふれあい展全体としては、 延べ13,000人見学)	1,500,000	自前予算	インパクトがあるパネル等の手法。
	6	新入社員等在職者対象の各種研修事業	新入社員等の基礎研修、職員定着化に向けた同期的仲間づくりのための研修(一年目の同窓会)。	4月～翌年2月	有	会員企業 在職者等	—	7,500,000	助成金(労働局) 助成金(保証会社) ※個々の研修事業の内容に応じて、 財源をそれぞれ適宜選択活用	財源の確保。
	7	建設労働者緊急育成支援事業	道内では求職者を対象に全道的事業展開をする中核としての振興基金の地方拠点への活動支援。	通年	—	—	—	—	—	事業自体の課題としては、受講生の確保、就職実績の確保。
	8	「建設どさん娘の会」の活動支援	女性建設技術者等の勉強会・現場見学会等の自主的な活動グループの活動支援、事務局役割(一部)	通年	有	会員企業等の 女性在职者等	会員 サポート会員 約 20名 約 15名	1,000,000	助成金(振興基金)	当面札幌地域を中心に活動するが、全道にネットワークを広げるための手法、財源等が課題。
	9	高校生の資格取得支援	高校生の建設関係資格取得(学科受検)費用支援。	10月～2月	有	工業高校等の 生徒	約 500人	4,500,000	助成金(保証会社)	時限的事業であること。
(一社)青森県建設業協会	1	現場実習(工業高校)	工業高校の授業の一つであるインターンシップの会員企業受入。2日または3日間。受入企業の募集、決定、打合せ、実施。	7月～9月	なし	工業高校生	150名	100,000	自前	地区により受け入れる企業数の差がある。少ない地区には県、市役所に依頼している。学校側も企業への負担を加味し3日間→2日間にしているところも。
	2	現場見学会(工業高校)	工業高校の希望により1日間の現場見学を行う。現場数は1～3。県の共催により若手技術者と生徒の意見交換会も行。終了後に感想文を取りまとめ文集を作成。	8月～10月	青森県(意見交換会)	工業高校生	150名	1,000,000	振興基金	建築の現場はタイミングが合わずみつからない
	3	工業高校生を対象とした受検対策講習会	工業高校生が受検する2級土木施工管理技術検定(学科)、2級建築施工管理技術検定(学科)の受検準備講習会を行う。	10月	日建学院(テキスト提供)	工業高校生	70名	100,000	振興基金	土木は授業のみで合格率9割に達しているので必要なし
	4	受験準備講習会	2級土木合格を目指す講習会を実施。2日間。	9月	なし	会員若手技術者	70名	900,000	労働局助成金	

	5	体験型見学会(中学生)	校庭などで重機乗車体験、工事作業体験を行う。1日間。	10月	東北地方整備局	県内2校	50名	1,000,000	自前	予定してたが学校からの声がかからず未実施
	6	建設産業人材確保協議会	工業高校教諭と県、協会との意見交換	2月	なし	工業高校教諭、労働局、県、協会	30名	100,000	自前	
	7	建設業イメージアップ動画の制作	若年者・女性の建設業への入職者が増加するよう建設業のやりがいや魅力を伝える内容の動画を制作。テレビCM(15秒)、動画投稿サイトを活用した情報発信を行う	7月～3月	青森県	一般	—	6,000,000	県300万、協会150万、建退共150万	若手、ママさん、ベテランの技術者に出演いただいたが、もっと若手入職に特化したものにしたらと意見があった
(一社)岩手県建設業協会	1	建設工事現場見学会	高校生および短大生が建設工事現場を直接見学することにより、建設産業の社会的役割、貢献度及び魅力を実感させ、躍動感溢れる建設産業に対する認識を深め、若年建設従事者の入職促進につなげる。	9月～10月	発注者 施工業者	工業高校、短期大学	371人	1,500,000	助成金(岩手労働局)	次年度以降公共予算減少に伴う受け入れ現場の減少が懸念される。
	2	広報マンガの配布	将来の職業を考えるうえで建設業に興味を持ってもらうことを目的に、地元建設業者が将来に渡って地域に根差して、人材を確保できるよう、若手入職者の促進のために広報マンガを作成し、配布する。	通年	共催無し	中学生、高校生(専門含む)、保護者等	1,000人	700,000	助成金(保証会社)	使用年数(内容の更新等)
	3	若者向けフォーラムの開催	社会基盤の復興や整備、日常の維持修繕を通じて、県民の安全で安心な暮らしに果たす建設業の役割や、その魅力を積極的に発信することで、建設業のイメージアップを図り、次世代を担う若者をはじめとして県民の建設業への理解や関心を高める。	11月8日	岩手県	中学生、高校生、建設業者、行政職員等	350人	4,500,000	補助金(岩手県)	出演者の選定、中学生の参加者の確保
	4	学校紹介(ラジオ番組)	県内の工業系の学校などで学ぶ学生・生徒に出演してもらい、未来を担う若者の姿を一般県民に紹介し、リスナーに若者の活力を感じてもらう。番組を活用して若者を応援することで、建設業の人材育成と若者への支援する社会的貢献を周知する。	8月～11月	岩手県	出演 工業高校生徒、短期大学校学生、先生	28人	500,000	補助金(岩手県)	視聴者(リスナー)の反応が分かりにくい。タイムフリーのアプリを活用し、視聴機会を増やしている。
	5	インターンシップの実施	県内工業高校2年生を対象に、3年生に進学してから建設業への入職促進と就職後のミスマッチを防ぐため実施している。	8月～10月	無し	水沢工業高校 黒沢尻工業高校 花巻農業高校 一関工業高校 盛岡工業高校	173人	無し	各受入事業所	県内13支部中、実施は5支部と偏っている。地元で工業高校が無い支部は、普通校に打診するも反応が無い。受入事業所によってインターンシップの体験内容に格差が生じる。
	6	工業高校担当科長との懇談会	永続的な若年労働者の人材の確保をするため互いの課題等の共有、また、減少する工業高校に対する対応等を協議	11月		土木系工業高校 6校 建築系工業高校 3校	22名	100,000	助成金 労働者確保育成助成金 建設	1ターンしてくる離職者に対しても就職先を紹介出来るようなシステムが必要か
	7	受験準備講習会の実施	県内工業工の「2級土木施工技術者」並びに「2級建築施工技術者」検定試験受験者に対して、講師を派遣	9月～10月		土木系工業高校 6校 建築系工業高校 3校	272人	400,000	助成金 労働者確保育成助成金 建設	土木H30年度合格率 84.4%(全国58.8%)
	8	受験用バス助成	県内工業工の「2級土木施工技術者」並びに「2級建築施工技術者」検定試験受験者に対して、バス運行費用の助成	9月～10月		土木系工業高校 6校 建築系工業高校 2校	234人	1,000,000	助成金 労働者確保育成助成金 建設	2級土木施工技術者検定試験会場が無いため、他県に受験しに行かなくてはならず、親の負担が大きくなるので、負担軽減のため実施している。H26年からの貸切バス運賃改定により負担が大きくなってきている。
	9	各種受験料の半額助成	2級土木施工、2級建築施工、測量士、測量士補、車両系建設機械、CAD検定、建設業経理事務士等受験料の半額助成	4月～1月		土木系工業高校 6校 建築系工業高校 4校	1015人	2,800,000	明日の地域建設業支援事業	学校側はクラス全体を授業の一環で受験させるが、生徒の中には進学や他の産業に就職する者もいて、費用対効果としてはあまり効果的ではない。
(一社)宮城県建設業協会	1	建設業経理事務士特別研修(工業高校における特別研修)	工業高校の生徒を対象に在学中に勉強する機会がなかった建設業経理事務士特別研修を実施することで、建設業に興味・関心を持ってもらい、生徒の就職する際の選択肢として選定してもらうことを目的に実施。	6月～3月	有((一財)建設業振興基金)	工業高校生	250名(予定含)	4,500,000	自前予算 助成金(振興基金)	今後、普及・促進をするために、工業高校はもとより普通高校や商業高校へも実施の要請を考慮しており、協会で生徒の負担を減らすために受講料の補助をしているが、実施規模の拡大によって補助する額が大きくなるため協会へのさらなる助成金等があればなお良いと思う。
	2	中学生の体験型現場見学会	これまでの現場体験学習は、土木系の高校生や大学生を対象に実施していたが、建設業全体の担い手不足を背景にまだ、進路の定まっていない中学生を対象に建設現場で行っている技術・技能を体験してもらい、将来の選択肢の一つとして建設業に興味をもってもらうことを目的に実施。	11月	無	中学校2年生	3名	50,000	自前予算	現在は、仙台第一中学校の2学年を対象に実施しているが、今後各地域の学校からも要望があった際も対応したいと考えており、その際の受け入れ現場等の不足が心配である。(現在は、宮城県建設業青年会が中心となり実施)

	3	就活ゼミ(出前講座)	技能労働者の若年入職者減少と高齢化により担い手の確保・育成が課題であるが、工業高校の学生や先生方に、建設業界に対する考え方を正しく理解してもらい、職業観・勤労観を養い、将来の進路選択の一助となること、また、東日本大震災での地域建設業の活躍、地域貢献活動等を伝えることにより、建設業界への就労人口を増やす目的に、国土交通省東北地方整備局と協働で平成25年度より実施。	5月	有(国土交通省東北地方整備局)	工業高校生1年生	40名	0	自前予算	今後、工業高校だけではなく、普通高校、商業高校等での実施も必要である。
	4	夏休み2018宿題☆自由研究大作戦(イベント)への出席	夏休み2018宿題☆自由研究大作戦(イベント)に出席し、将来を担い子ども達にもものづくりの楽しさを体験してもらうとともに建設業の魅力発信のための啓蒙活動を実施。 (実施内容) ・コンクリートでペーパーウエイトを作ろう ・土を使って、光る泥ダンゴを作ろう	8月9、10日	無	一般の小学生保護者等	協会ブース来場者 2,300名 (2日間合計)	5,000,000	自前予算 助成金(労働局)	当協会だけではなく、各業界・業種の会社、団体が出展しているため来場者が多く、すべての方がイベントに参加できなかった。
	5	2018夏休み！小学生と保護者の建設現場見学会	小学生と保護者(一般向け)を対象に宮城県内8現場において、建設機械試乗や体験コーナー等、普段一般の方が入ることの出来ない現場見学を実施。	7月24日～ 8月3日	有 (宮城県土木部)	一般の小学生保護者等	合計316名	1,000,000	自前予算 助成金(労働局)	・現場によっては、参加者が少なかったりするので、来年度開催時には、周知する場所や期間をしっかりと選定する必要があるのではないかと。
	6	2018秋休み！小学生と保護者の建設現場見学会	昨年度、今年度は、夏休みに小学生と保護者の建設現場見学会を開催した、今年度初めて秋休みに現場見学会を実施した。	10月10日	有 (宮城県土木部)	一般の小学生保護者等	合計56名	100,000	自前予算 助成金(労働局)	・今回は1現場のみの開催となったため、次年度以降は実施場所を増やして実施するとさらなる担い手確保等につながるのではないかと。
	7	光る泥ダンゴづくり体験(出前講座)	建設業の担い手確保・地域建設業の理解促進活動として実施、また、当協会が登録している企業や団体が現場見学や出前授業を通し地域の教育活動を支える宮城県の「みやぎ教育応援団」の一環として実施した。	7月20日 8月6日	無	一般の小学生等	合計61名	250,000	自前予算	・今回は2箇所での開催となったため、次年度以降は実施場所を増やして実施するとさらなる担い手確保等につながるのではないかと。
	8	就職前準備研修(予定)	会員企業に就職内定した学卒者等を研修会に参加させることにより、社会人として基本マナーや同年代の内定者と交流をすることにより建設産業に対する意識向上や理解・促進につながり入社後の定着を図ることを目的としている。(富士教育訓練センターで実施)	3月4～6日 (予定)	東日本建設業保証㈱	内定者	15名 (予定)	600,000	助成金(保証会社)	施設の運営の関係があると思うが実施回数を増やしたほうが良いと思う。
(一社)秋田県建設業協会	1	建設産業人材確保・育成事業推進委員会(意見交換会)	若年労働者の入職促進・人材確保・育成を図るため、建設系学科の進路指導担当教諭と育成検討委員会との意見交換会	6月	無	委員・教諭	委員14名教諭11名	250,000	助成金(労働局)	特になし
	2	建設産業人材確保・育成事業推進委員会	若年労働者の入職促進・人材確保・育成を図るため、関係機関との協議	2月(予定)	無	委員	委員16名	200,000	助成金(労働局)	特になし
	3	現場見学会	建設業への理解と入職促進を図るため、建設系高校生を対象とした現場見学会	6月～11月	無	建設系高校生	5校198名	600,000	助成金(労働局)	発注元や施工企業が協力的である。
	4	新卒入職者研修	4月入社の社員に対し、社会人・企業人としての資質向上と建設産業に携わる者としての意識高揚を図り、有為な人材の育成と定着促進を図るため実施	5月	無	会員企業新卒入職者	37社62人	1,700,000	助成金(労働局)	1泊2日で実施。
	5	新卒入職者フォローアップ研修	入職1年目の企業従事者を対象に、資格取得のねらい、定着促進を図るため実施	12月	無	会員企業新卒入職者	42社76名	500,000	助成金(労働局)	1日研修で実施。
	6	建設雇用管理実態調査	会員企業における従業員雇用及び定着状況、給与水準、労働時間、休日等を調査し報告書としてまとめ雇用改善や人材確保定着促進に活用	10月	無	会員企業	263社	800,000	助成金(労働局)	回収率のアップに苦勞(H29 85.9%)
	7	建設雇用・構造改善推進大会	建設労働者の雇用の改善、能力の開発・向上、福祉の改善等に努力と成果が見られた者を表彰	11月	秋田県	国土交通大臣顕彰受賞者・知事表彰者ほか	120名	500,000	助成金(労働局)	二部構成で、一部において講演を実施しているが、講師の選定に苦慮している。
	8	就職前準備研修	対象を高校生から大学生までとし、在学中に社会人としての心構え・ビジネスマナーの取得・建設産業への理解の促進・建設機械の実技講習により入社前の不安を解消し入社後の定着を図る	2月(予定)	無	会員企業に内定した高校生から大学生の内、研修を希望する社会人経験の無い者	39名	4,500,000	助成金(保証会社)	10日間の研修となり、研修生の体調維持に不安。

(一社)山形県建設業協会	1	現役女性土木技術者と女子高校生との意見交換会の開催	建設業への女性進出促進を図るため「けんせつ女子カフェ」と銘打った意見交換会を開催した。	8月	山形県	女性土木技術者土木系学科女子高校生	27名	300,000	自前予算 県予算 助成金(保証会社)	アンケートでは参加者の7割以上が建設業を希望。今後建設業への入職まで繋げられるか、継続して実施していく必要がある。
	2	中学生対象の体験型現場学習会の実施	好奇心旺盛な中学生を対象に、建設業に興味を持っていただくことを目的に山形河川国道事務所との共催で体験型の現場見学会を実施。	5月、7月	山形河川国道事務所	中学生2年生	65名	100,000	自前予算 助成金(保証会社)	年2回程度が限度。それ以上の申込みがあった場合調整が必要。
	3	高校生及び短大生対象とした現場見学会の実施	建設業への理解と入職促進を目的として、建設系学科高校生及び4月に開設した山形県産業技術短期大学土木エンジニアリング科学生を対象に建設工事現場見学会を実施した。	6月～9月	無	高校生、短大生	270名	1,200,000	自前予算(会費収入) 助成金(振興基金)	受け入れ現場の不足(主に公共建築現場)
	4	高校生及び短大生対象とした小型車両系建設機械運転特別教育の実施	労働安全作業に必要な知識と技能を在学中に習得するため、建設系学科高校生及び4月に開設した山形県産業技術短期大学土木エンジニアリング科学生を対象に建設工事現場見学会を実施した。	7月～8月	建災防山形県支部	高校生、短大生	157名	650,000	自前予算 助成金(保証会社)	建設業学科以外の高校生にも興味を持ってもらい受講者の拡充を図る。
	5	若年者向けPR冊子の製作と配布	高校生の建設業への入職促進とイメージアップを図るため、建設産業若者入職支援ハンドブック「つくる 支える」を2,000部作成し、建設系高等学校の新入生及びハローワークに配布。	1月～4月	山形県建産連	高校生	-	700,000	自前予算 助成金(振興基金)	工種毎に写真つきでわかりやすく掲載しているが、毎年少しずつ修正していく必要がある。
(一社)福島県建設業協会	1	建設現場見学会の実施	施工中の現場見学を行い、建設業の役割や建設業で働くことへの魅力、職業意識を高めることを効果目的とする。	6月～10月	有(共催:各学校、後援:福島県)	設関係学科を有する高校13校、女子大学1校	519名	3,180,000	助成金(労働局)	<課題> ・見学する現場の選定。(発注者や施工業者の理解、見学可能な現場不足) ・学生の見学態度。 ・助成金対象有無が計画時わからないこと。 <解決策> ・発注者との情報提供の連携を図る体制づくり。 ・学生に対する学校の指導。 ・全国的な助成金申請の統一基準がほしい。
	2	中学生対象の体験型現場学習会の実施	好奇心旺盛な中学生を対象に体験型現場学習会を実施。	8月31日 9月19日	有(共催:東北地方整備局郡山国道事務所)	県内中学校2校	40名	30,000	補助金(東北建設業協会連合会)	<課題> ・実施回数に制限がある。 ・開催日程が学校優先となるため、対応者を募る難しさがある。 <解決策> ・実施日が決まったら早めに連絡をもらい、早めの日程調整を行う。
	3	資格取得に対するバス支援の実施	資格試験(二級施工管理技士等)会場までの交通費援助(バス代支援)の実施。	6月10日 10月28日 11月11日	無	建設関係学科7校	253名	960,000	助成金(一般財団法人建設業振興基金)	<課題> ・資格によっては県内で試験の開催がないため、他県での受検となっている。 ・バス支援継続のための経費確保
	4	女性の活躍応援事業の実施	将来の建設業での活躍を期待し、建設関係学科で学ぶ女子高生に対して建設業で働くことの不安を解消し、入職促進を図ること目的に、建設業界で活躍している女性技術者等との座談会を開催。	12月12日 12月13日 12月19日	有(共催:福島県男女共生センター、後援:福島県教育委員会)	県内建設関係学科7校女子高生	91名	215,000	助成金(一般財団法人建設業振興基金)	<課題> ・企業側の性差意識の払しょく。 ・女子のみ対象は学校側の「授業の一環」としての参加依頼が困難。 ・女性技術者アドバイザーの確保。 <解決策> ・在職者からの意識醸成を目指す。 ・女性部会(仮称)や発注側からの女性アドバイザーの確保。
	5	小学生対象建設現場見学会の実施	建設業の将来の担い手の確保・育成を目的に、建設業への関心の向上を目指すために実施。	7月～11月	有(主催:福島県)	県内小学校8校	203名	3,750,000	委託事業(福島県)	<課題> ・小学生へのPRを継続して実施していくことが必要。 <解決策> ・次年度への受託を視野に、改善点を洗い出し、将来の担い手確保に取り組む。
	6	段階的な新入社員向研修会の実施	ビジネスマナーやコミュニケーション能力向上に向けた研修を設定。	通年	無	会員企業の新入社員	238名	980,000	助成金(労働局)※一部	<課題> ・早期離職を防ぐための段階的体系的な教育メニューの充実。 ・助成金対象有無が計画時わからないこと。 <解決策> ・段階的な教育メニューを充実させ飽きのこないものにする。 ・全国的な助成金申請の統一基準がほしい。

7	高校生のインターンシップの実施	地元建設企業での職場体験、建設現場体験を行うことで、建設業への理解を深める。	7月～11月	有(後援:福島県)	建設関係学科を有する高校12校	370名	23,000	助成金(労働局)	<課題> ・実習生の学習意欲の低さ、受入時期と安全対策。(熱中症・Jアラート) ・受入企業の経費、安全対策等の負担。 ・助成金対象有無が計画時わからないこと。 <解決策> ・学生に対する学校の指導。 ・全国的な助成金申請の統一基準がほしい。
8	中堅社員研修会の実施	若手・女性の育成を図るため、コミュニケーション法や段取り術について、座学だけでなく、参加型のグループワークやペアワークで研修を設定。	8月23日 2月18日	協賛:東日本建設業保証(株) 無	中堅社員、リーダー等	23名 58名	190,000	助成金(労働局) ※2/18のみ	<課題> ・講習内容の選定 ・内容のマンネリ化 ・助成金対象有無が計画時わからないこと。 <解決策> ・参加者からのアンケートを参考に、内容を検討する。 ・全国的な助成金申請の統一基準がほしい。
9	SNSを活用した広報等	InstagramやYouTube、ポータルサイト等を活用した広報を実施し、若年者への建設業の理解を深める。	通年	無	10代～20代の若年者	—	30,000	助成金(建設業福祉共済団等)	<課題> ・SNSを実施していることの広報が必要となる。 <解決策> ・中長期にわたり、継続性を持って実施することが必要である。
10	キャラクターを活用した漫画の広報	著名な漫画家にキャラクター、漫画を描いてもらい、これらを通して建設業への興味を持ってもらう。また、その過程で、建設業の楽しさ、かっこよさ、面白さを伝える。今後、キャラクターを使った広報事業を展開していく。	通年	無	小学生	—	800,000	助成金(東日本建設業保証(株)等)	<課題> ・キャラクター＝建設業までの認知の高度化。 ・漫画の公開頻度や、第2弾の発表等、継続性を持たせる。 <解決策> ・広報の工夫。
1	建設現場見学会の実施	実際の建設現場を見学することにより、学校の授業では体験できない経験をすることで、建設業への理解を深め、イメージアップを図る	9月～11月	無	高校生、専門学校生、大学生及び教師	10校 575人	2,200,000	助成金(労働局)	大規模な建設工事現場等(特に建築工事)見学会候補箇所の不足
2	建設現場実習の実施	建設現場における体験学習により、建設業への理解を深め、イメージアップを図る	7月～10月	無	高校生、専門学校生	9校 170人	170,000	助成金(労働局)	受入れ事業所の不足 学生に興味を持ってもらえそうなカリキュラムの検討
3	建設現場見学会・建設現場実習体験文集の作成・配付	建設業への理解とイメージアップを図る資料として、見学会・実習体験文集を作成し、学生、学校、関係機関に配付する	2月	無	高校、専門学校、関係機関、会員、支部等	1,000部	1,100,000	助成金(労働局)	効果的な配付先、配付方法の検討
4	インターンシップの実施	建設系以外の普通高校等における2日程度の職場体験実習を実施し、建設業への理解を得る	6月～7月	有(県教育庁、県土木部)	高校生、中学生	3校 19名	130,000	助成金(労働局)	実施する学校が少ないので、学校訪問をして実施依頼をする
5	建設雇用改善推進集会の開催	会員企業の建設雇用改善に関する意識高揚を図る	11月	有(茨城労働局、県産業戦略部)	会員、関係機関・団体	200人	1,000,000	助成金(労働局)	
6	小・中学生の建設現場を描いた図画の募集	建設業のイメージアップを図るため、小・中学生の建設現場を描いた図画の募集、作品展の開催、作品集の作成・配付	6月～1月	有(県教育庁)	小学校3年生～6年生 中学校1年生～2年生	78校 693点	2,100,000	助成金(労働局) 助成金(保証会社)	効果的な配付先、配付方法の検討
7	建設雇用改善に関する標語の募集	会員企業の建設雇用改善に関する意識高揚を図るための標語の募集	7月～9月	無	会員企業(従業員)	35社 325点	400,000	助成金(労働局)	
8	新規採用調査の実施	会員企業の新規採用状況の調査	4月	無	会員企業	70社 166人	100,000	助成金(労働局)	回収率の向上

(一社)栃木県建設業協会	9	新規入職者研修・フォローアップ研修の実施	新規入職者の企業人としてのあり方及び職場への定着促進を図る	6月、12月	無	会員企業(従業員) 加盟団体(従業員)	61社126人 53社109人	1,000,000	助成金(労働局)	
	10	建設業合同企業説明会の開催	若年入職者確保・育成のための合同企業説明会	4月、2月	有(県教育庁、 県産業戦略部)	会員企業	44社96人 62社●人	2,000,000	助成金(振興基金)	
	11	建設系高校生を対象とした資格取得講習の実施	水戸工業高等学校・土浦工業高等学校に講師を派遣し、希望者に対して2級土木施工管理技術検定「学科」試験の受験準備講習会を実施	8月	無	水戸工業高等学校2年生、土浦工業高等学校2・3年生	2校 37人	1,000,000	助成金(振興基金)	
	1	現場見学会	施工中の現場の見学会を行い、実際に働いている技術者・技能者の仕事を見てもらう	10月	無	工業高校2年生	50人		助成金(労働局)	
				8月	県高等学校教育研究会工業部会	工業高校教員	21人		県高等学校教育研究会工業部会	実施期間が夏休みの為現場確保困難
	2	建設業仕事説明会	工業高等学校1年生建設科を対象に経営者、技術者が建設業の仕事内容等を説明し、建設産業に対する理解を深める。	9月	無	工業高校1年生	99人			2年生になって土木・建築コースに分かれ為保護者を含めて説明会を実施した
	3	インターンシップの実施	次世代の建設業を担う人材確保・育成を図るため、栃木県内の工業・農業高校2年生を対象に土木・建築事業等の職業選択・職業意識の向上を目的とした教育を実施	9月～11月	県教育委員会、栃木県、栃木労働局	高校2年生	198名			
	4	インターンシップの体験集	インターンシップ開始前の高校2年生を対象に企業の体験集を発刊 1000部発刊	7月	無	高校2年生			助成金(労働局)	
		建設業界PRパンフレット	インターンシップ開始前の高校生に建設業の概要魅力を周知	7月	無	高校2年生	6,500部		助成金(労働局)	
	5	建築技術検定試験・建築製図検定試験	高校生の建設業への関心や学習意欲を高めるとともに、建設業界への入職促進を図るため実施	11月	県教育委員会	高校2・3年生	216名合格		助成金(労働局)	建築技術検定 103名 建築製図検定113名
	6	総合学習支援活動事業	小学生の低学年対象しに、重機搭乗体験、紙芝居等を実施し、建設業界のイメージアップ事業を実施	9月～1月	無	小学生			助成金(振興基金)	総合学習支援事業実施に当たり建設業振興基金より助成金を増やしてほしい。
	7	新規採用社員研修会	新入社員の資質向上を図るため、社会人としてのビジネスマナー等の研修会を実施	5月	建設産業団体連合会	新入社員	90人		助成金(労働局)	
	8	新規採用社員フォローアップ研修会	入社1年以内の新入社員を対象にフォローアップするための研修会を実施	12月	建設産業団体連合会	新入社員1年以内	43人		助成金(労働局)	
	9	若手建設マンレベラアップ研修会	次世代を担う若手建設マンのスキルアップを図るため、若手建設マンの役割や中堅社員に求められる能力等の研修会を実施	6月	建設産業団体連合会	入社3～5年の技術者	35人		助成金(労働局)	

	10	現場代理人及び指導者能力向上研修会	後継者育成やリーダーとしての資質向上を図るため、リーダーシップのあり方等の研修会を実施	10月	建設産業団体連合会	入社10年の技術者	22人		助成金(労働局)	
	11	とちぎ就職支援合同面接会及び専門相談窓口(ジョブモール)	建設業界の活力となる人材の確保を図るために実施	4月～3月	栃木県・栃木労働局	若年者対象	15人			
	12	地域を支える未来の担い手にエール	「専門外出身者が建設業の素晴らしさを語る」を地元新聞社一面使い、座談会を実施	11月	栃木県・下野新聞社	栃木県・建設業協会会員企業	10人		助成金(福祉共済団)	
	13	輝く女性たち	当協会発刊機関誌「ぶらっと」に女性技術者の紹介事業を実施	年2回発刊	無	会員企業の女性技術者			助成金(労働局)	
	14	若年者建設業担い手育成支援事業	少子高齢化の進展に伴い、次世代の建設業界を担う人材の確保・育成が喫緊の課題であり、高校生の主体的な職業選択、職業意識の向上を目的に、県内工業高校4校5学科(6コース)と連携し、人材確保・育成事業を実施	4月～3月	東日本建設業保証(株)、栃木県	工業高校生			助成金(保証会社、栃木県)	
	15	就職前準備研修会	建設業界における担い手確保・育成は必要かつ重要な課題であります。これらを踏まえて就職前準備研修会を実施する	3月	東日本建設業保証(株)	各会員新入社員			助成金(保証会社)	
(一社)群馬県建設業協会	1	就職前準備研修	(一社)群馬県建設業協会会員企業へ入社予定の学生を対象に、富士教育訓練センターにて社会人としての基本(心構え、ビジネスマナー等)を習得及び、建設産業に対する理解を深める。また、同年代同士の連帯感を養い入社前の不安を解消し、入社後の定着促進を図る。	3月	東日本建設業保証(株)	(一社)群馬県建設業協会の新入社員	24名程度	0	助成金(保証会社)	・職種・男女関係なく参加してもらえるように呼びかける。 ・県外研修となるため、研修内容だけでなく実施機関の富士教育訓練センターの概要を含め、詳細案内を行う。
	2	新入社員研修の開催	(一社)群馬県建設業協会の会員企業に入社された新入社員を対象に社会人としての知識・マナー、建設業の基礎知識を習得を目標とする	4月	東日本建設業保証(株)群馬支店	(一社)群馬県建設業協会の会員企業の新入社員	90名前後	150,000	自前予算(会費収入) 助成金(保証会社)	・研修内容の精査、案内方法及び周知団体の選定、会場確保 ・建設業全体の内容が大半だが、県内建設業の状況等、参加する新入社員に身近な内容の説明も加えた方が良いと考える。
	3	高校生を対象とした現場実習	県内建設系高校(8校)を対象に、会員企業の現場にて実施。	6月～11月	無し	建設系高校1～3年生	参加生徒数270名 受入会員企業119社	0	各支部自前予算 (会費収入) ※本部としては出費無し	・支部、学校間における取組みで、実施内容も学校によって異なるので、把握や報告等、支部本部間の情報共有が必要。また取り組みについて建設業協会のブログなどで一般にも周知したい。
	4	産学官連携会議における高校生・保護者を対象とした学校説明会	群馬県が中心となり、建設業協会・県測量設計業協会を含む3団体が県内建設系高校(8校)2年生・保護者を対象に説明会を開催。	7月～3月	群馬県群馬県測量設計業協会	建設系高校2年生保護者	参加生徒172名 保護者23名 (1月終了時点) (前橋工業高校・桐生工業高校 藤岡北高校・利根実業高校 吾妻中高校)	0	県予算	・各支部の会員企業役員、及び卒業生が講師となり説明をしているが、配付資料等は一任しているので、統一した資料を作成した方が良いと感じた。 ・本説明会は保護者も参加できるが、参加者数は少ないので、生徒だけでなく保護者を対象とした説明会も実施したほうがよいのではないかと思う。
	5	イメージアップカレンダーの作成	建設業をイメージできるカレンダー作成を通して県民の建設業への理解と関心を喚起するとともに、会員企業の労働時間短縮および年次有給休暇の計画的取得促進を図る。	9月～12月	県建設事業協同組合	官公庁、小中学校、高校、建設企業、関係団体等	3,000部(作成部数)	1,004,400	自前予算(会費収入) 協同組合との折半	・カレンダー写真の各支部特色をもった写真の選定 ・カレンダーの配布場所、部数、配付対象者の選定
	6	環境すみずみパトロールの実施	今年度よりGKG(ぐんヶんがーる)愛称の元、県下12支部において会員企業女性職員による建設現場のパトロールの実施。また、GKGコンテストを実施し、現場パトロールにおいて優秀現場を表彰した。	9月～11月	建災防、官公庁等	県下12支部	102名 (環境すみずみパトロール隊参加者数)	0	各支部自前予算 (会費収入)	・各支部ごとで取り組むため、実施日時、参加者等、実施における詳細など、本部支部間での情報共有が重要。また、「環境すみずみチェックシート」の活用方法も支部によって異なる為、内容に関して再度共有していきたい。 ・GKGコンテストは今年度より実施したが、開催目的や実施内容のさらなる共有を行うべき実施効果・費用効果

	7	道路クリーン作戦の実施	毎年5月30日(ゴミゼロの日)に実施、協会の車両、機械、作業員を提供したボランティア活動を実施。また、出発式では拠点地区(支部)の建設業協会会員・GKG(環境すみずみ)・県建設事業協同組合が集まり、盛大に行う。	5月	群馬県建設事業協同組合	県下12支部	約2,000人	2,200,000	各支部自前予算(会費収入) ※本部より全支部へクリーン作戦用の備品の配付及び、出発式担当支部への拠出金あり。	・一般の方に向けて協会ホームページ及びSNS(twitter.facebook)等、活動実施について更なる告知方法の検討
	8	県内建設系高校との意見交換会	当協会総務企画委員会と県内建設系高校(8校)の教諭を対象に、人材確保・育成の状況や卒業生の状況等についての情報共有を行う	2月	無し	当協会総務企画委員会・ 県内建設系高校8校教諭	27人(予定) 協会委員15名、事務局3名 学校教諭8名	50,000	自前予算(会費収入)	・協会側、学校側の情報交換を通じて、建設業界への入職促進を進めたい。また、建設業界の最近の取組など教師を通じて生徒に伝えてもらう働きかけを検討したい。
	9	(一社)群馬県建設業協会のマスコットキャラクター「ぐんケンくん」の活用	当協会マスコットキャラクター「ぐんケンくん」を活用し、協会イベントや地域行事に参加し、建設業への興味・関心を高める。また、グッズ(シール)の作成及び全建作成の「建設学習手帳」を利用した活動。	通年	無し	県下12支部、建設業関係団体(県建設事業協同組合、群馬県等)、きぐるみ貸出希望団体等	—	0	—	・着ぐるみの利用者を増やすため、きぐるみ貸出・グッズ利用促進方法の検討 ・活動報告紹介(ブログ、Facebook等)への協力依頼の徹底
	10	(一社)群馬県建設業協会主催ICT土工研修	技能者育成を行う訓練校において、建設業協会会員企業を対象に、ICT土工(起工測量、ICT土工、出来高管理等)に研修を実施	9月～11月	(一社)利根沼田テクノアカデミー 地元建設企業団体、官公庁等	建設業関係者 (会員企業所属の技術者)	19名	0	自前予算(会費収入) 助成金(労働局)	・会員企業へのICT土工の有効性周知 ・労働局が行う人材開発支援助成金の活用、助成金活用における説明会を協会主催にて実施
	11	(一社)群馬県建設業協会主催リカレント研修	建設業協会会員企業の3～5年目の若手技術者を対象にリカレント研修(学び直し研修)を全8回実施。	11月～2月	jme	建設業関係者 (入社3～5年目の会員企業所属の技術者)	28名	0	自前予算(会費収入) 助成金(労働局)	・リカレント教育に対する有効性周知 ・労働局が行う人材開発支援助成金の活用、助成金活用における説明会を協会主催にて実施
(一社)埼玉県建設業協会	1	出前講座の実施	県内土木・建築系工業高校6校へ講師を派遣し、「建設業の仕組みと魅力について」などをテーマに講義を行った。	11月～H31. 2月	無	工業高校生	356人	1,500,000	助成金(労働局、保証会社)	鉄筋や型枠の実習をおこなう講師が不足している。今年度と同様に次年度実施出来るか未定。
	2	小型車両系建設機械運転特別教育支援	県内土木・建築系工業高校6校の生徒を対象に、小型車両系建設機械特別教育の受講を支援した。	8月～H31. 1月	一部有	工業高校生	315人	4,200,000	助成金(労働局、保証会社)、 つなぐ化事業	実際に建機を運転し資格取得できることから、モチベーションや達成感が高いが、1人当たり13,000円以上の費用がかかる。
	3	現場見学会	県内土木・建築系工業高校6校の生徒を対象に、建設工事の現場見学を実施。	10月～H31.2月	無	工業高校生	350人	800,000	助成金(労働局、保証会社)	県の建設現場の協力を得て実施しているが、建築の現場が少なく、建築系の高校との調整に苦慮している。
	4	新入社員研修	会員企業の新入社員を対象に、社会人としての心構え、対話能力、挨拶行動、プレゼンテーション力などの研修を実施した。	4月	無	会員企業	199人	4,600,000	県補助金、保証会社助成金	2泊3日の宿泊研修。会員企業の評判は良いが、希望者が多く宿泊先のキャパシティが足りなくなってきた。宿泊先が2カ所に分かれ、一方は研修会場からやや遠いためそちらの宿泊者の負担が大きい。
	5	若手社員フォローアップ研修	会員企業の入社半年から5年目程度の社員を対象に、仕事に取り組む姿勢を再確認し、自ら考え行動する社員を育成するための研修を実施した。	10月	無	会員企業	94人	2,500,000	県補助金、保証会社助成金	1泊2日の宿泊研修。
	6	1級土木・建築施工管理技士資格取得支援研修	会員企業の技術系社員で1級施工管理技術検定を受験する者を対象に、資格取得支援研修を実施した。	4月～9月	無	会員企業	土木62名建築68名	5,200,000	県補助金、保証会社助成金	業務が多忙の受験者が多く受験勉強にあてる時間が足りないようで、合格率が低迷気味。
(一社)千葉県建設業協会	1	現場見学会	施工中の現場で実際に働いている技術者(技能者)の仕事を見学。	5月～11月	無	建設系学科高校生2～3年生	227名	550,000	助成金(労働局) 助成金(保証会社)	県内での現場(大規模)が不足している。学校の日程優先で実施しているため、見学先との日程調整が難しい。
	2	職業体験実習	富士教育訓練センターで土木・建築の2コースを体験。	7月～8月	無	建設系学科高校生2年生	56名	3,000,000	助成金(労働局) 助成金(保証会社)	富士の受け入れ人数に制限があり、希望生徒全員を参加させることができない。
	3	建設機械体験学習会	小(中)学校の校庭に建設機械を持ち込み、デモンストレーション、運転操作等を行い、建設業への理解促進及びイメージアップの向上を図る。	9月～10月	CC1ちば	小(中)学生	312名	1,800,000	助成金(労働局) 助成金(保証会社)	

	4	新入社員研修会	社会人としての知識・マナーや建設業の基礎知識等の習得。	4月	東日本建設業保証	建設業協会及び建産連加盟団体会員企業の新入社員	85名	750,000	助成金（労働局） 助成金（保証会社）	
	5	土木施工管理技術講習会	1級学科試験を受験する技術者の資格取得支援講習	6月	土木施工管理技士会	1級土木学科試験受験予定者	16名	900,000	助成金（労働局）	
	6	鉄道広告の作成・掲示	建設業全体のイメージアップを最大のテーマとし、広く社会に貢献する魅力的な産業であることをアピールすることを目的として、鉄道広告を作成。 千葉県内の鉄道12路線の電車内、9駅構内にポスターを掲示した。	9月～10月	建設業福祉共済団	千葉県内鉄道12路線及び9駅構内	—	3,000,000	助成金（共済団）	【メリット】直接的効果以外に二次的効果の広がりが見込まれていた以上に大きく、新聞やSNS等、費用対効果は相当高かったと考えられる。 建設業のイメージアップの部分の分析（数値化）は難しいですが、間違いなく「千葉県建設業協会」、そして建設業の活動等の認知度を上げることができたと思われる。
	7	BRIDGEの作成・配布	新建新聞社（長野県にある地方建設専門紙）が発刊している建設業の担い手不足解消の一助となるべく、中高生に建設の魅力を伝える新聞を今回は当会と連携して作成。	2月	無	千葉県内の全高校	188校	200,000	自前予算	作成途中
(一社)東京建設業協会	1	就職応援webサイト「みんなの建設業就活ナビ」の追加コンテンツ作成	会員企業採用関連情報の提供を目的としたコンテンツの追加		無	大学生等	—	1,600,000	自前予算(会費収入) 助成金(東日本建設業保証)	課題:webサイトの周知。 対策:建設業界案内パンフレット「建設就職読本」や「みんなの建設業☆業界研究フェスタ」のポスター・リーフレットにQRコードを印刷。リスティング広告の利用。
	2	業界案内パンフレット「建設就職読本」の製作	会員各位の社員採用の一助となるよう主に大学生を対象として建設業界の魅力や働き甲斐などをPRする	12月	無	大学/大学院/専門学校	—	3,000,000	自前予算(会費収入) 助成金(東日本建設業保証)	課題:大学生・大学院生への配布 対策:東京労働局管内ハローワークの協力を得て大学等のキャリアセンターや研究室への送付。
	3	建設系学科紹介DVDの作成	東京都立墨田工業高等学校の建設系学科の紹介と建設業の魅力・仕事のやりがいなどをPR		無	中学生と保護者	—	1,600,000	自前予算(会費収入) 助成金(東日本建設業保証)	課題:学校紹介(建設系学科)の部分は学校ごとに撮影することになるため、発行枚数が少なくても製作費は高い。
	4	施工管理技術検定受験対策講座の実施	工業高校等の建設系学科生徒を対象に、2級建築・土木施工管理技術検定学科試験の対策講座を実施	7～11月	無	高校生	約150人	3,400,000	自前予算(会費収入) 助成金(東日本建設業保証)	課題:学校ごとに日頃の授業内容が異なるため、単一のカリキュラムで対応できない。
	5	合同企業説明会の開催	会員企業の新卒採用を支援するため「みんなの建設業☆業界研究フェスタ」を開催	2月	有(東京土木施工管理技士会)	大学生等	目標400人	24,000,000	自前予算(会費収入) 共済金(東京土木施工管理技士会) 助成金(労働局/東日本建設業保証)	課題:参加学生の確保。 対策:キャリアス就活とのタイアップ、就職応援webサイトの活用など。
	6	建設系高校生作品コンペティションの開催	工業高校等の建設系学科生徒の作品展示および優秀作品の表彰	12月	有(東京都都市整備局)	高校生	—	6,700,000	自前予算(会費収入) 助成金(労働局/東日本建設業保証)	課題:小中学生の来場が少ない。 対策:開催期間(3日間)に土曜日または日曜日を含める。
(一社)神奈川県建設業協会	1	かながわ建設フェスタ in 日本大通り	神奈川県との共催により、主に小学生を対象に、「はたらくくま」である建設重機の展示や体験試乗、体験操作などを実施し、また、災害時における建設業者の活躍などの紹介を通して、建設業に親しみを持ってもらうとともに、地域における建設業の役割を広く理解してもらい、そのイメージアップを図ることを目的として開催。	12月	有(神奈川県)	主に小学生	10,000名	4,000,000	助成金(保証会社)(福祉共済団)	協力者の確保、各種申請
	2	かながわ建設ガイダンスセミナー	県内工業高校生に対して、建設業界のイメージアップ及び、県内工業高校建設系コース生徒のキャリア教育の一環として、建設現場の魅力や地域建設業界の現状等をわかりやすく説明することにより、建設業の社会的役割・重要性を理解してもらうとともに、生徒の進路選択に役立ててもらうことを目的に実施。	7月	有(神奈川県建設産業団体連絡協議会)	県内建設系学科のある工業高校(6校)2年生及び教員・保護者	400名	2,000,000	助成金(振興基金)(労働局)	出演者の選考。各校の日程調整、送迎バスの手配、会場の手配等、多くの調整事項を打ち合わせにより対応。保護者の参加数が少ない。
	3	工業高校生「職業体験学習」	建設系学科の生徒に対し、富士教育訓練センターによる「安全衛生教育(土木)」「建築基礎技術」を実施。普段の専門的知識を学び、建設業の実態を知ることが目的に実施。	7月～8月	無	県内建設系学科のある工業高校6校の生徒	建築20名 土木40名	2,500,000	助成金(振興基金)(労働局)	参加を希望する生徒が増加しており、各校で人数調整が必要になっている。

	4	県内大学・専門学校及び建設工芸専門部との懇談会	大学・専門学校の進路指導担当者及び工業高校の教諭と学生・生徒の進路動向などについて意見交換を行い、建設業への入職を促進した。	8月	無	進路指導対象者、教諭、会員事業所採用担当者	30名	100,000	助成金（労働局）	売り手市場となり、大学の参加が減っている。
	5	工業高校生等現場見学会	工業高校建設科等を対象に、実際の工事現場を肌で感じてもらい、建設業への理解を深める。（学校単位で実施）	6月～2月	無	・県内建設系学科のある工業高校6校の生徒・教諭	350名	1,000,000	助成金（振興基金）（労働局）	学校より受入現場が見つからないとの声を受け、受入れ可能な現場を会員から募集し活用した。
	6	建設業女性活躍支援セミナー&かながわ建設女子交流会	県内建設業界において女性の人材確保育成や建設業への女性進出を積極的に推進していくため、会員及び女性社員を対象としたセミナーを開催するとともに、参加女性が職場や職種を超えて交流し、情報交換の場として、サポートし合えるネットワークづくりを促進することを目的に、会員企業の女性社員同士の交流会を開催する。	12月	無	会員企業の女性社員及び人事担当者（男性はセミナーの参加のみ）	セミナー80名 交流会50名	1,000,000	助成金（福祉共済団）	周知方法
	7	1級・2級 土木・建築施工管理技士資格取得支援制度	近い将来の会員の技術者不足に対応するため、協会として取り組んでいる人材確保育成事業の一環として、会員の若年技術者等の育成を支援するため、平成30年度から3年間に限定し、土木・建築施工管理技士及び建築士の資格取得に要する経費に対する支援。	4月	無	会員企業のうち、土木・建築施工管理技術検定試験、建築士試験の受講者	21社 29名	1,500,000	助成金（保証会社）	試験結果等の追跡アンケートを取ることで、制度の効果をとりまとめているところである。
	8	新入社員研修会	新入社員を対象として、建設業の役割・重要性及び社会的使命を理解させるとともに、社会人としての心構えや基本的なマナー、コミュニケーション能力を習得させることにより、建設産業人としての育成・職場定着を図ることを目的に実施。	4月（3日間）	有（神奈川県建設産業団体連絡協議会、保証会社）	会員企業新入社員	35社83名	2,000,000	助成金（振興基金）（労働局）	全員が収まる会場が取れないため、2グループに分けて実施。
	9	若手社員フォローアップ研修会	技術者を中心とした若手社員を対象に、技術者に必要なスキルの習得や災害防止やコミュニケーションを学ぶことで、若年労働者の確保や育成を目的に実施。	7月（2日間）	有（神奈川県建設産業団体連絡協議会、保証会社）	技術者を中心とした若手社員（入社10年以内）	22社48名	1,500,000	助成金（振興基金）（労働局）	学習テーマ及び講師の選考。
（一社）山梨県建設業協会	1	教員を対象とした現場実務研修の実施	大学卒業後、建設現場を経験せずに教員になった先生方を対象に、建設現場の各専門工事業を体験し、実践教育に役立てていただく。	8月	有 県教育委員会	建設課程の教師	11人	206,000	自己資金及び国の助成金で対応	・参加教師が少ないので県の教育委員会へ依頼し参加督促をしている。 ・研修科目が5項目しか設定していないためもっと増やしたい。
	2	現場見学会の実施	学校の学習では得られない、専門分野・最先端の技術を見学することにより、建設業への理解を深め進路の方向性を培う。	6月～2月	有 国土交通省 中日本高速道路(株)	建設課程の高校生	641人	2,672,000	上記に同じ	・受入現場の減少 ・リニア中央新幹線の工事現場を見学したいが受け入れてもらえない。
	3	現場実習（インターンシップ）の実施	建設現場を理解してもらうには、実際に技能・技術を体験し、造る喜びを感じてもらうことが大事であるため、会員企業に依頼し実施。	7月～8月	有 会員企業	建設課程の高校生	145人	1,102,000	上記に同じ	・発注工事の減少により受入現場の減少 ・1年生の実施は学力不足から指導に苦労する
	4	高校生職業体験学習の実施	体験学習を通じて、専門知識を身につけ、将来の進路に適した職業観をはぐくむ。	7月～8月	無	建設課程の高校生	58人	2,824,000	上記に同じ	・参加を希望する生徒は多数であるが、委託先である富士教育訓練センターの定数が少ない。
	5	施工管理技術検定への支援	在学中に2級施工管理士の学科を取得することにより、建設業への就職を有利にし、入職への意欲を喚起し、合格率の向上を目指す。	6月～11月	無	建設課程の高校生	204人	840,000	自己資機にて対応	・試験問題が難しく、合格率が低迷しているため、受験前講習会を検討している。
	6	新入社員研修及びフォローアップ研修の実施	建設業の将来の担い手確保や資質の向上ならびに、社会人・企業人としての認識と組織人としての自覚をうながす。	4月・11月	無	新規入職者	50人	2,409,000	自己資金及び国の助成金で対応	・概ね好評のため、参加人員を増やしたい。
（一社）新潟県建設業協会	1	新入社員研修会の開催	県協会会員の新入社員を対象として、新入社員の育成・定着を目的として実施	4月	東日本建設業保証㈱	会員企業	108名	2,400,000	助成金（労働局）	・100人以上の研修はスタッフの人数等で厳しいため、H26年度から2回に分けて実施している。
	2	インターンシップ・デュアルシステムの実施	建設系高校生を対象に建設産業について理解を深めてもらうために、学校教育の一環としての建設現場における就業体験及び実習	7月～10月	有（県）	高校生	158名	1,300,000	助成金（労働局）	・県（高等学校教育課）から全学校の希望を取りまとめているだけで助かります。取りまめは建設系のみ。企業の受入体制はできている。また、H29年度から協会、県、（高等学校教育課）を通さず協会支部で実施する場合も受入企業への謝金を配賦。

3	PR動画の広告配信	若年者・女性が建設業に抱くイメージの向上を図るため、建設業の魅力を伝えるPR動画を作成。それらを活用したYouTube並びにスマートフォン版の「Yahoo!JAPAN」のトップページに広告配信を行う。	2月～3月	無	若年層		3,000,000	県予算	・若年者・女性が建設業に抱くイメージの向上を図るため、建設業の魅力を伝えるPR動画の広告配信を行うことにより、若年者等の建設業への入職促進を図る。また、若年者等の視聴を増やすため、多くの若年者が利用しているスマートフォンを媒体として、PR動画広告を配信。 ・事業費の確保
4	ラジオ広報	入社1～3年次の若手社員から、建設業に従事する若手社員の情熱や、やりがい、満足度などを伝えるとともに、建設業の仕事を深掘りする内容でのラジオ広報	11月～3月	無	若年層	20名	3,000,000	助成金(福祉共済団)	・聞き逃した方へも放送した音源とその取材した映像をYouTubeで見られるようにするなど、より多くの方へ視聴してもらえるようにしている。
5	現場見学会(小学生・高校生)	社会資本整備の重要性とその使命等について理解を深めてもらうために実施	6月～11月	有(整備局・県・市・北陸地域づくり協会)	新潟県内小学校・高等学校	小学校11校 高校 4校	1,600,000	助成金(労働局)	・小学生の現場見学会は、実施する学校に打合せに行くため、時間(日)にかかると。29年度から協会事務局以外に行ける人員を検討したが、旅費が発生するため、事務局対応とした。当日は、現場見学だけでなく、建設業に興味を持ってもらえるよう、建設業のDVDを鑑賞する時間を設けている。 ・高校生の現場見学会は、最寄支部が中心となり、学校側との打合せ等を行っている。
6	ポスター等の作成・配布	「建設写真コンテスト」の優秀作品を活用し、若年労働者の入職促進のためのイメージアップポスター等を作成し、中学校・高等学校・大学・市町村・公共職業安定所・関連団体・会員等に配布	11月～12月	無	学校関係・国・県・市町村・会員等	1,050枚	350,000	助成金(労働局)	・協会会員企業分は、直接印刷会社から発送をしてもらっている。 ・H29年度から県内中学校にも配布。
7	就職合同説明会開催	建設企業のみによる就職合同説明会	3月	無	学生		2,500,000	助成金(労働局)	・会員企業が合同で説明会等を開催予定。
8	出前講座の実施	県内の中・高校生を対象とし、出前講座を実施	5月～11月	有(県・コンサルタンツ協会・測量)	中・高校生	中学校20校 高校 1校	400,000	助成金(労働局)	・本格的にH29年度から実施。昨年よりは出先地域整備部との連絡体制が出来た。 ・女性部会が中心となりPRしている。 ・急な飛び込み依頼があると、日程調整が難しい。
9	フォローアップ研修事業	入社1～3年次の若年建設業従事者を対象に実施	1月	無	会員企業	87名	747,000	助成金(労働局)	
10	建設従事者の雇用等動向調査の実施	県協会会員事業所の雇用状況等、建設業の構造改善への取組み、若年建設従事者の雇用状況、新分野・新市場への進出状況等についての調査	1月～3月	無	会員企業	415社	2,350,000	助成金(労働局)	・回収率の向上及び誤記入のチェック、訂正依頼に時間がかかる。
11	教育関係機関との入職対策懇談会の開催	教育関係者に建設業界の現状等を理解していただくとともに、人材の確保と定着等の諸問題について意見交換を行うことにより、新規学卒者の建設業界への入職の促進を図る	2月	有(整備局・県・労働局)	教諭	30名	100,000	助成金(労働局)	・教育関係等の意見交換会を開催することにより、高校生の就職状況や生徒・保護者の意識等、情報交換が出来る場としてとても重要である。
12	技術・技能資格取得促進事業(土木・建設基礎訓練コース)	若年技能労働者を対象として、現場の作業主任者として活躍することにより、仕事のモチベーションを高め、定着促進を図る	5月～6月		会員企業	19名		助成金(振興基金・労働局・県)	・次年度も継続事業としている。 ・振興基金の助成金が本年度で終了するため、次年度からは厚労省人材確保等支援助成金を活用する。協会が支払う経費の負担が大きい。
(一社)長野県建設業協会	1 現場見学会	県内の建設系学科高校8校の生徒を対象に会員企業の施工する現場を延9回にわたり見学会を実施	H30. 5月～11月	無	建設系学科高校生1～3年生	313	1, 192, 133	助成金(労働局)	高校等での実施予定日と適切な現場(工種、日程等)の調整を合わせる事が難しい
	2 現場実習	県内の建設系学科高校7校の生徒を対象に会員企業の施工する現場を延12回にわたり現場実習を実施	H30. 4月～12月	無	建設系学科高校生2～3年生	329	1, 126, 031	助成金(労働局)	同上
	3 インターンシップの実施	就職活動開始前の県内の建設系学科高校2校の生徒を対象に土木16名、建築10名を会員企業10社で受入れ、それぞれ現場の作業を体験した	H30. 7月～8月	無	建設系学科(土木建築)2年生	33	235, 948	助成金(労働局)	同上

4	2級土木・建築施工管理技士試験（学科）受験準備講習会及び試験会場への送迎	県内の建設系学科高校の生徒を対象に2級土木（3回3校56名）、2級建築（2回3校64名）受験準備講習会を実施。また、バス等手配し、試験当日の会場への受験者の送迎を行った。	H30. 8月、11月	無	建設系学科高校生3年生	120	1, 619, 640	助成金（振興基金）	H27より実施、開催年度により合格率の上下あり。当準備講習会の受講だけではなく学校での授業カリキュラムへの取入れが必要。受講者の増加等、経費の増加への対応及び講師の確保（他県での実施も増加し、講師の日程調整が難しい）
6	会員企業対象新規学卒者採用状況実態調査の実施	会員企業を対象に新規学卒者採用状況調査を実施（退職状況についても調査。平成11年度より実施）	毎年4月	無	会員企業	486	86, 400	助成金（労働局）	回答率（毎年70%程度）の向上。90%以上を目指したい。
7	TVコマーシャル放映	昨年度製作したTVコマーシャル(15秒)を高校生等が視聴できるよう8月（夏休み）に放映	H30. 8月	無	中学生、高校生、保護者他	－	324, 000	助成金（福祉共済団）	予算の都合上、昨年度撮影した素材を再使用。
8	TVコマーシャルの県内ケーブルTV局での放映	昨年度製作したTVコマーシャルを県内ケーブルTV局（15局）において、高校生等が視聴すると思われる夏の高校野球地区予選番組に合わせ放映した。	H30. 8月	無	中学生、高校生、保護者他	－	324, 000	助成金（福祉共済団）	予算の都合上、年間通じての放映にできず。
10	女性の現場見学	会員企業の女性社員（技術系、事務系）を対象に現場見学会（女性現場代理人の現場）を実施。	H30. 10. 22	無	会員企業の女性社員	75	331, 190	助成金（労働局）	自社の現場すら見る機会の少ない事務系女性社員には講評。参加者同士の交流も図れる。
11	女性向け「トーバッグ」の製作	建設業に従事する女性及び建設系高校等に在籍する女性生徒等を対象に女性向けトートバックを製作し、現場見学、研修会等への参加者に配布し、当協会の女性部会の活動と併せてPRを行った。（500枚作成）	H30. 4. 1～ H31. 3. 31	無	建設業の従事する女性・建設系学科で学ぶ女子生徒等	－	540, 000	助成金（福祉共済団）	予算の都合上大量に作成することができない。
12	女性の活躍に関するwebページの更新	当協会女性部会のHPを昨年度開設、本年度の女性部会の活動報告、建設業で働く女性の紹介等を随時更新しPRに努めた。	H30. 4～H31. 3	無	県内建設業に従事する女性等、中学生、高校生他	－	120, 000	助成金（福祉共済団）	HPの存在をPRする方法
13	青年の活躍に関するWebページの開設	青年部会の活動をPRするため、青年部会専用のホームページ（長建ヤングマン）を昨年度開設し、建設業で働く若者の紹介、青年部の活動報告、コラム等を随時更新し、広くPRを行った。	H30. 4～H31. 3	無	中学生、高校生及びその保護者他	－	240, 000	助成金（福祉共済団）	HPの存在をPRする方法
14	新入社員研修	会員企業の新入社員（入社3年以内）を対象に2泊3日の新入社員研修を実施。	H30. 6. 5～7	無	新規入職者	97	3, 078, 540	助成金（労働局）	県有施設が使用できなくなったため、民間施設を利用、施設使用料の増加。
15	長野高専女子生徒との意見交換会	長野工業高等専門学校女子生徒（環境都市工学科3年生）との意見交換会を開催し、地元建設企業で働く女性技術者（女性部会役員）の職務等について紹介、PRを行った。	H30. 11. 14	無	高専生徒	4	0	－	課外授業として行ったが、来年度は正規の授業に取り入れ、多くの生徒にPRを行いたい。
(一社)岐阜県建設業協会	1 工業系高等学校教員との意見交換会及び現場研修会	【意見交換会】 若年者の建設産業への就職を促進し、教員、企業間相互理解を深めるため、「魅力ある建設業界に変わるために」(～企業と学生の建設産業の仕事に対するミスマッチを防ぐには～若年者(入職後1～3年)の離職を防ぐには)をテーマに意見交換を実施。 【現場研修会】教員の方が日頃見ることが少ない建設現場等を見学することにより、学校の授業に活用していただくために実施。	6月・8月	有(岐阜県高等学校教育研究会建設系分科会)	【意見交換会】 県内工業系高校教員、 当協会労働委員 【現場研修会】 県内工業系高校教員	60人	約300千円	岐阜県	・意見交換会は、グループ分け(教員・企業とも)をし意見交換を実施したため、具体的な話し合いができた。(今年は、昨年と比べ時間も多めにとったため、内容の濃い意見交換となった) ・企業からは、「現在の若手の就業に対する意識」、教員からは、「今の生徒の考え方」などが発表され、地元の建設業に入職し、早期の離職とならない方策を今後、検討していくこととなった。 ・現場研修会は、コマツIoTセンタにて、ICT建機の乗車など、最先端の技術に触れることができた。 ・このような最先端技術を扱うような研修場所(現場)が今後も継続してあるかが課題である。

	2	現場見学会の実施	建設現場の最先端技術や管理方法に接し、生徒一人一人の土木建築に対する意識の向上に役立てるとともに、地元建設企業への入職を促進する。	9月～1月	無	県内工業系高校	約400名	約2000千円	岐阜県	・建築工事の受入れ現場が少ない。 (土木・建築の両現場を見せて、本人の建設業への興味を深めたい。) ・建築現場では、建物等の内部まで見せてもらいたいとの要望があるが、特に安全面から、その要望に応えることは難しい。 ・民間住宅等も見学したいとの要望があるが、発注者の理解を得ることが難しい。 ・学校では学べない現場実習も取り入れると良い。 (測量実習も学校で行っているが、実際の現場では現場環境や自然環境といったその現場独自の問題も入ってくるため自分で課題を考えることができるようになる。)←昨年と同意見
	3	現場見学会の実施(女性対象)	建設現場を見学することや建設業の仕事を体験してもらうことにより、将来的な建設業への入職を促進する。	8月 (夏休み)	無	県内の工業系学校に通う女子生徒 (高校、高専、短大、四大)	30名	約300千円	岐阜県	・昨今は、工業系高校へ進学する女性も増えており、ただ現場見学ほすれば良いという考え方ではなく「この現場に来て良かった」、「こんな現場が見たかった」と言われる現場見学会にしなければならない。⇒「女性の建設業への入職促進」に繋がると考える。
	4	工業系高等学校OBによる就職サポート事業(OBサポーター)	県内工業高校OBによる各学校への出張相談等を実施する。 OBサポーターと県内工業系教員との交流会・研修会を開催する。	【サポート事業】 随時 【交流会・研修会】 1月	無		24名 (OBサポーター)	約300千円	岐阜県	・工業高校OBは協会にて選定をしていますが、当会の考えと選定いただいた企業との考え方がマッチしていないことあるので、企業に対してOBサポートの必要性を十分に理解していただく必要がある。(企業のリクルート活動にならないように)←昨年と同意見 ・OBサポーターの活用についても、学校により温度差があるので協会から学校に対しての適切な働きかけが必要。←昨年と同意見 ・交流会について、毎年実施しているが、テーマが「同じような内容になってしまい多少マンネリ化している。(若年者確保に有効なテーマを考える必要があり) ・OBサポーターの意見を広く周知する場が必要。
	5	「インターンシップ受入事業」及び「小中高校生に対する出前講座」	【インターンシップ】 生徒の学校内での教育内容と実社会との関連性を持たせるために、会員企業が工業系高校等の生徒を3日間程度受入し、就業体験をさせる。 【出前講座】 会員企業が、小中高校へ出向き、建設業の魅力PRや仕事の内容、イメージアップ等の広報活動を行う。	随時	無	【インターンシップ】 県内学校 (高校、短大、高専、四大) 【出前講座】 県内小中・高等学校	約100名	約1500千円	(一財)建設業振興基金 東日本建設業保証㈱	・インターンシップにて受入した生徒・学生の就職状況の調査が必要。 ・出前講座を行う場合の資料。(何かPRになるべき資料の作成)
(一社)静岡県建設業協会	1	新入社員研修	静岡県建設業協会会員企業及び静岡県建設産業団体連合会会員団体の企業の新入社員を対象に、社会人、企業人としての自覚を促し、建設業の基礎的素養を身に付けさせる。	4月	無	新規入職者	115人	5,590,000	自前予算(会費収入) 助成金(労働局) 助成金(振興基金)	会員企業からの一定の需要はあるが、各種助成金を受けても経費負担が大きい。
	2	“けんせつの仕事”出前講座	普通科高校の生徒に対して建設業の仕事について理解してもらい、建設業への入職を促進するため、静岡県と連携して実施。	6月	有(静岡県建設産業担い手確保・育成対策支援コンソーシアム)	高校生	11人	0	静岡県予算	
	3	工業高校向け建設業経理事務士特別研修(3級・4級)	(一財)建設業振興基金が建設業界の人材育成・若年入職促進策の一環として実施する工業高校向け建設業経理事務士特別研修の開催について協力した。	7～3月	有((一財)建設業振興基金)	高校生	3級 5人 4級 42人	120,000	助成金(振興基金)	受講者負担(受講料)がかかる為、学校単位での希望者が限られてしまう場合がある。
	4	静岡県専門高校生サマー体験学習	工業・農業高校の3年生を対象に小型移動式クレーン資格取得を目的に体験学習を実施。	7～8月	無	高校3年生	36人	2,010,000	自前予算(会費収入) 助成金(労働局) 助成金(振興基金)	学校側からは参加者枠増大の要望があるが、経費負担増が厳しく対応できない。また、開催時期について、学校側と検討する必要がある。
	5	親子現場見学会	地区建設業協会が地元の小中学生以下の子ども達とその保護者を対象として実施。	7～11月	無	小中学生、保護者ほか	558人	1,220,000	自前予算(会費収入) 助成金(労働局) 助成金(振興基金)	参加者の興味をひくためか、現場見学のほかに、観光も組み入れられており、遊びの要素が強い。
	6	建設論文	県内の公私立高等学校、技術専門学校等在校生を対象に建設論文を募集・審査し、入選者に表彰を行う	7～1月	無	高校生ほか	251作品	750,000	自前予算(会費収入)	論文テーマの選考に難航する 高校生の文章力が全体的に低下しているため先生が論文の指導をしてくれる学校が入選しやすい傾向にある

7	現場実習(インターンシップ)	入職促進事業の一環として、地区建設業協会と高校が連携し、高校生に対して現場実習を実施。	7～2月	無	高校2年生	209人	1,450,000	自前予算(会費収入) 助成金(振興基金)	現場実習を受けた生徒のうち、建設業に入職する割合がどのくらいなのか把握できない状況にある。
8	職業紹介カードの作成	将来の担い手となる若者の確保に向けて、中学、高校の生徒及び保護者等に対して建設産業の仕事内容やキャリアパスなど実態を広く周知する目的で職業紹介カード(名刺サイズ、卓上版)を作成し、各学校・生徒に配付する。	7～2月	無	高校生 中学生	工業系高校11校外 7,400人	3,000,000	助成金(福祉共済団)	学校、生徒への配付に当たり、県教育委員会の協力をいただいた。
9	県立工業・農業高等学校(土木・建築系)進路状況等アンケート調査	県内の専門高等学校における卒業生の進路状況を把握し、将来にわたる建設業の担い手確保の参考資料とする。	8～9月	無	土木系・建築系の学科を有する工業高校・農業高校	回答10校	0		
10	建設業若年労働者等人材確保アンケート調査	会員企業における人材確保等に関する現状を把握し、今後の労務関連事業の参考資料とする。	8～10月	無	会員企業	回答154社	0		小規模企業からの回収率の向上
11	高校教員のための“けんせつの仕事”研修会	県内の高校教員を対象に建設企業におけるキャリアアップについて講義を実施。	8～2月	有(静岡県建設産業担い手確保・育成対策支援コンソーシアム)	教諭	11人	0	静岡県予算	
12	小学生向け小冊子及びクリアファイルの作成・配付	建設業界の理解を深め、人材確保につなげることを目的に、地区建設業協会が実施している「親子現場見学会」に参加する小学生へ配布する小冊子とクリアファイルを作成する。	8～2月	無	小学生	小冊子 10,000部 クリアファイル 2,000枚	2,740,000	自前予算(会費収入) 補助金(静岡県)	
13	建設若者塾	建設業界に入職して概ね5年以内の若者の職業観・就労意識の形成・向上を図るとともに、若者同士の交流・ネットワークづくりを促進させ、ひいては離職防止を目的に開催。	9月	有(中部圏建設担い手確保育成ネットワーク協議会)	技術・技能者	4人	120,000	自前予算(会費収入) 助成金(保証会社)	会場が名古屋で宿泊を伴う研修となる為、参加者が集まりにくい。
14	「静岡どほくらぶ」講座	小学生の児童に対して建設業の仕事について理解してもらい、建設業への入職を促進するため、静岡県と連携して実施。	10月	有(静岡県建設産業担い手確保・育成対策支援コンソーシアム)	小学生	104人	0	静岡県予算	
15	新入社員等フォローアップ研修	静岡県建設業協会会員企業及び静岡県建設産業団体連合会会員団体の企業において、入社から半年あるいは1年を経過した社員を対象に、建設業界の理解と業界人、社会人としての自覚・心構えを持たせる。	11月	無	新入社員研修参加者及び入社後半年～1年経過者	114人	1,860,000	自前予算(会費収入) 助成金(労働局) 助成金(振興基金)	会員企業からの一定の需要はあるが、各種助成金を受けても経費負担が大きい。
16	建設業専門工事業合同体験フェア	型枠・内装工事等の建設専門工事業の実習体験に浜松工業高校の生徒が参加し、生徒や引率教員の専門工事業への理解を深めるとともに、参加した専門工事団体や企業の担当者との交流の機会となった。	11月	有(中部圏建設担い手確保育成ネットワーク協議会)	高校2年生	40人	140,000	自前予算(会費収入) 助成金(保証会社)	クラス単位での参加のため、実習事業の一環として参加したが、名古屋での開催で会場までの移動時間の都合上、途中参加・途中退場の形となった。専門工事業を対象とした行事となる為、協議会や専門工事団体などと連携し、今後の開催について検討していきたい。
17	専門高校教諭と建設業協会との意見交換会	県内の土木系・建築系の学科を有する工業・農業高校10校の教諭と意見交換会を実施	11月	無	教諭	26人	0		
18	建設産業のイメージアップを目的とした電車内ポスターの掲示	建設産業の認知度を向上させ、建設産業をアピールすることで、喫緊の課題である人材不足の解消や若年者の入職促進に寄与するため、電車を利用する学生や若者をターゲットとした中吊りポスターを掲示。	2～3月	静岡県建設産業団体連合会	電車を利用する高校生や若者	鉄道4路線 一日当たり約3,000人	2,973,000	補助金(静岡県)	
19	就職前準備研修	新たに建設産業人となるフレッシュマンを対象に、社会人・企業人の素養としての心構えや礼儀作法などを身につけ、社会及び企業を担う組織行動力や連帯意識と建設産業での果たす役割や取組方法などの思考を高める。	3月	無	就職内定者	20人	180,000	助成金(保証会社)	対象者が入社前のため、拘束力が無く会員企業は二の足を踏んでいる。

(一社)愛知県建設業協会	1	ラジオによる広報活動	建設業の大切さ・重要性や社会貢献等を一般市民の皆さんへわかりやすくお伝えし、より身近な職業として業界全体のイメージアップに繋げる。	通年 (毎週土曜日 5分間)	無 (CBCラジオ)	一般市民	リスナー	2,100,000	助成金 (建設業福祉共済団)	出演者の人選・話題の選定が難しい。
	2	新入社員研修会	会員企業へ今年入職した社員を対象に、新社会人として建設産業で働く上での意識や心構えについて、演習等を通じて、より実践的・具体的に仕事の進め方の基本や知識を習得してもらう。	4月	無	会員・地区会員の新規入職者	101名	1,100,000	会費徴収助成金(労働局) (東日本建設業保証)	学生から社会人としての意識の切り替え機会として、参加企業からも好評である。
	3	若手社員フォロー研修会	会員企業に就職して数年を経過した若手社員を対象に、現場管理技術のレベルアップを図る。	5月	無	会員・地区会員の3～5年在職者	40名	600,000	会費徴収助成金(労働局)	参加企業からも好評である。
	4	建設系高校生現場見学会	施工中の建設現場を見学することにより、建設技術者・技能者の実務を見てもらい、建設業に対するより具体的なイメージ作りに役立ててもらい、入職促進に繋げる。	9～12月	会員企業の土木・建築現場	県内建設系工業高校 高校生	7校 379名	1,900,000	会費徴収助成金(労働局) (東日本建設業保証)	受け入れ時期・現場の状況・日程調整等が非常に煩雑である。 しかしながら、非常に効果的な事業であるので継続していきたい。 近年、学生の見学態度に苦慮する場面が増えたことが気になる。
	5	建設系高校生対象出前授業	経験豊富な会員企業の社員による授業や技能実習(左官・造園)を通じて、建設業の社会的な役割・魅力・やりがいにより身近に体験する。	7～12月	会員企業・左官業協同組合・地元造園企業	県内建設系工業高校1、2年生	3校 延390名	1,200,000	助成金(労働局) (東日本建設業保証)	建設業の継続的な人材確保の観点から、建設業の社会的な役割・重要性や業種としての「存在意義」、それに対する「達成感」を若者に実習体験も踏まえて、伝えることは非常に重要と考える。 今後は、講師の発掘・育成も重要と考える。
	6	建設系高校生対象インターンシップ	夏休み期間中に地元建設会社にて実際の職業体験をする。	7～8月 み中)	(夏休)高校近隣の地元建設企業	県内建設系工業高校2年生	受入企業 25社 高校4校 44名	1,000,000	助成金(労働局) (東日本建設業保証)	実施する建設系工業高校の近くに受け入れ可能な企業が少ないので、マッチングに苦慮している。
	7	建設系高校生対象作文・ポスターの募集・表彰	建設系高等学校・専門学校生からみた建設業の魅力や感想等を表現した作文やポスターを募集して、広くこれらを一般に紹介することによって建設業のイメージアップに繋げ、建設業への入職促進を図る。	7～8月 み中)	(夏休)有 (愛知県建設人材確保・育成推進協議会)	県内建設系工業高校及び専門学校生	ポスター 201点 作文 199点	120,000	助成金(労働局) (建設業福祉共済団)	近年、作文・ポスターともレベルアップしてきている。 今後も継続して、学生の業界に対する意識の醸成に努めたい。
	8	建設系高校生教育研修会	安衛法の法令学習と小型移動式クレーン技能講習を通じて、実践的な体験学習をする。	8月 (夏休み中)	富士教育訓練センター	県内建設系工業高校3年生	31名	2,000,000	会費徴収助成金(労働局)	希望学生が多いので、学校間で参加者の調整をお願いしている。
	9	建設技術フェアへの出展	当協会として「学生ひろば」にブースを開設し、学生(高校生・専門学校生・大学生)や一般市民の皆さんに地元建設企業の紹介・PRに努める。	10月	有 (主催：中部地方整備局他)	当協会土木委員会	来場者 175名 (1高校含む)	100,000	協会実費	学生の皆さんにとって、建設業界や地元建設企業を知る良い機会である。今後も継続参加したい。
	10	建設産業雇用改善推進大会の開催	建設労働者の雇用の改善について、建設事業主を始め関係者の理解と関心を深め、雇用改善の一層の推進を図るとともに、建設系高校生及び専門学校生からの建設業への思いを込めた作文・ポスターの表彰も行い、入職促進に努める。	11月	有 (愛知県建設人材確保・育成推進協議会)	大臣表彰受賞者 作文・ポスター表彰 受賞者 会員企業	97名	650,000	助成金(労働局)	講演の内容選定に苦慮している。(講師選定時の事前確認が難しい)
	11	建設系大学生現場見学会及び若手技術者との座談会	施工中の建設現場を見学することにより、建設技術者・技能者の実務を見てもらうとともに会員企業の若手技術者との座談会を実施して、建設業に対するより具体的なイメージ作りに役立ててもらい、地元の企業への入職促進を図る。	11～12月	会員企業の土木・建築現場	県内私立大学建設学部学生	0名	0	助成金(労働局)	近年、地元大学生の地元企業への入職が減少傾向にあるため、今期から試行的に実施した。 地元企業ならではの魅力を紹介して、地元建設企業への入職促進に繋げたい。 特に若手社員との座談会は好評であった。 今年度は休止。
	12	建設業女性就業者座談会の開催	会員企業や地元専門工事業で活躍している女性の技術者や技能者の方々に参加して頂き、実際の建設現場(職場)で女性が快適に働ける環境に対する現状と今後の取組みについて座談会を開催し、女性の入職・定着に努める。	1月	有 (建通新聞社) (中部地方整備局)	会員企業及び専門工事業企業の女性社員	女性社員 7名	400,000	助成金(労働局) (建設業福祉共済団)	出来るだけ初参加の方々を集めて、年齢も新入社員からベテランの方々に参加して頂き、いろいろな立場(職種)・視点・経験からご意見を聞くというスタイルにした。 昨年も好評であった。 司会を外注にしたため、費用が増大した。
	13	合同企業説明会の開催	地元会員企業の将来を担う人材を確保するための出会いの場として、建設系学生(文系も含む)を対象に企業説明会を開催する。	3月	有 (愛知労働局)	会員企業	(未定) 昨年実績 167名	2,500,000 (予定)	助成金(労働局) (建設業福祉共済団)	本年は、会員企業48社+県庁講演を依頼。 参加申込み企業は多いが、参加学生が年々、減少していることが懸念事項です。

(一社)三重県建設業協会	1	現場見学会	施工中の現場の見学会を行い、実際に働いている技能者の仕事を見てもらう	10月～12月	無	建設学科設置工業高校1・2・3年生 高等専門学校4年生 普通科高校1・2年生	12校 369名	2,180,000	自前予算(会費)受託事業(県)助成金(振興基金)助成金(保証会社)	建設現場見学会実施時期における施工中の現場が年々少なくなっている。
	2	インターンシップの実施	就職活動開始前の高校2年生を対象に企業の体験入職の実施	7月～8月 11月	無	建設学科設置工業高校2年生	3校、52名	311,000	助成金(振興基金)助成金(保証会社)	インターンシップを受けた生徒が、受入企業に入職する割合が低い。
	3	3・4級建設業経理事務士特別研修	建設業の会計に関する資格取得の実施	4月、7月、3月 8	有(建設業振興基金)	建設学科設置工業高校1・2・3年生	3校、130名	1,300,000	自前予算(会費)助成金(保証会社)	土木学科設置高校からの研修依頼がほとんどない。
	4	安全衛生教育(就業体験学習)	夏休み期間を利用した資格習得の実施	8月	無	建設学科設置工業高校3年生	1校、19名	1,250,000	自前予算(会費)助成金(保証会社)	希望者が少ない。
	5	建設若者塾	建設業界に入職して概ね5年以内の若者の職業観・就労意識の形成・向上を図るとともに、若者同士の交流・ネットワークづくりを促進させ、ひいては離職防止を目的に開催	9月	有(愛知・岐阜・静岡建設業協会)	技術・技能者	6名	223,000	自前予算(会費)	参加者が少ない
	6	新規入職者研修	会員企業に入職した若者が一同に集まり、建設業について職業観や就労意識の	5月	無	新入社員	33名	1,420,000	自前予算(会費)助成金(保証会社)	
	7	建設業就職者内定者研修	建設業界に就職内定された高校生を対象に、社会人としての心構えや建設業界のしくみなどをわかりやすく説明し、就職前の不安を解消する研修会を開催	3月	無	内定者	30名	200,000	自前予算(会費)助成金(労働局)	
	8	工業高校教諭との意見交換会	工業高校の教諭を集めて意見交換会を開催し、建設業の魅力や役割について生徒にどのように指導するか、就職についてなどの情報共有を行う	3月	無	建設学科設置工業高校教諭	9名	50,000	自前予算(会費)助成金(労働局)	就職への情報共有を行っているが、建設業界へ就職者が少ない。
	9	出前授業	普通科高校の生徒を対象に建設業の魅力や役割について説明	11月～1月	無	普通科高校2年	89名	81,000	受託事業(県)	
(一社)富山県建設業協会	1	合同社員研修会	新規入職者や若手社員を対象とした1泊2日の研修会。社会人の心構え、ビジネスマナー、接遇等を学ぶほか、協会青年部から講師を派遣。	4月	無	会員企業の新入社員等	114人	170万円	助成金(労働局)	
	2	協会HP「私たちのメッセージ」の更新	会員企業の若手・中堅技術者に対するインタビュー記事等の掲載(協会HP)	5月	無			10万円	助成金(労働局)	対象者の選定、取材のタイミング
	3	高校生の現場見学会	県内高校 建設系学科(4校6学科)の生徒を対象とした現場見学会	5月～11月	無	県内建設系学科の高校生	220人	100万円	助成金(労働局)	現場見学に適した現場の確保。大型公共工事が少なく、生徒(40名)を受け入れられる現場がない。
	4	建設業資格取得支援講座	技術検定試験(1、2級土木・建築施工管理技士)の受験対策のための短期集中型講座を開催	5～11月(7回)	無	会員企業在職者	約200名	700万円	助成金(労働局)	合格率の向上。
	5	小学生・中学生向けのリーフレット 増刷・配布	小学生・中学生向けに建設業の役割や必要性を伝えるためリーフレットの印刷・配布。	7～8月	無	小学5年生・中学2年生・高校2年生	約3万人	60万円	助成金(労働局)	費用対効果がわかりにくい

	6	県立大学イベント(ダヴィンチ祭)への出展	大学が主催する祭典において、建設業の役割や新技術を紹介ブースを出展。建設VR体験、ドローンデモ飛行、ペーパークラフト配布、重機ラジコン等。	8月		富山県土木部 測量協会 建コン協会	一般参加者(小中学生や保護者が中心)	約300人	5万円		展示内容の検討 事業の効果がわかりにくい
	7	雇用状況・経営実態に関する調査	会員企業を対象に、就業者数、年代構成、入職・離職数、給与・賞与の動向等に関する調査。	8月～2月	無		会員企業	回答 会員410社 若手600名	300万円	助成金(労働局)	回収率の向上 取りまとめ・分析の手間
	8	新入社員フォローアップ研修	新入社員を対象とした定着率向上や企業間交流促進のための研修を開催	9月	無		建設企業に在職する 入社1～2年目の者	70人	80万円	助成金(労働局)	
	9	女性大学生を対象とした現場見学会・意見交換会	県内建設系学科に在籍する大学生(女性)を対象とした現場見学会および女性技術者との意見交換会	10月		受託事業(県土木部)	高校生の保護者	41名	30万円	県からの委託費	女性技術者が在籍し、見学可能な現場の確保。 参加女子学生の確保。
	10	高校生 出前講座の実施	県内高校の建設系学科(4校6学科)の生徒を対象とした出前講座。会員企業の役員、若手技術者(高校OB)、県土木部を講師に、建設業の重要性や技術者の役割、待遇等について説明し、就職を促す。	10～12月(4回)	無		県内建設系学科の高校1年生	250人	25万円	助成金(労働局)	講師(若手技術者)の確保
	11	高校生 建設系学科生徒の保護者との懇談会	県内高校の建設系学科生徒の保護者を対象とした懇談会。協会役員、若手技術者(高校OB)、県土木部から、建設業の重要性や技術者の仕事内容、仕事のやりがいや環境改善等について説明し、就職を促す。	10～12月	無		建設系学科1・2年生の保護者(2校)	50人	6万円	助成金(労働局)	参加者の確保。 (保護者が参加できる開催日・時間の設定が必要)
	12	研修会の実施	「働き方改革」をテーマとした研修会の開催	11月	無		会員企業	60人	50万円	助成金(労働局)	
	13	研修会の実施	「新人離職防止・定着」をテーマとした研修会の開催	2月	無		会員企業	60人	45万円	助成金(労働局)	
	14	テレビCMの放送	建設業に働く若者が将来の夢を語るCM	2月～3月	無		就活生・その保護者 一般視聴者		200万円	保証会社助成金	費用対効果がわかりにくい。 CM内容の更新(H26年作成)。全国共通で使えるCM素材が欲しい。
	15	就職直前技能向上研修	就職前の高校生を対象とし、スムーズな入職につなげるため、玉掛け、小型移動式クレーン技能講習を受講させる	3月	無		建設系学科の高校生で、 会員企業への入職を予定している者	44人予定	160万円	助成金(労働局)	
(一社)石川県建設業協会	16	女性活躍推進リーフレットの作成・検討会の開催	女性活躍の促進を図るためのリーフレットの作成(3月予定)。およびリーフレット内容に関する検討会の開催(会員企業の女性役員、女性技術者、先進的取組み企業の女性技術者)	検討会 6月～12月(3回) リーフレット発刊 3月(予定)		受託事業(県土木部)			50万円	県からの委託費	
	17	女性活躍推進研修会	女性技術者の活躍を推進するための研修会。県外で先進的な取組みを行っている企業の役員を講師に、取組み内容や効果を紹介	3月(予定)		受託事業(県土木部)	会員企業		50万円	県からの委託費	参加者の確保。
	1	工業系高校・高専・大学等の教諭との意見交換会	定期的に会議を設け、就職状況などの情報共有	5月、12月	2月	無	教諭	10	200,000	自前予算・助成金(労働局)	
	2	現場見学会	高校生・高等専門学校生・工業大学生を対象とした現場見学	6～10月	無		高校生・高専生・大学生・教諭	400	1,200,000	自前予算・助成金(労働局)・保証会社	時期・現場の進捗状況との兼ね合い

	3	インターンシップ	高校生を対象とした会員企業での就業体験	7月～12月	有(各地区協会)	高校生	100	30,000	自前予算・助成金(労働局)・保証会社	日程・期間等の調整、生徒の体調管理
	4	高校生との意見交換会	工業系高校生と地元会員企業若手職員または各高校卒業生とのグループディスカッション	12月、2月	有(各地区協会)	高校生・教諭	250	50,000	自前予算・助成金(労働局)・保証会社	普通科の高等学校でも形式を変えて実施予定だが、各高校によって温度差がある
	5	高校生・会員企業若手職員の富士教育訓練センターへの派遣	就職内定者、または会員企業若手職員の資格取得及び就職前の社会人としてのマナー研修	2月	有(東日本建設業保証株)	高校生・会員企業若手職員	30	2,500,000	自前予算・助成金(労働局)・保証会社	実施の日程上、参加者の体調管理 普通自動車運転免許との兼ね合い
	6	機関紙、ラジオ番組での若手職員の紹介	機関紙、ラジオ放送を用いての若手職員PR	通年	無	一般・会員企業若手職員		1,000,000	自前予算・助成金(労働局)	費用対効果がわかりにくい
	7	工業系高校を対象とした優良卒業生の表彰	会員企業に内定している工業系高校生の表彰	2月	無	高校生	2	30,000	自前予算	対象高校の拡大
	8	小学生等を対象とした建設業PR活動	県や市、公民館主催のイベントに建設体験等のブースを出展し、建設業PR	4月、8月、10月	県(土木部)・市・公民館	小学生・保護者	1,500	500,000	自前予算・助成金(労働局)・保証会社	重機試乗等の他にも魅力ある体験学習の模索、天候に左右される
	9	高校生を対象とした企業ガイダンス	県主催の就職説明会にブースを出展し、建設業PR	7月	県(商工労働部)	高校生・教諭	300	100,000	自前予算・助成金(労働局)	費用対効果がわかりにくい
	10	資料の作成	建設業の役割・仕事内容を紹介したパンフレットを作成し、今後、中学生を対象とした意見交換会等で活用	2月	県(土木部)	中学生	1,000	200,000	自前予算・助成金(労働局)	
(一社)福井県建設業協会	1	現場見学会	高校生を対象に、建設現場を見学して建設の仕事を知ってもらう。建設系学科のある3高校で、実施した。	11月	地区建設業会	高校生・教諭	124人	500,000	助成金(労働局)	見学現場の確保、参加者(高校生)の減少
	2	現場実習	高校生を対象に、県内の建設企業に2日～10日間、仕事の体験をする。建設系学科のある4高校で、実施した。	7月、10月	地区建設業会	高校生	48人	700,000	助成金(労働局)	企業内の指導者を確保することが困難
	3	新入社員研修	新規学卒者等を対象に、建設業に関する基礎知識、社会人としての必要な知識を付与するための研修を2日間で実施した。	4月	有(東日本建設業保証)	若年者	40人	500,000	助成金(労働局)	建設企業への就職者の減少
	4	2級土木施工管理技士の受験準備講習	建設系学科の高校生を対象に、建設業への入職を促進するため、2級土木施工管理技士の受験前に講習会を実施した。	5月、7月、10月	無	高校生	66人	200,000	助成金(労働局)	学校行事との調整
	5	建設産業の現状調査	「若年者及び女性に魅力ある職場づくり支援事業」の事業実施にあたり、会員企業を対象に入職率・離職率等について、調査を実施	12月～2月	無	全会員企業	552社	60,000	助成金(労働局)	調査票回収率のアップ
(一社)滋賀県建設業協会	1	けんせつみらいフェスタ2018の開催	各団体がブースを設けイベントを開催。建設業の魅力を発信。	10月	有(滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会:県など30団体で構成)	一般、業界関係者	参加者約3,000人	4,500,000	県予算他	

	2	滋賀県メンテナンス技術者養成講座の開催	滋賀県のインフラ設備のメンテナンスを担える人材を産官学の連携により育成することを目的として開催。	4月、6月	有(滋賀県メンテナンス技術者養成協議会委員会:県など9団体で構成)	建設業協会、測量設計技術協会、建設コンサルタント協会の会員企業	受講者26名	2,000,000	助成金(振興基金)	
	3	第24回夢けんせつフォトコンテスト	「建設業にはたらく人々」「建設物がある滋賀の風景」をテーマに全国から応募を募り入賞作品を貸し出し各地で展示会を開催。	4月～3月	無	一般・会員企業	応募人数168人応募数 307点	840,000	助成金(労働局)	若い年代の応募者が少ない。
	4	第6回夢けんプラザ絵画コンクール	小学生、中学生を対象に小学校低学年、高学年、中学生と分け入賞作品の展示会を開催。	4月～3月	無	滋賀県内在住・在学の小学生・中学生	応募校41校(小学校36校、中学校5校)応募総数279点	500,000	助成金(労働局)	中学生の応募数が少ない(小学生は、夏休みの宿題で定着しつつあり応募がある程度はある。)
	5	足場シートの作成	フォトコンテストと絵画コンクールの入賞作品で現場シートを作成し工事現場で掲示してもらう。	4月～3月	無	会員企業	200枚	1,350,000	助成金(保証会社)	現場に掲示されているかどうかの把握がしにくい。
	6	広報誌の作成	春・秋と年2回会報誌を発行	3月、11月	無	会員企業 他	3, 500部	3,000,000	助成金(労働局)	
	7	入職促進の冊子作成	就職説明会等に使用	3月	無	会員企業	2, 000部(予定)	500,000	助成金(労働局)	
	8	研修会の開催	若年労働者を対象とした新入社員研修会等を開催。	7月～2月	無	会員企業	8回開催 名出席 計72	1,100,000	助成金(労働局、保証会社)	
	9	研修会の開催	経営者セミナー、建設業の働き方改革セミナーの開催	7月、2月	無	会員企業	・経営者セミナー18名 ・働き方セミナー69名(予定)	300,000	助成金(保証会社)	
	10	雇用改善実態調査の実施	若年労働者等の入職・定着について、また雇用実態を検討する基礎資料とする。	11月～2月	無	会員企業	417社	300,000	助成金(労働局、振興基金)	回収率の向上
(一社)京都府建設業協会	1	新入社員研修	建設業の基礎知識・ビジネスマナー習得を目的とした1泊2日の研修	4月	無	新入社員及び入社5年以内の社員	45名	1,210,000円	労働局を始めとした助成金の活用	30名以上が研修・宿泊出来る施設及び「ビジネス社会人マナー」「建設業界の基礎知識」それぞれの分野を指導できる講師の確保。
	2	高校生インターンシップ	建設企業・現場における短期職業体験	7・8・11月	無	土木・建築系学科に通う高校2年生	45名	0円	なし	北部地域の就職先が少なく、大半の生徒は進学で都市部に出てしまう。 また、北部は建築学科しかなく、土木企業が受入表明しても、参加生徒がいないため、受入を表明して頂ける企業の減少が懸念される。
	3	高校生現場見学会	実際に建設現場へ足を踏み入れ、業界の仕事を見て、感じて、知る見学会	9・11月	無	土木・建築系学科に通う高校生	58名	(9月)79,000円 (11月)128,000円	労働局を始めとした助成金の活用	見学先の大型建設現場の不足。また、就職先は発注機関・設計コンサルが人気で、建設業の社会的役割や素晴らしさをいかにして伝え、入職に繋げられるかが課題。
	4	働き方改革応援セミナー	会員企業の働き方改革を支援すべく、労基法改正箇所や活用可能な助成金等情報を伝える研修会	10月	無	管理部門・経営層	37名	15,000円	なし	働き方改革の方向性や助成金情報を知れて良かったという声がある反面、2.5時間の講習では内容が不十分、事例やガイドラインをもっと知りたかったという声も上がった。
	5	親子ふれあい事業	京都府下の親子を対象とし、建設現場を実際に体感し、建設業界についての理解を深めて頂く事を目的とした見学会	11月	無	京都府下の親子	150名	2,800,000円	労働局を始めとした助成金の活用	京都府下において150名を超える見学者を受け入れられる規模且つ、親子を受け入れ可能な状態の現場が不足している。建築物であると施主に許可頂けない事もある。より多くの子どもに参加して頂ける工夫も必要である。

	6	現場代理人講習会	「生産性向上」のために必要な視点や考え方をグループ討議中心で身に付ける講習会	11月	無	現場代理人を中心とした中堅社員	46名	614,000円	労働局を始めとした助成金の活用	現場代理人という受講対象にマッチした講習テーマの選定。特に受講生評価において、原価管理など短期的スパンのテーマは高いが、若手育成など長期的スパンのテーマはあまり評価が上がらない。
	7	新入・若手社員フォローアップ研修	若手社員が抱える課題や不安の解決につなげ、企業人としての誇りと自覚を持つ事が目的の研修会	11月	無	若手社員(3年目迄)	35名	176,000円	労働局を始めとした助成金の活用	入社3年目までを対象としたため、4年目以降のフォローをどう実施するかが課題。また、若手を指導する職員に対する研修を望む声もある。
	8	広報誌の作成	広報誌を発行し、各会員・関係機関・工業高校・専門学校等に配布し、広く建設業協会の業務内容などを周知し、業界のイメージアップと入職促進を図る	12月	無	各会員・関係機関・工業高校・専門学校等		1,295,000円	労働局を始めとした助成金の活用	文字が多くなかなか閲覧していただけない状態である。引き続き写真やイラストを増やして見易い紙面を目指す。
	9	建設業Instagram	若年層に人気のSNSアプリ「Instagram」を利用し建設業の魅力や素晴らしさを発信し、業界のイメージアップと入職促進を図る	年間	無	Instagram利用者		0円	なし	写真のアップロードをする際に、個人情報などの内容を厳格に検討している為に即時性がなく、Instagramには拡散機能がないため、あまり協会の活動写真について知られていない。周知方法を改めなければならない。
	10	若手技術者研修	土木・建築技術者職員を対象に、計画的に研修を実施し人材育成を図り、若手技術者の技術向上、定着を支援。	土木9月12月 建築10月1月	無	入社5年程度までの若手技術者	52名	1,500,000円	(一財)建設業振興基金	土木・建築にわかれてそれぞれ4日間ずつの技術的な研修を実施したが、カリキュラムの作成・専門の講師等課題が多かった。フォローアップ研修と時期が重なり、参加者も少なかったため、開催時期や内容等検討が必要。
	11	指導者研修	若手技術者の指導的立場にある技術職員の指導力向上を支援。	11月2月	無	企業、現場において、若年技術者の指導的立場にある技術職員	33名	600,000円	(一財)建設業振興基金	現場において指導的立場にある技術職員の方向けであるため、現場が忙しくなると参加できない。参加者を確保するためには、CPD・CPDS等の申請が必須である。
(一社)大阪建設業協会	1	高校教諭との意見交換会	工業高校の教諭を集めて意見交換会を開催し、建設業の魅力や役割について生徒にどのように指導するか、就職について、協会の事業活動などの情報共有を行った	6月	有(国土交通省近畿地方整備局・大阪府・大阪府教育委員会)	教諭	10名	20,000円	自前予算(会費収入)	教諭の建設業界に対する理解力に差が発生している。
	2	夏休み体験セミナー	建設機械の試乗体験、型枠もしくは鉄筋の作業体験を通じ、建設業の魅力を発見して頂くことを目的としている	8月	有(大阪府・大阪府教育委員会)後援	高校生・教諭	11名	500,000円	自前予算(会費収入) 助成金(労働局)	参加者が減少してきている。
	3	現場見学会	施工中の現場の見学会を行い、実際に働いている建設従事者の仕事を頂くことを目的としている	11月～2月	無	高校生・教諭	1回40名程度	1回あたり150,000円程度	自前予算(会費収入) 助成金(労働局)	一部生徒の見学に対する態度に問題がある。受入現場数に不足はないが、高校側から建築現場の希望が多く、調整が難航することがある。
	4	業界研究交流会	将来を担う優秀な人材確保を図るため、建設業界に入職を希望される建築系・土木系学生をいち早く効率的に協会会員企業と出会うの機会を確保することを目的として開催	2月	有(国土交通省近畿地方整備局・厚生労働省大阪労働局)後援	会員企業・参加学生	会員約30社 参加学生100名	5,000,000円	自前予算(会費収入) 助成金(保証会社)	学生の集客に苦勞しており、広報戦略の見直しを検討している。
	5	ポスターの制作	高校生・大学生を訴求ターゲットとし、目的を入職促進に確定して、ポスターを制作した。	3月	無	高校生・大学生ほか	一	2,700,000円	自前予算(会費収入) 助成金(労働局)	会員会社等に配布し、主要ターミナル駅や大学の最寄り駅等に掲示する。
(一社)兵庫県建設業協会	1	現場見学会	高校生等が建設現場を実際に見ることで建設業への理解を深めることを目的とする現場見学会を開催する。	通年	無	工業高校生 専門学校生	4校 172名	790,000円	助成金(労働局) 助成金(振興基金)	参加校数の増加
	2	体験実習(1日体験セミナー)	高校生等に建設機械の運転実習、建設現場の作業体験の機会を提供し、建設業に対する理解を深める体験セミナーを開催する。	通年	無	工業高校生	1校 37名	480,000円	助成金(労働局) 助成金(振興基金)	参加校数の増加
	3	現場実習	高校生等が建設現場の工程管理、現場管理等の施工業務全般における専門知識を深化させることを目的として実施する。	通年	無	工業高校生 専門学校生	11校 226名	3,100,000円	助成金(労働局) 助成金(振興基金)	実習期間の確保(全て5日以上…現状、3日間あり) 参加校数の増加

	4	建設サマーセミナー	夏休み期間中の1週間(6～7日間)で現場作業を体験し、進路選択の参考として貰うため、県下2ヶ所(東部・西部)で開催する。	8月	兵庫県教委 尼崎市教委 (東部のみ)	大学生 工業高校生 専門学校生	7校 27名	1,180,000円	助成金(労働局) 助成金(振興基金)	参加者数の増加(大学生や普通高校への拡大など) 実習現場の確保
	5	インターンシップ写真展	地域の住民、中学生等に建設現場を周知して、工業系高校への進学を促進することを目的として実施する。	12月	東播磨県民局 加古川市・高砂市 稲美・播磨町	地域住民 地域の中学生等	来場者 1,000名	130,000円	助成金(労働局)	実施校数の増加
	6	若手技術者等資格取得支援講習会	工業高校生を対象に、建設業への入職促進に繋がる2級土木施工管理技士の学科試験に向けた講習会を開催する。	9月～10月	無	工業高校生	4校 106名	110,000円	補助金(兵庫県)	実施校数の増加 参加生徒の増加
	7	建設関連学科の学生等に対する協会長表彰	就業体験事業に参加した学生等の中で特に優秀な者に協会長表彰を授与する。	2月	無	就業体験事業参加学生等	9校 18名	110,000円	自主財源(会費収入)	特になし
	8	建設産業人材確保推進連絡協議会	就業体験事業を実施している建設系学校長等と受入主要企業の代表者による就業体験の現状と人材確保・育成の現状に関する意見交換を行う。	1月	無	建設系学校長等 主要会員企業代表者 (県・県教委オフサハ-)	27名	23,000円	助成金(労働局)	特になし
	9	建設労働者雇用管理状況等実態調査	会員企業の従業員構成、採用状況、定着状況、休暇取得状況、健康管理などを調査し、取りまとめ結果を雇用改善や人材確保・育成などに活用する。	8月	無	協会会員企業	660社	450,000円	助成金(労働局)	調査結果の有効活用 回収率70%以上の維持
(一社)奈良県建設業協会	1	新入社員フォローアップ研修	労働環境の改善や人材教育の取り組みの一環でマナー研修並びに建設現場における安全管理遵守についての研修。	6月	無	35歳までの新規入職者	16年	250,000	助成金(振興基金)	全会員に周知しているが、まだまだ新人研修認識がないので、周知徹底。
	2	夏休み就業体験	県内実業高校を対象に「三田建設技能研修センター」において、車両系建設機械及び高所作業車の操作並びに型枠組立実習を実施	8月	無	実業高校2年	14人	500,000	助成金(労働局)	参加校の片寄りがあり、奈良県内の実業高校全体に周知徹底。
	3	しごとフェスタ2018	奈良労働局主催の職場体験、様々な業種が集結し、見て乗って学べる職場体験を開催	8月	有(労働局)	奈良県民	500人	540,000	助成金(労働局)	参加者の受け止め。一過性のイベントに留まることなく興味を持たせる。
	4	ワクワクけんせつ体験	奈良県主催で建設業の魅力をアピールするため県下建設業団体が一丸となって各種建設機械試乗体験	10月	有(奈良県)	奈良県民	4,400人	1,600,000	助成金(振興基金・保証会社)	奈良県主催の事業で、平成31年度は実施しない。協会単独での事業を検討
	5	出前講座	関西鉄筋協同組合の協力を得て、鉄筋業や圧接の説明をうけて実際に体験した	11月	無	実業高校2年	35人	500,000	助成金(振興基金・保証会社)	全面的に関西鉄筋協同組合の協力体制のもと、特に課題は無い
	6	合同求人説明会	労働局主催の高校生と対象とした合同求人説明会に参加。業界ブースを設けてアピールした。	11月	有(労働局)	県内高校	51人	15,000	自前予算(会費収入)	参加者にとっては、業界のアピールではなく就職につながる会員企業の参加が望ましい。
	7	インターンシップ合同企業説明会	奈良県からの依頼により大学主催の合同就職説明会に参加。協会初めての試みである大学生との業界のイメージアップと奈良県に就職というテーマにより実施した。	11月	有(奈良県)	大学生、大学院生	66人	10,000	自前予算(会費収入)	協会初めての試みである大学生の就職説明会に参加することにより、今後の事業につなげる目的に参加したが、参加した学生の学部が「建設系でなかった為興味を示してもらえなかった。 今後は建設系学部対象に会員企業参加のもと実施していきたい。
(一社)鳥取県建設業協会	1	進路説明会	土木・建築についての仕事、魅力、職務、必要な資格、現場での1日について、OB、先輩の方から具体的な話を聞き、社会人としての心構えと自覚を持たせる。	5月	有 (一社)鳥取県土木施工管理技士会	工業高校3年生及び保護者(県内就職希望者)	高校生20人 保護者3人			卒業後、県内建設企業に入職を促進し、定着を目指す。建設業への入職は保護者の意見に左右されることが多い、生徒の将来の職業について理解をして頂くためにも、多くの保護者に聴講を求めたい。

	2	進路ガイダンス	建設業の役割、必要な資格・免許、建設業で働く魅力・やりがい、建設業の現状について、先輩諸氏が話をし、今が建設業に入職するチャンスであることを強調する。	10月	有 (一社)鳥取県土木施工管理技士会	工業高校1.2年生及び保護者(県内就職希望者)	高校生65人 保護者4人			建設業に興味を持ってもらい、卒業後県内建設企業に入職し、定着を目指す。 建設業への入職は保護者の意見に左右されることが多い、多くの保護者に聴講して頂き、建設業に対するイメージチェンジを図りたい。
	3	高校生・大学生への出前講座	県内普通科高校及び大学工学部へ県内企業の魅力を発信し、県内企業への入職促進に繋げる。	1月	有 (一社)鳥取県土木施工管理技士会	工学部2回生	大学生56人	52,000		平成30年度は、高校、大学とも日程調整に難航し、大学1校のみの開催となる。 地元大学卒の県内企業への入職が非常に少ない。県内企業への入職優遇策をPRし、関心を持ってもらう事に努めているが、継続が重要。
	4	インターンシップの実施	就職活動前の高校2年生を対象に、企業への体験学習を実施。	9月～10月	有 鳥取県「インターンシップ研修受入企業支援事業」	工業高校2年生及び農業高校2年生	高校生53人 大学生3人	1,430,000	鳥取県 西日本建設業保証会社	高校生に興味を持ってもらえそうなカリキュラムがなかなか組めなく、企業任せの限られた仕事しか経験をしてもらえない。 大学生は鳥取県内企業への希望が殆ど無い。今後如何に拡大していくが課題。
	5	高校生の現場見学会	施工中の現場見学を行い、実際に働いている技術者の仕事ぶり、建造物を見て、建設業に関心と興味を持たせる。	10月	無	定時制課程総合学科 昼間部 1.3.4年 工業高校1年生	高校生66人 教諭8人	532,000	西日本建設業保証会社	各高校の希望する時期の適切な現場の選定が難しい。
	6	若者向けリーフレットの活用	講習会会場で若い技術者へのアンケート等を掲載したリーフレットを昨年作成。今年度1,000部増刷し、出前講座、見学会、進路説明会等の資料として活用。	7月	有 (一社)鳥取県土木施工管理技士会	高校生・大学生		168,000	西日本建設業保証会社	
	7	地元紙を利用した情報発信	「鳥取の防災力～インフラを守る」をテーマに、防災特集号を地元紙が企画。国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所長、鳥取県県土整備部長、建設業協会長が、災害に強い県土づくりを目指し討議。	8月	無	不特定多数、一般県民		864,000	助成金(福祉共済団)	タイムリーなテーマの企画、経費の問題
	8	地元紙を利用した情報発信	「鳥取の未来を創る仕事 建設業」と題し地方紙が元旦特集号を企画。高校生のインターンシップでのインタビュー、女性技術者の対談等を記載し、建設業の魅力、人材確保を発信。	1月	有 (一社)鳥取県土木施工管理技士会	不特定多数、一般県民		864,000	助成金(福祉共済団)	タイムリーなテーマの企画、経費の問題
	9	就職前準備講習	社会人としての基本を習得させ、建設産業に対する理解を深めさせ、入社前の不安を解消し、就職後の定着促進を図る。	2月～4月	有 西日本建設業保証会社	就職内定者及び就職後3年以内の方	22人		西日本建設業保証会社	就職後の定着促進
(一社)鳥根県建設業協会	1	高校生の現場見学会	県内の実業高校7校を対象とした現場見学会の開催	9月～11月	無	高校生	197名	950,000	助成金(労働局) 補助金(県) 助成金(保証会社)	
	2	建設企業ガイダンス	建設企業の合同企業説明会の開催	12月	無	高校生・高専生・大学生	230名	1,000,000	助成金(労働局) 補助金(県) 助成金(保証会社)	
	3	若年労働者資格取得支援講習会	若年労働者の処遇の改善を目的とした、資格取得講習会の開催	8月	無	若手労働者	35名	900,000	助成金(労働局) 補助金(県) 助成金(保証会社)	費用対効果
(一社)岡山県建設業協会	1	建設産業PRイベントの実施	主に小・中学生やその保護者を対象に、産学官が協力して建設産業の役割などを紹介するとともに、各種の作業を体感するコーナーや、建設技術などをわかりやすく紹介するコーナーを設けるなど、いろいろな体験を通じ建設業の面白さや楽しさを学んでもらう。	11月	有(岡山県、岡山市、岡山県建設青年交流会、岡山県高等学校工業教育協会、岡山県建築士会)	小中学生・保護者	約1,600名	1,000,000	助成金(振興基金)	
	2	建設企業情報説明会の実施	会員企業の参加のもと、各企業の紹介や施工技術など建設産業の現在の姿を伝えるとともに、高校生との質疑応答を通じて、建設産業の魅力を伝える。	1月	有(県土木部、岡山県測量設計業協会)	県立高校の土木・建築系学科(7校9学科)の2年生	約350名	700,000	助成金(振興基金)	

	3	現場見学会	実際に施工中の現場等を実際に見学することで、建設業の魅力を感じてもらう。	11月	有(県土木部)	建設関係学科を有する高校の1、2年生	約200名	700,000	助成金(振興基金)	
	4	就職前準備研修	会員企業の就職内定者を対象に、社会人としての基本の習得、労働安全衛生に対する理解、入社前の不安解消などに努める。	4月、3月	有(西日本建設業保証会社)	会員企業の内定者	13名	300,000	助成金(保証会社)	
	5	合同就職面接会での建設業相談コーナー等の設置	県土木部と建設業相談コーナーを設け建設業をPRする資料の配布	11月、2月	—	今春卒業予定の未内定者、学校卒業後3年以内の求職中の者	—	—	—	
(一社)広島県建設工業協会	1	現場実習の実施	高校生を対象に会員企業の現場で職場体験	10月～2月	なし	工業高校2年生	34名	30,000	助成金(振興基金)	工業高校での現場実習希望者が減少している。
	2	出張教育の実施	建築系学科の高校生に対してとび、型枠、左官などの座学及び実技実習を実施。	9月～12月	有(広島建設アカデミー)	工業高校1年生又は2年生	138名	960,000	助成金(振興基金)	実習を実施した高校からの入職者数が減っている。
	3	建設業界をPRする説明会の実施	工業高校及び工業大学、高等専門学校において、建設業の魅力をPRする説明会を実施。	5月～1月	有(広島県、広島建設青年交流会)	高校・大学・高専	約200名	300,000	助成金(保証会社)	工業高校だけでなく普通科への拡大
	4	工業大学学生との意見交換会の実施	現場見学会・測量実習に加えて学生と行政・業界の若手技術者との意見交換会を実施。	12月	有(広島建設青年交流会)	工業大学学生	約70名	400,000	助成金(保証会社)	
	5	小学生に絵本を贈る事業	建設業に関する絵本7冊と全建が作成した建設学習帳を広島建設青年交流会の会員が分担をして9市町の小学校80校へ手渡しで配布。	11月～12月	有(広島建設青年交流会)ほか2団体	大竹市・廿日市市等9市町小学校80校	約2万人	2,500,000	助成金(保証会社)	来年度で県内全学校へ配布が完了する予定なので、次をどのように展開していくかが課題
	6	施工管理検定 準備講習会	土木・建築施工管理検定の準備講習会を実施	4月～10月	有(地域開発研究所)	会員企業	36名	800,000	助成金(保証会社)	
	7	2級土木施工管理技士検定試験学科 準備講習会	高校生を対象とした2級土木施工管理技士検定試験 学科の受験準備講習会の実施	10月、2月	なし	工業高校土木科	24名	500,000	助成金(保証会社)	講師の確保
	8	ひろしま建設フェア2018の開催	小中学生を対象とした、建設業のしごと体験や重機試乗などの建設業のしごとの魅力を発信するイベントの実施	10月	有(広島県ほか業界団体)	小中学生	4,000人	5,000,000	県予算 助成金(保証会社) 助成金(福祉共済団)	事業費の確保
(一社)山口県建設業協会	1	現場見学会	普段見ることのできない生の建設現場を体験することで、3Kイメージの払拭とスケールの大きさ、仕事のやりがいを実感させる	5～12月	有(県土木部)	土木系、建築系コース専攻高校生	329人	2,000,000	・助成金(労働局) ・助成金(振興基金) ・助成金(保証会社)	見学に適した大型工事現場等の減少により、箇所選定が困難になってきた。
	2	建設業界研究セミナー	4校合同による現場見学会と各建設業団体による業界PRのための技能体験やDVD上映、ICT建機・ドローンによるデモンストレーション	6月	有(県土木部・専門工事業団体他)	土木系コース専攻高校生	149人	10,000	・助成金(保証会社)	9団体の連携事業なので、調整が難しい。土木系実業高校だけでなく、普通高校にも範囲を拡大したい。
	3	工高・高専建設系学科連携学習会(積算体験)	公共工事がどのような手順で発注され完成するかを学習するとともに、適正な工事費の積算方法について学ぶことで、より実践的な力を身に付ける。	7月	商工高校高専	高校生、高専生	32人	50,000	・助成金(保証会社)	工業高校と高専の連携事業なので、調整が難しい。

	4	中学生ブリッジコンテストの実施	橋に興味がある中学生を一般公募し、申込者に対して、初日は構造理解や設計図作成のための講義を受けて頂き、バルサ材を使って橋の作成を行う。2日目はブリッジコンテストとして、自作した橋のプレゼンテーションを行い、強度、重量、デザイン性の総合得点で競い合い、入選者を決める。	8月	商工高校	中学生、サポート高校生	55人	100,000	・助成金(労働局) ・助成金(保証会社)	参加者が山口県東部地区に偏っており、募集定員も少ないので、将来は全県的なイベントに発展させていきたい。
	5	建設業イメージアップポスターの作成配布	高校生を対象にした建設業イメージアップポスターを募集し、最優秀作品を大型ポスターにして、県内全ての高校や関係団体に配布する。更に入選作品については安全大会で掲示し、協会広報誌やホームページにも活用する。	7～11月	無	高校生	122人	200,000	・助成金(労働局) ・助成金(振興基金) ・助成金(保証会社)	生徒数減少により、応募が少なくなっている。
	6	高校生に対する資格取得支援(建設業経理事務士)	高校生に対し、建設企業への就職に有利な建設業経理事務士の資格取得を支援することで入職率のアップを目指す。	7～10月	有(建設業振興基金)	高校生	77人	300,000	・助成金(振興基金) ・助成金(保証会社)	現在県下3校のみの開催だが、今後拡大していきたい。
	7	インターンシップの実施	就職活動開始前の高校2年生を対象に企業の体験入職の実施	8～2月	有(県測量設計業協会)	土木系コース専攻高校生	87人	600,000	・助成金(労働局) ・助成金(振興基金) ・助成金(保証会社)	夏休み中の実施を希望する学校が多いが、この時期は工事現場が少ないので、生徒を受け入れたいが、現場がないため断る企業が増えている。そのため、10月以降に時期をずらしたり、実習日程を短縮するなどして対応している。
	8	イメージアップ広報誌の発行	地元の建設企業が行うボランティアや災害復旧等の社会貢献活動を中心とした一般向けの建設業イメージアップ広報誌「Pillar(ピラー)」を作成し、現場見学会や地域イベント等で広く配布する。	1月	無	一般人、高校生	2500部発行	2,000,000	・助成金(労働局) ・助成金(福祉共催団)	内容の選定に苦慮している。
(一社)香川県建設業協会	1	インターンシップの実施	土木・建築関係学科の高校3年生及び2年生を対象に企業の体験入職の実施	6月、10月	無	高校2年生・3年生	167人	1,500,000	自己資本 助成金(労働局、保証会社)	
	2	高校生との意見交換会	県内の若年建設従事者確保・育成のため、土木・建築関係学科の高校1年生と若手建設従事者との意見交換会の実施	9月、11月	有(県土木部)	高校1年生	70人	200,000	自己資本	ある程度の現場経験があり、話ができる若手建設従事者が少なくなっている。
	3	イメージアップ広告掲載(新聞広告:インターンシップ)	地元新聞紙にインターンシップ活動を掲載し、地域建設業のイメージアップを図り、若年建設従事者確保・育成のためのPR活動を実施	8月	無	一般購読者	-	1,000,000	自己資本 助成金(共済団)	効果が解らない。
	4	イメージアップ広告掲載(新聞広告:PR)	地元新聞紙に若年建設従事者確保・育成、建設業界のイメージアップ広告を土木の日(11月18日)に合わせて掲載し、建設業のPR活動を実施	11月	無	一般購読者	-	3,500,000	自己資本 助成金(労働局)	購読者の目に留まるインパクトのある内容にしているが、効果が解らない。
	5	就職前準備研修	会員企業の就職内定者等を対象とし、社会人としての基本、労働安全衛生に対する理解、入社前の不安解消等についての研修を実施。	3月、4月	有(西日本建設業保証㈱)	会員企業の就職内定者等	20人	-	助成金(保証会社)	実施場所が三田建設技能研修センター(兵庫県)であるため遠い。
(一社)徳島県建設業協会	1	キッズタウンとくしま	「キッズタウンとくしま」(徳島新聞社主催)は、小学4年生～6年生の児童が社会の仕組みや働くことの楽しさ、大変さを学ぶとともに、学習意欲の向上を目指し、職業体験や消費生活体験が行える小学生のための仕事体験イベントであり、建設業について説明、鉄筋の結束作業、バックホウ操作を実施した。	4月	無し	小学4～6年の児童	105	200,000	助成金 ・西日本建設業保証㈱	限られた空間で、土木現場のリアリティを出すことが難しい。(土やコンクリート等はなかなか使えない)バックホウの操縦については、作業として完結させて出来上がったものが見えるわけでないことから、小学校高学年の児童にとっては、単に操縦を体験するだけでは物足りないとの意見が多く聞かれた。限られた空間、内容で建設業の仕事をPRすることは難しい。
	2	就職前準備研修	担い手の確保、育成の観点から、会員企業の就職内定者等を対象として、個社では実施が困難な就職準備のための研修を実施。研修内容は、社会人としての基本の習得、労働安全衛生に対する理解等であり、入社前の不安解消などに努め、受講者が建設業界に定着する一助となることを目的としている。	4月	西日本建設業保証㈱	会員企業に就職が内定している方など	4/11～8名 4/18～3名	-	助成金 ・西日本建設業保証㈱	-
	3	体幹トレーニング	県内高校で部活動に励む生徒を対象に体幹トレーニング講習を実施し、建設業のイメージアップ、入職促進を図るとともに色々な形で地域社会等への貢献活動に取り組むことで建設業のイメージアップに繋げる。また、著名人から直接指導を受けるという貴重な経験を提供することで、生徒やその保護者の建設業に対するイメージアップに繋げ、将来の就職先として建設業が選択肢の一つとなり、入職の促進に繋げる。	7、8月	建設業福祉共済団	徳島県内高校等で部活動に取り組む生徒	2校 5競技 約150名	600,000	自己資金 助成金 ・建設業福祉共済団	・「スポーツや文化など、これまでに無かった分野やカタチでの地域貢献やイメージアップを図り、若者や女性の入職を促進する」(固定概念にとらわれない取り組み)ということに対する業界全体の理解と機運の上昇。 ・トレーニングの効果を向上させるためには、継続したトレーニングの実施が必要不可欠であることから、継続して定期的に指導者を派遣できる体制づくりと予算の確保。

	4	建設機械試乗体験	県内で開催されるイベントにおいてブースを出展し、子供(年少者、小学生)を対象に建設機械の試乗体験を行い、子供やその保護者などに建設業に興味を持ってもらう。	7月、10月	徳島県県土整備部	年少者、小学生	約200名	200,000	自己資金 助成金 ・労働局	・イベントにおいて建設業への興味を持たせることに加え、教育委員会や各学校との連携により、授業や総合学習などにおいて、教育の一環として建設業の仕事内容ややりがいを知るための機会を定期的に設けることで、幼いうちから「大人になったら建設業で働きたい」という目標を持つ子供が増えるのではないかと考えている。 ・建設従事者による出前授業。 ・小学校の社会科見学で製造業の工場見学と同様に、建設(建築)現場の見学を学校や教育委員会などに提案。
	5	高校生建設業経理事務士特別研修	建設業経理事務士の資格取得支援による建設業への入職促進を目的とし、県内土木コースなどを有する高校生を対象とした高校生建設業経理事務士特別研修を実施。	7月、8月	建設業振興基金	徳島県内高校の土木・建築系学科の生徒(2年生)	3校 73名		自己資金 助成金 ・建設業振興基金 ・建設業福祉共済団	・資格取得者の建設業への入職状況の把握。 ・求人における建設業経理士及び経理事務士の資格取得者という項目の有無。
	6	高校生の建設現場見学会	県内の土木・建築系の学科を有する高校生を対象に建設現場見学会を実施し、卒業後の進路選択の参考としてもらうとともに、建設業に対する関心度や建設業界への入職意欲のアップを図る。	11月	徳島県土木施工管理技士会、徳島県、国土交通省	徳島県内高校の土木・建築系学科の生徒(2年生、1年生)	3校 104名	500,000	自己資金 助成金 ・建設業振興基金 ・労働局 ・建設業福祉共済団	現場見学会や体験セミナー参加者へのアンケート調査では、「若い人が建設業に魅力を感じ就職したいと思うために必要を取り組み」として、現場見学会や講演会などの“見たり聞いたりする機会”よりも、体験セミナーやインターンシップのような“実際に作業や現場を体験する機会”が重要という結果が出ており、現場見学会でも簡単な作業を体験したり重機を操作する場面を設けることで、より効果的なものとなると考えている。
	7	高校生の建設現場体験セミナー	県内の土木系の学科を有する高校生を対象に現場体験セミナーを開催し、実際の建設現場で検査や測量の体験をしてもらうことで、建設業への関心度や建設業界への入職意欲のアップを図る。	11月	徳島県土木施工管理技士会、国土交通省	徳島県内高校の土木系学科の生徒(1、2年生)	1校 56名	200,000	自己資金 助成金 ・建設業振興基金 ・労働局 ・建設業福祉共済団	特に無し
	8	特別講演会	建設業に対する理解の増進やイメージアップを図り、若者等の建設業への入職促進等を目的に、県民の皆様文化、スポーツ、経済、芸能、防災など、楽しくなる機会を提供する特別講演会を実施。	12月	建設業福祉共済団、西日本建設業保証㈱	会員、一般県民など	約100名	1,000,000	自己資金 助成金 ・建設業福祉共済団 ・西日本建設業保証㈱	・講演の内容や講師によって申込数(人気)の多少や年代の偏りが生じる。 ・講師として著名人を招聘する場合、講師料が高い。 ・費用対効果がわかりにくい。
	9	イメージアップ広告 ・新聞紙面広告 ・ポスター配布	建設事業の役割や魅力を伝える記事を地元新聞に掲載し、県民に広く理解の増進を図る。また、記事をポスターにし、官公庁及び建設会社などに掲示してもらうことで、多数の方に興味を持ってもらい、建設業界への正しい認識と建設業のイメージアップに繋げる。	1月、9月	無し	一般県民など	-	2,500,000	自己資金 助成金 ・労働局	・費用対効果がわかりにくい。 ・ウェブアンケートにより内容の感想など定性的な効果を把握しているが、回収数が伸びない。 ・ウェブアンケートは無料サイトを使用しているが、利用機能に制限があったり使い勝手が悪い。有料版は高額であったり年間契約であったりと、スポットでの利用には向いていない。 ・独自のウェブアンケートが作成できるようなシステム(全国の業界団体がログインして使える)があれば、他の調査にも活用できたり、集計業務の効率化にも繋がる。
	10	合同就職面接会への参加	徳島労働局主催の合同就職面接会に、業界の情報提供や相談受付を目的としたブースを出展し、参加者への情報提供を実施した。	1月、3月	徳島労働局主催	一般求職者 新規高校卒業予定者	50名	-	-	特に無し
	11	高校生入職講演会	現役の建設(建築)従事者の実際の現場体験や仕事の内容を講演していただき、高校生の建設業への関心度や建設業界への入職意欲のアップを図る。	1月	無し	徳島県内高校の土木系学科の生徒(1年生)	1校 29名	10,000	自己資金	講演会で得た知識と見学会や体験セミナー等での体験を結びつけるため、入職講演会と現場見学会などの開催時期を近づけることにより、建設業に対する理解や知識の習得がより効果的になると考えている。
(一社)愛媛県建設業協会	1	愛媛県建設業協会PRIにおける愛媛新聞広告	平成30年7月豪雨における災害ボランティア活動及び建設業担い手確保事業等、建設業界の活動をPRIし、イメージアップを図るため愛媛新聞1面広告記事を作成。	9月	有(媛建産連)	愛媛新聞読者	—	2,464,720	助成金(福祉共済団)	
	2	インターンシップ	企業の体験入職を高校2年生を対象に実施。	8月～1月	無	高校生 (県内7校8学科)	100人	650,000	助成金(振興基金・労働局・保証会社)	5日間実施する高校が多く、受入事業所からは日数を減らしてほしいという意見がある。また、家から受入事業所までの距離が遠いと交通費がかかると保護者から高校にクレームがあったので、受入事業所に送迎を協力してもらった。
	3	工事現場見学会	県内の建設事業や建設技術への認識と理解を深め、若者の将来の進路選択の際の指針となるよう実施。	10月～2月	無	高校生 (県内7校8学科)	300人	450,000	助成金(振興基金・労働局・保証会社)	受け入れ現場不足。

	4	建設事業所従業員数等実態調査	今後の建設産業発展のための各種施策を検討する際の参考とするため、事業所従業員数・入職者数・離職者数の調査を行った。	7月・1月	無	建設事業主等 (本会会員事業所のみ。)	—	3,000	助成金(労働局・保証会社)	
	5	新規入職者研修	新規入職者に対し、社会人としての基本的事項等の教育を行った。	7月	無	会員事業所で半年以内	22人	81,500	助成金(振興基金・労働局・保証会社)	
	6	企業説明会(マッチングフェア)への参加、協力	学校関係者が実施する企業説明会(マッチングフェア)に協力。	12月	無	高校生	60人	10,000	助成金(労働局・保証会社)	
	7	建設雇用改善優良事業所等表彰	建設労働者の雇用改善等について積極的な活動を展開し、その成果が見られる中小建設事業所を表彰し、その努力と功績を称える。	2月	有(媛建産連)	建設事業主等	70人 (内被表彰者5人)	150,000	助成金(労働局・保証会社)	
	8	建設業への入職を目指す若者向けポータルサイト「まるごとひめ建」の開設、愛媛の求人情報「あのこの愛媛」とリンク	建設業への入職を目指す若者向けポータルサイトを開設し、愛媛県の建設産業の仕事の紹介や働き方、「あのこの愛媛」で求人情報を紹介。	—	有(媛建産連)	建設業に入職を目指す方	—	—	—	
	9	建設業経理士特別研修・受験準備講習会・受験案内	建設業経理士特別研修・受験準備講習会・受験案内	—	有(媛建産連)	一般・松山商業高校・松山工業高校	120人	1,070,000	助成金(保証会社)	
(一社)高知県建設業協会	1	けんせつとの絵コンテスト	未来になう子ども達に建設の世界に興味をもってもらうため、コンテスト形式により実施。知事賞等の各賞を用意し、下記防災フェスタにおいて表彰式を実施。募集については学校教員に全面的な協力を頂いている。	募集4月～9月 表彰式11月	有(建設系教育協議会 構成：建設系の大学、高専、高校等)	幼児、小学生	(応募作品)277人	400,000	補助金(高知県) 助成金(保証会社)	
	2	高校生向け企業情報誌の作成・配付	会員企業の求人情報等を掲載した企業情報誌を作成し、県内の高校生へ配布する。	作成11月～ 配付3月	有(福祉共済団)	会員企業と高校	—	900,000	助成金(福祉共済団) 自前予算	
	3	オリジナルキャラクターグッズの作成・配布	子供や母親に親しみを持ってもらえるキャラクター(当協会マスコットキャラクター「まもるくん」)を作成し、そのグッズを作成・配布(シール、缶バッジ、キーホルダー等)した。	通年	有(福祉共済団)		—	300,000	助成金(福祉共済団) 自前予算	
	4	こうち防災フェスタ	南海トラフ巨大地震に備え防災意識の高揚を図るとともに、発災時や防災時に建設業の役割を啓発することを目的に開催。様々な出展ブースとステージイベントを実施。	11月	無		6,000人	5,000,000	補助金(高知県) 助成金(保証会社)	集客と防災・建設業啓発の両立が課題。
	5	テレビ・ラジオCM	子供や母親に親しみを持ってもらえるキャラクター(当協会マスコットキャラクター「まもるくん」)によるテレビ・ラジオCMを実施。また、今年度は別途、高知県知事が出演するCMも作成した(放送は2月末ごろから)。	12月～2月	有(福祉共済団)		—	3,600,000	補助金(高知県) 助成金(保証会社、福祉共済団)	
	6	工業高校教諭との意見交換会	県内の土木系教員(4校)と、進路状況や業界状況について情報共有を図り、教育、就職について意見交換を行った。	2月	無	高校教員	15人	—		地元建設業への就職率を高めるための取り組みが課題。
	7	現場見学会	施工中の現場の見学会を行い、実際に働いている技能者の仕事を見せよう	11月～12月	無	高校生、高専生	150人	400000	補助金(高知県) 自前予算	
	8	インターンシップの実施	就職活動開始前の高校2年生を対象に企業の体験入職の実施	8月、11月、12月	無	高校生	50人	—	補助金(高知県) 自前予算	

	9	新入・若手社員向け研修会	会員企業の新入・若手社員に対し、スキルアップ、メンタル強化等を目的とした研修	4月、7月、9月	無（懇親会は青い森会）	会員	50人	800000	助成金（振興基金） 自前予算	
	10	建設労働者緊急育成支援事業	建設業振興基金が実施する同事業への協力。（協会内に振興基金事務所を開業）	通年	建設業振興基金		20人	15000000	振興基金委託	
	11	雇用改善研修	建設業の就業環境の改善を図るため、事業主層を対象に雇用環境を整備する研修	8月	高知県より受託		100人	970000	高知県委託	
（一社）福岡県建設業協会	1	広報誌の作成・配布	イメージアップのため広報誌（1回当たり約15,000部）を作成し、学校や公民館等へ配布	6月・9月・1月の年3回	無	高校生、専門学生、大学生、公民館等	—	5,120,000	助成金（労働局・保証会社）	特集ページを設け時宜にあった話題を提供するよう努めているが、初刊から11年（34号）が経過しており、テーマの選定に苦慮している。
	2	福岡県建設人材対策協議会の活動	教育機関、労働・建設行政機関、建設業界の三者により、意見交換会等を実施（工業高校等教諭との意見交換会・現場見学会）	8月	有（協議会構成委員：労働局、県労働・建設・教育部局、建設関連団体）	工業高校等教諭	10人	140,000	助成金（保証会社）	若年者の採用・定着を主目的にしているが、高校生とそれ以外では課題が違い、意見交換が充実しないため、本年度は教師の現場見学のみ実施した。今後、運営方法について検討が必要と考えている。
	3	高校生現場見学会	施工中の現場の見学会を行い、技術者・技能者の仕事を見てもらう	10月～12月	無	高校生（4校、建築科：5クラス：156名、土木科：3クラス：106名）	262人	860,000	助成金（労働局・振興基金・保証会社）	受け入れ現場（特に建築）の不足。
	4	おやじの日（親子現見学会）	お父さんが働く建設現場を子供たちに見てもらい、建設業に興味をもってもらう	10月	九州地方整備局	現場関係者の家族・一般の親子	17組38人	616,000	助成金（保証会社）	費用対効果がわかりにくい。
	5	新入社員セミナー	新規入職者に対し、社会人としてのマナー及び建設業の基礎知識について研修を行う	4月	無	新規入職者	92名	1,760,000	助成金（労働局・保証会社）	開催が4月前半に集中するため、講師の手配が難しく割高感がある。
（一社）佐賀県建設業協会	1	新入社員研修	入社3年目までの会員企業の社員を対象とした、ビジネスマナー・建設業の基礎・安全衛生等についての研修	4月（2日間）	無	会員企業の従業員	100名	300,000	助成金（コンソーシアム）	・大手ゼネコン等による採用活動が活発化しており、人材が流出している。 ・高校入学時に目的意識の高い生徒が欲しいので、中学校レベルへのPR活動をお願いしたいとの依頼がある。
	2	工業系高校進路指導等教諭との懇談会	工業系高校（9校）の進路指導教諭・学科長等と行政（県土木部・教育庁）を交えて意見交換を実施	8月	無	工業系高校教諭・県	21名	50,000	自前予算	・大手ゼネコン等による採用活動が活発化しており、人材が流出している。 ・高校入学時に目的意識の高い生徒が欲しいので、中学校レベルへのPR活動をお願いしたいとの依頼がある。 ・建設会社がどういふところかイメージが湧き辛いので、インターンシップは有効。

	3	小中学校への出前授業	県内小中学校への出前授業を実施。 小学校1校(1校は猛暑のため中止)、中学校2校	6月～10月	無	小中学校生徒	70名	200,000	自前予算	・今年度より青年部並びに女性の会の事業として開始。 ・座学と建設機械体験を組み合わせて実施した。 ・学校側の反応は概ね良好。次年度以降も実施予定。
	4	夏休み親子現場見学会	主に小学生を対象にした、工事現場及び大規模インフラの見学会	8月	地元AMラジオ局	県内在住の親子	40名	700,000	建設産業活性化助成金(振興基金)	・大規模工事現場が少ないため、見学先の選定が難しい。
	5	夏休み親子防災教室	主に小学生を対象に、自宅の危険箇所確認・有効な持ち出し品の紹介・ハイゼックス炊飯の体験等	8月	地元FMラジオ局	県内在住の親子	40名	650,000	助成金(保証会社) 自前予算	・繰り返し参加申込をして頂く方もいて、好評。
	6	佐賀県が開催した「すごいぞ！ボクの土木展」期間中にイベントを開催	県からの要請により、展覧会開催中の土日に「佐賀県建設業協会DAY」として、ドローン実演、防災VR体験、快適トイレ等の展示、レngaで作るアーチ橋体験などの実施	8月18日・19日	無	県内外	1,000名	1,500,000	自前予算	・佐賀県が夏休みに開催した土木を紹介する展覧会「すごいぞ！ボクの土木展」の期間中に開催。(来場者総数68,294名) ・本展覧会は、佐賀県の明治維新150年記念事業「肥前さが幕末維新博覧会」の一環として開催された。
	7	地元TV、YouTube等を使ったイメージアップ活動	建設業協会のPV(プロモーションビデオ)を作成し、地元TV及びYouTube・インスタグラム等の広告として放映。現在、視聴数等を精査中	7月～8月	地元TV局等	県内の小中高校生	-	2,000,000	助成金(保証会社) 自前予算	・佐賀県が夏休みに開催した土木を紹介する展覧会「すごいぞ！ボクの土木展」の期間中に開催した「佐賀県建設業協会DAY」の広報も併せて実施。 ・効果が目に見えないので評価が難しい。
	8	地元新聞を使ったイメージアップ活動	県からの要請により、展覧会開催中の土日に「佐賀県建設業協会DAY」に関連した、新技術・社会貢献活動等の紹介	6月～8月(3回)	地元新聞	県民	-	1,500,000	助成金(保証会社) 自前予算	・佐賀県が夏休みに開催した土木を紹介する展覧会「すごいぞ！ボクの土木展」の期間中に開催した「佐賀県建設業協会DAY」の広報として、変わる建設現場(i-Con、ドローン等新技術)、協会員が実施する社会貢献活動を紹介した。 ・新聞を見て来たと言う方もいらっしたので、効果はあったのではないかとと思っている。
(一社)長崎県建設業協会	1	建設現場実習	実際の現場での測量・丁張りを中心に安全管理・品質管理等について、3～5日間、現場技術者から直接指導。	30年10～11月	無	県内工業高校等の土木系・建築系学科の2年生	175名	4,000,000	助成金(労働局・保証会社)	・校内実習で味わえない緊張感だが、受入現場の確保が課題 →継続的な現場開拓、及び魅力ある会員向け事業の積み上げによる会員企業の維持拡大
	2	高校就職説明会	建設産業が社会資本整備を担うと同時に我が国の基幹産業として、経済・雇用を支えるという重要な役割を担っていること、社会インフラ整備の重要性等について正しく認識して貰うことを目的に実施。 実施高校の卒業生に来て貰い、建設業でのやりがい等についてスピーチ依頼。	30年12月～31年3月	県	県内の工業系:3校、普通・商業高校:6校を対象。建設業に興味・関心がある方等9校で開催予定	実施中	500,000	助成金(保証会社)	・説明会希望校の減少・停滞 →可能な限りさらに高校側の行事時期を考慮。また、入職OBの在職・活躍状況を把握し、これを踏まえた普通高校等への説明会開催の働き掛け強化
	3	建設業経理事務士の資格取得	県内工業高校の建設系学科で(一財)建設業振興基金が開催する、同事務士特別研修受験料の半額を協会で負担。	30年7月～31年3月	無	県内工業高校	280	3,000,000	助成金(保証会社)	・費用負担が伴う保護者の理解促進 →実施校の先生・生徒の声を聞き取り、未実施校等の高校現場の協力を得て保護者に訴え
	4	中学校への出前講座	上記の高校就職説明会とほぼ同内容で実施。	31年2月	県	県内の3校で実施	約230名	30,000	自前予算	
	5	建設業ガイドブックの購入・配布	(一財)建設業振興基金が作成した同ガイドブックを購入し、県内の工業高校、普通・商業系高校へ配布。	30年7月	無	県内の工業高校、普通・商業系の高校 計20校程度	1500部	300,000	助成金(労働局)	
	6	パンフレット(「建設業のススメ」)の印刷・配布	前出、中学校・高校訪問時に配布	30年10月	無	中学校・高校等へ訪問時に配布		400,000	助成金(保証会社)	
	7	長崎県建設会社ガイド	本会会員企業の企業名等を記載した冊子を作成し、高校・大学等へ配布	30年10月	無	県内高校等へ配布		600,000	助成金(保証会社)	・作成・配布時期及び内容の検討(三者面談時期との関係)

	8	情報誌NRでの地元建設業のPR	地元新聞紙が月1回発行する若年、保護者向けフリーペーパーの1頁(タブロイド判、全12段)を購入。ふるさとの良さ、建設業の魅力等をストーリー形式で掲載。(連載終了後は小冊子にして高校等へ配布)	30年8月～ 31年3月	無	県内高校等へ配布	全23万部 うち高校・大学へ5.5万部	3,000,000	助成金(福祉共済団)	・予算確保と更なるリニューアルの検討
	9	県内企業に対する高校への早期求人票の提出要請	本会会員企業へ求人票の早期提出の要請活動。生徒の三者面談が開催される前の7月の早い時期までに求人票を提出するよう要請。	30年5月	県 県建産連	本会会員企業	377 会員企業	要請文コピー 及び発送代	—	・早期提出活動は一定進んだが、実際のエントリーになかなか結び付かず、一部企業側に徒労感も？ →最低限必要なことと継続的に訴える以外にない
	10	長崎県地域創生人材育成事業	未就業者(若年者)を正規雇用し、建設現場等で3ヶ月間OJT・OFF-JT等を行い、建設業に関係する技術を習得させる。	30年4月～ 31年1月	無	本会会員企業における正規雇用者	61名	61,000,000	受託 (厚労省→県予算)	・H28～30期間限定事業 →本県独自の若年建設技術者研修システムの構築
	11	女性活躍推進対策 ＜県・県建産連主導(建協メンバー)＞	産学官連携建設業人材確保協議会(主事務局:県建産連)の下に、女性が活躍できる環境作りにおける課題を女性の視点で解決していくため部会:「女性活躍推進検討WG」を設置。現場見学会・ワークショップ等を開催。部会名称:「ながさき建設女子ネットワーク～よりより～」	30年4月～ 31年3月	県 専門工事業 団体	女性技術者 女性技能者	WG 13名 ワークショップ参加者 10～30名/回	1,200,000	助成金(振興基金)	※女性技術者・技能者ネットワーク 産官学で234名登録(H29年度発足時)
	12	その他、産学官連携建設業人材確保協議会活動の主なものの	・労働局とのタイアップ企画「今こそ！建設業第5版」の発行 ・基金(建設労働者緊急育成事業)との連携による鉄筋工・型枠大工・舗装工の技能者教育訓練 ・工業高校出前号座(鉄筋・空調衛生・測量設計コンサルタント) 等	30年4月～ 31年3月	労働局 専門工事業 団体	高校生・大学生、未就業者 等	随時		助成金(労働局、振興基金等)	
(一社)熊本県建設業協会	1	建設業を理解するための保護者説明会・生徒説明会	卒業後の進路決定に影響力の持つ保護者と意見を交わし、建設業への理解を深めてもらい入職を促すことを目的として開催	6月・7月	有 熊本県測量設計コンサルタント協会	工業高校の生徒及び保護者	60人	100,000	自前予算(会費収入)	保護者の動員
	2	工業系高校女生徒とくまもと建麗会の現場見学会・意見交換会	県内工業系高校の女生徒と建麗会による現場見学並びに意見交換を行う	8月	無	工業系高校女生徒 建設産業で働く女性	40人	200,000	助成金(振興基金) 自前予算(会費収入)	現場の選定、高校からの交通手段
	3	女性の交流会(くまもと建麗会)の実施	建設産業で働く女性の方の交流と活動についての意見交換	4月、11月	無	建設産業で働く女性	30人	200,000	県予算	経営者の理解(会員が従業員のため)
	4	くまもと建麗会の入職促進パンフ作成・配布	建設業への女性入職促進とキャリア形成プランの作成・配布	8月	無	関係団体や企業、官公庁	2000部	650,000	助成金(振興基金) 自前予算(会費収入)	特になし
	5	くまもと建麗会のピンバッジの作成・配付	イメージアップを兼ねたピンバッジの作成・配布	8月	無	関係団体や企業、官公庁	500個	200,000	県予算	特になし
	6	新入社員研修	建設業の現状、i-construction、先輩社員の声・職場定着セミナー(新人編)を実施	6月	無	会員企業の新入社員3年未満の新入社員	40人	250,000	助成金(振興基金) 自前予算(会費収入)	特になし
	7	若手・中堅社員研修	職場定着セミナー(若年者の早期離職防止)	6月	無	3年～中堅社員	20人	250,000	助成金(振興基金) 自前予算(会費収入)	事業の浸透
	8	管理職研修	若手育成のための研修の実施	6・8月	無	会員企業の管理職	20人	500,000	助成金(振興基金) 自前予算(会費収入)	事業の浸透

	9	働き方改革研修	人事担当者向け研修の実施	6月	無	会員企業の人事担当者	20人	150,000	助成金(振興基金) 自前予算(会費収入)	事業の浸透
	10	新規採用計画調査	採用予定のある会員企業様の採用情報等を県内工業系高校に求人情報として提供	12月	無	会員企業	約100社	-	-	情報提供会社数をさらに増やしていくこと
	11	採用情報HPサイトの更新・情報共有	各社の採用情報の掲載や会員企業のHPリンク掲載、主な職種の説明やキャリアステップのモデル例、先輩社員のインタビューなど。	12月	無	会員企業・高校・各種団体	-	200,000	県予算	アクセス数を増やすこと
	12	入職促進広報パネルの貸し出し	小中高校生などへ、建設業の役割や魅力、熊本地震の復旧活動などを学校説明会や高校の文化祭など各種イベントにて広報する目的として制作	7月	無	工業系高校生徒や小中学生	-	-	-	特になし
	13	職業ガイダンス・フェアへの参画	県内高校生対象のキャリア形成支援事業	12月	有 県土木部 熊本県雇用環境整備協会	県内高校1・2年生	4500人	50,000	自前予算(会費収入)	特になし
	14	現場見学	施工中の現場の見学会を行い、実際に働いている技術者・技能者の仕事を見てもらう	10～2月	無	工業系高校生徒	7校 300人	900,000	助成金(振興基金) 自前予算(会費収入)	対象高校・生徒を増やす
	15	現場実習	就職活動開始前の高校2年生を対象に企業の体験入職の実施	10～12月	無	工業系高校生徒	80社 130人	1,200,000	助成金(振興基金) 自前予算(会費収入)	対象高校・生徒を増やす
	16	FMラジオCM	コミュニティラジオへのCM放送	4～3月	無	熊本県民	-	540,000	助成金(保証会社)	費用対効果がわかりにくい
	17	テレビ等のマスメディアへのCM放映	民放各社へのイメージアップCM放映(映画館)	12～2月	有(県土木部)	熊本県民	-	6,000,000	県予算	高校生の視聴アップを図るため動画配信も行う
(一社)大分県建設業協会	18	熊本県建設産業人材確保・育成推進協議会	専門団体と担当行政、学校との人材確保・育成についての意見交換会	2月	無	専門団体・担当行政・学校	25名	200,000	自前予算(会費収入) 助成金(振興基金)	各種団体と学校とのネットワーク不足
	1	現場見学会	施工中の現場の見学会を行い、実際に働いている技能者の仕事を見てもらう	8月～11月	有(国土交通省、県、大学、高校)	大学生 高校生	180人	1,000,000	助成金(保証会社)	事業費の確保
	2	インターンシップの実施	就職活動開始前の高校2年生を対象に企業の体験入職の実施	8～10月	有(高校)	高校2年生	79人	1,200,000	助成金(保証会社)	事業費の確保
	3	高校生向け企業説明会	大分県が主催する高校生向けの就職ガイダンス(企業説明会)に建設業の仕事を紹介するブースを設け、入職促進とイメージアップを図った。	12月	有(専修学校)	高校生	1600人	330,000	助成金(保証会社)	

	4	高校教諭との意見交換会	高校教諭に、建設業の魅力や役割について生徒にどのように指導するか、就職についてなどの情報共有を行った	6月	無	高校教諭	5人	—		先生方との信頼関係を構築するのに時間がかかる
	5	高校生表彰	若年者の入職促進と定着を図ること及び関係学校との連携を強めるため、県内建設企業に入職した優秀な高校新卒者を表彰する。(5校、7名)	3月	無	高校生	8人	100,000	助成金(保証会社)	
	6	職業体験	小学生を対象に職業の疑似体験を通して働くことの大切さや仕事の楽しさを経験してもらう	7月	有(職能協会)	小学生	650人	1,000,000	助成金(保証会社)	事業費の確保
	7	会員向け実態調査の実施において、担い手確保育成の項目を追加	会員向け実態調査において、会員企業における新規入職の状況につき、学歴別、男女別など調査を実施	6月	無	会員企業	516社	50,000	自前予算(会費収入)	回収率の向上
	8	CM製作、DVD配布	建設業界の面白さ・やりがいを感じられるようにCMを製作し、地方テレビ番組等での放送、ネット配信を実施	4～3月	有(県等)	新規入職社員・高校生ほか	—	2,000,000	助成金(保証会社)	事業費の確保、費用対効果がわかりにくい
(一社)宮崎県建設業協会	1	魅力発信事業	主 催 :建設業協会11支部(親会・女性部・青年部) 目 的 :子供に建設業の魅力を発信し人材確保に繋げる 奉仕作業 :学校設備補修、側溝清掃、剪定等 出前講座 :建設業の基本知識、役割等、グループ討議 共同作業 :ベンチかまど、橋の模型等を製作 体 験 :重機等の試乗、ドローン操作実演等 学生交流会 :県内高校建設系1年生との交流会・情報交換会	7月～1月	有 (土木事務所外)	小中高校生・大学生	約600名	500,000	一部県との折半事業	対象の学校を拡大し、事業を継続する
	2	魅力発信事業 (宮崎テクノフェア)	建設技術フェアとして参加 目 的 :広く建設業の魅力を発信し人材確保に繋げる 参 加 者 :宮崎支部青年部及び県内各支部長 内 容 :重機試乗体験、レンガ橋模型製作、写真展	11月	有 (宮崎県工業会)	県民 (大人・学生・子供)	来場者 1万1千人	550,000	県との折半事業	事業を継続する
	3	出前講座・現場見学会	主 催 :宮崎県建設業協会 講 師 :実施地区の会員企業代表者、役員等 内 容 :建設業の基本知識や役割等を説明後、建設現場を見学	9月～11月	有 (国・県)	工業系高校4校 1～2年生	150名	470,000	助成金(振興基金)	事業を継続する 課題:見学会の対象となる現場の確保
	4	テレビCM	視覚を通して建設業のPRを行うイメージ戦略 平成27年10月より放映 「夢を抱いた日」篇・「一歩ずつ」篇・「未来へ」篇の3部作	4月～10月 末年始スポット	年 無	県民 (大人・学生・子供)	—	9,400,000	保証会社、福祉共済団の助成金を活用	事業を継続する予定 課題:①制作費と放映料が高額で単独事業は厳しい ②効果が検証できない
	5	インターンシップ	主 催 :建設業協会4支部(受入企業約70社) 目 的 :就業体験により建設業の魅力を体感してもらう	10月～11月	有 (国・県)	工業系高校5校 その他1校 2年生	230名	—	各支部にて	対象の学校を拡大し、事業を継続する 今年度は県立工業系高校の外に私立高校が1校参加
	6	育成事業	上記の事業に関するアンケート調査及び県内工業系高校7校の卒業生の進路調査を実施 成果品を関係学校及び行政に配布	通年	無	工業系高校生	—	650,000	県との折半事業	事業を継続する 成果:卒業生の大まかな進路が把握できる 課題:県内建設業への就職希望者の増加策
(一社)鹿児島県建設業協会	1	土木フェスタ in マリンポート 2018	「土木の日」の関連事業として、土木に対するイメージアップを図ることを目的に、建設機械の体験試乗や測量体験、土石流の模型展示などを行った。	11月	有(イメージアップ連絡協他)	一般市民	5,000	3,000,000	自前予算 協賛金	イベントの周知及び協賛金の募集
	2	現場見学会	生活基盤である社会資本整備を担う建設業を理解してもらうこと、及び、生の建設現場を肌で感じ、就職に当たって参考としてもらう目的で実施した。	11～12月	無	土木系学科のある公立高校	3校 118人	650,000	自前予算 助成金(労働調査会)	見学現場の選定、学校及び工事現場との日程等の調整

	3	インターンシップの実施	就職活動開始前の高校生を対象に会員企業にて職場実習の実施した。	11～12月	無	土木系学科のある高校	5校 113人	30,000	自前予算	受入企業の選定、学校との日程等の調整
	4	お父さんの仕事場見学会「おやじの日」	土木業界で活躍する、建設会社の社員、発注者の身近な家族を対象として、実際の仕事場での父親(おやじ)の働く姿・仕事場を見学し、土木の仕事を体験するイベントとして開催した。	8月	有(国土交通省 鹿児島国道事務所)	施工会社社員の家族 発注者等関係者	約100人	100,000	自前予算	現場の選定及び日程調整
	5	担い手確保事業	県内建設産業に新規雇用(新卒採用を除く)された建設労働者の人件費及び研修費を助成(1年間・1/2)することにより、担い手の確保を図る	6月～2月	有(県土木部)	建設労働者(技術者・技能労働者)	29人	30,000,000	鹿児島県委託事業	求人倍率が高止まりし、新規入職者の確保が難しい
	6	建設産業合同企業説明会・面談会、インターンシップフェア	土木、建築、測量設計、専門工事業など、県内建設産業52社が出展し、第一部では工業系高校等9校の1～2年生約500人を対象に地元建設企業に関する情報提供を行い、第二部では一般求職者向けの面談会を実施	2月	有(県土木部)	県内工業系高校生・専門学校生、一般求職者	約350人	3,365,000	・建設産業活性化助成事業(振興基金) ・参加企業負担金 ・自前予算	500人余りの参加者(高校生)が、出展企業52社のブースを効率的により多くの企業の説明を聞けるよう時間を区切つて、あらかじめ主催者が策定したローテーションでブースを移動してもらうため、必ずしも希望どおりの企業の説明を受けられない生徒が出てくる。また、第二部の一般向け面談会参加者の確保が課題。
	7	就活応援キャラバン高校別企業ガイダンス	本格的な就職活動が始まる前の6月に、県内工業系高校8校の3年生を対象に、県内建設企業の会社概要や業務内容、雇用条件等の情報を提供するため、1校当たり10数社で巡回訪問する企業ガイダンスを実施	5～6月	無	県内工業系高校生	499人	3,000,000	・建設産業活性化助成事業(振興基金) ・参加企業負担金 ・自前予算	参加希望企業が多いため、1校当たりの企業数を増やすと、個別企業の割り当て時間が少なくなり、十分な情報提供が難しくなる。学校側のご理解を得て、時間数を長くする必要がある。
	8	テレビCM、街頭ビジョン、シネアド放映、啓発ポスターの作成	15秒CMを、テレビ、街頭ビジョン、シネアドで放映。建設現場で働く若者の姿を中心に構成し、建設業は「カッコいい」をメインテーマに、建設業の魅力を発信。ポスターも同じモチーフで作成し、関係機関に配布。	8月～2月	無	一般県民、中・高校生		3,200,000	・建設業福祉共済団の助成金	
	9	出前講座の実施	建設業青年部と協力し、県下各地域の小中高校に出向き、砂防ジオラマを使った土石流の実演等を行いながら、公共事業への理解と建設業を職業選択の一つとして考えてもらえるよう取り組む	通年	無	小中高校	30校程度	1,000,000	西日本建設業保証(株)の助成金	実施場所の選定を含め、計画的な実施ができるような方策を考える必要がある
	10	若手育成プロジェクト	建設業青年部、国・県関係者、教諭(私立れいめい高校)の産官学が連携し、高校生を対象に毎月1回、企業ガイダンス、現場見学、土木施工実習等を行う	4月～2月	無	高校生	34人	200,000	(公財)鹿児島県建設技術センターの助成金	高校生が何を考え、求めているか、事業に意見を反映していく努力が必要
	11	2級土木施工管理技術検定直前講習	2級土木施工管理技術検定試験の直前講習を行い、若手技術者の資格取得を支援し、定着率の向上に資する	9月、10月	無	建設技術者、高校生	75人	280,000	(公財)鹿児島県建設技術センターの助成金	合格率の向上に向けて、講習内容の充実を図る必要
	12	施工計画書作成講習	入職3年以内の若手技術者を対象に施工計画書作成の手順とポイントを基礎から学ぶ研修を実施し、定着率の向上を図る	11月	無	若手建設技術者	28人	210,000	(公財)鹿児島県建設技術センターの助成金	施工計画書作成は内容が多岐にわたるため、研修項目の絞り込みが難しい
	13	新規入職者教育訓練	建設産業に新規入職した方を対象に、新入社員研修会を実施し、新規入職者の定着率の向上や担い手確保を図る	11月	無	建設労働者	82人	900,000	自前予算	零細な企業も多く、人手不足の中で、研修に参加させる経営者の理解
(一社)沖縄県建設業協会	1	雇用改善事業推進委員会	雇用改善事業実施についての計画の策定、効果的な事業の為に必要な事項の検討・検証する会議の開催	1月～11月	有(沖縄労働局、沖縄県商工労働部・土木建築部・農林水産部、教育庁、関連団体)	労働政策担当職員、教諭、雇用改善担当職員	30人	250,000	助成金(労働局)	
	2	地域別産学官との意見交換会	各地域において、産学官と連携し、事業実施に必要な事業の策定・効果を検証する会議の開催。	8月	有(沖縄労働局、沖縄県商工労働部・土木建築部・農林水産部、教育庁、各学校)	沖縄労働局、沖縄県商工労働部・土木建築部・農林水産部、教育庁、関連団体、学校教諭の担当者	100人	300,000	助成金(労働局)	

3	現場見学会	施工中の現場の見学会を行い、実際に働いている技術者・技能者の仕事を見もらい、建設業へ入職の啓発を行う。	6月～12月	無	工業系等高校1～2年生	550人	1,800,000	助成金(労働局)	
4	現場見学会感想文集の作成、配布	現場見学会の参加者から感想文と、建設業に対する意識調査を纏め、建設業界に対する理解と認識を深めてもらう。	1月～11月	無	工業系等高校1～2年生、会員企業	1000部	300,000	助成金(労働局)	
5	現場実習の実施	現場実習を通して、技術者としての必要な知識や技術、技能を学ぶと共に将来の技術者としての自覚と見識を学ぶ機会とする。	6月～11月	無	工業高校3年生	40			
6	会報誌の発行	会報誌を発行することにより、県内建設業界の動向及び、実態を広く知らせることが出来、先々の方向性を示す。	1月～12月	無	会員企業、関連団体、官公庁	650部	6,000,000	助成金(労働局)	
7	建設業の現況	県内建設業界の現況等を、各種指標を基に詳細に分析し、経済的・政策的に判断出来、建設業の維持・確保が出来るよう発行している。	1月	無	会員企業、関連団体、官公庁	700部	500,000	助成金(労働局)	
8	フォトコンテスト写真集の作成	広く一般にも建設業の持つ魅力を啓発するフォトコンテストを実施し、広報するための写真集を発刊した。	2月	無	会員企業・一般県民	1500部	500,000	助成金(労働局)	
9	工業高校生への資格取得支援	各種資格取得への支援(2級土木・建築試験問題データ提供、試験対策講座・3・4級経理事務士準備講習、小型車両系特別教育)開催	4月～9月	無	工業系高校生		2,000,000	助成金(保証会社)	
10	建設産業合同企業説明会	産学官と連携し、県内建設関連企業合同で企業説明会を行うことにより、企業担当者より直接会社説明を聞くことで就職を促す。	6月	沖縄労働局、沖縄県、沖縄県教育委員会	県内高校・高専・短大・大学の各学生、保護者	650人	4,000,000	助成金(労働局)	
11	新入社員等研修会	建設業の現状や果たす役割を伝え、中長期的な観点から人材の育成・定着、さらには新分野進出にも対応できるような人材の育成を図る。	4月	無	建設業に就職した新規学卒者及び若年建設従事者	100人	2,000,000	助成金(労働局)	
12	加工技術等の体験会	技術者等による学校内での指導を行うことにより、現場に即した技術の習得を目指す。(鉄筋型枠実習)	6月～12月	無	工業高校3年生	100人	500,000	助成金(労働局)	
13	職業人講話	県内の小中高校を対象とし、建設業の役割や魅力等を講演し、建設業界への興味を喚起し、未来の産業人材育成を図る。	5月～11月	有(沖縄県)	小中高校生	500人			講師の確保が難しい。
14	実践型人材養成システム	新規入職者及び若年建設従事者に向けて、実践型OFF-JT講習会を実施し、スキルの底上げを図る。	4月～10月	無	建設業に就職した新規学卒者及び若年建設従事者	50名			
15	教材の製作	小学生へ「建設産業についての教材」を生徒に配布することで、建設産業の理解を促す。							小学生の「キャリア教育の授業」で産業理解の一環で、授業に組み込むことができないか検討。

(一社)日本建設業連合会	1	けんせつ小町HPでのPR	専門工事を行う協力会社のけんせつ小町も応援、PRするためのサイト技能者SYORYコンテンツの新設 https://www.nikkenren.com/komachi/story/	通年	無	学生	-	-	自前	継続連載
	2	けんせつ小町セミナーの開催	会員向けセミナー https://www.nikkenren.com/komachi/news/seminar_6th.html	年2～3回	無	会員企業社員	30～100名程度	-	自前	継続開催
	3	市民現場見学会	社会資本整備の必要性、建設業の社会的使命などについて広く一般の方々に理解していただくため、会員企業の協力を得て実施している見学会。合併前の旧日本土木工業協会が2002年に開始し、2017年11月には参加者300万人を達成。	通年	－	一般市民	－	－		・クラス単位での申し込みが多く、30名～40名の受け入れが可能な現場を探すのに苦労している
	4	発注者と連携した現場見学会	全国9支部の協力のもと、各地の地方整備局や高速道路会社、自治体など発注機関と連携した学生向け現場見学会を2013年度より開始。当日は発注機関担当者も出席し、事業の目的や効果などを説明することでより理解が深まることを期待。 (※市民現場見学会の1つとして実施)	通年	－	主に学生	719名 (2018年度)	200万/年		
	5	けんせつ小町活躍現場見学会	女性が主体的に活躍している現場を見てもらう、参加対象を女子小中学生に限定した業界初の現場見学会。 2015年度より開始し、子供たちを飽きさせない・記憶に残る見学会にするため、実際の建設作業の一部を体験できる「お仕事体験」をすべての現場で設けている。 (※市民現場見学会の1つとして実施)	夏休み期間	国土交通省後援	女子小中学生とその保護者	374名 (2018年度)	500万/年		・暑い時期での開催のため、熱中症対策には特に気を付けている ・地方都市での開催の場合、参加者の募集に苦労することがある
	6	広報誌「ACe 建設業界」の発行	建設産業の魅力等を広く情報発信するため毎月2万2千部を発行し、全国の大学や図書館などにも送付。 2015年4月号からは、会員企業で活躍する女性職員をとりあげた連載「輝け！けんせつ小町」を開始。建設業には女性が活躍できる職種・フィールドが多数あることを紹介している。	通年	－	全般	－	680万/月		
(一社)全国中小建設業協会	1	会員向けアンケート調査において、「働き方改革や人材育成・担い手確保の取組状況」等調査の実施	会員企業における直近の男女別・年代別採用状況、働き方改革に伴い時間外労働時間数や週休二日制への取組状況などの調査を実施	11月	無	会員企業	約2,300社			回収率の向上(会員企業からの回答:就職イベントでのPR、インターンシップの活用、助成金制度の活用、研修の実施等)
	2	女性活躍に関するホームページの活用	会員企業に勤務する女性からのメッセージを広報誌、HPへ掲載	随時	無	会員企業	約2,300社			閲覧状況の把握が出来ていない。
	3	建設業で働く女性のつと	会員企業で採用され現場で働く女性数名による意見交換会を開催し、悩みや情報を共有するなどネットワークを作ることにより、入職促進や職場定着につなげる。広報誌、HPへ掲載し、業界の魅力を伝え、イメージアップをはかる。	随時	無	会員企業				広報誌、HPへ意見交換会の内容を掲載しているが、他業種や若者の求職者の閲覧や周知につなげることが出来ていない。
	4	矯正就労支援制度の活用	人材確保・育成の手段及び社会貢献として矯正就労支援制度(刑務所出所者等の雇用)の活用について、会議及び会員団体・会員企業へ制度のリーフレット配布し、制度の周知に努めた。		無	会員企業	約2,300社			制度活用の実態が把握出来ていない。
建設産業専門団体関東地区連合会	1	「働き方改革」に係るアンケートの実施	現在、政府が進めている「働き方改革」について、週休2日制、月給制、社員化・雇用化等、建設現場の現状を把握するとともに、「働き方改革」の取組みの、建設現場における浸透状況等を調べるアンケート調査を行う。	1月～2月	㈱建通新聞社	関東建専連会員企業	6,800社	300,000円	(一財)建設業振興基金「ネットワーク構築支援事業」	現在実施中
	2	出前講座の実施	東京都内の小中学校へへの出前講座を実施していくため、墨田教育委員会・学校支援ネットワーク本部が作成している「学校支援ネットワークニュース」に引き続きメニューを掲載する。	4月～3月	無	墨田区内の小中学校等の生徒				実施実績なし
	3	親子現場見学会の実施	西尾レントオール㈱東日本テクノヤードにおいて「ちびっこフェア」を開催する。高所作業車の乗車体験、建設機械のデモンストレーション、ドローンシミュレーターの操作等。	7月	西尾レントオール㈱	建設業に携わり、建設機械が好きな親子	20名	200,000円	(一財)建設業振興基金「ネットワーク構築支援事業」	周知方法を見直さなければ、会員企業以外の参加が見込めない。
	4	若者合宿の開催	若者がが夢や希望を描ける社会の実現を目指し、五輪銀メダリストを講師に講演や意見交換会を実施した。また、現場見学として、荒川ロックゲートを視察した。	5月	無	関東建専連会員企業に在籍する入社5年未満、35才までの従業員	30名	400,000円	(一財)建設業振興基金「ネットワーク構築支援事業」	現場の若年労働者を中心に開催することが本来ではあるが、本社の事務職員等が多く集まり、現場からの参加者が少ないように感じる。

	5	職長講習会	入社した若者が定着できるかどうかは、職長の果たす役割が大きい。雇用や労務の専門家である大学教授を講師に講演してもらうとともに、若者とのコミュニケーションのとり方等についてグループディスカッションを実施した。	7月	無	関東建専連会員企業に在籍する職長	20名	350,000円	(一財)建設業振興基金「ネットワーク構築支援事業」	職長に参加してもらい、若者に寄り添う方法を考える講習会にするのが本来であるが、職長ではなく会社の役員、管理部門の社員が参加しているように感じる。
	6	建設技能労働者緊急育成支援事業への協力	一財)建設業振興基金が実施している建設技能労働者緊急育成支援事業の地方拠点として、求職者に対して「多能工」の教育訓練の実施協力と、無料職業紹介の協力をしている。	4月～3月	(一財)建設業振興基金	全国の建設機械オペレータ希望求職者	60人 (1回15人×4回)	(一財)建設業振興基金支出	(一財)建設業振興基金支出	約2カ月間の教育訓練の後、求職活動に協力しているが、年長になるほど、就職率が悪い。また、建設現場に必要な資格14種(技能講習修了証や特別教育修了証)を取得させ、幅広い職種で通用し、建設業界に踏みとどまる条件を作っているが、費用が掛かる。
建設産業専門団体北陸地区連合会	1	《週休2日 働き方改革の実現に向けて》研修会	国土交通省 北陸地方整備局より講師を招き、週休2日 働き方改革 及び 人材確保、育成等について、講演して頂き、今後の取り組みの参考にする。	6月	北陸地方整備局	各団体の傘下会員	38人	100,000円	助成金算 自前予算	資料等の準備 参加人数の不足
	2	出前講座	高校生に建設産業の魅力や役割を発信し、建設産業への関心を高めてもらう。	7月	北陸地方整備局	新潟県立荒川高等学校2年生	約50人	320,000円	助成金算 自前予算	建設産業への関心が出てきたとの感想もあったので、もっと色々な事を体験してもらえるようにする
	3	各団体傘下会員事業所に対する実態調査アンケート	団体傘下の事業所に対する実態調査を行って、新規入職者の状況、休日に関する状況、などについての質問などを折り返し、業界の状況の把握し人材確保、育成についての取組みの参考にする。実施後の報告書は、団体等に配布する。	9月～10月	(一社)新潟県建設専門工事業団体連合会	各団体の傘下事業所	258事業所	650,000円	助成金算 自前予算	アンケート回収率の向上 →事業所への呼びかけ 質問の見直し→事業運営委員会にて検討 報告書配布の遅れ
建設産業専門団体中部地区連合会	1	合同体験フェアの実施	高校(普通科、工業科、定時制、通信制)の生徒・先生方と専門工事業者とのマッチングの場として職業体験ができる場(合同体験フェア)を開催	11月12日	有(日建連中部支部、中部地方整備局、名古屋市	高校生、教諭、一般	240人	10,000,000	自前予算 とだ未来基金局) 助成金(労働局)	費用の確保
	2	建設労働者緊急育成支援事業	厚生労働省から(一財)建設業振興基金が受託した事業。離転職者、定時制・通信制高校生等を対象とした職業訓練であり、就職先の紹介までを実施。	7月、8月、10月、3月	無	離転職者、定時制高校生、通信制高校生	40人	12,300,000	厚生労働省(建設労働者緊急育成支援事業)	若手受講者の確保、就職紹介までの結びつけ
建設産業専門団体近畿地区連合会	1	工業高校教諭との意見交換会	工業高校の教諭を集めて意見交換会を開催し、建設業の魅力や役割について生徒にどのように指導するか、就職についてなどの情報共有を行った	8月	なし、(一社)大阪府建団連	建設業雇用推進研究会会員企業と学校等	約30名	10,000円	(一社)大阪府建団連の会館使用料等	先生方との信頼関係を構築するのに時間がかかる
	2	現場見学会	施工中の現場の見学会を行い、実際に働いている技能者の仕事を見せもらう	4月	(一社)大阪府建団連、(一財)建設業振興基金	①新入社員研修「施工管理基礎コース」セミナーのうち半日程度	①34名	150,000円	(一財)建設業振興基金	受け入れ現場の不足
	3	第5回建築・土木技能体験フェア	若年層の入職理の回復のために、「若手技能者の人材確保・育成」をテーマに、高校生から広く一般の方々にも建設業における専門工事業を知ってもらい、モノづくりの魅力、やりがいや楽しさを伝えるために、建設技能を体験できる体験型イベントを実施	11月30日・12月1日	あり、大阪府、地区整備局、大阪労働局、大阪府、大阪市、他	子どもから大人	3,000名	9,000,000円	厚労省の助成金	
	4	高校生・専門学校生対象の建築施工体験学習(ボランティアリフォーム)	事前に高校生に建築に関する学科・塗装の技能講習を実施し、小学校に出向き高校生と児童が靴箱の塗装のリフォームを行った。	9月15日・16日の2日間	(一財)建設業振興基金	高校生、児童	55名	900,000円	(一財)建設業振興基金	
建設産業専門団体中国地区連合会	1	ひろしま建設フェア2018	遊びを通して建設の仕事を経験＆学べるキッズイベント(職人さん体験ゾーン)	10月	有(広島県・建設工業協会・建設業協会連合会)	一般市民	4,000人以上	400,000	助成金(厚労省)但し、支給未確定	予算、運営人員の確保、協力団体の確保

建設産業 専門団体 四国地区 連合会	1	建設フェア2018への参加	一般来場者に現場での作業を体験してもらい、建設産業への理解を深める。 足場体験、鉄筋結束体験、光る泥団子製作、ミニコンボ操縦、VR体験他	H30/10/19～ H30/10/20	四国建設広報 協議会主催	一般来場者	7000人	2,500,000円	一部大企連携ネットワーク構 築支援より	大がかりな現場作業を再現したため、レンタル費用、材料 費がかさむ 今後にも使えるように建専連の法被を50着制作した。幼稚園 児、小学生、中学生に人気のブートなった。今後も継続した い。
	2	匠の学び舎への協力	匠の学び舎アカデミーの学生のOJTを受ける	H30/6～H30/7随時	匠の学び舎ア カデミー	匠の学び舎アカデミー 学生	延20名	150,000円	各企業	通常作業の中で経験の全くない生徒が作業をするので作 業能率が落ちる。 安全教育を徹底して行わないと事故が発生する。
	3	自衛隊での退任自衛官募集活 動	自衛隊主催の退役自衛官の募集活動に参画	2018/9/6	一財)自衛隊援 護協会、自衛 隊香川地方協 力本部援護課	退役自衛官	50名	—	各企業	2年間応募がなく、諦め掛けていた本年1名の入職希望者が あったことで、今後の 継続にも大いに期待が持てる。
	4	職能レベルの見える化活動	キャリアアップに合せた4段階の職能レベルの最初のレベルを細分化し、新卒 者が 身近に目標を立てられる職能レベルを四国能力開発大学と研究会を立ち 上げ、検討。	H30/10～H31/3	四国能力開発 大学、香川県 鉄筋業協同組 合	各企業の作業員	—	参加企業人件 費	各企業	組合内で他地区に先駆け、職能レベルを共有することで4 月からのキャリアアップ 導入をスムーズにできる。キャリア アップの今後の進め方、元請の方針など注視してゆく
建設産業 専門団体 九州地区 連合会	1	高等学校への専門工事業PR	専門工事業の仕事の理解を深めてもらうために、九州各県の高校に対し訪問 活動を実施。	4月から8月	建設専門工事 雇用促進・労働 改善協議会	高等学校の進路指導 の先生	41校	110,000	助成金(振興基金)燃料費 (11,000円自前予算)	
	2	新入社員研修	新入社員に対し、現場に出て戸惑わないための基礎知識を付与することによっ て、仕事に対する不安の軽減につなげる。	4月3日から28日ま で	建設専門工事 雇用促進・労働 改善協議会	新入社員	13名	1人200,000円	厚労省の助成金活用	まだまだ自社での教育にこだわる企業が多い。
	3	現場見学会	工業高校の生徒に実際の施工現場を見てもらうことにより、専門工事業の仕事 の理解につなげる。	1日	建設専門工事 雇用促進・労働 改善協議会	福岡県の工業高校1 校	40名	100,000円	助成金(振興基金)	現場は元請の承諾が必要で、なかなか希望に沿う現場選 びが難しい。
	4	出前事業	工業高校の生徒に、専門工事業の仕事を体験してもらい、理解を深めてもら う。	2月から3月。半日と 2日間午前か午後	建設専門工事 雇用促進・労働 改善協議会	福岡県の工業高校2 校と総合高校1校	100名	500,000円	助成金(振興基金)	団体の持ち出しで実資する場合、予算面が厳しい。
建設産業 専門団体 沖縄地区 連合会	1	「第3回おきなわ建設フェスタ」 への参画	児童生徒及び保護者に対し、建設業の役割や重要性を理解してもらうこと、ま たモノづくりの楽しさを体験してもらいイベントへ参画した。 屋内には20の展示ブースと親子木工教室・園芸教室の体験、屋外には建設機 械12台を設置して試乗体験などを実施した。	11月	建設関係14団 体で実行委員 会を設置	児童生徒及び保護者 を主な対象とした	約13,000人	180,000 (全体で570万)	各団体の出張費用や協賛企 業・団体からの協賛金で運営	事業費の確保、出展内容の充実化など
(一社)日 本建設 躯体工 事業団 体連合 会	1	日本躯体コンクリート打込み・ 締固め工社内検定	土工は国家資格が少なく地位も軽作業員で一番下のランクなので今後はコン クリート工として普通作業員・特殊作業員としての地位向上と労務単価の向上 を目的としている	平成28年度より開 始し現在も継続して いる。	無	建設現場で土工として 働いている作業員		年間約2～3百 万円	厚生労働省の認可を受けるま では日本躯体の予算を使用す る	厚生労働省の認可を得るまでに事前の準備に相応の資金 が必要である。全国展開に当って講師・テキスト・会場等の 確保のために相当の努力が必要となる。資格修得の講習 会は実費等を徴収する。
	2	工業系高等学校等の訪問・出 前講座	工業系高等学校を中心に出前講座を実施し職員と生徒に躯体工事業の重要 性ややりがいやPRし、相互の交流を通して入職活動を展開する。	平成31年4～12月 随時実施する	会員会社の協 力を得る	工業系高等学校生及 び教職員等	対象者全員とする	会員会社に対 して実費程度 の謝礼	日本躯体の予算	実施する学校との連絡調整が難しい。時間をかけて実施の 方法や内容を詰める。
	3	次世代経営研究会	専門工事業者単独では実施が難しい若手社員を中心に人材育成教育を4コース に分けて実施している。企業内では学べない建設業経営の学習を実施して いる。	平成27年度より継 続して実施し平成 31年は第5期	建設専門工事 業団体連合会 (協力)	会員企業の若手社員 が中心となっている。	1コース5～10名程 度	受講者は年間 6講座で3万円	授業料内で処置する	受講者の仕事上の問題で欠席者が出ることがある。建専連 等の団体へPRして受講者の増加を図る。
	4	登録薦・土工基幹技能者講習 会	登録薦・土工基幹技能者の増員を図り全国に均一した配置をすることを目的と している。登録基幹技能者の更新講習会も合わせて実施している。	新規講習・全国で年 間13～14会場 更 新講習も年間13～ 14会場	(一社)日本薦 工業連合会	未資格の薦・土工 更 新時期の資格者	一会場約50～60名	受講者×受講 料の範囲とす る	受講者×受講料を原則とし、 不足が生じた場合は日本躯体 が負担する	受講者の受講票のチェックや資料の発送等の事務作業に 時間がかかる。全国規模の展開のため会場設営や講師の 配置など

	5	建設業ふれあい展(北海道地区)	建設業の魅力と面白さを一般の方に熟知してもらうことを目的としている。各種の施工工事が体験できるコーナーやドローン操縦等も体験することが出来る	平成31年1月12日～13日	北海道、札幌市、北海道建設業協会	一般・学生等	1000～2000名の参加者	参加団体が分割負担	開催地の建設業団体等	開催に当たって事前準備に相当の時間と経費がかかる。国交省地方整備局より補助金の支給を願う。
	6	合同体験フェア(東海躯体)	就職先に建設業を選びながら具体的なイメージが出来るよう学生たちに各職種のプロから技術を学びながらその特性を学び理解してもらうことを目的としている。	平成30年11月12日	建設産業専門団体連合会加盟団体	一般及び学生	約2000人		参加団体の分割、その他協賛金	大会の事前準備に大変な苦労がある。国交省・地方整備局及び建設協力等の支援が必要である。
	7	建築・土木技能体験フェア(近畿躯体)	小さな子供たちにも楽しく建設業を知ってもらうように各職種が体験イベントコーナーを出展し、子供たちに各職種を理解してもらうことを目的としている	平成30年11月30日、12月1日	専門工事業団体等	一般・子供	約3000人		参加団体及び協賛金等	大会の事前準備及び会場の設置等に苦労が多くある。各種建設業団体の支援が必要である。
(公社)全国鉄筋工事業協会	1	出前講習	全鉄筋会員団体の多くが、工業高校等への出前講習等を実施	年度を通して	無					
	2	出前講習(少年院等)	全鉄筋会員団体の一部に於いて、少年院等からの依頼を受け、出所後の就職を助ける技能習得のための講習を実施	年度を通して	無					
	3	地域フェスタ等への参画	全鉄筋会員団体の一部に於いて、各地で開催されるフェスタ等へ、業界を知ってもらうことを目的に参画	年度を通して	無					
(一社)日本機械土工協会	1	ジョブ・カード制度を活用した新入社員教育の実施	厚生労働省の認可を受けた機械土工工事に係る訓練コースである「土木関連実践型施工コース」、「施工管理コース」の2コースを、4月～6月中旬にかけて、富士教育訓練センターにおいて実施している	Off-jt:4月～6月中旬	無	平成30年度機械土工工事業への新入社員	計100名	700,000名／1名	厚生労働省助成金	ここ数年参加希望者が増え続けているが、受け入れる人数が限られるため、人数枠を設けられてしまっている。
	2	機械土工業界のキャリアパス・生涯モデルを掲載したパンフレットの配布	機械土工工事業の概要及びキャリアパス、生涯モデルを配布し、会員企業が採用活動に活用できるように資する。	4月	無	大学、高専、高校等の学生等	8,000人			高校等へ求人票を提出しても、労働人口の減少により全職種に渡って人手不足のため、人材確保が困難となっている。会員が全国の大学、高校等への募集活動の際、自社の募集用パンフレットとともに配布することで、機械土工工事業に興味を持ってもらいたい。
	3	建設技能労働者緊急育成支援事業への協力	(一財)建設業振興基金が実施している建設技能労働者緊急育成支援事業の地方拠点として、求職者に対して建設機械オペレータの教育訓練の実施協力と、無料職業紹介の協力を昨年度に引き続き実施する。	4月～3月	(一財)建設業振興基金	全国の建設機械オペレータ希望求職者	45人 (1回15人×3回)	(一財)建設業振興基金支出	(一財)建設業振興基金支出	約2カ月間の教育訓練の後、求職活動に協力しているが、年長になるほど、就職率が悪い。また、建設現場に必要な資格14種(技能講習修了証や特別教育修了証)を取得させ、幅広い職種で通用し、建設業界に踏みとどまる条件を作っているが、費用が掛かる。
	4	1・2級建設機械施工技術検定試験準備講習(学科、実地)会の開催	国土交通大臣から建設機械施工技術検定合格証明書が交付され、「1級又は2級建設機械施工技術士」と称することが認められるとともに、建設業の許可に必要な有資格者となり、また、施工現場における監理技術者又は主任技術者としての資格が与えられる「1・2級建設機械施工技術検定試験」について、技能者の向上、準備講習(学科・2会場、実地・10会場)会の開催	学科講習6月、 実地講習8～9月	○学科 ・(一財)建設物価調査会 ○実地なし	建設機械施工技術検定試験受験希望者	○学科 100人 ○実地 950名	18,000,000円	受講料	試験の受験者に準備講習会が開催されることの周知が難しい。
	5	登録基幹機械土工基幹技能者の育成	現場での施工の実情に精通し、現場における作業管理・調整能力を有することにより、現場での実態に応じた施工方法を技術者に提案・調整し、現場の技能者に対しては適切な指揮・統率を行う、将来目指すべき像である「東リ億機械土工基幹技能者」を育成した。	○上半期 6月 ○下半期 10月	無	機械土工工事業において10年間従事し、そのうち3年間職長を務めている者	○上半期 800名 ○下半期 800名		受講料	全国的に開催し、各会場100名くらいで、上半期、下半期ともに8～9地区において実施しているが、受講希望者が大幅に上回っているため、受講できない者が多数いる。
	6	ICT土工講習会の「カリキュラム」の作成	国土交通省では、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場の生産性を、2025年度までに2割向上を目指すとしている。このため、ドローン等の測量技術、3次元CAD等の設計技術、ICT建機などに対応できる技術者・技能労働者やトータルでICTを使いこなし、工事全体をマネジメントして生産性向上を導き出す技術者を育成するため、教育訓練カリキュラムを作成した。今年度は、カリキュラムに沿って、講習会を実施した。講習日数は、UAV測量からすべての行程になるため、1週間程度となる。	2月～3月	富士教育訓練センター	地域建設業者及び会員企業に所属する技術者	11名	6,000,000円	(一財)建設業振興基金助成金	
	7	ICT土工講習会の開催	建設現場の生産性を、2025年度までに2割向上を目的として、3次元設計データ作成や現場環境に対する判断などについての講習と、ICT建機を利用する効果や活用方法を、建機操作の実習を中心に講習会を進める。講習日数は、土工に特化しているため、1～2日となっている。	6月～9月	無	会員企業に所属するオペレータ及び管理者	26名	400,000円	受講料	会員向けに開催案内を送付しているが、地域の建設業者(元請)の参加のための周知が難しい。
(一社)全国基礎工事業団体連合会	1	厚生労働省人材確保等支援事業	全国の未就労者を対象に無料職業訓練を実施の上、就職のあっせんを行なう	3月と9月の年2回	有	未就労者及び就労希望者	40人	8,000,000	補助金	訓練参加者が少なく、ハローワークや高校に出向いて事業説明の上、参加者の増大を図っている

	2	認定訓練校の運営	東京都の認定を受け、会員企業従業員の確保・定着のための講習会を開催	年間9回開催 4月～3月	無	会員従業員	200人	2,000,000	組合教育予算と助成金	
	3	会員向け実態調査により新規採用予定と採用結果について	新規入職者と定着・離職率の統計を会員に報告し、求人条件の向上を図る	3月	無	新規入職社員	170社	300,000	組合調査予算	会員企業の計画的採用を推進中
	4	教材の製作	新規入職及び就労希望者に建設業と基礎工事業の概要をまとめた冊子を製作・配布	3月	無	新規入職社員	80人	160,000	組合教育予算	
	5	講習会等の開催	二級土木施工管理士・登録基幹技能者・溶接管理技術者・鋼管杭施工管理技術者・特別教育の資格取得による能力向上を図る	年間	有	会員・非会員従業員	800人	15,000,000	受講料収入	
(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会	1	会員向け実態調査の実施	会員向けに、会員企業における新規入職者の状況につき、年齢別の調査を実施	1月～3月	無	会員企業	460社	30,000	助成金(労働局)	回収率の向上
(一社)全国防水工事業協会	1	ものづくり大学(埼玉県田市)への講師派遣	行 大学2年生を対象に「防水施工」の講義(1日)と実習(2日間)の講師を派遣する。実習では、トーチバーナーを用いて施工する「トーチ工法防水」を取り上げ、漏水試験も実施する。	4月	無	同大学の2年生	130人 程度	約 50,000円	自前予算(会費収入)	講師の確保(講義2名、実習8名)に苦労している。
(一社)全国建設室内工事業協会	1	全室協ニュースの製作・配付	年6回の全室協ニュース発行により、内装業界の情勢や人材確保・育成への取り組み等を会員企業及び関係諸団体に情報発信。	1、3、6、8、10、12月の年6回	無	会員企業及び関係団体	1,000社	1回 約800,000	協会運営費、臨時会費	掲載記事を購読された後、有効活用されているかが分かりにくく、費用対効果が明確でない。
	2	ホームページの活用	全室協ホームページに於いて、講習会・研修会等の取り組みを紹介し、資格取得の充実をアピール。また、DVDにて内装工事業界を広くPRし認知度を向上させる。	常時掲載	無	—	—	—	協会運営費	アクセスカウントのみ確認で、だれがいつ見ているか明確ではないため、効果がわかりにくい。
	3	内装工事業施工指導書・手順書の発行・配布、DVDの活用	内装工事に関する指導書・手順書として内装仕上工事ガイドブック、建築内装仕上工事標準仕様書の発行・配布により、施工技術の向上、人材育成に努める。全室協で製作したDVDを、高校、専門学校等に配付し、内装工事業界の魅力ややりがいを全面にアピール。	随時	無	会員企業	—	2巻他 約15,000,000	協会運営費、臨時会費	製作費の確保、費用対効果が不明確。
	4	建設労働者緊急育成事業「仕上系技能者(内装)コース」の実施(協力)	(一財)建設業振興基金の主催する事業に協力し、新卒高校生を含む未就労者による内装工事(鋼製下地・ボード仕上げ・床・クロス)の実技体験を通じ、入職促進を図る。	7、11、2月の3回	有	未就労者	20人	1回 約2,300,000	主催者負担	未就労者対象につき、会員企業からの受講が難しい。また、受講後、入職に向けた企業とのマッチングが困難。
	5	内装施工管理者教育(社員教育)の実施	会員企業の社員(技能者含む)を対象に、初級、中級、上級の3コースを富士教育訓練センターで実施。3コースの技能者向け対象基準を「建設技能者 職業能力基準」を参考に設定。	5月、7月、10月の年3回	無	会員企業	3コース 計58人	約 6,000,000	受講料、協会運営費	会員企業の採用や教育体制に受講数が左右される。また、年々変化する業界の情勢に対して、教材の更新作業をスムーズに行うことが困難である。
	6	技能講習会の実施	会員企業の社員及び所属する技能者を対象に、技能・技術の向上と、新工法・対象工法の技能・知識の取得。	全国各支部で不定期に実施	無	会員企業の社員・所属技能者	多数	—	受講料、協会運営費	実技が実施できる会場の確保と、指導員の調整が困難である。
	7	出前講座の実施	兵庫県、奈良県等の高校・高等専門学校等を対象に、内装工事の実技体験により、若手入職者の促進を図る。	全国各支部で定期及び不定期に実施	無	高校生、他	10～20人/1回	1回 約500,000	協会運営費	会場の確保・準備設置、講師等との日程調整等が困難であり、入職促進に繋がるカリキュラムの充実等が毎回の課題となっている。

	8	研修会等の実施	会員企業を対象に、政策・関係法令等改正に伴う各種研修会を実施。(建設キャリアアップシステム・働き方改革・外国人研修生等)	全国各支部で不定期に実施	無	会員企業	多数	1回 約200,000	協会運営費	毎回、参加人数に対応した会場の確保が困難であり、会場費・資料代等のコスト削減が課題となっている。	
	9	登録内装仕上工事基幹技能者講習の実施	熟達した作業能力と豊富な知識を持ち、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた人材を確保するための資格取得講習を実施。	全国各地で年7～9回開催	有	(A)内装仕上工事に関する1級技能士(内装仕上工事の施工現場において10年以上の実務経験および3年以上の職長経験を有する者) (B)1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士(仕上げ)(内装仕上工事の施工現場において10年以上の実務経験および3年以上の職長経験を有する者)	平成29年 登録・更新計430人	—	受講料、協会運営費	登録基幹技能者が主任技術者の要件に認定され、また、建設キャリアアップシステムの影響も大きく、年々受講者数や開催希望の地域が増加し、講習会場の確保、講師・事務局のスケジュール調整が難しくなっている。	
(一社)全国建築板金協会	1	全国建築板金競技大会	我が国の伝統ある建築板金の技能を後世に残し、将来の建築板金を担う若手の後継者の発掘と育成を図るため、その技能を発表する機会を設け、その技術力を競技・研鑽させる。 それにより国民生活に欠かすことのできない「住」に係わる優秀な建築板金の人材育成を行い、我が国の住環境の品質の向上・安心・安全に資するものとする。	2月	無	建築板金に興味がある者であれば誰でも参加可能(未成年者のみ保護者同伴条件あり)	70～80人	4,000,000	自前予算	競技会場(静岡・富士教育訓練センター)までの交通費・日程の確保 ・遠方地在住者(北海道・九州など)、対象者が現役技能労働者であり、大会期間或いは大会に臨むにあたっての練習時間の確保も課題。	
(一社)全国地質調査業協会連合会	1	建設関連業イメージアップ促進事業	建設関連業の社会的認知度の向上及び人材確保のための取組として、平成24年度より大学での説明会を実施	通年 4～6程度の教育機関を訪問説明	国土交通省、全国測量設計業協会連合会、建設コンサルタンツ協会	大学生、高等専門学校など	学生数十名～百数十名規模	300,000/団体	自前予算(各団体持ち)	訪問先教育機関の選定・確保、PR資料の魅力向上(イラスト・動画などの作成費)	
	2	地質の魅力PR資料の作成「日本ってどんな国」	地質に関連する地震、火山、液状化などをタイトルに、それぞれの特徴を一般向けに紹介する小冊子を、平成20年度より年1タイトル程度のペースで作成	5月	無し	一般向け、中学生レベルの平易な内容	—	500,000	自前予算(会費収入)	PR資料の魅力向上(イラスト・動画などの作成費)、印刷費の確保	
	3	ホームページを活用した地質調査業の紹介	業務内容の紹介を、テキスト、イラスト、動画などを使って紹介	通年	無し	一般向け、業界入職者向け	—	500,000	自前予算(会費収入)	WEBの魅力向上(イラスト・動画などの作成費、WEB作成費)	
	4	現場従事者の担い手確保などに向けたアンケート調査の実施	会員企業におけるボーリング現場に従事する職員の年齢やボーリングマシン数などの属性を調査	毎月	無し	会員企業	600事業所	200,000	自前予算(会費収入)	H31.4月よりアンケート調査を開始	
(一社)日本電設工業協会	1	JECA FAIR 2018にリクルートコーナー 設置	当協会主催のJECA FAIR 2018(電設工業展)においてリクルートコーナーを設置し、会員企業の会社案内等による企業の紹介等を実施	5月	無	高校生・専門学校生	1000人	3,000,000		・平成30年は、インテック大阪開催で来場者95,000人強と多く、学生の参加も多かった。(今年は東京ビックサイトで開催) ・平日開催であるが、大阪開催だったので、近隣の電業協会等が授業の一環として考えている学校等を引率し来場している。 ・今年も、近隣学校に案内状を送って来場計画をして戴く予定。	
	2	インターンシップの実施に伴う助成	会員企業(中小)による、大学生・高校生のインターンシップの実施に掛かる費用の補助を実施	通年 (多い時期～9月)	7月	無	高校生・大学生	70人	800,000		会員企業(中小)より、インターンシップで教える人の負担を軽減するように考慮
	3	出前講座の実施に伴う助成	支部・都道府県協会による、出前講座の実施に掛かる費用の補助を実施	通年 (多い時期～12月)	4月	無	工業高校生・高校生・大学生	150人	100,000		支部・都道府県協会では、現場見学の場所選定に苦勞している為、国・都道府県が発注する直轄工事も検討して戴けるように、お願いをしていく。
	4	先生との意見交換及び現場見学会の実施に伴う助成	高校の先生との意見交換及び現場見学会の実施に掛かる費用の補助を実施	通年 (多い時期～12月)	4月	無	各学校の先生	1,100人	3,000,000		—

	5	実技講習会	会員企業の技能レベルアップを目指し、各支部の会員企業(正・副会長及び各支部長会社)の施設を利用して戴き実施	10月～2月	無	会員企業・都道府県協会の会員企業	350人	1,000,000		・教材・講師等は、会員企業に多大の協力を戴き、参加企業には資材・資料の実費負担を戴いている。 ・講習メニューは、毎年会員企業にて選定戴き、参加者の人員確保は、会員企業及び近隣の電業協会等にご協力を戴いている。
	6	DVD作成・放映等	「電設業界へようこそ」のDVDを制作中で、入職活動に利用戴く為に会員企業他関連に配布予定。 2019年のJECA FAIR2019(東京ビックサイト)のリクルートコーナーでも放映を予定。	5月中旬	無	高校生・専門学校生・大学性他	—	10,000,000		電設業界を幅広く知って戴く為に、仕事の流れ、醍醐味、やりがい、仕事への拘り等を座談会形式で構成して制作している。学校訪問等で、就職担当の先生及び学生に入職活動に利用戴けるように計画。 2019年のJECA FAIR2019(東京ビックサイト)のリクルートコーナーでも放映し、来場の学生及び一般の方に見て戴けるように計画。
(一社)日本空調衛生工事業協会	1	現場見学会	施工中の現場の見学会を行い、空調衛生工事の役割についての理解を深めてもらうと同時に、現場で働いている技能者の仕事を見て、「ものづくり」への関心を高めてもらう。	9～12月	無	産業技術短期大学校2年生および工業高校3年生	102人	230,000	助成金(保証会社)	現場、学校との日程などの事前調整に時間を要する。
	2	インターンシップの実施	就職活動開始前の高校2年生を対象に、企業の体験入職の実施	7～1月	無	工業高校2年生	69人	370,000	助成金(保証会社)	受入企業により、インターンシップの内容が異なるが、標準化するのは困難である。
	3	出前講座	工業高校に対して、講師を派遣し実習を行うと共に、先生や生徒への業界の仕事内容についての説明を行う。	7～2月	無	工業高校	398人	730,000	助成金(振興基金)	進路については父兄が決めることが多いので、生徒、先生に加え、父兄に対するPR活動も必要である。
	4	パンフレットの制作・配布	業界PRパンフレットを制作し、中学校へ配布	1月	無	中学3年生	114校	360,000	自前予算	中学2年生へのPRも継続して行う。
(一社)プレストレスト・コンクリート工事業協会 中部支部	1	建設専門工事業 同体験フェア	合 PC版による体験実習とPC桁架設作業のDVD視聴等によりプレストレスト・コンクリートに魅力を感じられるような体験実習を実施。	4～10準備 11月 実施	建設産業専門 団体中部地区 連合会 主催	工業高校生 専門学校生 一般来場者	239人	567,000 312,360	助成金(労働局) 自前予算	・予算の確保 ・計画・準備・実施の人員確保
	2	建設専門工事業 同体験フェア	合 会場確保・オアシス21(名古屋栄)各団体ブースレイアウト(案)提出 助成金についての確認	6月						
	3	建設専門工事業 同体験フェア	合 会場決定・現地打合せ 各団体ブース位置決定 労働局への助成金説明	7月						
	4	建設専門工事業 同体験フェア	合 助成金について 建専連中部にて行う事を決定 チラシ決定・各高校等へ配付	8月						
	5	建設専門工事業 同体験フェア	合 高校等チラシ配布・案内 参加高校途中経過発表 体験PC板・コンクリート板製作	9月10月						
職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会	1	建設技能 トレーニングプログラム (建トレ)	建設現場で働く技能者・技術者の方に、効率よく学んで戴くための研修プログラム。スマホ・タブレット・パソコンからインターネットで簡単に閲覧でき、個人学習や企業の講習会など建設業の人材育成に活用することを目的とした。	平成30年 1～3月	専門工事業 団体22職種	新規入職社員、 高校生、他	—	90,000,000	国交省委託事業 (補正予算)	課題1 アクセス数の拡大→周知の徹底(PR)、掲載内容の更新(プログラムの充実) →関係団体からのリンクの強化 課題2 建トレの理解・促進→分かりやすいチラシの作成
全国建設労働組合連合	1	「建設業界ガイドブック」の配布	建設産業人材確保・育成推進協議会が作成している同冊子を希望する加盟組合に配布。その後、地域での教育現場指導で資料として活用。	4月～	無	中高校生	15200部	1,650,000	自前予算(組合費収入)	1部当たりの単価が比較的高額なため、多くの部数希望があるものの、予算上、十分な数を配布をすることができない(全建総連が一括購入し、加盟組合に無償配布している)。

2	「木のいえづくりと大工さん」の作成・配布	関係団体で構成する木造技能者育成検討委員会で作成。木の家の素晴らしさを伝える内容となっている他、職業能力基準、キャリアパス等も記載。	4月～	無	小中高校生	18400部	500,000	自前予算(組合費収入)	
3	ものづくり体験教室の開催	地域で開催される住宅フェア、技能フェア等の催事において、CDラックやレターケース、本立てなどの作成指導し、ものづくりの魅力を伝える。	通年	学校、地方公共団体、国土交通省、厚生労働省等	小中学生	900力所	未集約	自前予算、助成金(労働局等)	地域によっては、ボランティアとして実施しているケースもある。予算確保のため助成金の活用を行っている場合も。
4	「学校教育協力運動」の実施	厚生労働省の建設労働者確保育成助成金、若年技能者人材育成支援等事業を活用し、教育現場で技能者が建設業の啓発・啓蒙、課題指導を実施。	通年	学校、地方公共団体、教育委員会、職業能力開発協会	小中高校生	33266人 (学校数543校)	150,000,000	自前予算、助成金(労働局等)	学校側の教育カリキュラムの関係もあり、地域での関係性がない場合は取り組みことが困難な場合がある。 注)人確金若年コースは補助率2/3、若年技能者事業は定額[上限あり]
5	認定職業訓練校の運営(長期課程)	加盟組合が都道府県の認可を得、職業能力開発促進法に基づき実施。2年制と3年制がある。全国で74校。木造建築科が約7割を占める。	通年	無	新規入職者	927人	650,000,000	授業料、補助金(国、都道府県、地方労働局、市町村、運営母体組合)	若年入職者が減少し、訓練生募集にとても苦勞している。この5年間で訓練生が増加しているが、最盛期3500人には遠く及ばない状況。訓練生数が減少すると補助額も減少するため、運営が厳しくなる(補助対象経費の補助率5/6)。
6	登録教習機関の運営	加盟組合が地方労働局の認可を得、労働安全衛生法に基づく技能講習等を実施。全国で約45機関ある。組合員の資格取得を支援。	通年	無	組合員等	未集約	未集約	受講料、自前予算	
7	大工入職者育成支援事業	国土交通省住宅局の補助(公募)を受け、大工の新規入職者を3力年かけて育成。座学、実技を3力年で約200時間の講義(OJTは別)を受ける。	通年	無	新規入職者	80人	54,000,000	自前予算、補助金(国交省)	中小事業所が多いため、社員等が希望しても受講日は仕事を休まないといけないこともあり、事業主の理解が得られにくい。 注)正式な事業名称は「地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業」。補助率は定額。
8	全建総連全国青年技能競技大会	35歳以下の大工を対象とした技能競技大会を開催。課題は大工技術の基本を凝縮した四方転び踏み台。小学生を対象とした木工教室も同時開催。	9月	国土交通省、厚生労働省、林野庁、都道府県等	加盟組合代表者	80人	14,000,000	自前予算、参加費(選手、引率者)	1985年から開催し、延べ2000人の選手が出場。しかし、加盟組合の2/3からしか出場しておらず、地域の偏り解消が課題。4年前から女性枠を設け、31回32回4人、33回5人、34回1人の女性選手が出場している(日建連のけんせつ小町特別賞を授与)。
9	技能五輪全国大会及び技能グランプリ関係の技術講習会	厚生労働省、中央職業能力開発協会等が主催をする同技能競技大会に出場する選手及び指導者への技術指導を実施。	8月、12月	無	加盟組合代表者	50人	600,000	自前予算	
10	技能五輪全国大会、技能グランプリ、若年者ものづくり競技大会への競技委員等の派遣	厚生労働省、中央職業能力開発協会等が主催をする同技能競技大会の建築大工職種に競技委員、運営委員、補佐員を派遣し技能者育成に協力している。	通年	厚生労働省、中央職業能力開発協会ほか		4～10人		中央職業能力開発協会	中央職業能力開発協会から出る競技委員等への謝金極めて少額なため、休業補償として一定の補填が必要。また、委員を務めていただく方の後継者育成が課題。
11	資格取得報奨金制度	建設関係の資格取得をした場合に、一定額(資格に応じて3000円、6000円、1万円)を資格取得報奨金として支給。	通年	無	組合員	1500人	6,700,000	自前予算	2018年4月から実施で、19年1月申請分までで左記の人数・支給総額。予算額は1500万円/年。対象資格の整理、組合員への周知方法などが課題。
12	認定職業訓練校運営費支援金制度	全建総連関係の認定職業訓練校のうち、運営母体組合が年間10万円以上支援している訓練校へ支援金10万円を支給。	4～6月	無	全建総連関係の認定職業訓練校	78校	5,000,000	自前予算	資格取得報奨金制度と同様に2018年4月から実施。運営母体組合等から訓練校への支援実施の拡充が目的であり、同制度の実施により11校に対して新たに支援が開始されるなどの効果があった。
13	認定職業訓練校の実態把握調査	毎年度、長期課程を実施している全建総連関係訓練校の訓練科別の入校生数、在校生数や運営における課題等を調査。詳細調査を19年度に実施予定。	4月	無	全建総連関係の認定職業訓練校	78校	1,000,000	自前予算	5人以下の訓練校(訓練科)が多く、運営継続が危機的な状況が続いている。補助単価の引き上げや都道府県不足分の国による増額措置等が講じられているが、さらなる補助単価の引き上げが必要とされている状況にある。
14	全国職業訓練生及び講師・実務担当者交流集会	全建総連関係の認定職業訓練校の訓練生、講師、実務担当者の交流を図るため毎年開催。訓練生によるミニ弁論大会、班別交流・発表、講師・実務担当者による分散会などを実施。	6月	無	全建総連関係の認定職業訓練校の訓練生、講師・実務担当者	100人	1,800,000	自前予算	財政力の厳しい訓練校への参加助成など
15	女性従事者交流会	加盟組合の組合員で建設現場に従事する女性従事者(技術者、技能者)を集め、女性従事者の交流を図るとともに女性従事者をめぐる現場の実態や労働環境等を聞き取り、改善と女性入職者促進につなげていく	6月	無	女性組合員で建設現場に従事する技術者・技能者	20人	1,200,000	自前予算	女性従事者の参加の確保。
16	地方公共団体に対する技能者育成等に関する要請	地域における社会資本の維持・整備のために、建設業の新規入職者育成及び資格取得支援等の制度創設を求める取り組みを実施。	通年	無	-	-	-		他産業とのバランスや財源等がネックだが、一部の地方公共団体で制度が創設されたケースもある(資格取得支援：秋田県能代市、岐阜県高山市、新規入職支援：長野県、山形県)。

建トレ

建設業で働く職人さんのための

建設技能 トレーニングプログラム

<http://kentore.jp/>



22職種の基礎教材
と主要6職種の職
長教材を収録。



見たいときにスマ
ホですぐ見える。
PCでの閲覧もで
きます。



いつでもどこでも
誰でも、無料でご利
用いただけます。

収録内容

基礎編

造園	鉄筋施工
建築板金(内外装板金)	コンクリート圧送施工
建築板金(ダクト板金)	防水施工
冷凍空気調和機器施工	樹脂接着剤注入施工
建築大工	内装仕上げ施工(床仕上げ)
かわらぶき	内装仕上げ施工(鋼製下地)
とび	内装仕上げ施工(ボード仕上げ)
左官	塗装
タイル張り	機械土工
配管	圧接
型枠施工	エクステリア専門工

職長編

とび工
型枠大工
鉄筋工
内装工
塗装工
電気工
職長の役割(共通)

指導者編

指導者として適切な指導方法

建設技能トレーニングプログラム「建トレ」※

http://kentore.jp/

建トレ

検索



2.2 ファイバーテープ貼り

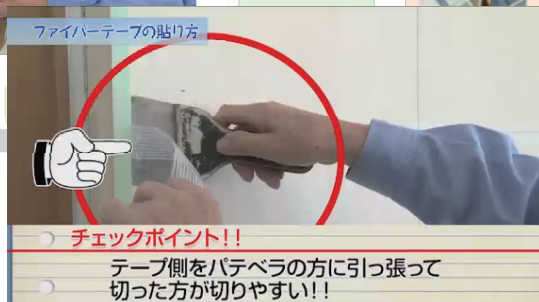
建物の揺れなどの挙動による目地部のひび割れ防止のため、ファイバーテープを貼ります。

◆ファイバーテープとは
ボードのジョイント部の補強や小さな穴、ひび割れの補修などに用いるガラスファイバー製の地下用テープです。

◆ファイバーテープの持ち方
右手(利き手): ファイバーテープの端より1cm手前の真ん中で親指を外側、人差し指を粘着面側に挟んで持つ。
左手: ファイバーテープのロール側を持つ。



ファイバーテープの貼り方



チェックポイント!!

- テープ側をバテペラの方に引っ張って切った方が切りやすい!!

協力:株式会社竹延、(株)K Mユナイテッド

文字だけでなく、動画で詳しく解説



動画提供:富士教育訓練センター

アプリをダウンロードすればメモの書き込みやしおりの挿入が可能

建設技能トレーニングプログラム「建トレ」は、建設現場で働く技能者の皆さんに、効率よく技能を学んでいたくための研修プログラムです。
スマホ、タブレット、パソコンから、インターネットで簡単に閲覧できますので、建設現場での個人学習や企業での講習会など、建設業の人材育成にご活用ください。

※「建トレ」は、富士教育訓練センターが国土交通省の委託事業により実施。

「建トレ」事業に関するお問い合わせ

国土交通省
土地・建設産業局 建設市場整備課
専門工事業・建設関連業振興室
(電話) 03-5253-8282【直通】

教材の内容に関するお問い合わせ

職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会
富士教育訓練センター
(電話) 0544-52-0968
担当:菅井・加賀美・名倉

「建トレ」システムの操作に関するお問い合わせ

日本マルチメディア・イクイップメント(株)
(電話) 03-3259-1841
担当:森、永井、佐々木

国交省富士教育訓練センターで初の研修

富士教育訓練センター（静岡県富士宮市）で国土交通省の技術職員を対象にした研修が初めて行われた。11、12日の2日間の日程で行われた研修には国交省中部地方整備局で採用され、管内事務所で人札契約や積算、工事管理などの業務に携わる若手職員が参加した。講師の手ほどきを受けながら、鉄筋の組み立てや型枠の立て込みといった発注者の立場では体験することがない現場作業に挑戦した。

（編集部・岩本英司）

「建設技術向上研修」の一環で行われた同センターの研修に参加したのは17年4月に採用された道路、河川、空港・港湾の土木技術者と営繕の建築技術者の計45人。大学や高等専門学校、高校を卒業して入省し、中部整備局管内の事務所などで日々、発注者としての業務に携わっている。建て替えプロジェクトで新しくなった同センターの施設で寝食を共にしながら、1泊2日の研修に臨んだ。

2日間の研修では、同センターの橋本学講師から建設産業の現状や鉄筋工事の概要を学び、躯体系の建設職人が行う現場作業も体験した。鉄筋組み立てでは2級技能検定の課題に3、4人のチーム編成で挑戦し、図面を見ながら鉄筋を組み立てた。講師の手さばきを参考にハッカーを回し結束線で鉄筋を固定させる作業。最初は苦戦したもの、繰り返すうちに次第に慣れていった様子がうかがえた。

柱と梁の形状で鉄筋が組み上がった後に型枠を立て込む作業も実施。コンクリ

スコープ 人材育成

中部整備局若手技術職員が現場作業に挑戦

講師による型枠立て込み指導(写真上)、ハッカー片手に鉄筋組み立てに挑戦▶



日々の業務に体験生かす

◆◆◆
朝礼で大きな声を出してあいさつ訓練



事会社などの技術者や技能者ら約200人と共に体操やあいさつ、指差し呼称など、現場の朝礼も想定した活動に参加。建設産業が人と人との関係性で成り立つ

◆◆◆
昨午11月、国交省技術系トップの森昌文技監が、石原康弘官房技術調査課長と

連立してセンターを初め実官房技術審議官、勢田昌功総合政策局公共事業企画や専門工事の技能者が各種調整課長など本省の技術系幹部が相次いで訪れて、建設産業の人づくりに大きな役割を果たすセンターの活動に大きな関心を寄せた。

◆◆◆
こうした技術系幹部のセンター視察を経て初めて行われたのが、今回の中部整備局の若手職員向け研修。

研修の最後に菅井専務理事から修了証が手渡された

◆◆◆
加えて国交省技術職員もセンターで「鉄筋や足場の組み立てを実際にやってみるのもよいのでは」と述べ、

◆◆◆
研修の最後に菅井専務理事から修了証が手渡された



◆◆◆
研修参加者全員に同センターで学んだことを示すワッペンが配布された。菅井文明専務理事は「これをヘルメットに貼り付けておけば、『富士』出身者であることが一目で分かる。ぜひ現場でゼネコンや専門工事の人たちと同じ卒業生であることを話のきっかけにしたい」と述べた。

それぞれが携わる人札契約や積算、工事管理などの業務にどう生かしたいと考えたのか。

ある参加者は「現場作業で図面がいかに重要か、作業体験を通じて実感した」と感想を述べた。別の参加者は「工事を管理する発注者として知らないことがたくさんあることが分かった。作業一つ一つに意味があり、それを知ってしっかりとした指導をしなければいけないと思った」と語った。

◆◆◆
多くの参加者が夏は暑く、冬は寒いという厳しい環境の中で行われる建設の仕事を実感。「空調服を普及させることも重要だと思った」など、発注者として現場環境の改善をもっと意識していきたいとの意見もあった。

◆◆◆
◆◆◆
◆◆◆

子ども達に伝えていくべきこと

「おはようございます！」

富士教育訓練センターに着いて、まず初めに聞いた言葉だった。それも、若い高校生が

食堂前で、入ってくる私たち一人一人に大きな声で。

朝礼においても、大きな声でのあいさつに加え、繰り返し行われる安全に対する意識づけ、決められた時間の中できちんと行動し、

てまゆきと動くという大切な理念がしっかりと根づいていることに驚きを感じた。

この環境の中で研修できることは、これから建設業界を担う若者達にとって、本当に実になる大切な経験であるにちがいない。この業界の左も右もわからない私にとっても、建設業界で大事なところというところよりも、働くとは、というところで何が一番大切なのが改めて気づかされたような気がする。そして、子どもに伝えるべきことだ。

船橋市内にある私の小学校の四階のベランダからは、天気の良い日には、スカイリリー富士山、東京タワーという自然と人工物がみごとに調和して並んでいるのが見える。

前任校の教室からは、一日一日少しずつ高くなっていくスカイリリーをながめることができた。

二日目の映像講習で視聴させていたただいたスカイリリーをつくり上げていく方々のいき一本落とさない安全への配慮や、意識の高さ、世界一大きなタワーのミリ単位の作業のせん細さなど、教室からながめていたあの景色の中でこんなことがくり広げられていたのかと思うと驚きとともに感動を覚える。

気の遠くなるような難解な作業の積み重ねの先に、最後の一本の鉄骨を積み上げた時の感動は一言では言い表わせないものだろうと思う。何のかわりも苦勞も知らない私も思わず涙してしまった。

煙路城も広島の橋もしかりである。こんな

感動的で、しかも地味にも歴史にも残るよう
な仕事は本当にすばらしい。もちろん簡単で
はないし、表に見える大変さ以上に見えない
大変さが山ほどあると思う。しかし、子と
も達には、こんな感動的な仕事があり、それ
は勝ではないことを伝えたいと強く感じた。
身体実習で細谷先生が、「後を継ぐ君の
がいないんだよね」と何げなくおっしゃっ
た言葉は、私の胸にずしりと響いた。スカイ
ワリーのような大きなものでなくても、もの
づくりのすばらしさは、私達教師もしつかり
伝えていかなくてはいけない。子ども達に、
たくさんの可能性を感じさせなくてはいいけな
い。

未来を担う子ども達に、価値あるものを伝
えていくのは私達なのだ。

一日間、

星は何層まである、ような経験をしていった。

きずいた。本当にありみとういざいだった。

担い手確保・育成に関する取組のご周知に関しましては、ぜひ、下記ツールをご活用下さい。

WEBサイト「建設現場へGO！」

<イベントカレンダー>

イベントカレンダーには、人材確保・育成に関する会議やイベント等の日程や情報が掲載可能です。開催が決定しましたら、下記連絡先で登録を受け付けています。ぜひ、ご利用下さい。

【連絡先】 03(5473)4572

jinzai@kensetsu-kikin.or.jp



【道路工事現場子ども見学会@千曲】トンネルを掘る工事の現場見学
8月8日 @ 10:00 AM

【開催日時】 8/8(水) 10:00～(2時間程度) 人や物の行き来をスムーズにする「国道18号坂城更替バイパス」を整備する工事現場を見学出来ます。この現場ではトンネル工事の様子を楽しめます。【見学会の会場】 長野県千曲市/国道18号坂城更替バイパス (仮称) 稲荷山トンネル

【おもな見学会内容】 トンネルを掘る工事の現場見学【参加対象の学年】 小中学生対象【集合場所】 しののめ鉄道駅【人数(定員)】 60名以内【主催】 国土交通省関東地方整備局>道路工事現場子ども見学会の詳細・お申込はこちらから

カーソルを合わせると詳細が確認できます

<取組事例集>

人材確保・育成に関する会議やイベント等の実施後に取組事例の登録をお願いします。ID・PWが不明な場合は下記連絡先にお問い合わせ下さい。【連絡先】 03(5473)4572

jinzai@kensetsu-kikin.or.jp



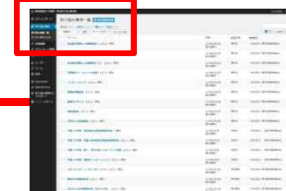
事業者ログイン



取組内容を入力



ID・PW入力



取組事例を追加



登録完了